
咸宜園教育研究センター 研究紀要

第 6 号

「写真を通じた咸宜園教育の普及と実践 『門下生・上野彦馬（写真家）が見た日田・咸宜園』」	香川良海
廣瀬淡窓と木屋徳令	後藤宗俊
廣瀬淡窓の老子思想—『析玄』について	深町浩一郎
近世後期の儒者 廣瀬淡窓と長崎	三澤勝己
廣瀬敬四郎と「廣瀬旭荘・敬四郎文庫」	溝田直己
咸宜園門下生略伝（五）	溝田直己 吉田博嗣
教育遺産を歩く(一) 1. 咸宜園跡(大分県日田市) 2. 蔵春園(福岡県豊前市)	吉田博嗣

咸宜園教育研究センター年報（平成27年度）

咸宜園教育研究センター要覧

咸宜園教育研究センター

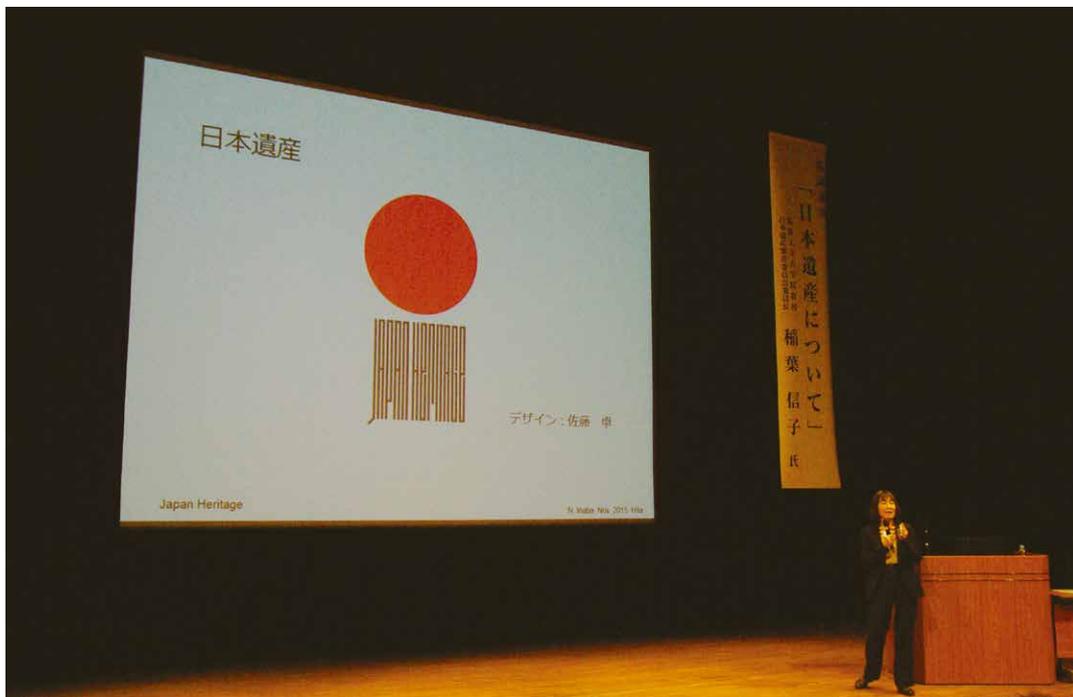
研究紀要

第六号

二〇一七年三月



日本遺産「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」認定記念写真(2015年4月24日認定)



日本遺産認定記念フォーラム（2015年11月9日開催）



雄大雲

香川良海撮影



淡窓墓所（長生園）

香川良海撮影

目次

咸宜園教育研究センター研究紀要 第六号

□ 絵

平成二十七年年度 咸宜園教育顕彰事業（教育文化部門）優秀賞

「写真を通じた咸宜園教育の普及と実践『門下生・上野彦馬（写真家）が見た日田・咸宜園』」

受賞者 写真家

廣瀬淡窓と木屋徳令

廣瀬淡窓の老子思想―『析玄』について

近世後期の儒者広瀬淡窓と長崎

廣瀬敬四郎と「廣瀬旭狂・敬四郎文庫」について

咸宜園門下生略伝（五）

香川 良海

後藤 宗俊

深町浩一郎

三澤 勝己

溝田 直己

吉田 博嗣

溝田 直己

吉田 博嗣

吉田 博嗣

2. 蔵春園（福岡県豊前市）

咸宜園教育研究センター

1. 咸宜園跡（大分県日田市）

吉田 博嗣

咸宜園教育研究センター年報（平成二十七年年度）

I. 教育普及事業（展示事業、講座・講演会・イベント、刊行事業、訪問講座、その他の取り組みなど）

II. 調査研究事業

III. 資料収集事業

IV. 教育顕彰事業（「咸宜園の日」記念事業）

V. 世界文化遺産登録推進の取り組み

VI. 利用状況・日誌抄

VII. 各種委員会・職員名簿

咸宜園教育研究センター要覧

I. 沿革

II. 施設の概要・組織

III. 利用案内

IV. 条例・規則

33
34
35
36

1
7
10
17
20
31
32

二
九
二三
四五
五三
六五
七二

「写真を通じた咸宜園教育の普及と実践」

『門下生・上野彦馬（写真家）が見た日田・咸宜園』

香川 良海

現代ではカメラは至って簡単にシャッターを押すだけ、いやふれるだけで勝手に写ってくれるような技術に進歩し日本は世界トップクラスである。

現在の写真発展を語るには遠く幕末から明治の写真術に目を向けねばと思っております。日本独自の写真の記念日があります。六月一日がその日であり私も所属しています。日本写真協会（東京）（PSJ）はその日に合わせて大勢の写真関係が集まり記念行事を行っております。それは淡窓先生、咸宜園門下生上野彦馬の父、長崎県の上野俊之丞がオランダから輸入したダゲレオタイプ（カメラ）を薩摩藩主島津文興に献上し六月一日嗣子斎彬を撮影したと言う伝承に基づき写真の日制定委員会が決定したのです。日本における写真研究者開祖、プロ写真家一号が上野彦馬先生で咸宜園で三年間勉強し、その後写真術に悪戦苦闘し研究を重ねていただいたおかげで私たちも楽しく思い通りの写真が写せることに私は心から感謝し、尊敬をしております。坂本竜馬・伊藤博文、高杉晋作、桂小五郎は有名で写真で見た事があり、知ってる方が多いのですがではだれが撮影したのかと聞くと写真してる方でも知らない方が多いのです。上野彦馬先生が幕末維新の動乱の時代に撮影したもので消えさつてゆく歴史の一瞬を現在に写真で残してくれたのです。その時代の坂本竜馬や高杉晋作の写真で見れるのは文章や絵では言い表わせない正確な一コマではないでしょうか。

淡窓先生は日常の生活や自然とのふれあい・風景を題材として詩作することで心豊かな感性や想像力を身につけること（塾外授業）門下生みなさんが学んだものと思います。

私が（上野彦馬先生）を知ったのは約四十年前になります。湯布院温泉に老舗

旅館、亀の井別荘があります。私はその宿の総料理長をしてました頃、写真家（故）秋山庄太郎先生の指定の宿でした。東京から先生がお越しになったら必ずと言っていいほど夕食後ご挨拶に行くところ三時間くらい写真談義が始まります。

秋山先生は近代映画社をへてフリーになり黒を基調とした独特な女性写真で一世を風靡し婦人写真家とよばれました。他、（花、おとこ、女）と多数の作品数で料理もくわしく大変勉強になりました。写真界のドン秋山先生に先生僕は幸せものですよ、勉強になる事ばかりで写真のコツまで聞けて本当に感謝と尊敬しておりますと、お礼言ったら

いや僕なんかちつともえらくないよ、僕は九州長崎生まれの大先輩写真の開祖上野彦馬を尊敬してるよ、と言われて始めて上野彦馬先生を知りました。

「東の下岡蓮杖・西の上野彦馬」と言われるおふた方で初プロ、日本で一号は上野彦馬先生だよと聞かされました。写真の感光材はすべて自分で薬品の製造研究して作らないと写せない時代だったんだよ相当の苦労があったと聞いてると言っていました。

僕は女性の撮影が多いが彼女たちを（女優さん）その後会った時先生先日はこちらがとうございました。きれいに撮っていたら……とお礼言われるたびに（上野先生）に心の中でお陰様とお礼言ってるんだよと聞かされました。

活動としては「淡窓先生が詠んだ風景」（咸宜園入門ボックス）へ淡窓先生の漢詩のイメージ写真として日田の風景の撮影したものを提供いたしました。計十四点を展示。

またパトリアなどで講演会などが開催される際にロビーを用いて写真パネル展を開催し、多くの方々に「彦馬が見た」であろう咸宜園などの風景をご覧になっていた機会を設けました。



羊 雲



遠 思 楼



秋風庵と日田祇園山鉦



月明かり



夜明 け



波 状 雲



夕暮れ寒し朝は霧



大原いざよいの月



雪 景



新雪の朝



静寂の庵



古城もつれ雲



羽ばたき雲

最近では昨年開催された教育遺産世界遺産国際シンポジウム（平成二十六年十一月）ロビー展示、池坊日田支部主催「池坊日田支部いけばな池坊展」と共催し咸宜園の写真をメインに据えた写真展を開催いたしました。（平成二十七年八月実施）パトリアギャラリーにて写真三十数点を展示。

また、日本遺産認定フォーラムを開催した会場に大型印刷した写真十数点ほど展示し来場前のお客様方にご覧いただきながら説明いたしました。（平成二十七年十一月九日実施）

日田市を発展する会（日田日発会会員百数名出席）で「広瀬淡窓『放学・遊山』と、門下生と彦馬が見上げた」だるうをテーマに、百二十点あまりの作品を映写しながら淡窓先生、秋子さま、彦馬先生のことについても話しながら、講演しました。

日田咸宜大学にて彦馬が見上げた咸宜園と淡窓先生と門下生の歩んだ足跡について映写、私の撮影した作品百五十数点をみていただきながら平成二十八年六月受講生の皆様に聞いていただきました。

最後になりましたが私も分からない事が多い為、咸宜園教育研究センターの職員等に聞きながらライフワークとして、撮影を行って（タイムスリップして）おります。写真展においても淡窓先生の漢詩やその場所を訪れた際日記の文章と一緒に添えてご紹介することで青春時代を日田で過ごした多くの門下生についても身近に感じてもらえるよう務めたいと思います。

色々分からない事が多く、咸宜園教育研究センターの皆様これからもご指導の程をよろしくお願いいたします。

廣瀬淡窓と木屋徳令

咸宜園教育研究センター名誉館長 後 藤 宗 俊

はじめに

去る二〇一五年七月、福岡県柳川市で開催された「やながわ歴史文化講座」に招かれ、「淡窓・咸宜園と九州私塾のネットワーク」というテーマで講演をする機会をいただいた。

日田市の咸宜園教育研究センターの調査によれば、江戸時代には全国でおよそ三六〇〇カ所の私塾が確認されている。このうち現福岡県域（筑前・筑後・豊前の一部）では、筑後の一〇二カ所を含め計一七〇カ所の私塾が確認されている。これら私塾は、その塾主、門下生双方において、それぞれ相互に交流し、緊密なネットワークを形成していた。

廣瀬家の「広瀬先賢文庫」に残る四八〇〇通にのぼる「咸宜園入門簿」によれば、筑後国から五五六人が入門している。この中には咸宜園を大帰（卒業）した後、郷里で私塾を開く人も少なくなかった。久留米藩士井上知愚が文政十年（一八二七）に郷里日比生に開いた柳園塾もその一つである。柳園塾はその後、知愚の二子昆江（栄貞勝）がその跡を継いで明治二十一年まで続いた。昆江は明治十八年（一八八五）、咸宜園の再興を謀るに際して迎えられ、咸宜園の師として後進を導いた人である。このほか筑後の地で咸宜園門下生が開いた私塾は、塾名不明のものをふくめると二十一例に及んでいる。

これらの中で最も多くの門人を輩出したのが、木屋徳令がその住寺である光善寺に開いた修文館であった。

今、咸宜園をめぐっては、茨城県水戸市の弘道館、栃木県足利市の足利学校、岡山県備前市の閑谷学校と咸宜園を結んで「近世日本の教育遺産群」として世界遺産登録をめざす取組みが進められている。二〇一五年四月には、この「近世教育遺産群」が新しく創設された「日本遺産」に登録されたことは周知の通りである。ここにいう「近世教育遺産群」の取組みでは、当然のことながら咸宜園は近世の「私塾」のもつ歴史的意義と、その関係遺産の保護・活用について全国的視野で取り

組む役割を担っている。そうした中で、柳川からの講座の依頼だったので、浅学を顧みずお引き受けした次第だった。講座を引き受けてしばらくの間は、木屋徳令を中心に筑後の咸宜園門下生のことを調べる作業が続いた。以下そうした経緯をふまえて、淡窓・咸宜園と木屋徳令をめぐって、いくつかの私見をのべてみたい。

木屋徳令と私塾咸宜園

木屋徳令は、享和三年（一八〇三）に筑後国上妻郡黒木村木屋にある光善寺の住職法音の三男として生まれた。号は石門。七・八歳の頃、木屋の自家たる馬渡養拙に養はれた。養拙は京都で医学を学び木屋村で開業していたが、子がなかったため徳令を養嗣子としたのである。徳令は十七歳の文政二年（一八一九）、福岡の亀井昭陽の塾に学んだ。その後、養拙に一子が生まれたため二十歳のとき生家に帰った。そして文政五年（一八二二）、二〇歳のときに兄徳溟とともに日田の咸宜園に入門し、天保二年（一八三二）九月に大帰（卒業）するまでおよそ十二年間、咸宜園に在塾した。

徳令は、咸宜園入門後たちまち頭角を現し、文政十一年二月の月旦評では六級上となり「塾長」となった。淡窓の自伝『懐旧樓筆記』によれば、淡窓は徳令が咸宜園を大帰したとき、門下生の大帰の際の記述としては異例ともいべき長文を添えている。

まずその冒頭

（天保二年九月）二十八日、釈徳令郷二帰ル。大帰ナリ。予、垂帷ノ業ヲ開キシヨリ、是ニ至ツテ二十余年、門生数千ニ及ヘリ。其内ニテ此人ヲ以テ第一ノ奇人トス。故ニ概略ヲ左ニ記ス。

とある。ここで淡窓は、これまで教えた門人数千のうち、徳令は「第一の奇人」であるといっているのだが、ここにいう「奇人」が、今日でいう「奇人」の意味にとどまるものでないことはいうまでもない。淡窓はこの「第一の奇人」の面立ちについて、ある種のとまどいと、それ以上に深い敬意の念をこめながら述べる。

徳令初メテ郷ヲ出ツルトキ、父之ニ命シテ曰ハク。師ニ事フルコト、猶我ニ事フルカ如クセヨト。徳令始終此一言ヲ奉セリ。毎旦夙ニ起ツテ盥嗽シ、師ノ所ニ至ツテ安否ヲトヒ、其疾痛苛癢ノ處ヲ問ウテ、謹ンテ之ヲ抑ヘカク。

血がとまらないという状況になった。翌文政九年は病床で正月を迎えた。病状はさらに悪化し、窓が後日「余生来三大厄あり」とした中でも最も重篤な状態となった。このために咸宜園での講義も一年あまりできなかつた。門人たちは看病にも疲れ、学業も進まないため門を去る者も少なくなかつた。ここに至つて門人の有志十余人が集まり、今後の対応について話し合つた。

是二於テ、入室ノ徒十余輩、密室ニ會議ス。一人ノ曰ハク。我輩業ヲ廢シテ、師ノ疾ニ侍ス。是レカクアルヘキコトナリ。然レトモ、少壮ノ時ナレハ、寸陰モ亦惜マスンバアルヘカラス。我已ニ半年ノ力ヲ盡セリ。今ヨリ退イテ家ニ勤學セバ、如何。一人曰ハク。師ノ寿命、已ニ旦夕ニ逼レリ。今退イテハ九仞ノ功一簣ヲカクナリ。寧其死ヲ待タン。或曰ハク。師歿スト雖モ謙吉君アリ。之ニ從ツテ業ヲ受ケン。何必シモ去ラン。或曰ハク我豈賢子ニ向ツテ北面センヤ。速ニ衣ヲ払ツテ去ラント。衆口紛々タリ。徳令一人黙然タリ。衆其ノ志ヲ問フ。

このとき、徳令も同席していたが、ひとり黙然と論議を聴いていた。門人たちが徳令に意見を聞くと徳令は答えた。

徳令曰ハク。衆君子ノ撰ニ異ナリ。在三ノ義、諸君ノ知ル所ナリ。但經文ニ、服事シテ死ニ至ルトアレハ、今日ニ於テ去ル可カラサルハ勿論ナリ。抑孔子歿シテ、群弟子皆三年ノ喪畢リテ、家ニ帰ル。子貢燭墓上ニ廬ヲ結フコト六年ト見エタリ。夫子若シ不諱ノ事アランニハ、我三年ノ喪ニ從ハンカ、將タ六年ノ廬ニ從ハンカ、是未タ決セサル所ナリト。

ここで徳令は孔子が没したときの弟子たちの対応について述べた。この時、孔子の門人の多くは三年の喪に服した後家に帰つたが、ひとり子貢は師の墓前に庵を結び六年も住んだ。徳令は、今自分は、そのどちらにすべきか決めかねているというのである。居合わせた門人たちはこれを聞いて、互いに顔を見合わせ、一言もなく退散したという。

その後、徳令は大原八幡宮の下宮である龍馬森若八幡宮に籠り、断食の行に入つた。断食は先生の平癒を願つてのことであり、願いがかなわなければ自身死ぬ覚悟というのであつた。

事態を憂慮した窓は、徳令の友人である僧侶に説得に行かせた。この友人は

徳令と同じ真宗の僧であつた。この僧は若八幡宮にゆき徳令の説得にかかつた。

僧往イテ説イテ曰ハク。足下師ノ為ニ忠ヲ盡スコト。誠ニ我輩ノ及サル所ナリ。但神ニ祈ルノ一事ニ至ツテハ、決シテ不可ナリ。我浄土真宗ノ教。祈念祈願ノコトヲ禁ス。君父ノ大事ニ逢フトモ。人事ニ於テ力ヲ盡スノミ。神ニ祈ルノコトナシ。吾子宜シク他事ヲ以テ師恩ヲ報スヘシ。宗門ノ戒ニ違フヘカラス。

友人は徳令の師への思の深さをそれとして認めながら、我が浄土真宗の教は、(神に) 祈念祈願することを禁じているといい、たとえ師の一大事といつても、宗門の戒めに違つてはならないと論したのである。しかし徳令の答えは明快であつた。すなわち

徳令答ヘテ曰ハク。我今ハ儒學修行ノ身ナリ。其書ヲ讀ミタリトテ、其道ヲ行ハスニシテ、修行ト云フヘキヤ。釈尊ハ仙術又ハ外道ノ法ナト學ヒ玉ヒタルコトアリ。修行中ハ、皆其法ニヨリテ、修シ玉ヘリ。故ニ我モ當時儒法ニヨルナリ。昔武王疾アリ、周公金縢ヲ作ル。我ソノ例ニヨリテ、師ノ命ニ代ラント思フナリ。後年宗門ノ學ニ入ラハ、又其時ノ法ニ從フヘシト。

徳令は言う。確かに真宗の僧としての戒めはわかるが、今、自分は咸宜園で儒学修行の身である。であればその書を読んで、その行をおこなわずして修行と言へるか。あの釈迦でさえ修行中は仙術や外道の法を学んだではないかと。この言葉は、敬愛する師の大病という特異な状況の中の発言ではあるが、ここに、徳令の人間像の骨格が窺えるようである。仏教者としての修行と修行を生涯の課題としながら、なお「儒学者」としての本源を見失わない。ここに徳令の生涯を通じての「修行」の姿勢というか思想の片鱗が窺えるようである。

結果、徳令の断食は七日間に及び「顔色悴憔シ。氣息奄々タリ」ということになつたので、門人たちが力をあわせて徳令を塾に連れ帰り治療を尽くしたというのである。窓はこの間の徳令についての心配で、自分の病のことを忘れるほどであつたと述べている。このような状況であつたため、窓は徳令の奇行を収めんとして旭莊に命じて誓約書を出させるに至つた。

かくて窓は述懐する。徳令はこうした人柄であつたから、「諸門人ト志合ハズ。一人モ相親ム者ナシ。輕薄ノ子弟ニ至ツテハ、之ヲ惡ムコト冠讎ノ如シ。」と。

そして淡窓自身「頗ル其ノスル所ヲ厭ヒ、計ヲ以テ之ヲ遠サケントス。」といい、とかく彼を避けてもきたというのである。そのあまりに直向きな思慕に怯み、ために諸々の事情をつくって彼を遠ざけてきたという言葉は、これも淡窓の手柄を考える上で興味深い言葉といえよう。

こうした経緯にもかかわらず、淡窓は徳令のいわば「人間力」を絶対的に評価し信頼していたであろうことは、咸宜園での淡窓と徳令のかかわり様を見れば自ずと明らかになる。以下その一端を覗いてみよう。

宇佐浮殿の塾と徳令

淡窓の弟にして広瀬家の宗家を担った廣瀬久兵衛は、文政九年（一八二六）から豊前宇佐・豊後高田周辺での新田開発にあたっていた。そして文政十一年九月、その新田のひとつである宇佐の「浮殿」に仮住まいの居を構えていた。ここに見える「浮殿」の地名は宇佐市の東部、寄藻川河口付近にある和間神社の「浮殿」に由来する。和間神社は宇佐神宮の放生会で知られるところで、この神社に川に架かった「浮殿」があつて、放生会ではここで蜷（にな）放ちのなど神事が行われるのである。

久兵衛は兄淡窓ともはかつて、この浮殿に弟の謙吉を呼び寄せ、自宅の一角に新に塾を置いた。これを受けて謙吉は同年九月二十八日、麻生良策、小川寿吉の二人の塾生を伴って宇佐に向かった。それを追うように中村直衛、諫山哲蔵ら数人の塾生が、相前後して宇佐に向かっている。この時の謙吉の宇佐行については『懐旧楼筆記』に

（文政十一年九月）此月二十八日 謙吉高田ニ赴ク。去年来、余力病既ニ愈エ、塾政ヲナスコト往年ノ如シ。謙吉家ニ在リテ閑暇無事ナリ。時ニ久兵衛新田ノ役ニ任シテ久シク高田ノ海辺ニ留マレリ。新田開発ノ地ハ、那良潟、浮殿、呉崎、其外数ヶ所アリ。久兵衛浮殿ニ家ヲ築キ、留寓ノ所トセリ。其地清幽ニシテ、書ヲ読ミ業ヲ講スルニ宜シキヲ以テ、謙吉ヲ伴ウテ彼地ニ赴ケリ。謙吉終ニ彼地ニ於テ業ヲ講シ、門生ヲ誘引ス。從遊ノ者頗ル多シ。此方ノ塾生モ、亦從ツテ彼地ニ往ク者多シ

とある。ここで「去年来、余力病既ニ愈エ。」とあるのは、前述の乙酉歳（文政八年・

一八二五）の病が癒えたことを指している。淡窓はこの病から回復し塾政に復帰した。結果、これまで淡窓に代わって塾務に当たっていた謙吉は、「家ニ在リテ閑暇無事ナリ」という状態になった。こうした中で謙吉の宇佐入りであった。淡窓自身も翌文政十二年四月に父三郎右衛門の高田行に随行して浮殿に入り十三日ほど滞在している。しかし淡窓が宇佐に入った時、浮殿の塾勢は振るわず門下生数人という状況であった。

淡窓は、宇佐から帰って間もなく、当時対馬藩の飛び地であった肥前田代に出講した。田代では約一か月、東明館で講義している。淡窓が田代から日田に戻った後、同年六月末には謙吉が代わって田代に入った。謙吉が日田に戻ったのは八月九日であった。この間、つまり謙吉不在の浮殿塾で代講を務めたのは塾生の長坂勇と木屋徳令であった。とくに徳令は、事実上この塾を背負う立場にあつた。

『廣瀬淡窓書簡集』には、この浮殿開塾の間に、淡窓が徳令にあてた書簡が収められている。書簡は文政十二年六月二十五日付にはじまり、七月七日、七月二十日、八月三日、八月五日、八月七日、八月二十九日、九月三十日と日を置かず発信されている。

まず六月二十五日の書簡であるが、直後の二十七日には謙吉が淡窓に代わって田代に向かうという時であった。淡窓はここで自身の田代出講中の成果などを伝えた上で、「謙吉彼地江參候儀は、府君江は不申上、久兵衛迄内々申遣置候間、其地ニ而は御秘シ可被下候。」

と述べている。要するに、この度の謙吉の田代行については、府君（代官）へは申し上げておらず、久兵衛との話にとどめているので、この点、当地では秘せられるように伝えている。そして徳令が、現地で講釈、素読など塾務をひとりで行い仕切っていることに対して、「万端御一人ニ而御煩雜ノ程ハ、千万奉察候得共、兼而之御忠誠ヲ存候間、強而御頼申候。」とその労をねぎらい、八月に謙吉が帰ってくるまで万事宜しくとの願いを添えている。ここではさらに其地諸生も、一旦ハ絶へ候程ニ相成候処、足下御出之後、死灰復燃候様子ニ承及候而、欣躍無限候。とある。浮殿の塾勢が不振であった中、徳令が赴任して「死灰復燃」、つまり灰となったものが再び燃え盛るように塾勢が回復したことを謝しているのである。その上で、この塾については府君への手前もあるので、その点含み置きの上、ひ

き続き心配りをと添えている。

また同年七月七日の書簡は六月二十四日、同晦日、七月五日と相次いだ徳令からの書簡への返信である。ここでは徳令から暑中見舞いとして銀一封、乾魚、西瓜などが届いたことを謝している。西瓜は二つあったようで、ひとつは老父（三郎右衛門）にとあったので、早速父に渡したとある。そして徳令からの原稿について添削を約している。またここには

御地二而素読三回も御授ケ被成候由、御煩多奉察候。謙吉も八月下旬二は帰宅仕候由、申越候。何卒夫迄之処、御努力被下度候。

とあり、徳令が素読を三回行ったことの労をねぎらうとともに、ここでも、健吉が八月下旬には帰ってくるので、それまでは何卒ご努力をと重ねて願っている。

次に七月二十日の書簡は、同月十二日の徳令からの手紙に返信したものである。ここでは中元として金百足をいただいたことを謝している。この中元は徳令の実家光善寺からの配慮であったのだろうか。そしてここでも「其地も生徒繁盛之様子被仰聞、致大慶候」とあり、徳令の努力によって現地の塾が繁盛していることを謝している。加えて、旭荘の田代からの帰還が遅れたために徳令に過分の負担がかかっていることを繰り返し謝している。このことについては八月三日と同五日の書簡でも書き添えている。特に同年八月五日の書簡に、謙吉の宇佐入りが遅れている中で、

貴下其地御滞留、専為レ人而已二而、俗中ノ俗ニ墮落之由、御愁嘆千万御尤二奉存候。此処ハ久兵衛一兩日中其地江可罷出間、得ト同人ト談置可申候。何レ不遠、御歸塾ニ相成候様、可取料候間、暫時御努力可被下候。

とあるのは興味深い。徳令が「専為人」に現地に滞留せざるを得ないがために「俗中の俗の雑務に墮落」していることを嘆いていることについて、ごもつものことといい、久兵衛が当地に赴くので彼と十分相談するようにといい、遠からず日田に帰れるだろうから、今しばらくお力添えをと添えているのである。

次に八月七日付け書簡は、前日六日に届いた手紙への返信である。ここでは去る七月七日に届いた西瓜を「飽食」できたこと、「乾魚」もまた「佳味」だったことを謝し、これ以上の御心遣いなきようと添えている。謙吉が田代から日田に帰ったのは、その直後の八月九日であった。

また八月二十九日付け書簡は同月二十七日の来信への返信である。ここには「先日ハ竹輪御恵被下、辱奉存候。老父江も相達候」と見える。九月三十日には「砂糖」の恵送を謝している。しめてみれば徳令は、干物や竹輪などの海産物や西瓜など当地の特産のものを逐次暑中見舞いや中元として淡窓及び広瀬家に届けていたのである。ここでは加えて

謙吉儀、近日ハ鬱症も発シ不申、不佞名代万端之事丁寧ニ相勤メ、頗致安心申候。頗自新之志有之候ヤト存申候。尚又、宜御切磋被下候様奉頼候。

とあり、このころの謙吉の心身不調が回復しつつあることを示唆している。

旭荘が浮殿に戻ったのは、この直後の十月一日であった。同年六月末に田代に出講して以来、およそ三カ月ぶりに宇佐に戻ったわけである。そして同年十一月、旭荘、徳令相次いで日田に帰り浮殿の塾は閉塾した。『懐旧楼筆記』はこの間の経緯を下記のように手短かに述べている。

謙吉浮殿二行ク。留マルコト四十余日ニシテ帰り来レリ。彼ノ方二ハ、初メハ長坂勇行イテ教授ス。後ハ釈徳令行ケリ。是ハ明年二至ツテ帰りシト覚ユ。其ノ後ハ彼方教授ノ事モ止ミタリ。

この時の、宇佐浮殿塾開塾と謙吉の宇佐入りには、主として久兵衛の計らいとされているが、淡窓が病から回復し塾政に復帰した結果、謙吉が「家ニ在リテ閑暇無事ナリ」という状態なっており、心身不調をきたしていた。こうした状況を憂えた淡窓・久兵衛が話し合った上での措置だったと思われる。それにしても、この間の経緯を見る限り淡窓・久兵衛・謙吉の間で、それぞれの立ち位置がいまひとつ判然としないところがある。前後して行われた淡窓の田代出講と、謙吉が代わって田代に赴いた経緯についても、両人の意志に齟齬がある印象は否めない。要するに、この一連の経緯の中で、そもそも謙吉が宇佐入りと田代出講についての程度熱意を持って臨んだのかということが判然としないのである。そうした中で、淡窓が徳令に宛てた一連の書簡は、淡窓の徳令への厚い信頼を示して余りあるようである。

徳令の大帰と帰郷

前述のように徳令は天保二年に咸宜園を大帰した。前述の『懐旧楼筆記』の徳

令についての記述の末尾には徳令の大歸にあたっての塩谷代官の対応を述べている。

塩谷明府、其師ニ忠ナルコトヲ聞キテ大ニ感賞シ、之ヲ召シテ相見シ、至ツテ懇志ヲ結ハレ、朝夕ニ往來セリ。嘗テ之ニ語ツテ仰セケルハ、新ニ寺ヲ作ルコト国禁ナリ。然レトモ、我新田ヲ開ケリ。天下ノ地既ニ広マリタレハ戸口モ亦増益スル理ナリ。故ニ上ニ諸ウテ新ニ一寺ヲ構ヘ、上人ヲ以テ此力住持ヲラシメント思フトソ。

ここで塩谷代官は日田を去る徳令の為に、新たに寺を興してその住持たらしめんとしたというのである。この時代、寺の新設は国禁であったが、このところの新田開発により人口も増えているので、寺の新設も許可が下りるだろうという理屈であった。結果、徳令はこれを辞して八女に帰郷したが、その際には塩谷代官と所屬の役人たちから餞贈のことがあった。このようなことは前後の諸生になかったことと淡窓は述べている。

この時、淡窓も徳令に記念のものを送った。今、光善寺には、その時の餞別の目録が残っている。これによれば、淡窓は送別の詩一首、自身の墨跡十九葉に加えて硯などを贈った。加えて淡窓の妻ナナより浴衣が贈られている。このとき、徳令は恩師淡窓への尊崇の思いをこめて、その承認を得て、小倉藩絵師の高木豊水に淡窓の肖像画を描かせた。このとき淡窓五〇歳、現存する廣瀬淡窓の肖像画ということになる。これには淡窓自ら賛を寄せている。この肖像画は光善寺に伝えられている。

郷里に帰った徳令は、はじめ柳川の名刹真勝寺の景雲に師事した。この間の淡窓の徳令宛の書簡も興味深い。まず天保四年（一八三三）二月二十一日付書簡では、淡窓の「新宅」の普請が竣工したことを伝え、これまでの徳令の骨折りを謝している。ここにいう新宅とは、秋風庵の東に建てた招隠洞（梅花塙）をさしている。そして「何卒当春ハ御來遊、新宅御覽被下度候。」とある。この時、徳令からはザボン一箱が届けられていた。また

此節ハ三僧來遊、御付託之旨承知仕候。尽驚力可申間、御安心可被下候。拙塾も繁昌ニ相成、大慶仕候。

とあり、徳令が八女・柳川に帰って、自ら紹介者となり当地の僧を咸宜園に入門

させていたことがわかる。あわせて

仏学御出精、段々御上達之様子、於小生は、欣躍之至候。御再遊之節、御咄可承、相樂罷在候。

とあり、徳令が帰郷して仏教教学に精励していることに敬意を表し、いずれその話を伺いたいとしている。ついで天保四年十二月五日の書簡は長文にわたるが、ここには冒頭

此節御來訪可被下処、無拋儀ニ而不能其儀由、縷々被仰下、辱承知仕候。且御音物、拙子夫婦より、家父、謙吉方、名々御患贈被下、御目録之通、照數敬受仕候。余り御丁寧之御儀、千万奉痛入候。老父、謙吉よりハ、以書中御礼申上候。愚妻ハ、小生より宜申上呉候様申出候。御両親様より老父方江結構之品御患、難有奉存候。重々宜御礼被仰上可被下候。

などであり、徳令の淡窓一家への贈り物を謝している。この贈り物は徳令の両親の心遣いであつたようである。

なおここでは

一、野生も此節ノ病必死ト存候処、案外得生候。己二九年前も其通候。最早此節ハ世事ヲ一切棄置致し候。但死前之身仕廻ヲ致候積ニ候。先日より詩集杯考訂致居候。己後新作ハ止メ申候筈ニ而候。世間一切之交も絶候而、間居養心申候。右之訳ニ而、世上ノ書通、草稿、添削等、強而相断り候。乍併、貴君ノ如キハ通例之親友ニ非ス。書通ハ勿論、筆削逆も不苦候。其他ハ御地諸君ト雖モ行届兼可申候。

とあるところも興味深い。淡窓は、ここで自身の持病芳しくなく、ために詩の新作はもちろん世間との交わりも絶つており、書通、草稿、添削等も断つていと伝えている。その上で、但し徳令は通例の親友ではないので、書通はもちろん筆削などでも苦しからずといい、そのほかの者は、御地の諸君であつても対応しかねる旨を伝えている。

徳令の京都遊学

そして天保五年（一八三四）三月、徳令は上京し本願寺高倉学寮に就学した。高倉学寮は、真宗東本願寺の教学の場として寛文五年（一六六五年）に東本願寺

寺内に創設された学寮で、その後、延宝六年（一六七八）に京都高倉に移り高倉学寮と呼ばれていた。

ここで天保五年という年は淡窓と咸宜園にとつて激動・苦難の時であった。時あたかも日田代官塩谷大四郎による咸宜園への干渉、いうところの「官府の難」がいよいよ苛烈をきわめていた。のみならず淡窓が「門下生数千のうち第一」の英才と評した佐伯の人中島益太の訃報があり、一〇月には父三郎右衛門が逝去した。

そうした中、翌六年八月一四日の書簡は、その徳令の両親に宛てたものである。この書簡は、亡父三郎右衛門へのお悔やみへの礼をかねていた。ここには

一筆啓上仕候。秋冷之節御座候処、弥御機嫌克珍重奉存候。然は此節は、亡父御悔として態下御使被下、且品々御恵投被成下、重々難有奉存候。早速亡父霊位二供へ、且本家、謙吉方江も遣申候。本家久兵衛方よりも、宜御礼申上呉候様申之候。謙吉も少々不快二而、書上差上不申、私より宜御礼申上呉候様、相頼申候。

とある。加えて

徳令様二も御無異、京都御逗留之由、珍重奉存候。此節書状進候間、後便御届被下候様奉頼候。右御礼迄、如此御座候。私方相替候儀無之、私病氣も當時は快候間、御安心可被下候。

とあり、さらに「御使、明朝差急申シ候様子二付、書状相認め、乱筆御免可被下候。」と添えている。この書簡には「尚尚、愚妻よりも宜申上候様申出候」との追伸がある。淡窓の妻ナナと徳令の母貞信とのかかわりに、師弟をかこむ「家」の視線がみえるところである。

この年の八月、かの塩谷代官が江戸に召喚され、再び日田の地を踏むことはなかった。

こうした中、天保六年十二月二十二日付け書簡は、在京の徳令への書簡である。この書簡によれば、徳令からも亡父三郎右衛門への「香詩」が添えられたこと、加えて謙吉へも「御恵」の品があったことがわかる。

謙吉はこのころ、咸宜園の塾政を任されていたが、その剛直な性格もあつてか、「官府の難」の中で、しばしば批判の只中にさらされ、心身とも苦境にあつた時

であつた。そうした中で、謙吉の意を汲んで「東上」ということになるのだが、この書簡で、淡窓は徳令に対して、やがて東上するであろう謙吉のことを宜しく頼むと添えている。明けて天保七年四月二十二日、謙吉は東上した。その直前の四月十三日の書簡でも、徳令に対して重ねて謙吉への力添えを願つている。すなわち

然は謙吉此節東遊仕候。着京之上は、早速御尋可申上候間、万事宜御心添被成下候様奉頼候。様子二より暫く八都下江留滞可仕候。何卒学林之諸君被仰合、御世話被下候様奉頼候。同人も此節之評判二より、一生之浮沈も定り候程之儀二候。誠二六ヶ敷界二而候。仍而老夫心遣、一方ならず候。此処御遠察被下、同人御地二着候上は、暫くハ御慶学被成而も、同人身分之事二御周旋被下候様奉頼候。未夕年少不経世事、別而上方メ（ノ）之事ハ不案内二候間、必々無御遠慮、諸事御異見被下候様、所希二候。脇方江も頼状遣候得共、委手事ハ不遣候。上人より宜敷御致声可被下候。

とある。謙吉は上京の上は早速貴殿を訪ねるので万事宜しくと頼み、あわせて学林（学寮）の人々への引き合わせを頼んでいる。ここで「様子二より暫くハ都下江留滞可仕候。」とあることからすると、淡窓は謙吉の遊学先とし京都を考へていたように見える。なればこそ高倉学寮遊学中の徳令に「徳令何卒学林之諸君被仰合、御世話被下候様奉頼候」と添えたのであろう。ここではさらに謙吉の東上について、その成果の如何によつて謙吉の「一生之浮沈」が決まるとほどのこといい、ために老父の心配も一方ならなかつたと言っている。そうした思いもあつて、徳令に対して重ねて「同人身分之事二御周旋被下候様奉頼候。」と願ひさらに「（謙吉は）未夕年少不経世事、別而上方メ之事ハ不案内二候間、必々無御遠慮、諸事御異見被下候様、所希二候。」と述べているのである。

かくして東上した謙吉は、上方遊学の拠点として京都ではなく堺の門人、小林安石のもとに身を寄せ、この地で開塾した。その後も大坂を拠点に活動したことは周知の通りである。結果、直接に京都の徳令に世話になるということとはなかつたが、淡窓の弟への思いを、かく京都の徳令に託しているところに、淡窓の徳令に対する格別の信頼の深さが表われているのはいうまでもない。

ところで淡窓は、謙吉が東上すると自ら咸宜園に復帰し塾政にあつたが、こ

のころの咸宜園は淡窓の度重なる病、後継者とされていた謙吉の東上などの影響もあって、門下生も減少し苦境に立っていた。全盛期には在塾生も百人を超え、月旦評の人数は百八十人に及んでいたのだが、右の書簡を書いた天保七年には入門者二十八人という状況であった。

天保九年二月六日付け書簡は、こうした咸宜園の苦境をふまえての書簡であった。すなわちここでは冒頭

一、謙吉京都二而拝晤、彼是御世話二相成、辱奉存候。同人又々東遊仕候。此度は、様子により京都二居可申候。何卒万事御周旋被下候様奉頼候。委曲八同人舌端二附候間、文略仕候。

一、益御出精珍重奉存候。擬寮司御升進之由、不堪欣躍候。何卒御努力可被成候。

とあり、ここでも謙吉が京都に住む可能性をいい、徳令の世話を願っている。そして徳令が高倉学寮の擬寮司に昇進したことを喜んでいる。そして

去年八両僧来遊二付、御添書被下候処、両人共二豊前二而人二所レ欺、恒遠塾江参り、拙家江は不参候。総シテ当時拙塾ヲ傾候姦計ヲ企候者、徒党多く、種々之浮説ヲ唱へ候より、右ノ如ク成行申候。何卒時々拙家ノ為ニ冤ヲ御明し被下候様奉頼候。

とあるのが注目される。ここではまず、徳令から紹介を受けた二人の僧が咸宜園には入塾せず、淡窓の門弟であった豊前の恒遠醒窓の塾に入門したと伝えている。それもこれも当節、咸宜園に対する「姦計」を企む徒党が多く、種々之浮説ヲ唱へており、このような事態となったと伝え、徳令に対し「何卒時々拙家ノ為ニ冤ヲ御明し被下候様奉頼候。」と願っているのである。その上で、塾の現状について

一、拙塾費用過多ト申説、盛二行レ候。是ハ一向ノ浮説ニモアラス、且去年米価高直ニ而増し候は勿論也。当時復旧、一月ノ費多キモ、三貫ニ不過候。一、塾生不殘離散ノ説アリ。是も去年ハ米価ノ事ニ付、貧生留リ不得候。廿人程ニ減ス。当時当塾三十余人。追々復旧候勢ニ而候。

と述べている。すなわち第一にこうした風評の理由として咸宜園の塾費が高いという説があるが、これは米価高騰による一時的なものであったこと、ために塾を

去る者が出て塾生の数が少なくなったが、今は回復しつつあると弁明している。同様の報告は天保十一年十二月二日付け書簡にも見える。すなわち

拙塾諸生、何レも篤実、出精仕居申候。近年世上ニ讒謗之徒多く、拙塾事、種々悪評相加へ申候。御本山学寮ニも、其説入込居候由も承及候。何卒為野生ニ解レ嘲禦レ侮之儀、宜敷御頼申候。世上ニ逢蒙之徒多く、射羿ノ弓ヲ引候より起り候説ニ而候。其御含ニ而、宜奉頼候。

とあり、世評の如何にかかわらず咸宜園の塾生たちは皆篤実な者ばかりで、修学に勤めているといい。このところ高倉学寮にも「種々悪評」が入っていると承っているが、誤解を解いて欲しいと頼んでいる。

淡窓が、京都在住の徳令に、咸宜園への誹謗について報告し、特に学寮の關係者に誤解を解くよう願っていることについては、こうした讒言をなした者が、真宗の僧侶であった可能性が指摘されている。海原徹氏は、この書簡が出された後に、謙吉が徳令に宛てた手紙の中で、咸宜園の旧門下生西元春と堀江宗哲の二人が京都で咸宜園を誹謗しているが、この二人は徳令と同郷の柳川藩内の出身であったことから、あえて徳令にその対策を頼んだという可能性を指摘している。ただ、それはそれとして淡窓からの、その前後の一連の徳令宛の書簡の全体をみれば、淡窓の徳令に対する思いには、根本のところ師弟というより、むしろ盟友ともいべき絶対的な信頼が見えるのは確かであろう。

この書簡では、さらに当地での徳令の修学の精励を悦びながら「野生も老衰ニ付、仏教ニ志深く相成候。」と述べているのも興味深い。

また天保十一年十二月二十三日付け書簡には「顕了師事、委細被仰下承知仕候。成丈念ヲ入レ教導可仕候。同人も至極有付キ之様子ニ相見へ候。席序追々升進ニ及候。御安心可被下候。」とか「靈定今日入塾ニ相成候。様子ハ未相分。楊青、顕了皆同郷之人ニ候間、定而可有付候。」などであり、徳令からの紹介で咸宜園に入門することがわかる。ここでも「御菓子料、並ニ書翰封紙御恵、辱拜受仕候。」と添えられている。

このほか弘化三年十月二十八日付け書簡では

一、当時文学御出精、余力ニハ仏書も不被成御廢由、至極御尤ニ奉存候。永久其御含可然候。儒学之御門弟、如何程出来候哉承度候。石舟も御地ニ参候。

同門之事故、得と被仰合可然候。

一、緑猗園集之序、加筆返呈仕候。御草稿ハ大冊故、緩々可逐拜見候。

一、御作入天覧候儀ハ兼て承及、此節御内分爲御知被下、難有儀ニ奉存候。日本ニ而ハ、誠ニ希有之寵栄ニ候。重畳御出精可被成候。

などである。ここには「儒学之御門弟、如何程出来候哉承度候。」とあり、徳令が学寮で仏教教学に精励しながらも、儒学の指導をしていたことを示唆している。また徳令の作が「天覧」の栄を賜ったことについて「日本ニ而ハ、誠ニ希有之寵栄ニ候。」と祝している。

一、野生蒙寵命候事ハ、先年御書通申候と覚候。其後門下追々繁昌。其前七八年前ハ塾も衰微、席序不滿百人、在塾不滿五十人、当時ハ席序二百、在塾も百ニ越候。御欣慰可被下候。謙吉東遊ニ付、門生矢野卯三郎、養子ニ致シ、謙吉弟子ニいたし、廣瀬範治と相改候。当年廿八歳。野生と一同教育、并世事相務候。是ハ十年余、此方ニて学候者ニて、人柄見届ケ候上、呼入レ申候。詩ハ百家詩ニも有之拙門両三人之作家ニ而候。以後宜敷被仰合可被下候。此後用事、同人名前を以、御掛合申候事も可有之候。

といい、咸宜園は一時席序で百人の満たず在塾生も五十人に満たなかつたが、このところ席序二百人、在塾生百人を超えたと報告している。もうひとつ、この書簡で注目されるのは、この度の謙吉東遊にあたって門生矢野卯三郎を養子として廣瀬範治と改名したことについて、その経緯を具に述べていることである。

ここにいう範治（卯三郎）はいうまでもなく広瀬青邨として咸宜園三代の塾主となつた人である。範治は豊前・土田村（現大分県中津市三光村）の矢野徳四郎の二男に生まれ、天保五年、十六歳で咸宜園に入門、同十年には都講（塾頭）となり月旦評の九級に進んだ。十二年十月、範治は肥後へ行き医学を学んだ。範治は、淡窓の大村行きに先立って咸宜園の都講として咸宜園の塾務を担つた。

この範治を後継者にといい淡窓の思いは強いものがあつた。ために範治を弟謙吉の義弟として広瀬姓を名乗らせ、淡窓に代わつて実質的に咸宜園の塾政を委ねることとした。淡窓は天保十五年（弘化元年）一月、範治の実家に正式に申し入

れ、その内諾を得た。そして六月八日広瀬家とはかり範治養子が決まつた。範治を養子とすることは、その後代官所とのやり取りがあつて、嘉永二年に正式に決まつた。かくて範治は青邨と号して、孝之助（林外）が成長するまで、中継ぎの後継者として咸宜園を担うことになる。

こうした経緯を踏まえてみると、一連の経緯の只中で、淡窓が徳令に対して、範治登用の仔細を述べているのは興味深い。書簡によれば、範治は淡窓と「并世事相務候」といい、彼は十年余、咸宜園に学んだもので、その人柄も見届けたうえででの措置であると述べている。特に範治は詩に優れ、拙門両三人之作家と評している。かくて徳令に対し、この範治のことを「以後宜敷被仰合可被下候。此後用事、同人名前を以、御掛合申候事も可有之候。」と述べているのである。その内容からすると、いわば淡窓身辺での「人事」の報告といえようが、文面からは、特に徳令に対してはその理解を得ておきたいという淡窓の思いの伝わる書簡である。

また弘化四年二月五日の書簡では、かねて徳令から届いていた「草稿」のうち「七律」の分について加筆したこと。残りの分も追つて拝閲したいと伝えている。そして「野生（私）事、当年六十六歳、日々老衰、用事ハ却て相増候」といい「草稿筆削」のことも世上一切相断つていいるが、徳令の稿は別だと伝えている。前掲の天保四年十二月五日の書簡と同じ思いを伝えているのである。

高倉学寮での修学

述べたように徳令は上京後、高倉学寮で修学に勤しんだ。ここには易行院法海が居た。法海は日田の長福寺の生れで、幼くして肥後八代の光徳寺の養子となり長じて寺を継いだ。法海は文芸学問に励み、詩は特に巧みであつたという。文化元年に高倉学寮の寮司、翌二年に擬講師、そして文政一一年には講師（学頭）に選ばれて易行院と名乗つた。法海は淡窓の少年時に詩作を指導している。淡窓は、その後の法海帰省の度に教えを乞うている。ただ法海は徳令入寮後ほどなく寂したので、徳令が指示した期間は半年に満たなかつた。

徳令は、このほか豊前出身の雲華院大舎に師事した。大舎は石門よりは二十才年長で、天保五年石門が高倉寮に入った時六十二歳。文政二年、学寮の擬講とな

り、後に講師に昇進した。大含は京都で篠崎小竹、貫名海屋、田能村竹田等と交流があった。大含はまた頼山陽の友人であったので、石門も大含を介して山陽と相知ることとなった。光善寺に残る「石門藏書」中には山陽が自評を手記した「唐宋八家文読本」の全部がある。

当時の高倉学寮には、このほか豊後府内光西寺の住持であった雲泉嗣講、東本願寺歴代講師のうち「徳」は香樹院を推すといわれた香樹院徳龍らがいた。

徳令の京都高倉学寮への入寮は自身真宗の僧であり当然の選択であったが、もともと咸宜園と東本願寺との間には特別の結びつきがあったことは注意しておくねばならない。

淡窓は早く八才のとき、実家に近い豆田の長福寺の法幢上人から『詩経』の句読を受けた。ここで法幢は前述の易行院法海の弟である。淡窓がはじめて講業をおこしたのも、他ならぬ長福寺の学寮を借り受けてのことであった。また淡窓は広円寺の法蘭の指導も受けている。要するに長福寺といい広円寺といい、九州における東本願寺の学問的中心を果たしていた寺院であった。

そもそも咸宜園の入門者に僧侶、特に真宗の僧が多いことはかねて指摘されているとおりである。川邊雄大氏は明治期に東本願寺が清国への布教を始めた背景について言及した論文の中で、咸宜園で学んだ真宗僧たちが、長崎等においてキリスト教探索や破邪顕正に従事し、維新後は本山の近代化のため寺務改革に中心的な役割を果たした。そして明治前期の東本願寺による清国布教において、咸宜園出身の真宗僧が大きな役割を果たしたことを指摘している。同氏によれば、南條文雄の報告した明治三年（一八七〇）当時の高倉学寮の護法場は、咸宜園の教育法を導入し、むしろ漢学の道場となっていたという。要するに維新後の高倉学寮では、本来破邪顕正の機関であった護法場の教育内容が、咸宜園ふうに変化するまでになっていたというのである。また、こうした流れの背景として、大坂にあった旭荘塾や、松本白華など咸宜園・旭荘塾出身者が開いていた漢学塾の存在をあげている。

さて、この間、徳令は天台修学のため比叡山に登っている。また伏見親王の侍講となり、法衣及び袈裟の御下賜を賜ったという。さらに相国寺の管長に推されたが、紫衣はわが分ではないとして辞退したという。

このような経緯には、京都における徳令の精励ぶりがうかがえるが、ここでの修学の基本が、他ならぬ「仏教教学」であることを踏まえれば、ここでの修学にあたって、咸宜園で塾長までのぼりつめた「漢学」の素養が何より大きな拠りどころとなり、そのことが彼の地での高い評価につながったことは想像に難くない。ただ、そうした中でも徳令は咸宜園で学んだ「儒学」の修学にも怠るところがなかった。すなわち前述の天保六年二月二日の書簡には、

一、徳龍公御当番二而、以御差図、儒門之同社御同居二成候由、欣然之至、於野生も本懐之儀奉存候。何卒被仰合、御努力可被成候。龍信、秀諦二師、其外へ宜御致声奉頼候。

一、詩経、書経御講被成候由、珍重之御事二候。他書も追々二引続キ有之度相願候。

などである。

以上要するに徳令の京都での修学は、高倉学寮で仏教教学を究める一方、咸宜園で学んだ儒学を深めるといふ困難で大きな課題に精神的に取り組む日々であったといえよう。「咸宜園」と「高倉学寮」へ。儒学・漢学の修学と仏教教学、その双方が高いレベルで達成されたことは明らかであろう。

もうひとつ、ここで付言しておきたいのは、謙吉が東遊するにあたっての謙吉と徳令の立ち位置である。述べたように、淡窓は謙吉の東遊にあたり繰り返し徳令に協力を願っている。しかし謙吉は京都には住まず堺・大坂に拠点を置いた。謙吉はその後も度々京都に上つて多くの人々と交流を持った。天保七年七月五日の旭荘・小林安石からの淡窓宛書簡では、旭荘はまず京都での交友について「雲華師ハ、大二被悦候。処々吹聴有之候。万事相談柱二相成候。」と報告している。雲華は前述のように徳令が高倉学寮で師事した雲華院大含である。この書簡では、このほか京都で交わった人として、小石元瑞、浦上春菜、摩嶋松南、仁科白谷等の名を挙げている。

なおここで京都の印象について

京ハ大坂之繁華と違、幽絶間二十倍。文人墨客避世之地。一水一石、皆有趣候。先書、大坂之地宜様二申上候得共、東山当り之地二遊二及而、爽然自失。大人も是非一度ハ、御遊有之度奉存候。委細は、聞恵二申置候。

とあるのは如何にも謙吉らしい。京都は大坂の「繁華」と違い「幽絶間二十倍」と感嘆し、大阪にも驚いたが、京都東山に来て「爽然自失」。兄淡窓にも是非京都にと述べているのである。

この手紙には、加えて

一、居住之処、世話人大ニ多。此頃迄未決候。安石、恵学、龍潭ハ鄙ヲ勤候。堺ヲ宜トス。雲華師も、暫時ハ在所可宜ト被申候。小竹、大助、常次、純五、淳、宗甫、原田真卿（淳ノ師ナリ）皆大坂ヲ勤候。行助、白谷、元瑞、春琴等ハ、京都ヲ勤候。二・三年之内、京ニ出候様ニト申ハ、雲華、安石、龍源、大助、真卿皆同意ニ候。此節直ニ不出る事ハ、雜費ノ畏ラル故也。至昨今、安石、恵学ノ説ニ随、堺ノ地ニ暫滞、明年京ニ出候筈相決候。

とあり、謙吉が上方在住の多くの知人等の助言を得て、堺に住むことを決めた旨を淡窓に報告している。これを要するに安石、恵学、龍潭らは堺を勧めた。また雲華もしばらくは「在所」に住むのがよいとした。一方、（篠崎）小竹らは大坂を勧め、（矢上）行助、（小石）元瑞、（浦上）春琴等は京都を勧めた。大坂・堺をすすめた雲華、安石らも二・三年の内には京に出るのがよいとしたというのである。ここで雲華の意見については別に天保九年八月十二日付の謙吉からの書簡に

雲華京住ヲ不好故ハ、其説ニ、人ハ性之近き処あり。京都ハ三年之間門前人なくとも、辛抱不懈様ニなくてハ、寵城不相成。貴君ハ天性豪華ヲ好之人ニ而、三年之間コラエ候事ハ迎も出来ル人ニ非。浪華ハ京師より動シ易シ。其方可宜乎と、私ニ直ニ話候。

とあるのは興味深い。かくて、謙吉は今すぐ京に出るのは「雜費ノ畏ラル故」結局、堺に決めたというのである。

その後謙吉は度々京都を訪れている。天保九年十一月には小石元瑞、浦上春琴、貫名泰次郎を訪れた。『日間瑣事備忘』には「小石元瑞ヲ訪ヒ、又浦上春琴ヲ訪ヒ、遠思樓詩紗ヲ贈リ、鴨川ヲ渡リ西ニ行キ、木屋街ニ貫名海屋ヲ訪ヒ、遠思樓集ヲ贈リ、晩、逆旅ニ歸ル」などと記している。

ただ、こうした経緯の中で、謙吉が彼の地で交遊を持った人たちの中に徳令の名が見えないのは、淡窓が謙吉上京の際に仔細世話を願っていたことを思えば、

いささか違和感の残るところである。こうした経緯の中に見える淡窓と謙吉、そして徳令の立ち位置は、前述の宇佐浮殿塾の場合とほぼ同じ構図であるように見える。

徳令の帰郷と修文館開塾

徳令は、故郷の兄二人が相次いで逝去したため、嘉永元年（一八四八）に帰郷、光善寺住職第十三世となり私塾修文館を開塾した。天保五年に上京して以来十四年が経過していた。

修文館では咸宜園の学風と教育方法をふまえながら、仏教の教義を基として、知と徳の一致を目的として子弟を指導した。修文館では、明治一八年の開塾までに学んだ門下生の数は約三〇〇〇名に及んだ。徳令はまた玉露緑茶の製法を京都で学び地域に奨励するなど地域の振興にも貢献した。

ここで徳令が生まれ、住職として住し、私塾修文館を開いた光善寺について見ておこう。

光善寺は八女市黒木町木屋の地、八女市街地から東に約一〇キロほどの位置にある。八女市街地から国道四四二号線を東に走り黒木町に入る。ここには江戸期以降の町家や蔵が旧往還道（旧豊後別路）沿いに残るとともに、矢部川の堰や木橋、町中を流れる水路、矢部川対岸の棚田や石積みなどの水利にまつわる遺構等が残り重要伝統的建造物群保存地区に選定されているところである。ここからさらに東に進んで矢部川を渡る。寺は矢部川を足下に望み、背後には南岳、女岳、御前岳、男岳など五〇〇メートル級の山々が南北に連なる。

寺はこの丘陵の北斜面に位置し、今も古刹としての風格をとどめている。特に寺のまわりの石垣は、その隅石に近世の城郭建築で見られる「算木積み」の技法を自在に駆使したもので、この石垣の上に建つ寺はさながら山を背にした城の印象さえある。このような石垣は、一人光善寺の周りに限らず、その周辺の棚田の石垣にも見られるので、あるいは八女地方の石垣構築技術の高さを反映しているのかもしれない。

ここで光善寺は享祿四年（一五三一）の開基と伝える。してみれば、右に見たような石垣の状況、特に保存状況の良い下半部は享祿四年という寺の創建時の姿

をどめていられると思われ。

光善寺はじめ真教寺（天台宗）、後、慶安三年（一六五〇）に真言宗大谷派高華山光善寺となったという。現在、寺の境内には本堂、庫裡、鐘堂、山門など往時の姿をどめた風格ある堂舎が並ぶ。このうち本堂は慶応元年（一八六五）、庫裡（改築）は元禄八年（一六九五）、鐘堂は文化七年（一八一〇）、山門は文政元年（一八一八）の建立と伝える。

私塾としての修文館の遺構

ここで注目したいのは私塾修文館の塾跡としての「遺構」の在り様についてである。そもそも、「近世日本の教育遺産群」の取組みが目指すところの「世界遺産」は、本来的に歴史的記念物（モノユメント）としての価値に主眼を置く制度である。「教育遺産」としての「私塾」でいえば、それぞれの私塾の歴史的遺産として価値の如何が第一に要件となる。そこでは何よりその塾跡の遺構等の残り具合が問われるのである。にもかかわらず、これまでの「私塾」の研究や保護においては、この点の検証に欠くところがあつたと言わざるを得ない。多くの研究書等においては、精緻をきわめた文献的考証の積み上げがなされているにもかかわらず、その「塾跡」としての評価ということになると、現地に当時の建物が残っていないければ、それだけで「塾跡」は残っていないとして終わってしまうのが通例である。問題はそこに建物が現存するかどうかでなく、その場所に当時の遺構等が残っているかどうか、考古学的知見をふまえた検証が不可欠なのである。右の近世教育遺産群を構成する資産である咸宜園跡や足利学校、閑谷学校等の保存整備事業が、度重なる発掘調査の成果をふまえて進められているのはそのためである。

こうした視点をふまえていえば光善寺修文館はきわめて注目される塾跡と言える。ここでまず注目したいのはほかならぬ寺の庫裡である。徳令はこの庫裡の西南隅の泉石に面した書齋を使っていた。この庫裡は上記のように元禄年間の建立と伝える。その後、大小の修補等が行われているであろうが、全体往時の姿をどめた風格ある建物である。少なくとも徳令がこの寺で修文館を営んだ天保年間から明治時代にかけての時期は、現状に限りなく近い状況であつたとみられるところである。

この修文館では、明治はじめごろ塾生常に二百数十名に達し、門人は九州一円のほか遠く山陰・山陽近畿・東海・東山・北陸・の諸道に及んだという。そうした中で、明治三年には、開塾以来年々塾生が増えたため、塾舎の必要上「寺院屋宅減除の制限」を冤せられんことを当局に訴願していた。こうした点を踏まえる時、何より注目されるのは、その間取りと規模の大きさである。

私塾修文館の施設としてはもうひとつ注目されるのは境内にあつたと伝える「富有」「綴花」「晩山」の三つの塾舎である。これらの塾舎については、建物こそ現存しないが、そのおよその位置は伝えられている。現状で見れば、寺の境内と、その周辺に、そうした塾舎等の用地であつた可能性の考えられる平場が複数個所残っている。これらの平場は、一見周辺の棚田とか畑地、ないしその跡と見られる平場との識別がむづかしいが、今後試掘調査等によつてその遺構を明らかにすることは十分可能と思われる。

ここで九州最大の私塾とされた咸宜園についていえば、往時、塾舎のほか講堂等の施設があつたが、そうした中で淡窓自身の居室でもあつた「秋風庵」は、現存する唯一の咸宜園の遺構であるわけだが、淡窓は、ここで門弟と共に学び、また特にこの屋敷のうちに塾生を住ませたこともあつた。おそらく徳令はこの庫裡でも塾生を指導していたと思われる。というより、この庫裡自体が、修文館の講堂の役を担っていた可能性さえあるのである。

こうしたことをあわせ考えると、全体として修文館の遺構は、光善寺そのものの中に、今日にその遺構をどめていくべきであろう。当面、この庫裡を含めた寺の堂舎についての建築史の視点からの精査を望みたいところである。

加えて、寺の前面に東西に延びる谷合いの村落と周辺の耕地、背後の丘陵と山嶺の景観は今も往時の姿をよく残している。いうところの「近世教育遺産群」において、「私塾」を代表する遺産である咸宜園と、いわば師弟の関係にある塾跡として、現光善寺とその境内周辺は、その歴史と現地に残る遺構等の資産価値からして、特に重要な遺産であるといえよう。

参考文献

日田郡教育会編『増補淡窓全集』上・中・下巻（一九二五～一九二七）、同増補復刻版（思文閣出版社・一九七二）

『大分県先哲叢書 廣瀬淡窓・資料集書簡集成』（大分県先哲資料館・二〇一三）

西村天因・菰口治校注『九州の儒者たち―儒学の系譜』（海鳥社・一九九二）

水月英哲『石門先生』（一九三四 光善寺再刊・一九九一）

田中晃「淡窓先生門人・石門釈徳令について」『敬天』2号（淡窓会 一九七三）

木屋陽子「廣瀬淡窓の咸宜の精神を生きた一門人僧侶」私塾修文館入門簿からの考察（二〇一一）

中村幸彦・井上敏幸編、広瀬貞雄監修『広瀬先賢文庫目録』（思文閣出版・一九九五）

日田市教育委員会『廣瀬淡窓と咸宜園―近世日本の教育遺産として』（二〇一三）

別府大学文化財研究所・日田市教育委員会『廣瀬淡窓と咸宜園―資料編』（二〇一三）

（二〇一三）

日田市教育委員会『廣瀬淡窓の生家―広瀬家の歴史と業績』（二〇一一）

咸宜園教育研究センター『廣瀬旭荘 東上・大坂・池田』（二〇一一）

咸宜園教育研究センター『近世の私塾―西日本を中心として』（二〇一一）

咸宜園教育研究センター『九州の私塾と教育―咸宜園とその周辺』（二〇一三）

後藤宗俊「私塾咸宜園と天領日田の町―その共生の諸相と関連資産」咸宜園教育研究センター研究紀要・第一号（日田市教育委員会・二〇一一）

溝田直巳「西村天因著『亀門の二廣』について」（『咸宜園教育研究センター研究紀要』4・二〇一五）

吉田博嗣「咸宜園門下生略伝（一）」（『咸宜園教育研究センター研究紀要』2・二〇一三）

（二〇一三）

教育遺産世界遺産登録推進委員会『教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム―「江戸の学びと文化」実績報告』（二〇一四）

廣瀬貞治編『旭荘小品』（一九二八）

廣瀬先賢顕彰会『咸宜園出身八百名略伝集』（廣瀬宗家・一九七四）

川邊雄大「明治期における東本願寺の清国布教について」（関西大学文化交流

学教育研究拠点『次世代国際学術フォーラムシリーズ第2輯 文化交流による変容の諸相』・二〇一〇）

大野雅之「『淡窓先生手書克己篇』にみる廣瀬淡窓の苦惱―末弟旭荘のこと―」（『先哲史料館研究紀要』第一五号、二〇一〇年）

井上義巳『広瀬淡窓』（吉川弘文館・一九八七）

海原徹『広瀬淡窓と咸宜園』（ミネルヴァ書房・二〇〇八）

高橋昌彦『大分県先哲叢書・廣瀬淡窓』（大分県先哲資料館・二〇一四）

杉本勲編『九州天領の研究』（吉川弘文館・一九七六）

井上義巳『福岡県教育史』（思文閣出版・一九八四）

鹿毛基生『大分県教育史』（思文閣出版・一九八四）



光善寺からの遠望



光善寺遠望



光善寺近景



本堂



庫裡



鐘楼



周辺の平場



庫裡の園池

光善寺と周辺の現況

「廣瀬淡窓の老子思想 — 『析玄』について」

咸宜園教育研究センター研究員 深町浩一郎

はじめに

廣瀬淡窓は、死去する直前に自ら書いた墓誌「文玄先生之碑」の文に、学者としての自分は「通儒」と称されたと記している。「通儒」とは、博學で諸々の物事に通じた儒學者のことであるが、儒學だけでなく歴史や詩文をはじめ諸子百家の學にも広く通じていたことを語っているものである。とくに、儒學のほかには老莊學と仏教學に関心が深かったことは、「その學は大觀を主とし、人と同異を争わず、傍ら仏老を喜ぶ」とわざわざ記していることでわかる。「幼少より多病」であったため「力を読書に専らにし、遂に儒を業とし、弟子を教育する」教育者として、近世最大規模の私塾「咸宜園」を主宰したが、建前として儒學を教育する傍ら、内面的・思想的には老子思想や仏教思想にも強く惹かれていたことをありのままに述べたものである。

淡窓の老子思想についての思索は、後年、『析玄』及び『老子摘解』として著されているので、それでうかがうことが出来る。その独特ともいえる思索は、病弱な生涯を送らざるを得なかった運命やその生きる態度と深く関連しており、淡窓の実像を知るにはその理解は欠くことはできないと思われる。しかしながら、その思索内容は広く知られているとは言えず、考察した学術論文もほとんど書かれていない。

『約言』『義府』とともに「三説」と呼ばれ、淡窓の主著とされる『析玄』については、それらの著作とともにもっと広く知られてよい著作であると思われる。

その内容を原文（漢文）に即して整理して紹介するとともに、その思想を形づくった背景を探り、さらに『老子』という書物の変遷や老子思想についての考察を行い、あわせて私の『析玄』についての見解を述べてみたい。

(1) 淡窓と老子思想

① 若年からの老子と仏教への関心

淡窓の自叙伝『懷旧樓筆記』によると、福岡の亀井塾を大病のためやむを得ず退塾し日田に帰郷して自宅で療養していた二十歳のころ、思い悩む日々を送り、たまたま仏教書の「楞嚴經」を読み、それまで法事や参詣などで仏教を体験的には見聞してはいたが「楞嚴ヲ讀ムニ至ツテ、始メテ佛教ノ高大ヲ窮メ精微ヲ尽スコトヲ知レリ。此ニ於テ輕侮ノ心ヤミテ尊崇ノ念起レリ」と語っており、またその頃（療養生活が）独居無事ナルニ由リ（伯父の居宅の）秋風庵ニ在リシ「老子国字解」ヲ取リテ數編ヲ讀ミタリ。此レヨリ老子ノ学ヲ好メリ」と語っている。淡窓の「老子」と「仏教」への関心はすでに若い二十歳のころから生じていたのである。

思うに、淡窓は、儒學や漢詩文を中心に勉學に励み、その才能を磨いて行つたが、死線をさまよう程の大病を得て自分の絶望的ともいえる運命を真剣に考えざるを得なくなり、現実的な君子（指導者）の在り方を中心に説く儒學ではなく、人間の存在そのものの本質や運命また人智を超えた存在について説くようないわば哲学的・形而上学的な思想に大きく関心が向かったものと考えられる。そこで、おのずと「仏教」や「老子」に深く共感したものであらうと思われる。

仏教については、二十二歳のとき、享和三年（一八〇三）閏正月に「発願文」及び「重作誓願文」を書いて病苦離脱のために仏の救いを願っており、この頃は仏教に熱心であったことが分かる。内容は、弟子簡（淡窓の名）は悪業のために重病を得て永く苦患を受けているので、明日より閉門のうえ物欲を絶ち葷肉を食さず、信心帰依して真言十万遍もしくは二十万遍を讀誦し心に発願するので、大聖の慈悲で諸々の障碍を除き病苦を離れ安穩を享けるなど、大願を授受することを願うとしているものである。

また、『老子』については、『夜雨寮筆記』卷三に、『析玄』を著した意図に関係して、「予、少キヨリ多病ナルヲ以テ養生ニ汲々タリ。老子ハ仙家ノ祖タルニヨリ、養生ノ訣ヲ得ンガ為ニ、此ノ書ニ心ヲ留メタリ。因テ其ノ旨ニ於テ頗ル得ル所アルヲ覺ユ」と述べており、当初は病弱な体を養生するため

の、いわば不老長寿の心得が書かれている書として『老子』に関心を向けたことが語られている。

② 病気に苦悩した生涯と著作

淡窓の思想は、その生涯と深くかかわっている。淡窓は生来非常に病弱な体質のため、一生を闘病生活に費やしたともいわれる人である。彼の「日記」をみると病気に罹った記事がいたる所に記され、そして、苦悩し、身体の養生に務めるべく反省をしている記事がしばしば見えている。淡窓自身が「三大厄」と語っている、生死の境を彷徨うような大病に生涯に三度遭っているほか、重病に遭ったり、流行の病いなどにも罹ったり、胃腸病・胸部疾患・眼疾など多くの持病をもっていたのである。しかし、地道に身体の養生を重ね、自分の生活の修養に努め、その結果として当時としては長命である七十五歳までの長寿を保っている。

淡窓の思想には、大病を重ねた淡窓の経験や生死の理を深く考える人生観、また地道に謙虚に修養に努める処生観が根底に横たわっていると思われる。その著作については、まず、四十三歳の時、文政七年に、これまでの自己の生き方を反省した自戒の書である『自新録』を著している。四十四歳、文政八年には、儒教經典の趣旨は「敬天」であるとする『敬天説』（『約言』の元となるもの）が起稿されたが、この直後に「三大厄」でも最も重かったという大患に罹り、この大病が癒えたあとも二年間ほどは毎日の日記もつけることができずに中断したほどの療養生を送るが、そのなかで翌年の文政九年には、当初のものを大幅に書き換えた改稿『約言』を、さらに文政十一年、四十七歳の時には、さらに大幅に追加改稿した第三稿『約言』を書いている。五十四歳の時、天保六年、再び深く自省を述べた書である『再新録』を著しているが、この時期、淡窓にはさまざまな苦難が起こっており、塩谷郡代の塾政干渉である「官府の難」が度々重なり、二年前には再び大患を患い、前年には父三郎右衛門と最愛の高弟であった中島子玉を亡くし、この年には孫娘ヨミ（一歳六カ月）を亡くしている。そしてこの脱稿と同時に、善の行為の具体的実践の記録である『万善簿』の実践を開始している。天保九年、五十七歳の時に、老子の思想を解析した書である『析玄』を脱稿している。

さらに、天保十二年、六十歳の時、易の陰陽の理を解明した『義府』を著している。『約言』『析玄』『義府』は「三説」と称され、淡窓の主著とされるものである。

③ 『老子』に対する姿勢の変遷

淡窓は四十三歳、文政七年三月に、この年が厄年に当たるということで、これまでの自己の行為を反省して新たな志を述べるために『自新録』を著している。その大略は、自分の今までの柔弱な態度を改め、もつと積極的な姿勢を養い、剛く勇気をもつて人としての道を実践したいとの決意を述べるもので、自省自戒の書である。この中では『老子』に対する批判と反省の言葉が見える。これからは儒教の教えに服していくという決意を述べたところに、「予が性は柔儒なり。弱冠の時に当たり、老氏の書を読み其の柔を致し静を守るの術を觀て、大いに好む所に符す。是に於て二十年來の行事、皆な此の中より來る。水の益々深きが如く、火の益々熱するが如く、其の勢ひ殆んど救ふ可からざるなり。伯陽の術は剛を以て柔を用ふるにあり。予、乃ち柔を以て柔を用ふ。失する所以なり。（中略）今より以後、努めて聖教に服し、剛柔動静、唯だ義に之れしたしめば猶ほ大過なかるべし」と述べ、自分の性質は本来気が弱く臆病であり、二十歳ころに読んだ『老子』の書にある「柔」をなして「静」を保つ方法が好みに合っていて二十年來の行為はこれによってきたが、実は「伯陽（老子）」の説の本質は「剛」によって「柔」を用いるところにあつたのであり、自分が「柔」を以て「柔」を用いてきたのが大きな誤りであつた、これからは「剛」を心がけ、努めて「聖教（儒教）」に従つて行動を律して、ただ「義」に親しんで修養を重ねていけば大きな誤りは起こさないだろうとしている。つまり、『老子』の思想は淡窓の好みに合うものであつたが、今までの臆病で怠惰な行動を反省した結果、「柔」の消極的な態度を改め「剛」の積極的な態度に改める決意をしたというのである。いわば老子的な態度を捨て去り、儒教的な態度を重んずる考えになつていけると言えるであろう。

ところが、五十四歳、天保六年八月に、淡窓は再び自省自戒の書である『再新録』を著したが、ここでは、前に『自新録』で述べた『老子』に対する批

判は誤解であったことを述べている、この時期は、先に記したように淡窓の周囲で苦難が続き、自分の生き方を深く自省した時期であって、再び『老子』

の思想を見直して評価を改めているのである。「前録の首に、老子を誤読して柔弱に失するを以て言と為す。是も亦た其の末を認むるなり。伯陽の学は、

楊朱の為我の祖、柔弱は用を為し、専ら自私自利に由りて来る者なり。苟し

くも其の私を去れば柔と雖も必ず剛、弱と雖も必ず強なり。聖人云く、仁者は必ず勇有りと。力を仁に用ふれば、安んぞ其れ終に賁育と為らざるを知ら

んや」とあり、前の『自新録』では『老子』の柔弱の行為が自分の失敗の原因であったと述べたが、それは本末転倒であった。実は柔弱は有用であって、

老子（伯陽）の学は、楊朱の唱えた為我の説の元であるが、自分の利益だけを

はかる自私自利によつて自己中心的な行為となるもので、その私利を去れば柔弱も剛強となるし、聖人（孔子）の言うように仁を心がければ、伝

説の勇者の孟賁や夏育のような勇者となるであろうと述べている。また、自分の

これまでの思想遍歴を反省した記述の中で、老子の学を好んだことについて述べている。「幼時、物氏の学を徇問し、志は経済文章に在り。正心修身は、

諸を高閣に束ねて稍や長し。而して老子の専ら収斂し自了するを務むるを喜び、

而して濟物の念じふ。是れ我が一生の失脚する処なり。抑も伯陽孔子は畏るる所、

物氏も亦た一世の豪傑、唯だ我れ之を学びて方を失するのみ。咎を古人に帰すべからざるなり」と述べ、若い時に亀井塾で徂徠学を習

い学び、自分の志は経世済民と文章にあつたので、修身については長く顧みることがなかった。しかし、病気で帰郷して以来、『老子』の物事を取り収

めて自ら明らかに悟る内容に関心が行つて、そのため経世済民の心を亡くしてしまつた。これはどちら

も偏つた態度で自分の一生の失敗するところであつた。言うまでもなく、伯陽（老子）も孔子も尊敬すべき賢人であり、物氏（荻生徂徠）もまた学問世界を風靡した豪傑であつて、自分がその学んで

ととなつていけると言えるであろう。淡窓は、この三年後に『析玄』を著すこととなる。

（2）『析玄』の概要

『析玄』という名称は、「玄」の哲学といわれる『老子』の思想を分析した書

であることから名づけられた書名である。『析玄』は、天保九年十月十六日、淡窓五十七歳のときに脱稿している。ただし、起稿は二年前の天保七年十二

月二十五日である。淡窓の日記『醒齋日曆』の天保七年十二月二十五日の条には「析玄の草を起

こす」とあり、その脚注に「予、此の作に志すこと有りて久し。今、厄に遭ひて懼れ、

因つて宿志に従ふ。竊かに羨里に易を演べるの意に倣ふなり。書の成否、未だ必ず可からざるなり。故に、其の始め掲ぐ。庶幾はくは其の

終りの成らんことを。爾云ふ」と記しており、自分はこの著作を書くことを志して久しかつたが、

いま災難に遭つて懼れを抱いたのを機にかねてからの志に従うのである、内心では、昔、周の文王（西伯）が殷の（暴君の）紂王

に囚われ羨里の地に幽閉されて「易」の卦辞の意味を書いたのに倣うのである、この書が成るか否かは

はまだ必ず成るとは限らないので、この書き始めのことを掲げ記しておく、どうかこの書が終わりを完うしてほしいというわけである、と述べている。淡窓が「災難」に遭つて

いるのは、この前年の八月に塩谷郡代が解任され、郡代とともに干拓事業などの公共事業に中心となつて従事した弟の久兵衛が、

不満を持つ多くの農民に訴えられる動きがこの頃に表面化した、いわゆる「広瀬家の家難」のことである。淡窓の日記『醒齋日曆』の天保九年十月十六日の条には「予、析玄の作に志

有りて久し。去歲、略ぼ之を草創し、近く更に修飾潤色を加え、此に至りて略ぼ成る。凡そ四千三百余言なり。是を以て百務荒廢す。日記亦た筆を擱く」とある。『析玄』は十月十六日に脱稿したが、このころ淡窓はこの書の完成

に没頭して、そのため二十日ばかりは日記を記すのを控えていたようである。淡窓の自叙伝『懐旧樓筆記』の天保九年十月十六日の記事には「十六日、析玄脱稿セリ。四千三百余言ナリ。予、少キヨリ老子ヲ好ム。去年、久

兵衛が家難アリ。予モ亦タ病厄ニカ、レリ。此ノ時内ニ感スル所アリ。一書ヲ著スノ志ヲ発ス。近日ニ至リ前後三句ノ力ヲ費シテ此ノ編ヲ成セリ。大意老子ノ旨、制数ノ二字ニ歸スルコトヲ明カニス。是レ古人未発ノ説ナリ。内ハ己レガ身心ヨリシテ、外ハ天下ノ政務ニ及ブ迄、此ノ二字ヲ以テ之ヲ処セシニハ、当世ノ要務之ニ過グルコトナシト思ヘリ。其ノ旨ハ全書ヲ読ムモノ自ラ悟ルベシ。此ニ委シク載スルニ暇アラズ」と語っている。それに続いて、十年前『約言』を著した時には、四年に亘って三回改作して文章に苦心したが、このときに文章作成の旨趣について悟ることがあったので「析玄ヲ著スニ至ツテハ、唯ダ一回ニシテ再ビ改作スルコトナシ。筆力頗ル練熟セシ故ナリ。……此ノ書後年世上ニテ其ノ文ヲ称スル者多シ。過称往々敢テ当タラザルコト多シ。然レドモ、精力ヲ尽セシコトナレバ、知己ヲ得ルハ本懐ノ至ナリ。故ニ此ニ其ノ事ヲ記ス」とあって、『析玄』の文章には自信があり、世の評価も高かったことを語っている。

なお、『夜雨寮筆記』巻三には、『析玄』の著作に意図について「析玄ヲ著ハスニ至ツテハ、別ニ微意アリト雖モ、其ノ大要ニツアリ。一ハ、天下太平既ニ久シ。泰極レバ否ニ趣ク、天數ノ自然ナリ。故ニ盛中ニ衰アルノ理ヲ論ジ、預メ之ガ防ヲ為サシム。二ハ、太平既ニ久シク、人情旧ニ安ンゼリ。若シ之ヲ改革セントスレバ、必ズ騒動ヲ生ズ。故ニ無為ノ為、不言ノ言ヲ明シテ、一切ノ事ニ此ノ方ヨリ手ヲ出サズ、冥々ノ中ニ機関ヲ設ケテ之ヲ制スルナリ」と述べている。ここに淡窓の言わんとするところをまとめれば、人生諸般に對する処世から、天下の政務までを通じて、『老子』の趣旨たる「制数」をもつて対処すれば、うまく処理できて誤ることはない。とくに、今日の太平の世の中では、その隆盛の衰退を防ぎ、人事での騒動が起らないように「無為」の実践を勧めるのであると説いているのである。

なお、著された時期は不明であるが『析玄外篇』十則が『六橋紀聞』巻八の末尾に附載されている。『析玄』の続編ともいえるものである。

また、『老子摘解』二巻がある。『老子』八十一章のうちの二十一章について特に解説したものである。校訂者の養子の孝之助(林外)によると、淡窓が「嘗ッテ其ノ(老子の)中ノ数章ヲ取り、国字ニテ之ヲ解シ、読老ノ方ヲ示」

したものであるが、『析玄』を著した後「摘解ハ長ク廢」されていた。しかし調べ読んでみると「析玄ノ言ヒ及ボサザル所アリ。一切ニ廢棄スルハ惜シムベシ。析玄ハ簡古ニシテ其ノ趣ヲ窺ヒ易カラザル者アリ。若シコノ本ヲ以テ階梯トセバ、初学ニ於テ益アラシカ」と思って公にした著作であり、『析玄』の内容を補完するものでもある。

『析玄』三十則(漢文)の内容について、以下その概要を解説してみる。

①著作の意図について(第一則、外篇第一則)

『析玄』を著した意図・目的については、第一則に述べられている。第一則では、老子(伯陽)は、果たして儒教の孔子(尼父)と肩を並べられるような人物であろうかと述べ始め、二人は同じく古の聖人であるがその説く道は同じ類のものではないとする。孔子が自分の教説を述べたのは、天下や後世に伝わることを自分の任務としたものであるが、逆に、老子は自分の才を隠し名声が出ないことを自分の務めとしたのであり、「知るものは言わず(本當に分かっている人はものを言わない)」と述べているのである。しかるに、関所の役人であった尹喜という者に請われて、やむを得ず『五千言(老子)』という書を著したのである。この書を「玄(の書)」と称するのであるが、「玄」とは幽昧不明(奥深く明らかでない)という意味であり、そのような内容では広く家々に伝えられて唱えられるようになるという意図はない。さらに、日本においては、道教の煉丹術やまじない・祈禱術は伝わらなかつたので、『老子(道德経)』はもっぱら儒学者の取り扱うところとなつたが、その理解のしかたはどうであろうか。絵画に譬えれば、儒教の経典『六経』は人物画であり、その描写が繊細ではつきり見えるが、『五千言(老子)』は風雲の風景画であり、草木が風に靡き山峰が見え隠れするのみの絵である。いわば儒学者で「玄」を見る学者は、ただ草木を認めて風とし、峰々を認めて雲とするだけであり、その理解は真の理解といえるであろうか。そこで私(淡窓)は、「玄」を分析するという意味の『析玄』を著したのであると述べている。要するに、淡窓は、『老子(五千言)』は、その内容がもともと奥深くて意味が曖昧で明らかではないうえ、後世まで広く伝わりうとする意図をもつた書

物ではないため、学者にさえ一般には正しく理解されていないので、その述べている内容を分析してその真の本旨を論じてみることにしたと述べているのである。

また、続編である外篇の第一則では、老子（柱下史）は『五千言（老子）』を著して「玄」と称したが、「玄」とは、幽昧不明（奥深く暗くて明らかでない）の意味である。総じて書物を著す者はその志を明白にするのに、老子がそれを幽昧不明とするのは、知者に読んでもらうことを望み、愚者に読んでもらおうと欲していないからである。しかし、老子の唱える「道」は広く世の中に施こそうとするものであろうから、愚者だけ取り残すことはできないし、世の教えというものは世の中のすべての存在する人々に施すものであるので、愚者が読んでも弊害はない。すばらしい名剣も、勇士がこれを佩びて賊徒を殺すこともできるし、二三歳の子供がこれを弄んでたまたま傷つけることもできるにすぎない。子供たちが弄んで所を選ばず使い古せば、切れ味鋭い刃も鈍くなつて光も曇されてしまう。磨いて明らかにするのではなく、勇士がいても鈍く用いることができるか疑うであらう。そこで、「玄」を明らかにするといふ『析玄』を作るのであると述べている。ここで淡窓は、「老子」の内容が深遠すぎて知恵のある者しか理解できないとされるのを、愚かな者にも読んでもらいたいと言っているのであり、切れ味鋭い名剣も使い方であり、刃こぼれして鈍く曇かされていけば使い物にならないことに譬えて、それを磨いて明らかにするように「玄」の内容を解き明かすこととしたと述べているのである。

「玄」とは、もともと多彩な色を重ねて生じる赤黒い色をさすものであるが、その色から転じて奥深くて分かりにくいものを表わす言葉となったもので、『老子』の「道」の奥深くて霊妙なはたらきを形容するものとして使われているとされる。淡窓は、ここでは「已むを得ずして五千言を著す。之を称して玄と曰ふ」と述べているので、「玄」は『老子』の書そのものを指していることとなる。また、『老子摘解』という注釈の著作では「玄妙の理」と注釈されており、つまり「道」そのものを指していると思われる。要するに淡窓は、「玄」を『老子』の中心概念の「道」であると捉えたり、「道」の内容

を述べる『老子』の書そのものを指したりしていることとなる。

② 「無」について（第一則・外篇第二則）

第二則は、「無」について述べた重要な部分である。「玄の宗とするところの者は無なり。無は神明の徳、造化の機にして、聖人之を象るなり」というのがその要点の言葉である。「玄」のその根源とするところは「無」であり、「無」は神明の徳（霊妙なすぐれた能力・本性）であり、造化の機（宇宙自然の働き）であつて、聖人（道を体得した最高の人格者＝老子）がこれを具体的に（「無」という名称で）表現したものであると説いている。そして、淡窓はさらに「無」を説明して、「無」は言葉では表現することができないものであるが、あえて已むを得ずに言葉で言えば、彷彿たる（ぼんやりとかすんで見える）言葉を挙げることにするといい、それは、「虚」「静」「一」「玄」「柔」「弱」「慈」「愛」「後」「下」「儉」「嗇」などであると述べている。

「虚」は「其の思ふ無きを言ふなり」つまり「無思」をいい、「静」は「其の為す無きを言ふなり」つまり「無為」をいい、「一」は「其の二無く三無きを言ふなり」つまり「無二」をいい、「玄」は「其の変化測れざるを言ふなり」つまり「不測」をいい、さらに、「其の物と争わざる」ことは「柔」と「弱」といい、「其の物を傷はざる」ことは「慈」と「愛」といい、「其の物に先んぜざる」ことは「後」と「下」といい、「其の妄りに費さざる」ことは「儉」と「嗇」といふと説明する。ここで淡窓は、何らかの行為を「しないこと」つまり「無」または「不」の行為や状態を表現する言葉を掲げて説明しているのである。つまり、これらの行為を行うことや状態になることが「無」の実践と考えていることとなる。この「無」の行為は、これらと逆の「有」の言葉、つまり「動」「実」「剛」「強」「前」「高」「多」「明」などを挙げて対比すれば分かるように、消極的なマイナスイメージの言葉であると言えるであらう。

そして淡窓は、これらはすべて「無」の要素であることを、雪の譬えで説明している。「白」はその色を、「寒」はその性質を、「軽」はその形体をいうもので、すべて一体として雪を表現するものであり、「白」「寒」「軽」は別々のものではないことを述べている。

なお、続編である外篇の第二則に「神明の徳」について述べられている。まず「神」と「物」とを説明する。「凡て色有り声有るは、物なり。色無く声無きは、神なり。物は尽くる有りて、神は涯無し。物は欲有りて、神は情無し」とする。色（形あるもの）があり声（音声）あるものは「物（物質）」で、色無く声無きものが「神」であり、「物」は尽きることがあるが、「神」は涯というものが無い、つまり無限である。「物」には欲望があるが、「神」にはそもそも感情がないのであるという。そこで、自分の感情を絶ち自分の欲望を退け、内に思慮すること無く、外で行為を為すことが無いようにすることが「神明の徳」である。天地もこの務めを為しており、まして万物も当然の務めであると述べている。つまり、「神」のもっている本性が「神明の徳」であり、その本性に近づくように行為する務めをも指して言っていると思われる。

なお、この第二則については、『析玄』に評釈を付けている門人の儒者の矢上行助の評に「神明の徳は、体を以て言ふ。上天の載は、声も無く臭ひも無きなり。造化の機は、用を以て言ふ。四時行なはれ、百物生ずるものなり。聖人之を象るは、人々能くする所に非ざるを言ふなり」とあって、こここの意味の解釈の参考となる。つまり、「神明の徳」とはその本体のことであり、『詩経』の言葉の「天の行うことは声も無く臭ひも無い（天は何もしないようである。しかし、その無為の間にもっとも大きな仕事をしている）」ものであるとの説明を補い、「造化の機」とはその働きのことであり、『論語』の言葉の「（天は何も言わないが）四季は常に休むことなく運行し、万物が生長している」ものであるとの説明を補い、「聖人の象」というのは一般の人間の能力で行えることではないことを言っていると説明している。

③「無」の働き―「制数論」（第三則・外篇第三則）

第三則は「無」の働きを述べた大事な部分である。「無の用たる、数を制するの道なり」というのがその鍵となる言葉である。「無」の働きは「数」を制する道ということであるとす。淡窓は、「玄（老子）」の根源となるのは「無」であるが、その働きは「制数」ということにあること、つまり『老子』の本旨は「制数」に尽きることと述べるのである。そして、この解釈は淡窓

の独自の説であることを語っている。『懐旧樓筆記』には、『析玄』を脱稿した天保九年十月十六日の記事に「析玄脱稿せり。四千三百余言なり。（中略）大意、老子の旨、制数の二字に帰することを明かにす。是れ古人未発の説なり。内は己れが身心よりして、外は天下の政務に及ぶ迄、この二字を以て之を処せんには、当世の要務之に過ぐるることなしと思へり」と語っている。また、『燈下記聞』巻一には『約言』は命を明らかにし、『義府』は理を明らかにし、『析玄』は数を明らかにす」という端的な言葉も述べている。

「数を制する」という「数」とは何であろうか。淡窓は、これを説明して「夫れ数なるものは有形の免れざる所なり。昼夜、相代わり、寒暑、相推るは、数の天に在るものなり。高岸、谷と為り、深谷、陵と為るは、数の地に在るものなり。生ずれば必ず死有り、興れば必ず亡ぶ有るは、数の人に在るものなり」と述べる。「数」というものは、形の有るものの免れることのできない必然の定めのことである。そして、淡窓は、それが「天」「地」「人」のそれぞれに在ることを、分けて説明する。昼と夜が交互に代わり、寒さと暑さが移り変わっていくのは、「天」にある「数」である。高い岸が谷となり、深い谷が丘陵となるのは、「地」にある「数」である。生まれれば必ず死があり、興れば必ず亡びることがあるのは、「人」にある「数」であるとする。これによると、淡窓の言う「数」とは、永久に続く天の運行・運動や、大地の活動・現象であり、また、人智を超えた人間の定め、人の世の営為・変遷などのことである。いわゆる「命数」「天数」といった意味であり、運命や自然の道理・物の規則のことであると思われる。淡窓は『醒齋語録』巻一でも、「老子ノ学ハ、数ノ一字ニ帰スルナリ。天ニ昼夜寒暑アリ、人ニ生牡老死アリ、国ニ興廢盛衰アリ、皆ナ是レ数ナリ。数ト云フモノハ、誠ニ理ヅメナルモノニシテ、一分一釐ノヌキサシモナラヌモノナリ。老子此ノ数ヲサシテ自然ト云フ。自然トハ、我ヨリコシラハズトモ彼方ヨリオノズト其ノ通りニナルト云フ義ナリ」と述べている。つまり、淡窓の説く「数」とは老子のいう「自然」のことであると思われる。「自然」とは「自ずから然ること」であり、本来のあり方、あるがままのあり方の意味であり、老子にあっては天地万物の自ずからなる生成化育の相、あるがままの悠久永遠なるあり

方、そして人間の作為を超えたものを指す言葉である。

なお、「数」という語は、『老子』では第五章に「多言は数しば窮す。中を守るに如かず」及び、第三十九章に「故に、数しば蒼むるを致さば蒼れ無し」という箇所にあるが、これは「しほしほ」という意味で使われており、また第二十七章に「善く数うる者は籌策を用ひず」という箇所があるが、これは「数える」という動詞の意味で使われているので、淡窓の説く「数」は『老子』中には見当たらない。つまり「制数」は、『老子』の文章の中にあつてそれを解釈したものではなく、まったく淡窓独自の解釈であるといえよう。

続いて、「天」と「地」の「数」は人間の力ではどうにもできないものであるが、「人」の「数」については「但だ、人は心有りて、天地と科を同じうせず。故に定数の来たるは、其の行事に随ひて変ず」と述べて、人間には心が有るので、天や地とは性質を同じくするものではない、したがって死生や興亡の定まった数はその行為や事がらに随つて変化するとする。そこで、「要は道を以て之を制するに在り。若し夫れ、数を制して数の為に制せられざれば、是れ五千言の作られし所以なり」とする。重要なことは、「無」の道を実践して「数」を制御することにある。これこそが、『五千言(老子)』の作られた趣旨であるというのである。先に引用した『醒斎語録』にも続いて「寒暑昼夜ノ天ニアルノ数ハ、イカニモ人力ノ及ブ所ニ非ズ。生壯老死ノ人身ニアルガ如キハ、豈人力ヲ以テ変化スベカラザランヤ」とある。要するに、「人」の「数」、つまり人間自身の生壯老死や世の中の興廢盛衰については、人間の行為の力・努力によって制御することが出来ることを述べているのである。そして、その行為とは「無」の実践であることとなる。

なお、続編である外篇の第三則には「玄の要旨、徳行の無を以て気運の有を致すに在り」と述べ、「玄」の重要な趣旨は、徳の実践である「無」によって気の勢いである「有」を成し遂げることであるという。そこで、「柔」と「弱」とが「物に勝つ」こととなり、「退」と「後」とが「物に先んずる」こととなり、「虚」と「静」とが「動を制する」こととなり、「恭」と「儉」とが「富を成す」こととなるのであり、これが「数」を制する道だと述べている。

④ 「無」の実践(第四則・外篇第四則)

「無」がよく「数」を制することができるということはどういう意味であるのか。

ここで淡窓は、「無」と「有」との対応を説く。つまり、「無」については解釈がさまざまであるが、「要を挙げて之を言え、則ち其の有を有とせざるの謂いなり」という。大要をもって言えば「無」とは「有」を「有」としないうことであるというのである。そこで、具体的に説明する。人間にとつて内にある「性命」また外にある「富貴」は、みな「有」である。それで、「生」があれば必ず「死」があるので、「生」を有しない者に「死」はないことを知る。また、「興」があれば必ず「亡」があるので、「富」を有しない者には「亡」がないことを知るのである。それに続いて、淡窓はそのための「無」の実践を説く。自分の形体(肉体)を離れ自分の欲望を取り去り、心を空しく静かにして、万物の原初状態に還り遊ぶような行為が、始めから「生」を有しないことといい、したがって「死」が迫りくることも無いとする。また、富が有ってもよく人に分け与え、身分が貴くてもよくへり下るような行為が、始めから「富」を有しないことといい、したがって「亡」がやってくることも無いとする。同じように、「善」が有つても有せず、「功」が有つても有せず、「名誉」が有つても有せずという行為をすることであるとする。つまり「夫れ、唯だ有せず、是を以て失わず。是れ数を制するの要なり」という。要するに、「有せず」ということが「無」の実践であり、これが「数」を制することであると説くのである。

続編である外篇の第四則では、このことを、人の養生の在り方について述べている。音声は耳を養い、景色は目を養い、味覚は口を養い、分別は心を養う用具であり、これらは天の授けるもので定まった「数」のあるものだが、すぐれた人士は、それらを多く用いれば早く尽き、それらを用いなければ尽きることがないので知っている、あえて聴かず、あえて見ず、あえて口に触れず、あえて心で処理しない。「用いないこと」これが養生でよく「数」を制することであると述べている。

⑤「数」に先んずること（第五則・第六則）

第五則では、よく「数」を制するとは、「数」に先んずることだと言う。それは、「蓋し彼の来去に定まれる数有り、而して、我常に之に先んずる。先んずれば則ち物を制す」という趣旨である。淡窓はこれを、富貴顕榮と貧賤汚辱との例で説明している。富貴で顕榮であることは我々の望むところであり、それが去る時は追いかけて留めようとするし、逆に、貧賤で汚辱であることは我々の忌み嫌うことであり、それが来る時には拒んで逃れようとする。「数」をよく制する者は、それに先んじ、自分の望むものには、それがまだ去らないうちにこれから逃れ、自分の忌み嫌うものには、それがまだ来ないうちにこれに赴くという。そうすれば、自分が逃げればそれが追ってくるし、自分が近寄っていけばそれが避けていくという。それであるから「虚」は「実」となり、「静」は「動」となり、「一」は「多」となり、「玄」は「明」となり得るとする。しかしその働きは推し測ることができないという。この説明について、門人の儒者・矢上行動の評釈には「剖析、此に至る。玄機畢く泄す。造化は我が掌握に帰す」とあり、淡窓の分析の深さがここまで至り、「玄」の働きがごとく明かされており、宇宙自然の道理は自分の手の中にあることとなったと感嘆している。

次の第六則には、「数」に先んずるとは「夫れ、唯だ早く知るなり。是れ以て其の数に先んじて之を制す」と述べ、物の現象や状況を早く察知すること、いち早く把握することが「数」に先んずることであるという。その例として、俊敏な人は（無い）角を見て馬を知り、（無い）足を見て蛇を知るといい、また優れた商人は夏に（冬に着る）皮衣を仕入れ、冬に（夏に着る）葛衣を仕入れ、早魃であれば船を仕入れ、大水であれば車を仕入れ、（こうして早く安く仕入れて）利益を得て財貨を蓄えることができるのであり、それは唯だ早く知るからであるという。このことが「数」に先んじて「数」を制することなのであるという。

⑥盛衰について（第七則）

第七則では、「数」を制する者はまだ盛りを極めないうちに制することを論じている。それは、人々はみな盛んな状態が極まればそこではじめて衰退す

ると思っているが、「盛なる極みは則ち衰の兆なること」を知らないという。その例として、季節の変化では、初夏（陰暦四月）は甚だしくは暑くないが（夏至が過ぎ）陰暦六・七月となつてその後には非常に暑さとなる（つまり、六・七月には暑気の衰退が萌している）。寒気も同様に、冬至を過ぎて後に非常に寒くなる。人間の変化についてもいえば、四十歳となると内面では血気は既に衰えて空虚であるのに、外面の身体は太つて豊かであり充実して見える。また、王朝の盛衰については、前漢王朝の例を挙げて、第五代文帝・第六代景帝の時代が盛運の時であったが、外面的にはまだ盛りを極めていなかった。第七代武帝・第九代宣帝の時に至つて始めて極まつて、衰退の兆候が内に萌したがまだ外面的には表れていなかった。第十代元帝・第十一代成帝の時に至つて衰退が現れたのであると説明する。

そこで「是を以て数を制する者は、其の未だ盛んならざるに及ぶなり。盛んにして之を制するは晩し。況や其の衰ふるに至りてをや」という。盛りとなつてこれを制しても既に遅いのである。ましてその衰退がやって来てからではなおさらである。要するに、盛りの極まつたところに衰退が兆しているので、盛りを極めないうちに制するという対応が必要だと説くのである。

⑦損益の「数」（第九則）

淡窓は、損益の「数」について説明し、他の者を損ない自分の利益を図るものは天がこれに損害を与え、他の者の益を図り自分を損なうものは天がこれに利益を与えるとする。自分を損なつて主君のために益するのを忠といい、親に益するのを孝といい、天下の人々に益するのを仁というが、このことで「善」とは自分を損なうことをいうのであることを知るといい。また逆に、自分の利益を図つて主君を損なうのを姦といい、親を損なうのを逆といい、天下の人々を損なうのを暴というが、これで「悪」とは自分の利益を謀ることをいうのであることを知る。天が与える益は富貴寿考であり、天が与える損害は戮辱死亡であり、そこで、淡窓は、（聖王であった）堯帝と（暴君であった）桀王との違いを知りたければ、唯だ損益の「数」を明らかにするだけだわかなというのである。

この第九則は、儒教的論理の「善に福し悪に禍す」という応報の理が、損益

という面で、老子的な「数」に正しく現われたものであることを説明したものである。

⑧ 盈を欠き損を益すことについて（第十則）

淡窓によると、「数」は満ちているものを欠かせ損じているものを益するもので、天道が善に福いし悪に禍するとする「理」に勝っているものであるという。それについての説明は、世の中には善良で賢い（善者である）のに禍のある者がいる一方、邪悪で姦らな（悪者である）のに幸福な者があることを挙げ、それは「数」の満ちているか、損じているかによるといふ。つまり、一方は、剛強で驕り高ぶっているか、非常に高い地位にいるか、または名誉が非常に高くなつて「数」が満ちて、欠けざるを得なくなっているからであり、一方は、柔和でよく遜るか、節して慎ましいか、人に施すことを行つていて「数」が損じていて、増益せざるを得なくなっているからであると説明する。つまり、「理」は「数」に勝てないのであるという。さらに、人の情についての補足を加えて説明する。人は賢明さを好むがその満ちていることを嫌う心には勝つことができないし、人は愚かさを嫌うがその損なわれていることを愛しむ心には勝つことができない。そこで、賢い者がいれば、満ちていることを嫌つて、誹つて失敗するのを願うし、愚かな者がいれば、損じていることを愛しんで、援助して失敗しないことを望むのであるという。「人情は此くの如し」であるので、「挾損の義、其れ忽せにすべけんや」と挾損（自分の心を抑えて遜る）ということの意味をゆるがせにすべきではないとする。

⑨ 国の存亡の「数」（第十一則）

淡窓は、国に暴君があつてもそれだけが理由で国が滅ぶものではないといふ。暴君であつた（夏の）桀王と（殷の）紂王の悪業は身を滅ぼすのに足るものであつたが、それは夏の国と殷の国の滅亡に関与しないものである。もし、桀王（夏の十七代）と紂王（殷の二十八代）が、初代の（夏の）禹王や（殷の）湯王から時代が遠く隔たつていなければ、国が亡びるには至らなかつたであろうという。それは、暴君のいた周が滅びなかつた例や宋の（北宋から南宋となつて）継続した例を見れば分かるし、悪業の無かつた最後の君主で滅んだ周や漢、唐や明の例を見れば分かるのである。（孔子などの）聖人

が、教えを示すために亡国の罪を桀王・紂王に帰したのである。つまり、「数」が至らなければ、昏愚の王であつてもまだ国は滅ぶことはできないし、「数」が至つたときは、聖哲の王であつても国が滅ぶのを救うことはできないのである。したがつて、「国を有つの道は、唯だ其の「数」を制し、盈満ならざらしむるのみ。此れ聖人の秘旨なり」と述べる。国家の数が満ちて極限に達することの無いように、それを制御することだけが国家を保持していく道であるとするのである。

⑩ 「慈」について（第十二則）

第十二則・第十三則・第十四則は、『老子』第六十七章にある「三宝」について述べている。つまり「我に三宝あり。持して之を保つ。一に曰く慈、二に曰く儉、三に曰く敢て天下の先と為らざる。慈なるが故に能く勇なり。儉なるが故に能く広し。敢て天下の先と為らざるが故に能く成器の長たり」といふ、「三宝」である「慈」「儉」「敢て天下の先と為らざる」の趣旨について説明する。

老子のいう「慈」とは、民を見ることが、ちょうど親がその賢愚に関係なく子供を愛し憐れみ唯だ包容するときのものであるという。周の大王（古公亶父）が民が苦しむのに忍びなくて故地を去つた例、漢の文帝が謀反の企てのあつた諸侯を、慈しみの心で寛容に待遇した例、蜀の諸葛孔明が南の雲南の酋長を七たび生け捕り七たび放し終に帰順させた例をあげ、「慈を主とすれば、則ち彼の悪を懲らすを待たずして息む。自然の数なり。もし猶ほ息まざれば、則ち天之を討ち、人之を罰す。我に於いて何か有らんや」と述べる。先の例は、結果において平穩に治まつたのであり、「皆な慈の余烈なり」、つまり、慈しみの心の及ぼした功德であるので、したがつて「慈なるが故に能く勇なり」つまり勇敢で有りうるというのであるという。

⑪ 「儉」について（第十三則）

世の「数」の永く続くのは「儉」に基づくのであると淡窓は述べる。それは、ちようど千金も贅沢に使えばたちまちに尽きてしまふが、儉約して使えば一生尽きることがないのと同じである。国家も同じで、殷は六百年、周は八百年続いたが、後の世は争乱興亡が相い継いでかなり短命の国が多かつた。そ

それは何故であろうか。それは、古い時代は封建の制度であって各王がそれぞれ儉約を主として国を営んでいたが、後世は変わって郡県の制度となって唯一人の帝王がすべてを取りしきり、使い方が奢侈になったからである。物事については、その行き来きが「数」である。民衆の供する財が少なければ、我々はその物事に対応する力を省く。財を少なく出して用に充て、力を少なく用いて十分足りるのである。そこで「世の数の永きは、儉に本づくなり」という。前漢の文帝は、多額の出費を抑え建物は造らずに税金は免除した（そのため、よく治まった）。したがって「儉なるが故に能く広し」と、儉約することこそ（満ち足り余裕があつて）広く施すことができることになるという。

⑫ 「敢て天下の先と為らず」について（第十四則）

淡窓は、さまざまな道においては、自分から先とならないのがよいとする。老子のいう「敢て天下の先と為らず」というのは、人から自分に求めてくるようにさせることを言っているのであるという。『易経』には、（教育とは）師たる自分から教えようとするのではなく、幼く蒙かな者の方から進んで教えを求めることと書かれてある。淡窓は、例として、君道では、古代の堯帝が群臣の推薦を待つて舜を後継者に挙げたやり方、臣道では、（殷の名宰相の）伊尹が湯王の三度の招聘によつて出仕した例、師道では、孔子が『論語』で、教えを受けるだけの熱意がないと教えを施さないと述べていること、用兵の道では、（秦の將軍）王翳や（趙の將軍）李牧が、戦を好まない兵士を十分休ませて自分達から戦をしようと望むようになるのを見て用いたやり方を掲げている。そこで、人より先になる者は人を求め、人に遅れをとる者は人から求められる。人を求める者は、人に制せられ、人から求められる者は人を制するのである。したがって、「敢て天下の先と為らざるが故に、能く成器の長たり」という。つまり、自分から先とならなければ、多くのすぐれた人材の統率者となれるというのであると述べる。

⑬ 儒教の徳目について（第十五則、第十八則）

淡窓は第十五則と第十八則で、『老子』の中に出ている儒教の徳目について批判した言葉の意味を歴史の例などを用いて解説している。一般に『老子』は、儒教的な「道」「善」「礼」「仁」「義」などの徳目についてのアンチテーゼを

主張して、その偽善性や矛盾を明かして真のあり方を示すものであるとされている。淡窓は、『老子』第一章の「道の道とすべきは常の道にあらず」については、戒めの行動である「道」について、親に仕える場合と君主に仕える場合には違いがある例を述べて説明している。第二章の「善の善たるを知るも不善のみ」については、齊の大夫の田氏が「善」の行為を示しながら終に国を乗つ取つた例、第三十八章の「礼なる者は忠信の薄きにして乱の首めなり」については、晋の文公（重耳）が弟に位を譲りながら最後には甥を殺して位を奪つた例、第五章の「聖人は不仁、百姓を以て芻狗と為す」については、昔の聖人が兵士を農村に住まわせて税金が十分の一であつたのは、後世に重税を取つて兵士を養いかえつて民衆を悲惨な目に会わせているのに対して、民衆を藁人形同様に慈しみ無く「不仁」に取り扱つていようである、実は「仁」なのであるという例で解説している。第十九章の「仁を絶ち義を棄てれば、民は孝慈に復す」については、農業と教育とは民衆にとつて大事なものであるが、農業が盛んとなったために食べ過ぎ肥つて病気で夭折するに至る者がある一方、修行者は痩せ細つているのに長寿であり、儒教の仁や義の教育で国が繁栄し風俗が美しく盛んとなった一方、それに伴つて衰微も生じてくる。そのため、病気になるらないよう飲食を減らし味わいを薄くするべきであり、また、衰微を招かないためにぜびとも純朴な状態に戻るべきであるという意味であると説明する。総じて、哲人（老子）が、世に広がる弊害を捨て去つて、古昔のことを理想とするのもこういう訳であるとする。

⑭ 「欲望」の抑制について（第十六則）

淡窓は、欲望の行き過ぎの抑制、つまり「無欲」に徹することについて、歴史の例を用いて解説する。『老子』第四十六章の「咎は得んと欲するよりも大なるは莫し」また「罪は欲す可きよりも大なるは莫し」については、（漢の武將）韓信が罪人として殺されたのは謀反を企てたからではなく、かつて齊を攻め降したときに仮の王を望んだ（そして齊王になった）ような野望が理由であつたことや、（西晋の）石崇が、（趙王に）処罰されたのは反逆にあるのではなく、その贅沢三昧の多額の財産のためであつたことを例に挙げ、第八十一章の「聖人は積まず。既く以て人の為にして己れ愈いよ有り、既く

以て人に与えて己れ愈いよ多し」については、(越の) 范蠡が多くの金を分け与えてしまい、他の地に行つてさらに多くの富を得た例や、(前漢の) 文帝がしばしば民の租税を免除して、かえつて蔵に穀物が満ちて豊かになった例を挙げて説明している。

⑮ 「無為の事、不言の教」について

(第十九則・外篇第五則・外篇第八則・外篇第九則)

深く「玄(老子)」を学んだ昔の人物は、まったくその行為を施すことが無かつたわけではない。つまり、彼らは、第二章にある「聖人は無為の事に処り、不言の教を行なう」といった、人為を用いないで事を為し、言葉を用いないで言ったのであり、そして自分の意に適うとおりにさせたので、人々はそれを窺い知ることができないのであると述べる。その例として、「玄」に優れていた(漢の名臣の) 張良が、高祖劉邦に進言して一番嫌っている臣を候に封じさせて、それで群臣の謀反の企てを平静にさせたこと、また張良が、高祖劉邦も尊んでいた商山の四賢老を招いて、廃しようとしていた太子(のちの恵帝)の廢嫡を断念させ安泰に導いたことを例として挙げる。その他として、『史記』に書かれている(漢の) 陸賈、田叔、主父偃などの事例もこれに近いであろうとしている。

なお、「無為」については、続編の外篇第五則に「無為とは、其の事に悶えて為さざるに非ざるなり。事の無き所を行ふの謂いなり」と、思い悩んだりして何も為さないことではなく、事がらの無いところを行ふことであるという。しかし、事がらの無いところを行ふには「因」という道理があるという。高い所で行ふするには丘陵に「因り」、低い所で行ふするには川沢に「因る」といったことである。『老子』六十七章にある「敢て天下の先とならず」という行為などが「因」についての説であるとし、(漢の功臣で二代の宰相の) 曹參が、(漢の功臣の初代の宰相蕭何の) 明確な法令を守つて天下をよく治めた例や、(漢の第六代皇帝の) 景帝が(前代の第五代皇帝の) 文帝の恭儉の態度を手本として内政を充実させた例などが、良い法令や態度に「因つた」、善い「因」のものであると説明している。さらに、漢の高祖が秦の苛酷な法令を改めたため善く治まったのは、天下の人心が苛酷な法に苦しんでいたこ

とが「因」であり、また、(趙の將軍) 李牧や(秦の將軍) 王翦が、戦を好まない兵士たちに飲食させて十分労わつて、自分達から戦をしようと思むのを待つて彼らを用いたのは、「因る」べき勢いが無いので兵士たちを奮い立たせ、それに「因つた」のであると説明している。

また、外篇第八則には、「無思」は「虚」のこと、「無為」は「静」のことで、古えのよく「道」を実践した者は、内部は「無思(虚)」で外部は「無為(静)」であつたといひ、人々が挑発して来ても「虚」と「静」で対応するので、彼らは元の状態に戻るのだという。そこで『老子』第十六章で「虚を致すこと極まり、静を守ること篤し」といひ「万物並び作れども、吾れ以て其の復るを觀る」というのだと説明する。その事例として、漢の(第五代皇帝の) 文帝が、千里の馬(名馬)を受け取らなかつたので、貢物をして媚びる者が自ずと無くなり、言葉の巧みな役人を賞しなかつたので、そのような者は自ずと退いたという例を挙げてゐる。さらに『老子』第二章にあるように「聖人は無為の事に処り、不言の教を行なう」のであるが、「無為(の事)」とは物事の君(中心)であり、「不言(の教)」とは言葉の宗(大本)であるという。そこで第七十章で「言に宗あり、事に君あり」といふのであるとする。その意味は、語る者がいて、彼が言えば自分が黙り自分が言えば彼が黙ることとなる、そこで世の人に自分から言わせて(自分は黙り)、是であれば用い非であれば用いない。唯だ言うことが無い(そこで口の過ちが無い)ので言葉の宗というのである。碁を打つ者がいて、自分が打てば彼は止め彼が打てば自分は止めることとなる、そこで世の中の人に自分から行為をさせて(自分は為さず)、是であれば用い非であれば用いないのである。唯だ為すことが無い(そこで怨み憎まれることが無い)ので衆庶の君というのである。そのため聖人は過ちが無い境地に立つこととなるのであると述べてゐる。さらに外篇第九則に、「聖人は無為の事に処り、不言の教を行なう」の例として、周の大王(古公亶父)が、居住している土地は豊かであるが、さらに広く制覇を行うため別の地に遷りたいと長年考えていたが、民心が安心満足しているので敢えて実行しなかつたのであるが、北方の異民族がたびたび侵入して来るようになり、民に苦勞が生じてきたのをみて敢然と故地を立ち

去った例をあげ、これは単に難事を避けたのではなく、強いて民に遷ることを勧めずして、あたかも水が低い方に流れていくように民が従ったのであると説明している。

⑩ 「無」を宗とすべきこと(第二十一則・第二十二則)

第二十一則で、君主及び臣下とも、「無」を根本として行為するのがよいということを論じる。人間に喩えれば、君主はちょうど心のようなものであり、臣下はちょうど耳目や手足のようなものである。君主の身は目に見えないところに居るが、臣下をはじめあらゆるものを統御するのであり、一つのこと限定せず何事にも自由に応じること、論語にある「君主は器ならず」ということが「無」を根本とするという意味であるとす。臣下は、その官職や俸禄は君主の決めることで自分勝手に出来ることではないので、(越の) 范蠡の事績や(漢の) 張良の事績のように、努力して礼節を尽くし功績を立てて、しかもその地位に留まらないようであれば、名声が後世まで伝わるのであると述べる。

第二十二則では、知勇の士及び闇弱の士のどちらにも、「無」を根本として行動するのがよいということを経史の例を引いて述べる。知恵と勇気のある男の例として、(趙の名臣) 藺相如が、秦王を叱りつけることが出来る程なのに、国のことを第一に考えて(同じ趙の將軍の) 廉頗から争うのを避けて逃れたことや、(漢の功臣の) 韓信が、百万の民衆を治めることが出来る程なのに、屈辱に耐えてならず者の股の下をくぐる辱めを受けたことなどがこの例である。愚かで気の弱い男の例としては、(齊の大夫の) 鮑叔は賢明さでは友人の(齊の名宰相の) 管仲には及ばず、(鄭の) 罕虎は才能が(鄭の名宰相の) 子産に劣ったのだが、両者とも自分では事を行わないで彼ら賢者を推挙したことで後世に称賛されることとなっている例を挙げている。

⑪ 「無」をもって対処すべきこと(第二十三則・第二十四則・第二十五則)

第二十三則では、新興の国を治めるにも、衰えの兆した世を治めるにも、「無」をもって対処するのがよいと論じる。淡窓は人間の身体の譬えで説明する。身体が傷ついているまだ癒えない時や、病氣からまだ起きられない時に、多くのことを為そうと努めるのは治そうとしてかえってこれを乱すこととなる。

(新興の国も同じで) 漢の高祖は、秦に勝った後(秦の繁雑な法を廃止して) わずか三方条(殺人・傷害・盗み)の法のみとしたし、(漢の高祖の功臣の) 曹参は齊の宰相となってひたすら煩わしさのない政治を尊んだのがこの例である。また、七・八十歳にもなれば、生命力は衰え弱って病氣も生じやすくなるが、激しい薬を使えば病氣は治つても死が伴うことになるので、病氣そのものと闘わずに穏やかな薬をもって治療するのがよい。すでに衰えの兆した世を治めるにも、また同様であると述べている。

第二十四則は、善い運の時も苦しい運の時も、「無」をもってこれに対処するのがよいと述べる。平和で喜ばしい運の時でも、『易経』に「太陽が中天すればやがて西に傾き、月が満つればやがて欠ける」とあるように、隆盛は衰退の兆しであるので、謙虚で自分の心を抑えてへりくだるのぞなければ、その衰退は待つばかりとなると述べる。行き詰り苦しみ悩む運の時は、植物が冬に充分縮み引き締まっていなければ、春に芽が発生し茂るまでにはならない。(越王の) 勾践が(呉王の) 夫差の奴僕となったが最後にはその降伏の恥を雪いだようなことがその例であるとす。

第二十五則では、儒教でいうところ仁者の行為と知者の行為との両立のためには、「無」をもって対処するのがよいと論じる。仁の徳の備わった仁者には、国家の職務を絶つて徒らに命を惜しんで生きながらえることは為さないものである。また、知識のすぐれた知者は、自分の身を捨てて世事に殉ずることが為さないものである。しかし、自分の性命も国家の務めもどちらも重んじなければならぬ。この二つが同時に行われて、しかも道理にはずれないことを望めば、「無」をもって対処するのがよい。『老子』三十七章にある「道は常に無為にして、而も為さざる無し」のように、内にあつては為す無く(無為)、外にあつては為さざる無し(無不為)という対応である。このようであれば、曇りのない明るい鏡が常にものを映して厭きないようなものであり、井戸の結核(はねつるべ)が一日中昇降しても疲れを知らないようなものであるという。

⑫ 「易」と「玄」との関係について(第八則・第二十六則)

「玄」は「易」の思想に近いので、『易経』に基づくものかという問いに対し

てその違いを第八則で論じている。淡窓は、「玄」も「易」も「数」を述べているが、『易経』が「数」を言うときには「陰陽」をもつていい、『玄(老子)』が「数」を言うときには「有無」をもつていいとする。そして、「陰陽」では「陽」が尊く「陰」が卑しいというのが原則があるが、「有無」では「有」と「無」が互いに尊卑をなすと述べる。行為面でいえば安靜・損損などの「無」が尊く、躁動・矯矜などの「有」が卑しいが、性質面でいえば昏昧・孱弱などの「無」が卑しく、明哲・強毅などの「有」が尊いとする。したがって、『老子』第十一章に「有の以て利を為すは、無の以て用を為せばなり」と、「有」を支えるものが「無」であることを言い、『史記』老子伝にある老子の言葉「君子は成徳ありて容貌愚かなるが若し」と、君子はすぐれた徳をもつていても容貌が愚かであるように見えると言っているのであり、内と外と良いところを異にするのであると説明する。

第二十六則では、後世の人が「有」を以て「陽」に配し「無」を以て「陰」に配したので、「玄」は「陰」の道を根本として説いているとされるが、「玄」は世間一般の道理で論じることができないという。人は、「玄」は退くことを言つて前へ進むことがないので「陰」の道であるというが、老子だけがその進むべき時に進まないことを知らないことがあるのか。そういった一般常識の道理ではなく、『老子』の真意は、「数」を窮めて変化を推し測り天地自然の状態に戻すことにあり、とくに知者のために述べているのである。したがって、「玄」は「易」に近いと言えは可であるが、「玄」は即ち「易」であると言えは不可である。「易」を以て「玄」を解釈するのは、「玄」を以て「玄」を解釈するのに及ばないとする。

なお『六橋紀聞』巻四に、易の陰陽の理を説いた『義府』と『析玄』との違いを「析玄は理の変を説き、義府は理の正を言ふ。人、老子の言を以て浮虚と為す。故に析玄を著して以て其の实用を明かにす。孔子の教へを以て拘腐と為す。故に義府を作りて以て其の活達を明かにす。析玄は老子を述べて莊列に反す。義府は孔子を述べて思孟に反す。是れ螻螂の臂を張るなり」と述べて、『析玄』は「理」の変化を述べたものであるとしている。

①⑨ 「老子」の表現方法について(第二十則・第二十七則)

『老子』の表現方法の特色として、常識的なこととは矛盾した表現の論法があるが、第二十則で淡窓は、「玄」をうまく表現できる者はそのような(表面の)言葉で以つてその意味を損なうことはないという。『老子』には「天地は仁ならず」「聖人は仁ならず」とか「天地自ら生ぜず」「聖人自ら生ぜず」と言う表現があるが、人間の心や身体については天地と同じではないので別に解するのである。このようなことは『老子』だけではなく、孔子の『論語』にもある。「政を為すに焉んぞ殺を用いん」と述べながら『史記』孔子伝に記す誅殺があつたし、「我、言ふこと無からんと欲す」と述べるが、孔子でなくて誰が儒教経典『六経』を伝えたであろう。したがって、真の意味を解すれば、『老子』第十九章の「聖を絶ち智を棄てる」とは焚書のことではない、同じ章の「仁を絶ち義を棄てる」とは坑儒のことではない、第二章の「無為の事に処り、不言の教を行なふ」とは面壁静座のことではない、第六十七章の「敢えて天下の先と為らず」とは遅れて機会を失うことではない。『莊子』に「魚を得て筌を忘る」つまり魚を捕えればその道具(手段)は不用になるとあるのもこのことを言っているのであるという。

『老子』の中には互いに矛盾した言葉があり、また『史記』老子伝には礼を孔子に伝えた者であるのに、『老子』三十八章では「礼なるものは忠信の薄きにして乱の首めなり」という言葉があるので、後世の儒者は同一人物ではないと疑っている。それに対し淡窓は、そもそも聖人が言葉で述べるのに、変化に應じる決まったやり方があるのではないという。矛盾した言葉は、老子だけでなく孔子にもあり、『論語』に「子、罕に利を言う」とあるのに『易経』ではたびたび利を言っているし、「子、怪力乱神を語らず」とあるのに『春秋』ではもっぱら乱を言つて『易経』繫辭伝では「鬼神の情状を知る」とある。『論語』には人により言い方が違い、弟子の冉有には「聞くままに斯れこれを行え」と答え、弟子の子路には「父兄の居ますこと有り。これを如何ぞ、其れ聞くままに斯れこれを行なわんや」と逆に答えている。仏教でも、大蔵経八千巻にはその教えがいろいろ分かれ、方便の教えと実相の教え、大乘の教えと小乗の教えと同じではないものが当然にある。『老子』に例をとれば、第五章に「聖人は仁ならず」とあるのに、第八章には「与にするは仁を善しとす」

とあり、第三十七章他に「為す無し」とあるのに、第八十一章には「為して争わず」といい、第五十一章に「徳の貴き」とあるのに、第二十八章には「道を失ひて而る後に徳あり」とあり、第五十六章に「知る者は言わず」とあるのに『五千言(老子)』を著している。人の固執した心によって尊い聖人(老子や孔子)の考えを推し測ることはできないのであるとする。

なお淡窓は、孔子が『六経』を伝えたのは、また老子の志であったと思うといい、ある道家の言に「孔子は道のはつきりしたところを伝え、尹喜(老子から五千言を授けられた人物)は道の微かで奥深いところを伝えた」とあるのは、大げさな言い方であるが意義のあるものであるといっている。

⑳ 老子の流派について、莊子との違い(第二十八則)

後世に「玄」を学んだ流派は多く、莊子・列子の「虚無」、申不害・韓非子の「刑名」、張良・陳平の「機謀」、文帝・曹参の「清静」、それ以降は、晋の人々の「清談」、仙人術の「修煉」などがあるが、そのいずれが正統の後嗣であるかはよくわからない。要するに『五千言』は用世の術であるのに、後世の人はよく読まずにただあつさりした消極的な談論であるとしていて、その優れた効用は隠れてしまった。

とくに、老子を語る者は「莊子」をその手引きであると言いが、「莊子」は老子に次ぐ者ではあつても、その結論とするところは必ずしも同じではない。思うに、老子は沈深精練の人であり、その真意は性命を保ち全うすることにある。莊子は爽快洒落の人であり、その真意は世の汚れから遙かに抜け出ることにある。論じる者はこれを混同してしまつていゝという。淡窓は、『莊子』は超俗的ないわば「解脱」の思想であると捉えているものであろう。

また、『六橋紀聞』巻七に、『莊子』「天下篇」は当時の諸子百家の学説などを順々に批評したものであるが、その中で老聃(老子)を莊子の前に置いており、それは莊子が老子の教えを受け継いだものであることを自ら明らかにしたためであるとし、その違いについて「老子は道の用を貴び、莊子は道の体を玩ぶ。是れ同中の異なり。儒書を以て之を喩ふ。老子は猶ほ孝経・論語のごとし。日用の道を明かす。莊子は猶ほ易繋のごとし。造化の理を談ず。其の道未だ嘗て二あらざるなり」と述べている。つまり、どちらも同じ道に

ついて論じているものだが、『老子』は道の実用的な面を明らかにしたものの、『莊子』は道の実体面つまり理論的な面を論じたものであるとしている。

㉑ 「道教」の名について(第二十九則)

「道教」の名称は後世の人が始めたもので、「道」の意味は道路によつており、「教」は愚かさを導き惑いを論ずという意味である。道路はすべてのものが同じく経るものであるが、これを独り自分の有するものたと言えば世の人々の心に従わせられない。『五千言(老子)』の内容は、奥深く見えにくく幻の如くに変化するので知者が聞いてもなお疑い惑つてしまうものなので、愚かなものにこれを教え及ぼすことが出来ようか。そこで、淡窓は、「道」を改め「玄」とし、「教」を改め「学」として論じているのであるという。そのことで、その実質が捉えられていることを願うとしている。

ここで淡窓は「道の教えを「玄の学」と改めて論じた」と述べているが、これは、深遠で分かりにくい『老子』の「道」の教えの内容を、独自の「玄」の解釈で一般の人が学べるものにして論じているということと述べていると思われる。また、ここではじめて淡窓のいう「玄」とは「道」のことであるということが分かる。

㉒ 「儒」と「玄」―孔老の一致について(第三十則)

最後の第三十則では、「儒」の説と「玄」の説との違いについて論じて、最後には儒玄の一致つまり孔老の一致について述べている。我が国に中国の書物が伝わつて永い年月が経ているが、とくに儒教は黍や稲のような穀類で人々はこれを植えて収穫し十分に食べてすでにこれに飽いているのに、玄説つまり老子の説は浮草の实のようなもので人々はその大きいことや赤いことを賞玩するのみでいまだ食しておらず、これを二つに割つて食べると蜜のように甘いことを知らないという。淡窓は、儒教とは異なつた味が賞味されないのを残念に思うので、これを割つて分析して同好の人に贈らうとするのであると述べる。また、今と昔では事情が異なるし中国と我が国では風土が違ふので、儒教の教えをそのまま行えないことが多いが、玄説は固定した形も無く定まつた在り方も無いので要領を得れば実施できないものは無いという。そして結論として、儒教の『易経』繫辭伝に「乾は易を以て知り、坤は

簡を以て能くす」、つまり平易簡潔なあり方が根本であるとあるが、易といえ「無為」より容易なことは無く、簡といえ「不言」より簡単なことは無い。そこで、孔子と老子の本旨は、それぞれ帰着するところが同じでないとは言えないであろうと結んでいる。

なお、孔子と老子の異なるところについて、『灯下紀聞』巻三には「孔子は理の表を見、老子は理の裏を見るもの」との記述があり、その説明に「孔子は陰陽の上に就きて見を起す。天下の事物は皆な析きて両と為す。是に非ざれば則ち非、利に非ざれば則ち害、我が人の為す所、唯だこれ非を捨て是を取り、書を去りて利に就く。いわゆる道は取捨去就の方のみ」と、『易経』などの陰陽の二気で見解を起て、その陰陽の望ましい方を取捨選択する実践の「道」を説くのが孔子であり、一方で、「老子は太極の上に就きて見を起す。是非利害はもと皆な同根なり。是の中に非有り、非の中に是有り、利の中に害有り、害の中に利有り、得て分別す可からず。我が人、虚無因循して心力を勞せずしてまさに道に合ふ」と述べ、『易経』にある「易に太極有り。是れ、両儀を生ず」という太極（万物の根源）によつて見解を起て、その陰陽二気（両儀）に分かれていない状態、陰陽に分別できない状態に基づいて、「虚無を以て本と為し因循を以て用と為す」（『史記』太史公自序）ように行為すれば、精神の働きを煩わすことがなくて道に適うとするのが老子であると述べている。要するに、どちらも『易経』の理に基づき、その観点が違うことを述べたものであろう。

また『灯下紀聞』巻二に「儒教は理を主とし、悪を去りて善に就く。書に曰く、迪に恵えば吉、逆に従へば凶なりと、是れなり。道教は数を主とし、盈つるを損し虚に就く。書に曰く、満は損を招き、謙は益を受くと、是れなり」（『醒齋語録』巻一にも同様の文がある）と述べている。儒教は「理」を主として説いたもので、悪をはなれて善を実践するもの、『書経』にある「道に従えば運命が吉に、逆らえば運命は凶になる」ということであり、道教は「数」を主に説いたもので、満ちた状態を減らして虚無の実践をすること、『書経』にある「満つるを望めばかえつて損を招き、謙遜を心掛ければ益を受け」ということであると説明している。これも、どちらも『書経』のことは

に基づき、儒教と道教の違いについて述べたものである。

②③ 武士の気風と『老子』（『迂言』雑論六）

淡窓の経世論である『迂言』の雑論六に、武士の悪しき風俗を論じた中に「老子」の思想と武士の在り方の似ている点についてふれている箇所がある。そこには、「今時、武門一種ノ弊風ヲナセリ。今其ノ弊補ハントセバ、先ズ武門ノ政ニ所長アリ所短アルヲ知ルベキナリ。武門ノ所長ハ、老子ノ見ニ似タルコト多シ。是レ必ズシモ老子ヲ学ブニ非ズ。自然ト相合フナリ。老子ノ術ハ「敢ヘテ天下ノ先ト為ラズ」トイフヲ主意トシテ、一切ノコトニ此ノ方ヨリ手ヲ出サズ、礼制ヲ立テズ、何ゴトモ旧来ノ例、或ハ下ヨリ願出ズル旨ニ随ツテ之ヲ取料ラフ。是レ武門ニ於テ第一トスルコトナリ。其ノ他、老子「賢ヲ尚ヒズ」、武門モ亦タ門地ヲ論ジテ賢愚ヲ論ゼズ。老子「学ヲ絶テバ憂イ無シ」トス、武門モ亦タ学問ヲ貴バズ。老子「簡易ヲ貴ブ」、武門モ亦タ簡易ヲ貴ブ。・・・是ノ如クノ類、勝ゲテ言尽シ難シ」とあり、武士の世界では質実剛健的な気風が長所であり、それは必ずしも『老子』を学んだわけではないが、『老子』の謙虚や無知・無欲、絶学、簡易・素朴などの処世態度と似かよつたものをもっていることを述べたものである。しかし、「但シ、老子ノ学ハ礼ヲ廢シテ制度ヲ立ツルコトナキ故ニ、上ニ賢君アリテ質素ヲ以テ下ヲ率イタマフ時ハ、天下大ニ治マルト雖モ、若シ奢靡ヲ好ム君ヒトタビ出スル時ハ、其ノ制度ナキ所ニ乗ジテ己ガ欲ヲ從ニシ遂ニ乱ヲ生ズルニ至ル」として、『老子』は礼樂などの作爲的な制度を廢する思想なので、賢い君主が人々を治め導くときは天下は安泰であるが、奢靡を好む君主がひとたび出現すれば、制度がないことをよいに自分の欲望で勝手気ままに治めるので、かえつて争乱が生じるに至ることとなるという、『老子』が秩序を保つ社会制度を軽んじていることも指摘している。

以上『析玄』三十則および『析玄外篇』十則の主要な内容についての紹介を終る。

(3) 中国思想における『老子』について

1. 「老子」の伝記

『老子』を著したとされる人物は、「老子」と呼ばれているが、謎の人であるとされている。その伝記については司馬遷の『史記』の列伝の「第三 老子韓非列伝」である。それによると、老子は、楚の国の苦県厲郷曲仁里の人であり、姓は李、名は耳、字は伯陽、諡は聃といい、周の守藏室の史(記録官)であった。あるとき若い孔子が周都洛陽に老子を訪ね「礼」について教えを請うたが、老子は「良賈は深く蔵して虚しきが若く、君子は盛徳なるも容貌愚の若し(巧みな商人は良い品物は人に見せないようにする。本当に立派な人物は素晴らしい徳を身につけていても顔つきは愚か者のようだ)」と言って、孔子の慢心・思いあがりと自己顕示の態度に苦言を呈した。辞去した孔子は弟子に「吾れ今日老子を見るに、其れ猶お龍のごときか(私は今日老子にお目にかかったが、先生はまるで龍のようなお方だった)」と感嘆したという。やがて老子は周朝の衰退をみて官を辞して周を去り、隱遁をこころざして西に向かい、ある関所にさしかかったとき、関令(関所の役人)の尹喜の懇請によって「道」と「徳」の意を五千余言の上下二篇の書に著して授け、関所を立ち去ったが、その後の消息を知る者はいないという。なお、『史記』では異説として、楚の「老萊子」とする説と、周の「太史儋」とする説、および漢の景帝時代の人までの老子の子孫の系譜を載せている。以上の伝記には、伝説的な内容や異説があることから、司馬遷の時代にはすでに「老子」の実像ははっきりとしておらず、謎めいた人物とされていたこととなる。

さらに、『老子』の内容には、儒教批判の言が多くあって、孔子より後であることが明白であるし、中には『孟子』にある「仁義」という言葉もでてるので、孟子の時代と同じか後の書としか考えられないと見られているため、『史記』の伝記の内容は、虚構であろうとされている。そして、孔老会見の記事は、儒家の孔子は道家の老子に及ばなかったとした道家の人々が削り上げた物語であったのであろうとされる。ただし、儒家の經典の『礼記』『曾子問』篇に、曾子の質問に孔子が答える中に、孔子が葬儀のしきたりを学ん

だ先生として「老聃」という名前の人物が出ている。しかしこの人物は葬儀のしきたりに通曉した葬儀全般を執り行う人であり「老子」とは思われないが、この『礼記』の記事によって道家の人々が「老子」とみなして孔老会見の話を創ったのであろうと見られている。

したがって、『史記』の描く「老子」とい人物の実在には否定的な見方が多い。しかしながら、『老子』という書は、さまざまな側面をそれぞれに主張している内容でありながら、混然一体となった思想的まとまりをもっており、この書を編集した人物は実在することとなるので、無名の「老子」はいたはずとされ、それは一人ないし同じ思想をもった複数の人物、あるいは数代にわたる人々であったと思われる。『史記』には「老子は要するに隠君子である」とあり、つまり、世を避けて仕官しない知識人とされているように、また「老子」とは「老先生」といった一般的な呼び名であるので、無名の個人的な思想家あるいは思想家たちがいて、それを「老聃」や「老萊子」や「太子儋」の伝承などをもとに、老子像を創り上げたものであろうと思われる。

2. 『老子』という書

『老子』は、字数では五千数百字、章数では八十一章で構成される小冊子であるので、『五千言』とも称され、内容では、上編で「道」を説き、下編で「徳」を説いているとされることから、『道德経』とも称されている。その編纂の経緯はよく分かっていない。各章の内容も配列も整合性がなく、雑然として体系的なものではない。おそらく、断片的な言葉が少しずつ集められて編集され、あるいは追加されたものと思われる。なお、必ずしも上編で「道」のみが説かれ、下編で「徳」のみが説かれているわけではない。

成立の年代については、儒教批判である「孟子(前372-前289)」の仁義説の批判や、「荀子(？・前238)」の重視した礼の思想への反対、また「韓非子(前295?・前233)」などの法家を踏まえたような章がみられることなどからみて、原本が出来たのは孟子より後で荀子・韓非子より前あたり、戦国時代中期の前三〇〇年頃であろうとされ、また最終的な形成は、前漢初期の書に引用する「老子」の言葉が現行本と相違するものがかかりあってま

だ一定していなかったと見られるため、その後次第に増補改変されていつて、前漢中期の前一〇〇年頃に成ったであろうと従来からされていた。

ところが、新しい出土の写本が次々と発見されたため、従来の定説は訂正をされることとなっている。一九七三年、湖南省長沙の馬王堆漢墓（前一六〇年頃の豪族の墓）から帛書（絹地に書かれたもの）の『老子』が二本（甲本・乙本）出土し、調査の結果、甲本の書写年代は前漢の高祖即位（前二〇二年）前後、乙本は前漢初期のものであることが判明した（甲本は高祖劉邦の「邦」の字がまた表記されており、乙本はこれを避けて「国」の字で表記されていたため）。現行本と比べて、前編と後編が入れ替わっているが、わずかの章の順序の違いや字句の違いはあるが、各章の本文は現行本とほぼ一致していた。帛書『老子』の出現は、従来、出土以前にもっとも古いテキストとされたものが、唐代の七〇八年に刻された石刻の「龍興觀道德經碑」であったので、一気に九百年遡らせたのである。しかも、現行本とほとんど変わらないテキストであった。そのため、最終形成の時期は、帛書のこの時期にすでに完成していたこととなり、前二〇〇年ころであるので、百年ほど遡り得ることとなった。

続いて、一九九三年、湖北省荊門市郭店の戦国時代の楚の貴族の墓から数種類の竹簡（竹のふだに書かれたもの）が出土し、その中に『老子』が含まれていた。墓の年代から推して、前三〇〇年頃のものであると推定されている。現行本の三分の一ほどの二千余字の部分だけのものであるが、現行本と比べると本文はほぼ合致しているが、章の順序と分け方は、一章が二〜三に分かれて別の場所に位置しているなど全く異なっていた。これは、この竹簡がまだ形成途中のものであって、これ以後に章の文の分離や結合がなされて、現行本に纏まっていったものと考えられ、また、この竹簡の基となった多くの短い文章を集めた「原本」があったことを想定させるものであった。そのため、原本の成立は、竹簡の年代の前三〇〇年をさらに遡ることとなるので、従来の通説の孟子の時代以降であるとの説を訂正するものである。

これをまとめると、『老子』は、戦国時代の初期、孟子の時代に先立って原本が成立しており、追加改変していく中でのちに孟子の言葉も編入され、戦

国時代末から前漢初めに現行本のような最終形成を見たものであるということになる。また、「帛書」「竹簡」の出土発見は、最初の『老子』のすがたを推定させる貴重な資料であり、現行本の各章のまとまりは必ずしも当初からのものではなく、後に短文を結合分離などして編集されたことが考えられる。そのため、無理に現行本の一章を全体として解釈せずに論旨によって短文ごとに分けて明快になるように解釈したほうがよいということとなる。なお、現行本の81という章数は、陰陽説で最大の奇数（陽）の9を二乗した数でとくに縁起のよい数に基づいているといわれており、便宜的に短文をまとめて一章としたことも考えられるので、一章ごとの文のまとまりにこだわらなければならないと思われる。

3. 「老子」の思想

『老子』の内容は、さまざまな思想や教えが含まれている箴言集といった性格の書であるが、異なったものがあるように見えて全体として混然一体のまとまりを為している書でもある。

老子の語ることをおおまかに整理してみると、①哲学的な「道」の思想を説いたことば、②儒教批判など文化・文明批判のことば、③「柔弱謙下」などの処世訓を説くことば、④「無為の治」などの政治論を唱えることば、に分けられる。そして、それらは究極的には、宇宙の根本原理とされる「道」に全て基づいた論理を述べているということとなっているのである。以下、老子の内容を説明していく。

①「道」の思想

老子は、人間の行動のよるべき原理・規範を、天地自然の世界・宇宙造化の営みに求める。万物の一つにすぎない人間は、謙虚に自然界の法則に従うべきものとする。この天地間の運動には、天体の運行から四季の推移など規則正しい一定の秩序があり、それが休みなく不断に続けられている。また、万物の生成・化育は不断に永続している。この完全で永久不変的な働きを宰どる者は何であろうか。宗教的には「神」といった超越者を想定するであろうが、老子はそういった意志を持った存在を認めない。その秩序や法則は「おのず

からなる（自然）営みであり、それは宇宙の奥に潜み、天地万物の生成以前から存在する根源的なものである。いわば宇宙のエネルギーといったものであつて、名づけようのないものではあるが、強いて仮に名づけて「道」というとする。また、唯一絶対の根源であるので「一」であり、天地造化の営みという大きな働きをしているので「大」であり、天地万物を生み出す始源であるので「母」とも呼ばれる。また、「道」の靈妙な不可思議なはたらきを「玄」と形容する。この「道」のあり方こそ人が規範として仰ぐべきものである。しかし、「道」は目にも見えず耳にも聞こえず人の知覚・感覚でも捕えられずぼんやりと恍惚としてとらえようのないものである。「無」とか、言葉による表現を超越しているので「無名」とよばれる。また、その働きは、「自ずから然る（自然）」ものであつて、ことさらな作為の全くない（無作為）ものである。「無為」であるという。しかも「無為」でありながら、天地自然の営みや万物の生成化育を完全に成し遂げているので、「無不為（為さざるは無し）」、何事も為さぬことが無い、つまり、何事も成し遂げてしまふという。そこで、人が「道」を模範として「無為」を守れば「為さざるは無」く、何事もうまくいくこととなるという。

「道」は、完全であり無限であり永遠不滅であるので、有限の万物はその生れ出たその生成の始源、万物の根源である無限の静かな深みへと復帰するものであるという。人は、世俗の現象の世界に流されるのを止めて、根源である「道」の本来の真実の世界に復帰すべきだとされる。これは、繁茂している草木がやがて枯れ落ちて生命力が根に蓄えられる現象が、その生命の始原への回帰の比喩とされる。我々はすべてその根元から生まれ、その根元へと帰って行くのである。天地を始めとするこの現象世界は「有」であり、その根源にそれを成り立たせる「無」があるという。「天下の万物は有より生じ、有は無より生ず」といい、「無」とは何もない空虚という意味ではなく、「道」そのものをさしている。万物生成論として、逆に言うと、「道は一を生じ、一は二を生じ、二は三を生じ、三は万物を生ず」とされ、「道」が一である「天地」を生じ、それが「陰陽」の二気を生じ、陰陽の二気が交合して沖和の気「沖氣」が生じて三となり、それらによって「万物」が生じるとする。「道」

つまり「無」から生じる「有」とは、「天地」「陰陽の二気」「沖氣」をさし、この「有」が「万物」を生成するということとなる。

ちなみに、古代の中国では宇宙万物の主宰者としての「天」の信仰があり、人の世界も天によって支配され、天は人の行動を監視しその善悪の行為によって吉凶禍福を下すものと考えられていた。擬人化して「上帝」などと呼ばれていた。畏怖の対象であり、為政者に対しても「天命」を授ける存在であった。しかし、次第に超越者としての「天」の人格性は薄れていき、単なる道徳的根拠としての理法的「天」となり、さらに自然的・物理的「天」となっていくこととなる。儒家の孔子は、「天」が背後にあつて自分の道徳的行動を支えているという信念は強く持っていたものの、人知の及ばないものとして語ることはなかった。孔子にあつては、いわば、たんなる理法としての「天」となっている。老子の「道」は、目にも見えず聞くこともできないが、すべての奥にあつて万物の造化を営み、天地間に秩序をもたらす存在であるが、その有意性つまり超越者的存在を認めないものである。その意味では「道」は、ふたたび伝統的な「天」の権威を復活した「理法としての天」ともいえるものである。

以上からみた老子の宇宙生成論の考えは、現代の科学的な宇宙論に近い考えであるとして、充分に見るべきものと高く評価されている。

老子のいう「徳」とは、無為自然の「道」に目覚めをもち、己も無為自然の状態となった人間の在り方、ないしは無為自然の「道」のあり方を体得した人、もしくはそれに従う人の状態をさすものである。儒家の「徳」が君子となった人間の在り方をさすのとは違い、人間を超えた立場に至った人間の在り方をさすものである。

なお、老子の言う「聖人」とは、「道」と合一した最高の境地にある理想的人格のことであり、無為によって天下を治める理想的帝王のことをさす場合もある。

②文明批判

「道」のあるがままの自然な無為の立場から見ると、人間のあらゆる行為はことさらな作為であり技巧である。人間が作り上げた文化・文明、積み上げ

てきた知識・知恵・学問、世の為政者の行使する権力・武力、儒家など諸百家の説く道徳・施策などは人間の生み出したことさらな行為（作為）であり、いわば虚飾・贅肉であるという。そういった作為的な人間の営みが、飽くなき欲望を助長し、世の中の人心を混乱・荒廢に導いているとする。人間の知恵と欲望の増大が、人をずる賢くし、人を押しつけ、差別し、人を欺き、さらに競争をかきたて、争いを引き起こす。これらは人間の自信過剰、傲慢不遜の営みの産物であり、こういったあらゆる贅肉を徹底的に削り落し、素朴な自然な姿に立ち返るべきだという。

この批判は、現代文明・文化の在り方についても反省を迫るものであろう。現代は、「科学文明」の空前の発展によって、人類の生活がはるかに豊かに便利になっているが、一方では様々な問題を起こしている。自然破壊・大気汚染・温暖化といった環境問題、遺伝子操作・臓器移植などの生命倫理問題、原子力や石油などのエネルギー問題、インターネットなどによる情報氾濫などの問題から、金融危機、管理的社会、教育荒廢、食糧問題などさまざまな問題を抱える複雑な社会となっている。科学万能主義や人間中心主義やグローバル金融資本主義などの、人間の思い上がりや傲慢や飽くなき欲望によって人類の危機や苦悩に直面している現代にあつて、素朴な自然に戻り、行き過ぎた開発や不要な作為的行為を削り落す必要性の自覚を促がす、現代的な意義が「老子」にはあると思われる。

とくに、儒家の説く道徳は、とくに「礼」が、その小賢しい形式性・偽善性によって世の中を混乱と迷いと虚偽に陥れていると厳しく批判する。「大道廢れて仁義有り。智慧出でて大偽有り。六親和せずして孝慈有り。国家昏亂して忠臣有り」、また「礼は忠信の薄きにして乱の首なり」という言葉に端的に表わされているように、仁義や孝慈や忠臣などという儒教の道徳は、真実の道が失われ世が乱れた状態になつて人々が墮落した結果として現れたもので、空虚空論の理想であり知識学問をひけらかして民衆に強要するものであると批判する。逆にいえば、純粹素朴な、無為自然の「道」の行われている世、つまり「無為の治」の行われている世であることを示唆している。老子の文化・文明批判は、進歩主義への懐疑である。そこで、老子では、理

想としている世を、素朴だが平穩に社会の秩序が自ずから保持されていた太古の世に求めるが、これはいわば尚古の思想であるといえよう。

③ 処世訓

老子の書は、多くの部分で、人間としての「無為」の在り方について説いている。それは、世に処する知恵、つまり処世訓となっている。老子の処世訓は、一般には「柔弱謙下」という言葉で表わされているが、それは柔軟でしなやかに弱々しく万事つましく謙虚に控えめに処するという生き方である。その生き方こそが「道」の無為自然なありかたに通ずるためである。それは、強くたくましく積極的に勇ましく生きる生き方とは反対に、いかにも消極的な生き方であるが、それに徹することにより究極的な成功・勝利を得ることができるといふものである。それは「柔よく剛を制す」ということ、「弱の強に勝ち、柔の剛に勝つ」つまり「柔弱は剛強に勝つ」ということである。その根拠としては、人も草木でも生きているものは柔らかくて弱々しいが、死したものは枯れて堅く強張ることから、「堅強なる者は死の徒、柔弱なる者は生の徒」、つまり柔弱こそ生命の本源であることからいえるのであり、また、処世の模範として「上善は水の若し」と水の性質をたたえ、水の柔弱さを「天下に水より柔弱なるは莫し」として、水があらゆる万物の生命に恵みを与えるのに、まったく誇ることなく、水は皆の嫌う低い方に流れて従順であり、また器に従つて争うことなく自在に形を変える柔軟さをもっていることをいうが、しかし、水の水滴が堅い岩をも穿つ強さや、激流が剛い巖岩をも押し流す強さを示すことをいい、水の自然な存在から証されることを語るのである。また、柔らかく弱々しい嬰兒や女性が、実はたくましい生命力を秘めていることにも譬えている。「天下の至柔は、天下の至堅を馳騁す・・・是を以て無為の益あることを知る」として、最も柔らかいものは最も堅いものを思いどおりに走らせる、そこで無為が有益であることが分かるとして、最終的に、無為の在り方である柔弱の勝利を説いている。「柔弱謙下」の処世とは、具体的には、自分へのこだわりを放ち棄てる「無私」、欲を出さず望まず我欲を捨てる「無欲」、さかしらな知識や分別の働きをやるめる「無知」、人の上に出ずに人と争わない「不爭」、自己顕示をせずつま

しく控えめにする「謙虚」、自ら満足することを知る「知足」、儉約してつましやかに「齋（儉約）」などといわれるものである。つまり、万事つましく控えめに、自分の分を知り自己顕示をせず、才知をひけらかさず、欲を出さず謙虚に、人と争わず己を曲げても逆らわないといった処世をとるのである。

しかしながら、これが身の安全を守り究極的な勝利を得ることとなるのである。その理由は、「道」に基づく「無為」の行為であるから、「無為にして為さざるは無し」で、為さざる事は無くて完全無欠な成果を得ることとなるからである。そこで、「其の無私なるを以てに非ずや、故に良く其の私を成す（7章）」「聖人は、其の身を後にして身は先んじ、其の身を外にして身は存す（7章）」「其の争わざるを以て、故に天下能く之と争う莫し（66章）」「自ら伐らず、故に功あり、自ら矜らず、故に長し（22章）」「其の終に自ら大と為さざるを以て、故に能く大を為す（34章）」「足るを知れば辱められず、止まるを知れば殆うからず（44章）」などというように、完全無欠な結果となるのである。なお、「柔弱謙下」の処世は、実際には、失敗を避け、禍いを逃れ、わが身の安全を図る、いわゆる保身術というものであるが、それは、老子の当時は、戦乱の世の戦国時代であって、庶民が安全を保ち無事に生きて一生を終える知恵であったのである。

④ 政治論

老子の政治論は「無為の治」とされる。「道」のあり方である「無為」にそつた政治である。それは、作為を廃した無干渉・放任の政治である。こまごました法令で人民を拘束するのではなく、人民に余計な干渉をせずに静かで素朴で平和な生活を続けられるようにするというものである。民衆を取り締まろうとする作為が、かえって民衆の悪智恵を助長し、国家社会を混乱させるのであるとする。そこで、聖人（道のあり方を体得した為政者）は「我れ無為にして民は自ら化し、我れ静を好みて民は自ら正しく、我れ無事にして民は自ら富み、我れ無欲にして民は自ら僕なり」と「無為の治」の要諦を語る。つまり、為政者がことさらなことをしない態度、つまり「無為」「好静」「無事」「無欲」であれば、民衆はおのずから教化され、正しくなり、豊

かになり、素朴になるという。また、最高の政治について「大上は下之れ有るを知るのみ、其の次は親しみて之れを誉め、其の次は之れを畏れ、其の次は之れを侮る。・・・功成り事遂げて、百姓は皆な我れ自ずから然りと謂う」と述べ、すぐれた君主はことさらな政治をしないから下々の民はただ君主がいることを知っているだけの政治であるがこれが最もすぐれ、その次は民が君主に親しみを感じ誉め称える政治、その次は民が君主に恐れを抱く政治で、さらにその次は民が君主を侮るようになる政治であるとする。最上の君主は「無為の治」で君主の存在を知るだけの政治、その次は仁愛の政治つまり儒家の理想とする政治、その次は刑罰等で畏れさせる政治つまり法家の政治、最低は民に侮られる暗愚の君主の政治ということである。そこで、仕事が完成し事業は成し遂げられて、しかも人民は「君主の力であるとは意識せず」自分はひとりでこうなった」とだれもが言うような、政治の跡を残さない政治が最高であるとしている。

無干渉の政治については「大国を治むるは小鮮を烹るが若し」という比喩がある。小魚を煮る時は、箸で突いたり掻きまわしたりすると形が崩れてしまうので煮え上がるまでそのまましておくのがよい。それと同じように、大国を治める場合はこまごまと法令を出して人民を干渉するより放任していたほうがよいという意味である。

また、民を無知無欲、つまり愚にすることを説いている。「賢を尚ばざれば民をして争わざらしむ。得難きの貨を貢ばざれば民をして盗を為さざらしむ。欲すべきを見さざれば民の心をして乱れざらしむ。・・・常に民をして無知無欲ならしめ、夫の智者をして敢て為さざらしむるなり。無為をして為せば治まらざる無し」「將に以て之を愚にせんとす。民の治め難きは其の智多きを以てなり。故に智を以て国を治むるは国の賊なり。智を以て治めざるは国の福なり」というように、民が争わず罪も犯さず日常生活に満足させ心安らかに寿命を全うさせる政治を行うため、民を無知無欲の純朴さにおき、世を混乱に導く賢しかな智慧と物質的な欲望を失くさせるとするのである。そのため、世に横行する、いわゆる賢者・智者その他の活動も抑えんとする。民を愚にするという主張はいわゆる「愚民政治」を思わせるが、民を無知蒙昧

の状態におくことで為政者への批判を封じ独裁を行いやすくするという趣旨ではなく、人間のさかしらな智慧と欲望から人々を守り純朴自然な状態に置くためにそうするものである。

老子の政治論は「天下」「大国」という言葉が多く出てくるように、無為自然の「道」を体得した理想的な「聖人（聖王）」が天下国家を治めることを説くものである。そこで、為政者に求められるのは、遜る謙虚さや、細かい事にこだわらない寛大さや、分け隔てしない包容力などである。「民に上たらんと欲すれば必ず言を以て之に下り、民に先んぜんと欲すれば身を以て之に後る」「大なる者、宜しく下ることを為すべし」「国の垢を受くる、是を社稷（国家）の主と謂い、国の不祥を受くる、是を天下の王と謂う」「聖人は常に無心、百姓の心を以て心と為す」「聖人は常に善く人を救う、故に棄人無し。常に善く物を救う、故に棄物無し」など、わが身を後回しにして常に民にへりくだることや、国の汚辱や不幸を一身に引き受けることや、分け隔てなく万民のすべてをあるがままに包容することや、人や物を見捨てずに活かしていく寛大さなどを説いている。

老子の政治論で強く強調されているのが、明確な反戦の立場である。戦争は人間をはじめ動植物の命を傷つけることであり、自然な「道」のあり方に反するものである。そこで、平和な社会を実現する政治を理想としている。「兵（武器）は不祥の器にして、君子の器に非ず。・・・勝ちて美とせず、而るに之を美とする者は、是れ人を殺すことを楽しむなり。・・・人を殺すことの衆ければ悲哀を以て之に泣き、戦いて勝つても喪礼を以て之に処る」「師（軍隊）の処る所は荆棘ここに生じ、大軍の後は必ず凶年あり」として、武器は不吉な道具であり、勝利を喜ぶのは人を殺すことを楽しむもので、勝利の儀式は悲しみの葬礼で行う、また、大きな戦争の後は必ず凶作の年になるといい、老子は戦国の世にあつて戦争に強く反対する。戦争を好む君主の飽くなき欲望に対する警鐘の言葉でもある。

⑤ 『老子』の表現の特色

『老子』という書物には、記述の仕方に大きな特色がある。その特色の一つ目は、逆説的論法、パラドックスである。「正言は反するが若し」と言っ

いるように、本当の正しい言葉は世の常識とは反対に見えるのであり、「道」のありさまは世間一般の言語では表現できないので、苦心して説明すると逆説的表現になるのである。二つ目は、一切の具体的固有名詞が使われていないことである。人名・地名などは全く出てこない。ただ、一人称の「我」という文字は出ている。これは、述べる内容が時と場所を超えて広く通じる真理であることを思わせる効果となっている。三つ目は、簡潔で断言的な口調表現である。意表を突く表現で言い切り、その解説は全くなく、格言・ことわざ・名言などを述べているような迫力がある表現となっている。わずかな五千言でこのような言葉を連ねて構成されているが、それだけに思想的に深い内容の書物となっているのである。

(4) 『析玄』の説く内容と『老子』

『析玄』では、どの程度『老子』の思想の内容が述べられているのであろうか。つまり『老子』のどの部分の分析が主になっているのであろうか。結論的にいえば、『老子』のうち、おもに「処世訓」「警世論（文明批評）」「政治論」の部分で、淡窓独自の見方で論じており、「哲学・思想論（道の思想）」の部分はあまり論じていないと思われる。これは、淡窓の関心があくまで実践論、つまり人間の行為のあり方にあり、思弁的・哲学的な「道」の思想、つまり万物生成論などについては、深遠で明らかにできないこととしてそれについては論じていないためである。

『析玄』では「之を要するに、五千言は用世の術なり」「意は性命を保全するに在り」とはつきりと述べているし、『懐旧楼筆記』では「大意、老子ノ旨制数ノ二字ニ帰スルコトヲ明カニス。是レ古人未発ノ説ナリ。内ハ己レガ身心ヨリシテ、外ハ天下ノ政務ニ及ブ迄、此ノ二字ヲ以テ之ヲ処センニハ、当世ノ要務之ニ過グルコトナシト思ヘリ」と述べるように、あくまでも実用的な処世を説いたものであることを語っているのである。

実践論としての『析玄』の要点を述べると次のようになる。老子の「玄」の根源とするところは「無」であり、「無」は神明の徳（靈妙なすぐれた能力）であり造化の機（宇宙自然の働き）、であると、聖人（老子）でなければ

解明できないもので、言葉では表現できないという。あえて表現すると、消極的なマイナスイメージの言葉であり、「虚」「静」「柔」「弱」「後」「下」「儉」「嗇」「慈」などであるという。これらの言葉は、積極的な「実」「動」「剛」「強」「前」「高」などでは「無い」こと、つまり「無」または「不」の行為や状態をいうものである。そこで、これらの行為や状態になることが「無」の実践であるとする。そして「無」の働きは「数」を制することであるという。「数」とは、天・地・人すべての形の有るもの免れ得ない必然の定め、つまり運命、自然の道理、物の規則などのことで、天・地の「数」は人力でどうにもできないものであるが、人の「数」は、人には心があるので人の行為や事柄に従って変化するものであって、人の努力によって制することができるのだとする。したがって「無」の実践によって「数」を制御するのである。そしてこの「無」が「有」を「有としないこと」によって「有」を成し遂げるのであるという。つまり、「柔・弱」が「剛・強」に勝ち、「退・後」が「物に先んずる」こととなり、「虚・静」が「動を制する」こととなり、「恭・儉」が「富を成す」のであるとする。

この後に、淡窓はその実践の具体例や、『史記』などの歴史書にある人物の「無」に適った対処の仕方を具体的に示して「無」の効用を論じているのである。「数に先んずること」つまり「先ずれば物を制すること」や、「盛りを極めないうちに制すること」や、「物が満ちて極限に達することの無いようにすること」や、「他の者の益を図り自分を損なうこと」や、「自分の心を抑えてへりくだること」や、「慈しむこと」、「儉約して使うこと」「自分から先とならず、むしろ人から求められるようにすること」「無欲に徹すること」などの実践を説いている。ただ、総じて儒教的な行為との調和を図りながら説いている傾向が見られるようである。柔弱な「無」の実践の基礎には、剛いものをもっている儒教的な道徳、儒教的「理」が必要と考えていたものと思われる。最後に、『老子』の説はそのままよく理解されていないが味わい深い思想であり、中国とは時代や風土が違っているがその要領を得れば実施できないものではないとし、結局は「孔子」と「老子」の本旨は帰着するところは同じであると結んでいる。

このように見ていくと、『析玄』は、思想としての「理論」を詳しく論じたものではなく、「無」の実践で「数」を制するということを論じるものであり、人間の生き方としての「実践」の倫理を論じた書といえるであろう。

参考文献

- 日田郡教育会編『増補 淡窓全集』 思文閣
後藤三郎・柳町達也編『細井平洲・廣瀬淡窓集』 玉川大学出版部
工藤豊彦『日本の思想家 広瀬淡窓・広瀬旭荘』 明徳出版社
井上義巳『人物叢書 広瀬淡窓』 吉川弘文館
溝口雄三・丸山松幸・池田知久編『中国思想文化事典』 東京大学出版会
金谷治『中国古代の自然観と人間観 金谷治中国思想論集 上巻』 平河出版社
金谷治『中国思想を考える―未来を開く伝統』 中公新書
大浜皓『老子の哲学』 勁草書房
岩波講座『中国宗教思想 東洋思想第13巻・第14巻』 岩波書店
森三樹三郎『人類の知的遺産 老子』 講談社
森三樹三郎『「無」の思想』 講談社現代新書
楠山春樹『中国の人と思想 老子―柔よく剛を制す』 集英社
神塚淑子『書物誕生 老子―〈道〉への回帰』 岩波書店
蜂屋邦夫『図解雑学 老子』 ナツメ社
福永光司『中国古典選 老子』 朝日新聞社
金谷治『老子―無知無欲のすすめ』 講談社
蜂屋邦夫訳注『老子』 岩波文庫
蜂屋邦夫『老荘を読む』 講談社現代新書
楠山春樹『老子』を読む―現代に活かす「無為自然」の哲学』 PHP文庫
小坂国継『東洋的な生きかた―無為自然の道』 ミネルヴァ書房

近世後期の儒者広瀬淡窓と長崎

三澤勝己

はじめに

広瀬淡窓（一七八二・一八五六）は私塾咸宜園を経営した教育者として、また「休道他郷多苦辛」で始まる七言絶句（「桂林荘雜詠示諸生四首」の第二首）に代表される漢詩人として知られている。

江戸幕府の直轄地であった日田（現在の大分県日田市）に生まれた淡窓は、代官所出入りの商家であり諸藩の御用達も務めた広瀬家の長子として生まれた。しかし、生来病弱であった淡窓は家業を次弟の広瀬久兵衛（号は南陔）に譲り、自身は咸宜園を創設して塾主として数多くの門弟を教育した。

幕府の九州における重要な拠点の一つであった日田は活発な経済活動のみならず洗練された文化が育まれ、知名の士も多く来訪した。高山彦九郎・帆足万里・頼山陽・田能村竹田・梁川星巖・貴名海屋などが、その例である。かたや淡窓は、病のため生地日田をほとんど離れることがなかった。天保十二年（一八四一）八月、老境に入った六十歳の時、大坂から帰省していた末弟の旭荘を見送りながら、赤間関（現在の山口県下関市）を訪ねたのが僅かに九州を離れた唯一の出来事であった。その時のことを自叙伝『懐旧樓筆記』で次のように述べている（一）。

初メ予童齡ヨリ、四方ノ志アルコト久シ。然レトモ、疾ヲ以テ果サス。足跡九州ニ止レリ。是ニ至ツテ始メテ此ノ遊アリ。赤間我カ郷ヲ去ルコト、纔ニ二十一里ナレトモ、亦中原ノ地ナリ。中原ノ寸土ヲ踏ミテ、平生所願ノ万分ノ一二酬ユルモノナリ。

本州に足を踏み入れたことを「中原ノ寸土ヲ踏ミ」と述べているところに、いかにこの旅行が淡窓にとつて感慨深いものであったかがわかる記述である。

この時期は健康も比較的小康を保ち、淡窓の生涯では珍しく度々日田を離れている。天保十三年（一八四二）とその三年後の弘化二年（一八四五）には、旭荘と縁の深い大村藩主大村純顕の招聘を受け大村を訪れている。その際には、宿志であった長崎訪問を実現させている。また、それと前後して弘化元・二年には府

内藩主松平近説の招聘も受け、府内（現大分県大分市）を訪問している。

長崎は淡窓自身が訪れただけでなく、長崎の町年寄高島秋帆らとの交流、長崎出身の門下生との帰郷後の交流、咸宜園卒業後に長崎に遊学した門下生との交流など、淡窓と長崎との関係については、様々な関わりを見ることが出来る。これらについては無論、諸先学による指摘がある。しかし、淡窓及び咸宜園全般を扱った研究でも、それらに全く言及しなかったり、言及しても『懐旧樓筆記』の記述をなぞり簡単に触れるものが多い。また、洋学や文学という方面の一環として、この問題を扱っているものも少ない。総じて、淡窓と長崎との関係はあまり注意されてこなかったといえよう。

淡窓の二度の長崎訪問における周旋や対外情勢の提供などで、長崎奉行所与力の吉沢政範（かつて日田代官所〈永山布政所〉の属吏であった、その次男が海軍中将赤松則良）や咸宜園門下生で長崎在住の春禎助・山本晴海らの尽力があった。これらについては、従来あまり注意されていない。そこで本稿では、淡窓とこのような長崎所縁の人々との交流はどのようなものであったのか、またそれは淡窓にどのような影響を与えているのか、といった問題に焦点を当てて、これまで指摘されていない問題を中心に些か考察を加えてみたいと思う。

先学の研究

考察を進めるに当たり、淡窓と長崎との関わりについて、管見の限りではあるが先学の研究を確認しておこう。淡窓の先駆的研究であり、今日でも先ず拠るべき文献である中島市三郎氏『教聖・広瀬淡窓の研究』では、長崎のことは取り上げられていない（2）。中島氏の別著『広瀬淡窓咸宜園と日本文化』では、秋帆の門弟で咸宜園にも学んだ山本晴海（後述）について「砲術の大家山本晴海先生」の項目が立てられているが、極めて簡単な記述であり淡窓との交流は説明されていない（3）。比較的近年のものでは、井上義巳氏『広瀬淡窓』（4）と海原徹氏『広瀬淡窓と咸宜園―ことごとく皆宜し―』（5）が挙げられる。井上氏『広瀬淡窓』は第六「大村、府内藩への出講」で、二度の長崎行を『懐旧樓筆記』の内容に抛りながら簡単に説明しており、その際の春禎助や山本晴海など咸宜園門下生の配慮などについては説明されていない。また海原氏『広瀬淡窓と咸宜園

「ことごとく皆宜し」第二章の四「内憂外患をどう受けとめたか」では、文政十一年（一八二八）のシーボルト事件と咸宜園から鳴滝塾に学んだ岡研介のこと、天保十三年（一八四二）の高島秋帆検挙、弘化元年（一八四四）のオランダ国王の開国勧告、嘉永六年（一八五三）のペリーやプチャーチン来航などが取り上げられている。ここでは海原氏は、オランダ国王の開国勧告とプチャーチンに関する情報は、代官所からの情報入手と推測されている。しかし、海原氏は指摘されていないが、後述するように淡窓の対外情勢の入手には、長崎在住の知人や旧咸宜園門下生らによる情報提供という側面が確認できる。従って、この角度からの検証を進める必要があるだろう。

次に個別の問題を扱っている文献を見ると、一つは淡窓と洋学との関連という角度がある。この方面では、杉本勲氏「咸宜園と洋学」の先行研究がある（6）。杉本氏はシーボルト事件に対する淡窓の批評、二度目の長崎行におけるオランダ商館見学に関する『懐旧樓筆記』の記述、その際に淡窓が作ったと考えられる古詩「観唐蘭館有作二首」に見える洋学観が取り上げられている。また、高島秋帆との交流を『懐旧樓筆記』の記述により簡略に述べ、淡窓の愛弟子岡研介についてはやや詳しく取り上げている。この内、杉本氏はオランダ商館見学について「大村藩のはからいでまず蘭館におもむいた」と述べている。しかし、後述するように、その背後にはかつて日田代官所の属吏であった長崎奉行所の与力吉沢政範の斡旋があったのであり、そのことに杉本氏は触れていない。また、近年の成果として、田本政宏氏「広瀬淡窓とシーボルト事件」の研究がある（7）。田本氏の示唆に富む論考は、後述する春禎助への関心などで、筆者の問題意識と重なるところも少なくない。従って、同一の史料に着目され、田本氏がすでに取り上げられているものも複数ある。しかし、田本氏の触れられていない事柄もあるので、それらについて後述しておきたい。

また、小池喜明氏「儒者と開国 広瀬淡窓」では（8）、二度目の長崎訪問が取り上げられ、「観唐蘭館有作二首」の内、後の一首の大意とそこに示される西洋認識が考察されている。また、小池氏は淡窓の対外情勢の情報源として、実家広瀬家の情報網を想定されている。これは首肯できる見解だが、その他にも旭荘からの情報もあり、また本稿で考察する長崎在住の知人や門下生などからの情報

も、見逃すことはできないだろう。

個別の問題の二つ目としては、文学の方面がある。この方面の文献として、上野日出刀氏『長崎に遊んだ漢詩人 附記 宋明儒者の詩』がある（9）。同書では近世後期の七人の詩人の一人として淡窓が取り上げられている。二度の長崎行程が『懐旧樓筆記』に基づき説明され、「観唐蘭館有作二首」を含む長崎関連の淡窓の詩の訓読とその大意が説明されている。また、長崎再遊の時に、一回目には果せなかったオランダ商館と唐人屋敷の見学を、吉沢政範の仲介により実現させたことに触れている。管見に触れた範囲では、唯一上野氏が吉沢政範の尽力に注目している。しかし、同書でもその仲介の様子を『懐旧樓筆記』に拠りながら簡略に触れるだけで、両者の日田時代の交流や吉沢からの淡窓への対外情勢に関する情報提供などについては言及されていない。両者の交流は、さらに掘り下げて検討すべき必要のある問題と考えられる。

咸宜園門下生の春禎助と山本晴海

淡窓時代の咸宜園において、長崎出身の門下生は五十名余にのぼる（10）。この中には写真家として知られる上野彦馬も含まれるが、彦馬の入門は嘉永六年（一八五三）と淡窓七十二歳の最晩年である。従って、淡窓との直接的交流はほとんどない。淡窓と長崎との関係において注目される長崎出身の咸宜園門下生としては、共に高島秋帆の門人でもあった春禎助（号は老谷）と山本晴海（通称清太郎）が挙げられる。この二人を見てみよう。

両者は共に文政十二年（一八二九）に咸宜園に入門しているが、春禎助の方が一足早く二月十一日に入門している。春は入門時には荒木十五郎を名乗り、紹介者は淡窓の門人で後年京都にあつて、淡窓の著書の出版にも尽力した矢上快雨であった。矢上はこの頃、長崎にあつて淡窓に漢籍を持参していることが確認できる（11）。一方の山本晴海は、長崎町年寄の子福田猶之進と一緒に十月六日に入門している。紹介者は荒木伝二（未詳）であった（12）。二人の入門について、『懐旧樓筆記』は次のように記している。

文政十二年己丑、… 此年入門スル者 … 荒木十五郎（長崎人）… 福田猶之進（長崎人）山本清太郎（長崎人）… 十五郎後年春民ノ義子トナリ、

禎助ト称ス。…猶之進ハ長崎年寄ノ子ナリ。今父ニ継イテ年寄タリ。塾ニ在リシ時ハ、一切無言ノ人ニテアリシカ、今ハ頗ル声誉アル由、予長崎ニ行キシ時モ、相見セリ。清太郎六級上ニ至レリ。今長崎ニ於テ教授セリ。長崎ノ人、予カ門ニ在ルモノニテ、最秀出セルモノナリ。

春禎助の在塾期間は不明だが、山本晴海については入塾の様子を窺うことができ、山本は一旦塾を離れた後、天保二年（一八三一）二月に福田と共に再度入塾、同年六月には塾長に任ぜられ、同年十月に同じく福田と共に塾を去っている（13）。塾を去つてからの淡窓と春・山本との交流については、二つの角度から注目すべき事が確認できる。淡窓の詩集『遠思楼詩鈔』への中国人の序や評語の周旋と、長崎を通じた対外情勢の提供である。

『遠思楼詩鈔』への中国人の序や評語は、天保四年（一八三三）五月に長崎在住の沈萍香が仲介したものととして、春禎助より淡窓に送られてきている。『懐旧楼筆記』天保四年の記事を引用する。

五月三日、長崎ノ春禎助ヨリ、遠思楼詩集ニ、清人ノ序並ニ評語ヲ加ヘシ者ヲ送レリ。演生許乃普力序アリ。太原伯氏小山、茂苑莫生甫、吳中ノ迂樸、広陵ノ石卿子、采荔子、皆詩ヲ題セリ。又沈萍香力批判並ニ跋アリ。是沈萍香力紹介シテ得タル所ナリ。序文並ニ詩、昔年ノ韓對顧純力ニ序ニ比スルニ、稍醇真ナルニ似タリ。要スルニ真贋シルヘカラス。其本家ニ藏セリ。故ニ其審ナルコトヲ録セス。

ここには春の名前だけが挙がっているが、同年三月八日の日記に「発答山本清太郎書。〈来書言予集自唐山回事〉」とあるから、これには山本も関わっていたと見られる（14）。『懐旧楼筆記』の引用文中に「昔年ノ韓對顧純力ニ序ニ比スルニ、稍醇真ナルニ似タリ。」とあるのは、前年の天保三年二月に同じく沈萍香が中国に帰った際に入手したという二人の序を、高島秋帆が送ってきたことを指している（15）。従って、高島・春・山本の周旋は、一連の動きと解することができるだろう。

これらの中国人による序跋批評については、『遠思楼詩鈔』上梓に尽力していた旭莊・小林安石（咸宜園門下生、堺にて医家を開業）連名の（天保七年）七月五日付けの淡窓宛書簡に関連事項が載せられている（16）。その中で、『遠思楼詩鈔』

出版に当たり篠崎小竹は、シーボルト事件のようなことがあつても困るので「唐人序跋評」は載せない方がよいという意見であること、旭莊・安石も「唐人之評ヲ借りて」という印象を与えて売り捌きに影響を与えることを懸念して、やはり載せない方がよいという意見であることが記されている。「長崎之手前も有り」と被思召候ハ、とあり、これは高島・春・山本らが仲介して沈萍香から入手した序・跋・批評のことと見てよいだろう。そうであるとすれば、先の『懐旧楼筆記』では、「真贋シルヘカラス」と淡窓は客観的に記述しているが、実際の『遠思楼詩鈔』上梓に当たっては、これらの序・跋・批評の掲載を検討したということになるだろう。なお、『遠思楼詩鈔』は翌天保八年に大坂の書肆河内屋茂兵衛（岡田氏、堂号は群玉堂）の手により刻が成ったが、これには中国人の序跋等は載せられていない。

広瀬淡窓の第一回長崎訪問

淡窓と春・山本との交流における今一つの角度である対外情勢の提供は、淡窓の長崎訪問、特に第一回目ともつながっている。それは奇しくもその前月に起こった高島秋帆逮捕とも関連して、長崎での秋帆との対面や秋帆による長崎案内が実現しなかったのは無論のこと、淡窓の長崎再遊の際は、春・山本は表だって淡窓に仲介することもできなかった。ここで淡窓と秋帆との交流について、些か触れておく。二人は生涯に一度だけ対面しており、それは冒頭で述べた天保十二年八月、赤間関の出来事であった。たまたま宿舎が同じだったのである。この時、秋帆は名高い武州徳丸原での西洋式砲術の演習を終えて、長崎に帰る途中だった（徳丸原の演習には、春・山本も参加していた）（17）。その翌年、淡窓は大村で秋帆逮捕の知らせを聞くことになる。それでは、淡窓の一回目の長崎訪問の経緯を見てみよう。

淡窓の一回目の長崎訪問は、先述のように天保十三年の淡窓六十一歳の時である。その行程を記すと、淡窓の外、随行した門人の武谷祐之ら四名と、大村から護衛に来た三名と合わせて八名による編成で九月三日に出発（他に佐賀までの同行者一名）。久留米・佐賀（ここでは草場佩川と対面）などを経て九月八日に大村に到着。大村藩の招聘を受けた淡窓は、三か月後の十二月二日に日田に戻って

いる。

この時、先に大村に来ていた旭荘は、九月十五日に長崎に行き二十一日に大村に戻っている。さらに、旭荘は二十六日に大村純頭に随行して大村を離れ大坂に向かっている。旭荘は長崎に行った際に、高島秋帆・春禎助・山本晴海と会って歓待を受けている(18)。

そのような中、淡窓は十月に入り秋帆逮捕を知ることになる。淡窓は長崎には、十一月一日から六日にかけて出かけている。大村藩の周旋を受け藩邸に滞在、一日は諏訪神社、二日は烈風のため外出せず(山本晴海が来訪して翌日の案内を約束)、三日は大音寺・崇福寺・大徳寺を拝観(途中から春禎助が加わり春の家にて酒宴)、四日は長崎聖堂を見学、聖堂教授の向井政次郎と対面、五日には春禎助の手配により舟遊(山本晴海も同乗)してオランダ商館・千人番所を間近に望んでいる。

第一回長崎訪問について淡窓は、『懐旧樓筆記』に「初メ余長崎ノ遊ニ志アルコト久シ。多病ト世故ト二纏ハレテ、遂クルコトヲ得ス。今一旦ニシテ、宿志ヲ遂クルコト、全ク大村侯ノ賜ナリ。崎ノ諸子、皆旧ヲ忘レス。周旋力ヲ尽セリ。山本・春ノ二子、最モ其厚キ者ナリ。」と述べ、宿願を果たした感懐を記すと共に、春・山本の厚情に感謝している。その一方で「只恨ムラクハ、高島罪ヲ得タルコト、崎遊ノ一大厄ナリ。此ノ人事ナクハ、唐蘭館ノ出入ヨリシテ、万端皆意ノ如クナル可キ物ナリ。」と、秋帆が健在ならば唐人屋敷もオランダ商館にも入ることができたであろうと、それが今回は実現できなかったことを惜しんでいる。

春禎助・山本晴海からの対外情勢の提供

対外情勢の提供では、第一回長崎訪問の二年後、弘化元年(一八四四)に春禎助から、いわゆるオランダ国王開国勸告をもたらしたオランダ軍船パレンバン号の情報が伝えられている。それを示すものが、(弘化元年)七月二十日付けの淡窓に宛てた書簡である。これは淡窓の生家広瀬家に所蔵され、『廣瀬淡窓 資料集 書簡集成』で初めて翻刻されたものである(19)。

この書簡で、春は前述の秋帆逮捕の影響を受けて塾居中であることを伝え(「私共ハ閉塾之身分、一見も不相成、残念之仕合ニ御坐候」とある)、不自由な生活

の中から知り得る最新情報を伝えている。パレンバン号の構造やコープス船長などのことを伝え、「此船江乗り候吏より、船中の様子密ニ承り候処」とあるから、長崎奉行所の役人が実見した様子も伝えている。来航の目的まではつかむことが出来なかつたにせよ、知り得る現地からの最新情報を詳細に伝えていることがよくわかる書簡である。今回初めてこの書簡が翻刻されたことにより、咸宜園門下生からの対外情勢伝達が、淡窓にとって大きなものであったことを窺わせることになったといえよう。

秋帆の高弟であり砲術の師範として知られる山本晴海に比して、春禎助は知られるところが少ない。そこで、今のところ管見に及んだ範囲ではあるが、どのような人物であるかを述べておこう。先述した老谷と号したことは、旭荘の日記の天保十三年一月十一日条に出てくる。同条は、春禎助の咸宜園入門の紹介者でもあった矢上快雨が客死したことを知った日の記録である。三歳の女子を遺して亡くなった矢上快雨を哀悼する長文の記事である。その中に「春禎助号老谷者也」とある。また「初快雨在長崎薦其友春老谷入家敵門」と、春禎助に咸宜園入門を薦めたことも記されており、さらに、「庚子老谷来寓大阪^{大坂}俵署」とあるから、春禎助は天保十一年には大坂にいたことがわかる。その他、旭荘の詩集『梅墩詩鈔二編』に「贈春老谷二首」、『梅墩詩鈔三編』に「長崎春老谷自松前歸。邂逅浪華。」が収録されている。また、石山滋夫氏によれば、秋帆逮捕に連座して、父の長崎会所吟味役春孫次郎と共に、地役人を罷免されていること、晩年には長崎に硯香書屋という寺子屋を開いて、書道を教授したとのことである(20)。

また、淡窓の晩年のことになるが、日記の嘉永六年(一八五三)十一月十八日条にも、この二人からの情報のことが出てくる。「長崎信至。〇鄂羅船。情実難測。府内執事。請予訊諸山本。春。二子。而得報。〇蛮船已發。不待報去。似有所念。後事難測云。」という記事である(21)。これはロシアの使節プチャーチン来航に関するもので、府内藩からの要請により、淡窓が山本・春の二人に問い合わせ、その回答が着いたという記事である。プチャーチンは幕府からの返事を待たず突然立ち去り、忿りを示している様子だとの回答だったと記されている。

広瀬淡窓と吉沢政範

次に淡窓と吉沢政範との交流を見る。『懐旧樓筆記』天保三年正月八日の記事に

八日、玉田淵蔵、当県ヲ辞シテ、江戸ニ遊フニ因ツテ、来別レタリ。此人山陽ノ産ナリシカ、吾県ニ来ツテ、玉田新左衛門ノ名跡ヲ継ケリ。先考及余ト親シク屢往來セリ。江戸ニ至ツテ後、徒士ノ株ヲ継キ、吉沢新九郎ト称シ、又雄之進ト改メタリ。

とある。また、淡窓は二度目の長崎行の時に吉沢から様々な配慮に与るが（これについては後述）、この時、劉石舟が先駆けとして長崎に入った時のことを、『懐旧樓筆記』弘化二年（一八四五）四月五日の項で次のように記している。

五日、石舟長崎ニ往ク。此ハ予明日ヲ以テ彼地ニ遊ハントスル故、先ツ往イテ其事ヲ吉沢雄之進ニ報セシムルナリ。吉沢元ノ称ハ玉田淵蔵、塩谷明府ノ属吏トシテ、相知レリ。後江戸ニ往イテ、徒士トナレリ。今又与カトナリ、長崎ニアリ。先日ヨリ書ヲ寄セテ、予ニ長崎ノ遊ヲ勸ム。故ニ先ツ石舟ヲ遣ルナリ。

吉沢がかつて玉田淵蔵と称して日田代官所に務め（時の代官は塩谷正義）、淡窓の父及び淡窓と親しかったこと、江戸に出て徒士となり、吉沢新九郎さらに雄之進と改称したことがわかる。この後、吉沢は長崎奉行所の与力になり、淡窓は吉沢から長崎に遊ぶことを勧められていたことが述べられている（22）。

吉沢政範の履歴については、その子息赤松則良の談話とそれを編集した赤松範一（則良の長男、その兄弟に赤松登志子がいる）の記録により詳細がわかる（『赤松則良半生談―幕末オランダ留学の記録―』（23）。それによると、吉沢政範は播磨の名族赤松氏の後裔という赤松則良の長男として、播磨国網干の商家に生まれた。母の再婚相手を玉田紀内といい、代官の属吏となる資格を得る必要から玉田淵蔵を名乗った。日田を去り江戸に出てから、町奉行（南町奉行）筒井政憲の目安方吉沢久之進資隆の娘婿となり吉沢氏を継いだ。その後、天保六年に株を取得して幕府の徒士となり御家人になっている（24）。淡窓の第一回長崎訪問の翌天保十四年に江戸に出た旭荘（旭荘にとつては二回目の江戸滞在）は吉沢を訪問、親しく往来して吉沢の弟玉田龍助の加冠を務めてもいる。同年十二月には、出役の組与力として長崎奉行所に向う吉沢の留別の宴に旭荘は招かれている（25）。

吉沢はその後、弘化四年末の離任まで長崎にいた（赤松則良も母と共に長崎に在った）。その間に、淡窓の長崎再遊が実現する。

広瀬淡窓の第二回長崎訪問

淡窓の二回目の長崎訪問の経緯を見ていこう。これは先述した天保十三年の大村訪問の際に、翌年の大村再訪を約束していたものが、疾病のために延期されていたのである。その三年後の弘化二年（一八四五）に実現している。この時の行程を記すと、淡窓の外、随行者三名と個人的同行者三名に、大村から護衛に来た三名と合わせて十名により二月二十八日に出発。前回同様に久留米・佐賀（今回も草場佩川と対面）などを経て三月三日に大村に到着している。この時には、四月二十五日に帰郷しているので、およそ二か月程大村に滞在したことになる。

先に述べたように、同行していた門人の劉石舟が四月五日に長崎に行き、吉沢政範に報知して、淡窓は翌六日に長崎に入った。淡窓は七日に吉沢を訪問、劉石舟と共に一泊している。『懐旧樓筆記』に「主人ノ室及其二兄出見タリ」とあるので、この時に五歳だった赤松則良とも対面していることになる。翌八日には前回果せなかった唐人屋敷とオランダ商館訪問を実現させている。

唐人屋敷とオランダ商館訪問は当初、淡窓が吉沢の従僕という形で進める予定であった。しかし、大村藩士の中に同行を希望する者があり、長崎奉行伊沢政義より大村藩から申請することが命じられ、富永十左衛門により届けられて実現している。初めにオランダ商館を訪ね、この時の商館長ピーテル・アルベルト・ビク（Pieter Albert Bik）と対面している（26）。『懐旧樓筆記』では、その風貌を「加比丹身ノ長六尺餘、極メテ魁梧ナリ。年ハ四十餘ナルヘシ。少シク白髪アリ。髪縮ンテ申ビズ。但シ紅髪碧瞳ト聞キシガ、必シモ然ラサルニ似タリ。鼻邦人ニ比スレハ、少シク高シ。兼テ思ヒシ程ニ、異形ナルコトハナシ。」と記している。

次いで、唐人屋敷を訪れその中を一覧し、中国船の船主らと会っている。その印象を『懐旧樓筆記』では、「漢人ノ威儀、及堂室ノ形状、書中ニテ了シカタキ者、今ニシテ目撃スルコトヲ得タリ。此行ノ一得ナリ。但シ屋宅ハ勿論、其外ノ事モ、我邦ノ風土ニ從フコト多シ。一一真面目ニハ非ルナリ。」と述べている。

このようにして前回の長崎行では実現しなかったオランダ商館と唐人屋敷の見

学を果たした淡窓は、『懐旧樓筆記』において

長崎ニ再ヒ遊フコト、全ク両館ノ為メナリ。此遊已ニ遂ケタリ。此後又遊フノ期ナカラン。之ヲ思ヒテ、悲喜交々生ス。貞助罪ヲ得ルコト、一悲ナリ。吉沢意ヲ得ルコト、一喜ナリ。両館ノ遊ヒ遂クルト雖モ、公吏傍ニ在リ、優遊歡晤スルコトヲ得ズ。又幸中ノ不幸ナリ。

と述べている。宿志を遂げた淡窓が、吉沢の厚情に感謝していることがわかる記述である。

今出ていた「貞助罪ヲ得ルコト、一悲ナリ。」は春禎助のことであり、今回も春禎助とは会っているが、先述のように春は父と共に秋帆の逮捕に連座して長崎奉行所を追放されていた。淡窓は、四月十日に春禎助を訪問している。『懐旧樓筆記』では、「春禎助ヲ訪フ。其父孫次郎出見ユ。清太郎モ亦来レリ。談話時ヲ移シテ去レリ。禎助父子、近年罪ヲ得テ屏居ス。門戸寥落トシテ、雀羅ヲ設クヘシ。嘆息ニタヘサル所ナリ。」と記し、その有り様を嘆いている。なお、この時には山本晴海が来たことも記している。

吉沢政範からの対外情勢の提供

長崎再遊後の淡窓と吉沢との交流においても、異国船渡来の情報が提供されていることが注目される。四月に大村・長崎、五月に府内を訪れた直後の弘化二年七月の情報を『懐旧樓筆記』から引用する。

七月九日、長崎吉沢祐之進ヨリ来書アリ。英夷ノ船、本月四日ヲ以テ、長崎ニ着シ、薪水ヲ乞フトナリ。同十四日、又来書アリ。英夷ノ乞ニヨリテ、薪水芻鱸ノ類、若干ヲ上ヨリ賜ハレリ。又岸ニ上ツテ測量センコトヲ乞ヒシカトモ、許シナクシテ、既ニ去レリトゾ。

翌三年六月・七月にも吉沢から情報をもたらされている。淡窓の日記から引用する(27)。

(六月)

十二日 … 吉沢雄之進書至。報蛮船至琉球。〈前有英夷船。載十餘人。

後有仏蘭西船二。一載五百人。一載三百人。其故未詳。〉

(七月)

七月朔 … 吉沢氏書至。告親往検査船事。〈六月六日。仏朗西船三艘至。一載四百六十人。一二百五十人。一百七十人。船主号大総兵。載砲五十八。及諸兵器。自琉球回。有請於我。既而不待報而発。吉沢奉鎮台命。親詣其船而応接焉。〉

七月一日条からは、長崎奉行所の命により、吉沢が異国船の応接に当たったことが記されている。このように、吉沢政範からも淡窓に最新の対外情勢が伝達されていたことがわかる。

おわりに

この小稿では、広瀬淡窓と江戸時代唯一のヨーロッパとの窓口だった長崎との関係に着目した。その分析の視点として、長崎出身の咸宜園門下生、具体的には高島秋帆門弟でもあった春禎助・山本晴海、また、もと日田代官所属吏で、後に江戸幕府の徒士となった吉沢政範(一時期出役として長崎奉行所与力であった)に焦点を当てた。春禎助・山本晴海には、淡窓の一回目の長崎行で高配を受けたこと、淡窓の詩集『遠思樓詩鈔』への中国人の序や評語の周旋に与ったことを論述した。また、吉沢政範についてはその尽力で、二回目の長崎行においてオランダ商館・唐人屋敷の見学という淡窓の宿願が叶えられたことについて論述した。さらには、春・山本・吉沢に共通して、淡窓は長崎を通じた対外情勢の提供を受けていたことを指摘した。

本稿で考察した淡窓と春禎助・山本晴海、淡窓と吉沢政範との交流は、従来ほとんど看過されてきたのではないだろうか。殊に、淡窓と吉沢政範との交流は、全くといってよい程、言及されてこなかったと思われる。その点において、これまで見過ごされてきた問題を、多少なりとも明らかにすることができたと思う。それはまた、日田に在りながら対外情勢を注視していた淡窓が、その情報収集に力を傾注していた一端を解明することもできたのではないかと考える。

注

(1) 増補淡窓全集上巻所収、思文閣、一九七一年復刻。なお、同全集ではすべて句点であるが、読解の便宜上、一部句点を読点に改めた。以下での

引用についても同様。

- (2) 増補訂正版、第一出版協会、一九三七年。
- (3) 第一出版協会、一九四二年。
- (4) 人物叢書、吉川弘文館、一九八七年。
- (5) ミネルヴァ書房、二〇〇八年。
- (6) 杉本勲編『九州天領の研究―日田地方を中心として―』（吉川弘文館、一九七六年）本編第三章第二節。
- (7) 田本政宏「広瀬淡窓とシーボルト事件」（『咸宜園教育研究センター研究紀要』五、二〇一六年三月）。
- (8) 『武士と開国』（ペリカン社、二〇〇八年）第四部。
- (9) 中国書店、一九八九年。
- (10) 淡窓の日記『懐旧樓筆記』・『入門簿』（増補淡窓全集下巻所収、思文閣、一九七一年復刻）で「長崎人」とする人物を数えると、五十三名いる。この中、天保二年から七年までの入門者は塾主が旭荘であるが、ここではその時期も含めた。
- (11) 淡窓の日記の文政十一年十月四日条（『欽齋日曆』〈増補淡窓全集集中巻所収、思文閣、一九七一年復刻〉巻二）に「矢上行動自長崎至來訪。」とあり、その五日後の十月九日条（同前）に「矢上行動所齋四部書。涉獵略畢。黄葉村莊詩集〈清呉之振孟著〉…石湖艸堂集〈清鍾士鉉士雅著〉…本朝文説…此為哀簡齋文集…白華前稿〈清呉省欽冲之著〉…」（◇内は割注、本稿では以下同様）とある。
- (12) 春・山本・福田の入門については、『入門簿』参照。日田の広瀬家にある広瀬先賢文庫に所蔵される『入門簿』は、CD-ROM『咸宜園入門簿』第四版 hyperlink版（日野兄弟会、二〇一一年）に、写真が掲載されている。『入門簿』には、福田（二十三歳）山本（二十六歳）は入門時の年齢が記されているが、春のそれには年齢が記されていない。なお、福田・山本の紹介者荒木伝二は、日記の文政十二年十月六日条（『欽齋日曆』巻四）に「伝次来。介長崎人山本清太郎、福田猶之進入門。」とあるので、この「伝次」と考えられよう。
- (13) 山本晴海の在塾期間は淡窓の日記で確認できるが、その他、中野範『咸宜園出身八百名略伝集』（広瀬先賢顕彰会、一九七四年、CD-ROM『咸宜園入門簿』第四版 hyperlink版）〈日野兄弟会、二〇一一年〉にも写真版で収載されている。参照。
- (14) 『醒齋日曆』（増補淡窓全集下巻所収）巻五。
- (15) 『懐旧樓筆記』の天保三年二月二十五日の項に「二十五日、長崎高島四郎大夫ヨリ來書アリ。清人遠思樓詩集ノ序二篇ヲ寄セタリ。一ハ顧純二ハ韓對ナリ。皆彼中ノ名家ニシテ、シカモ韓ハ高位ノ人ナリ。沈萍香西婦ノ時、我集ヲ持チ歸リ、題言ヲ乞得タル由ナリ。其真贋知ルヘカラス。故ニ吾家ニ蔵スト雖モ、世上ニ伝ヘス。」とある。また、沈萍香と頼山陽との交流については、中野三敏「邦人法帖（二）―三十六峰山陽外史遺墨」（『和本の海へ―豊饒の江戸文化―』〈角川選書、二〇〇九年〉所収）参照。
- (16) この書簡は田本氏が前掲注（7）論文で、引用紹介されているので、ここでは引用を割愛する。なお、この書簡は近年刊行された井上敏幸監修・大野雅之編集『廣瀬淡窓 資料集 書簡集成』（大分県先哲叢書、大分県教育委員会、二〇一二年）二七六頁に翻刻された。同書簡は長寿吉・小野精一編『広瀬淡窓旭莊書翰集』（弘文堂書房、一九四三年）二四二頁にも翻刻されている。しかし、『広瀬淡窓旭莊書翰集』掲載のそれには大幅な省略のあったことが、『廣瀬淡窓 資料集 書簡集成』の刊行によってわかる。
- (17) 高島秋帆については、石山滋夫『評伝高島秋帆』（葦書房、一九八六年）参照。また、徳丸原の演習については、坂本保富「武州徳丸原操練に参加した高島秋帆門人―既知史料の吟味と新史料の紹介による比較検討―」（『研究報告書』五、信州大学教育システム開発センター坂本保富研究室、二〇〇六年三月）参照。坂本氏は関係史料五点の内容を比較検討して、秋帆の門人の中で当日参加が確実視できる者として、秋帆父子を含めて八十二名を挙げている。その中に、春と山本も含まれている。
- (18) 旭荘の長崎訪問は、天保六年三月以来のことになり、その時も高島秋帆・

春禎助・山本晴海と対面している。旭荘の天保六年・同十三年の長崎訪問については、『日間瑣事備忘』（『広瀬旭荘全集』日記篇一・二、思文閣出版、一九八二年）及び前掲『懐旧楼筆記』参照。

- (19) 『廣瀬淡窓 資料集 書簡集成』三六九頁。この書簡も、田本氏が前掲注(7)論文において注目され引用されているので、ここでは引用を割愛する。

- (20) 旭荘の日記は前掲『日間瑣事備忘』（『広瀬旭荘全集』日記篇二）所収、『梅墩詩鈔二編』『梅墩詩鈔三編』は『詩集日本漢詩』十一（汲古書院、一九八七年）所収。また、前掲石山滋夫『評伝高島秋帆』に拠る。なお、『評伝高島秋帆』の春禎助の履歴の説明には出典が記されていないので、これらが何に出てくるのかは今のところ不詳。

- (21) 『再修録』（増補淡窓全集下巻所収）巻十二。

- (22) 劉石舟の経歴については、前掲中野範『咸宜園出身八百名略伝集』（広瀬先賢顕彰会、一九七四年）参照。

- (23) 東洋文庫、平凡社、一九七七年。

- (24) 徒士は組で編成されていたが、吉沢は十五番組に属しその組屋敷に生まれた赤松則良は、「天保六年（一八三五年）に幕府の御徒士に召抱へられ、多年の望の如く直参の士となった。」と父について述べている。

- (25) 旭荘と吉沢の江戸における交流については、前掲『日間瑣事備忘』（『広瀬旭荘全集』日記篇二参照。

- (26) ピーテル・アルベルト・ビクのオランダ商館長在任期間は「1842.11 - 1845.10.31」（『オランダ商館長一覽』、『国史大辞典』二、吉川弘文館、一九八〇年）に拠る。

- (27) 『進修録』（増補淡窓全集下巻所収）巻十一・十二。

廣瀬敬四郎と「廣瀬旭莊・敬四郎文庫」について

溝田直己

はじめに

咸宜園教育研究センターでは、平成二四年（二〇二二）、廣瀬淡窓の末弟である廣瀬旭莊の没後一五〇年記念の特別展「廣瀬旭莊―東遊大坂池田―」を開催した。その後、この特別展が契機となって旭莊の四男・廣瀬敬四郎のご子孫である廣瀬敬一氏から、日田市に対して旭莊と敬四郎を中心とする貴重な史資料をご寄託いただいた。

廣瀬旭莊は文化四年（一八〇七）五月十七日に豊後国日田郡豆田町魚町の廣瀬宗家第五世の三郎右衛門貞恒（長春庵桃秋）と母ユイの八男として生まれ、咸宜園を開いた淡窓や廣瀬宗家第六世を継いだ久兵衛の末弟にあたる。

旭莊は長兄・淡窓と二五歳差、次兄・久兵衛とは一七歳と年齢の離れており、旭莊は名を謙、通称を謙吉、字は吉甫といった。初めは秋邨と号して、次いで旭莊や梅墩と名乗っている。のちに秋邨の号については旭莊の弟子の一人であった柴六郎（柴秋邨）に譲っている。

文政六年（一八二三）、旭莊が一七歳の時に淡窓の養子となり、咸宜園の塾政の補佐をしていた。二三歳の時には一時、豊前浮殿（大分県宇佐市周辺）で開塾し、翌年には淡窓に代わって、肥前田代の対馬藩校・東明館で教授している。

そして、旭莊二四歳の天保元年（一八三〇）、淡窓が隠居をして自身の勉学に専念すること、淡窓自身が長福寺学寮において教授を始めた年齢と旭莊が同じであることなどを理由に塾政を旭莊に譲ることが決まった。

しかし、旭莊が新塾主として就任した天保二年（一八三一）、塩谷大四郎日田代官（のちに西国筋郡代に昇格）より「官府の難」と呼ばれる咸宜園への教育介入が行われるようになり、新塾主である旭莊とそれを支えた淡窓にとって、苦しい状況が続くことになった。

結果として、この「官府の難」は、天保六年（一八三五）、幕命で塩谷代官が江戸へ戻るまで続いた。そして旭莊は塾主就任以前から抱いていた上方（京都や大坂など）への遊学の思いを果たすため、翌天保七年四月、三〇歳の時に日田を発

ち、堺へ向かうことになった。

これ以後、旭莊は堺に二年、大坂に前後二〇年、江戸に三年ほど滞在して、私塾を開き教授に務める。また旭莊は病弱であった兄・淡窓とは異なり、その行動範囲はとても広く、日本各地にその足を延ばしおり、様々な文人墨客と交流を持っている。

九州では亀井昭陽、樺島石梁、古賀毅堂、草場佩川、中国地方では、菅茶山、頼杏坪、村田清風などがいる。

最も長く過こした大坂では篠崎小竹、藤澤東咳、那波網川、後藤松陰、安藤秋里、間瀬松響、篠崎訥堂、田能村小虎（直入）、奥野小山、橋本香坡、廣瀬筑梁、菊池溪琴、池内陶所、松林飯山、釈龍讓、月性、新宮涼廷、秋元秀蔵、緒方洪庵、岡部玄民、小田海僊、中西耕石、小林石峰、田中秋亭、北尾墨香（備禹）、手塚春波（称太兵衛）・呉北渚（肥前屋又兵衛）・坂上九山（平野屋甚左衛門）・藤井藍田（綿屋右衛門）・高松舩洲（白粉屋長左衛門）・頼左采眞、鴻池善右衛門などがいる。

江戸では羽倉簡堂、松崎慊堂、佐藤一斎・古賀侗庵、林述斎・林復斎・林檉宇、岡本花亭・朝川善庵・坪井誠軒・井上総州・筒井鑾溪、安積良斎・斉藤拙堂・大槻磐溪・野田笛浦・沢熊山・梁川星巖・菊池五山・塩谷弘蔵・佐久間象山など枚挙にいとまがないほど、旭莊は多くの文人と交流していた（1）。

このような江戸後期を代表する文人墨客と旭莊が交流していたことは、従来より旭莊の日記や随筆などから知られていたが、今回新たに発見された旭莊の四男である廣瀬敬四



塩谷大四郎肖像画・廣瀬旭莊肖像画

（公益財団法人廣瀬資料館蔵）

郎家には特に大坂の文人らと関わりのある資料が多く伝わっていた。

本稿では従来、あまり知られていなかった廣瀬敬四郎について紹介するとともに、日田市に寄託いただいた廣瀬旭莊・敬四郎に関わる資料群である「廣瀬旭莊・敬四郎文庫」の概要と文末では資料の中から「御遺置書付之写」と「御教戒会書」を翻刻して紹介するものである。



廣瀬敬四郎肖像写真(明治10年頃)
※敬四郎は後方左の人物
「廣瀬旭莊・敬四郎文庫」
(個人蔵 日田市寄託)

第一章 廣瀬敬四郎について

旭莊の婚姻歴(敬四郎誕生以前)

旭莊は生涯で五度の結婚をしている。最初は文政一三年(天保元年＝一八三〇)一月に筑後国生葉郡朝田村(福岡県うきは市)の足立アサと結婚である(2)。しかし、旭莊の「直情径行」な性格が原因だったのか、天保三年には離縁している(3)。

二番目の妻・合原松とは、天保三年(一八三二)一月に結婚している(4)。松は筑後国吉木村(現・久留米市草野町吉木)の若宮八幡宮の合原氏の娘であった。旭莊は松との間に二男一女をもうけるが、長男の孝之助(のちの廣瀬林外)以外は幼くして夭逝している(5)。天保一四年(一八四三)に大坂を中心に活動していた旭莊は居を江戸に移して、翌年の天保一五年に妻・松を江戸に呼び寄せたが、松は病にかかってしまい、江戸で死別することになった(6)。この時、松はまだ二九歳であった。旭莊は松への懺悔と哀悼の思いをしたためた『追思録』を書き上げ、日田に残した息子・孝之助に送っている(7)。

松を亡くした翌年である弘化二年(一八四五)、周囲からの勧めもあり、旭莊

は信濃国向関の平野敬と三度目の結婚をすることになる(8)。江戸から大坂へ帰ってきた旭莊は、敬との間に三男・忠三郎が誕生するが(9)、嘉永元年(一八四八)七月に離婚している(10)。その後、日田で養育されていた忠三郎も五歳で亡くなっている(11)。

再び独身となった旭莊を心配した兄・久兵衛は妻帯を勧め、大坂の友人や門下生らも旭莊の結婚の世話をするようになり、様々な縁談の話が持ち上がった。様子旭莊の日記から見てとれる(12)。嘉永二年(一八四九)、最終的には門下生の藤井藍田が紹介した播磨国姫路の播磨屋の木村(山名)瑛子と四度目の結婚をすることになった(13)。この瑛子が廣瀬敬四郎の母となる人物である。旭莊は瑛子との間に次女の信子をもうけるが、生後二ヶ月で亡くなっている(14)。そして結局、旭莊は瑛子とも嘉永四年(一八五二)五月に離婚することになった(15)。この時、瑛子は四男・敬四郎をすでに身籠もっていたが、旭莊の日記を見る限り、旭莊はそのことに気づいていなかったようである。

瑛子と離縁した翌月である嘉永四年六月、旭莊は日田へ帰省している(16)。文政六年(一八二三)以来、旭莊は淡窓の養子となっていたものを元の弟に復し、代わりに旭莊の長男である孝之助を淡窓の養子としている(17)。

嘉永四年九月一八日、再び日田から大坂へ向かった旭莊は、長府(現・山口県下関市)に立ち寄り、最後の妻となる清水瀧との婚儀を進めて、瀧を連れて大坂へ向かっている(18)。大坂へ戻った旭莊は前妻である瑛子が敬四郎を生んだことを知り、引き取って育てることにした(19)。

清水瀧との間には二男一女をもうけているが、三女の養子は夭逝、敬四郎の異母弟となる五男・正吉は安政二年(一八五五)一月一六日に大坂で、六男・龍吉は文久二年五月二〇日に日田で生まれており、のちに敬四郎・正吉・龍吉の三兄弟は共に、兄である廣瀬林外の咸宜園で学んでいる。

敬四郎誕生

嘉永四年(一八五二)一〇月一七日、先述したとおり、廣瀬敬四郎(幼名・仁四郎)は旭莊と四番目の妻・瑛子との間に四男として、生まれた。敬四郎の子孫家に伝わる敬四郎の履歴書では、摂津国西成郡淡路町の生まれとあるが、敬四郎が生まれた時にはもうすでに旭莊と瑛子は離縁しており、敬四郎は瑛子の実家で

ある姫路で生まれていたことについてはすでに触れた。

敬四郎が生まれる前後、旭荘は山口に滞在しており、最後の妻となる清水瀧との婚儀が進められているところであった。旭荘は瀧を連れて大坂へ戻ったのち、敬四郎を引き取ることになり、そして旭荘と共に暮らした場所が淡路町であったため、敬四郎の履歴書には「摂津国西成郡淡路町」と記載されたのである。

旭荘と継母である瀧に引き取られた敬四郎は、二人の元で成長していく。初めに暮らしたのは、旭荘が弘化三年（一八四六）から住んでいた淡路町津村北之坊淡路町御霊祠畔西折処南畔である（20）。安政元年（一八五四）一二月からは、旭荘の随筆『九桂草堂随筆』のタイトルにもなった伏見町心斎橋東入北側の「九桂草堂」で暮らしている（21）。家族では、嘉永五年（一八五二）六月一日、妹の義子（旭荘三女）が生まれるが、同年十二月二日に亡くなっている（22）。安政二年（一八五五）一月一日、弟の正吉（旭荘五男）が生まれている（23）。

敬四郎初めての日田

文久元年（一八六一）、旭荘一家は大坂で暮らしていたが、上方の情勢が不安定になってきたため、一度日田へ帰郷することになり（24）、敬四郎も日田の地を初めて訪れることになった。同年十二月、旭荘は会所山の山陰（日田市日高町）に「雪来館」という建物を新築し、そこに閑居することになった（25）。この頃から旭荘は「雪来」という号を用いるようになったと考えられ、漢詩などに「雪来」の号が散見される。

しかし旭荘は大坂への思いが強かったのか、翌文久二年（一八六二）一〇月、再び一家で大坂へ戻るようになった（26）。このため敬四郎の初めての日田での生活は一年半ほどで終わることになった。

父・旭荘亡くなる

大坂へ戻った旭荘一家であったが、儒学者の池内陶所や家里松嶺が尊皇攘夷の過激派から殺害されたこと、またこの旭荘が病がちであったため、門下生から居を移すことを強く勧められた（27）。そこで長年住んだ大坂の地を離れ、池田（大阪府池田市）へ転居することになった（28）。

文久三年（一八六三）六月一日、旭荘は転居の準備を終え、慣れ親しんだ大坂

の地を離れ、池田へ向かうことになった（29）。この日は旭荘の門下生であった鼎金城（画家、旭荘に経学・詩文を学ぶ）の葬儀があったため、葬儀のちに敬四郎と門下生の森秀三（光吉文龍）と共に池田の新居へ向かっている。

住居は伊居太神社（大阪府池田市綾羽）近くの「宮の下」に家を借りており、六月二日に家に入っている。旭荘の池田における生活は病に悩まされる日々であった。池田では塾を開き新たな門下生をとることもなく、池田に移居してから二ヶ月半ほど経った八月一七日の朝五ツ時（午前八時頃）、旭荘は五七歳で亡くなった（30）。

池田へ転居する前後の記録として、森秀三が書き残した『旭荘公（翁）逝去前後ノ日誌』がある。この記録には旭荘の亡くなる前後の動静が詳しく書かれており、そこには敬四郎の姿も見える。

旭荘が亡くなった後、門下生の間で墓所の相談をされており、旭荘が長年住んだ大坂への埋葬を藤井藍田や行徳玉江らが主張した。結果として、天王寺（大阪市天王寺区茶臼山）にある邦福寺（現・統國寺）に葬られることになった。その際、旭荘が生前に使っていた水晶の印や朱肉入れ、硯、蠟石製文鎮、眼鏡などの遺愛品が納められた。また府内藩大坂蔵屋敷の谷口惣助から旭荘の病状が重篤である手紙を受け取った林外は、日田より大坂へかけつけたが、旭荘の臨終には間に合わなかった。

旭荘が亡くなった後、残された妻の瀧や敬四郎は弟である正吉・龍吉と共に日田へ帰郷することになった（31）。日田に帰ってきたのち、旭荘遺族らは中洲（日田市中之島町）で生活している（32）。かつてこの中洲には、旭荘が梅を植えて梅林にしたことが伝わっている。旭荘が日田をあとにする際、五岳に託したともいわれているが、敬四郎を初めとする旭荘遺族はここに住んだと思われる。

咸宜園入塾

旭荘が亡くなった文久三年（一八六三）、敬四郎は、一三歳であった。家族で引き上げてきた翌年、敬四郎は咸宜園に入塾したようである。敬四郎の入門簿が残っていないため、正確な入門時期はわからないが、敬四郎の兄である廣瀬林外の日記の文久四年（元治元年＝一八六四）一月九日条に「仁四郎入塾」とあることから、この頃に正式に入塾したものと考えられる。慶応二年（一八六六）四月

の月旦評では「甚(仁)四郎」の名で、二権五級上に位置している。また明治四年(一八七二)四月の月旦評には敬四郎の名で三権八級下に昇級しているのが確認できる。

また林外の日記から、慶応二年八月四日に幼名の仁四郎から敬四郎に改名していることがわかる。その後も咸宜園の職任のうち、東塾長や司計、権舎長などを務めている(33)。

敬四郎の兄弟たちも咸宜園に入塾しており、正吉の入門年は不明だが、慶應二年四月の月旦評では無級に名がみえるので、慶應二年三月頃には入門していると考えられる。また明治四年の月旦評では四級下に掲載されている。

一番下の弟である龍吉については、入門簿が残っており、明治三年(一八七〇)九月七日に入門していることがわかっている。そしてその紹介者には「甚四郎」とあり、弟の紹介者に敬四郎がなっていることがわかる。

慶應義塾入社

咸宜園で学んでいた敬四郎であったが、明治五年(一八七二)八月八日に同じく咸宜園門下生であった横田国臣(のち大審院長官)や田代丈吉らと同日付で慶應義塾に入社している。慶應義塾では、咸宜園の入門簿に相当する「慶應義塾入社帳」という史料が残っており、入社にあたって、「入社證人ノ姓名」(咸宜園の紹介者に相当)を書く欄がある(34)。そこには「東京第四大区一小区駿河台甲賀町寄宿 廣瀬孝 正院八等出仕」とあり、敬四郎の兄・廣瀬林外が保証人となっている。林外は、明治五年に咸宜園を唐川即定に託して、洋学や「学制」の視察のために上京したことが伝わっている。また長三洲の斡旋により、東京大学史料編纂所の前身にあたる、太政官正院に務めたことが知られている。この入社帳の記録により、林外がこの時には正院に八等で出仕していたこと、また駿河台甲賀町(現在の東京都千代田区神田駿河台)に寄宿していたことがわかる。

敬四郎ら以外で慶應義塾に入社した咸宜園関係の人物は管見の限り、明治八年九月に小栗香平(日田豆田町士族小栗憲一長男、証人は小栗憲二)、同年一〇月に廣瀬楨蔵(大分県豊後国第八大区五小区日田郡堀田村六百五十一番地廣瀬範治男、証人は朝吹英二)などがある。

慶應義塾において勉学に励んでいた敬四郎だったが、明治八年(一八七五)に

慶應義塾より埼玉県中学校に教員として派遣されている(35)。当時の慶應義塾は英学を学ぼうとする者が集まってきており、多数の英学者を輩出していた。また全国に様々な学校が開設される中、英学教師を招く場合、慶應義塾からの派遣に頼っていたという。また派遣される人物はただ教員としてだけでなく、学校の創設にあたっての各種相談やその経営まで全面的に委託されることもあったといい、敬四郎が埼玉県中学においてどのような活動をしたかは定かではないが、明治一〇年(一八七七)二月には、群馬県に任官しているので、それまでには埼玉県中学での教職員生活は終わっていたと考えられる。

敬四郎、官吏として奉職

【群馬県庁時代】

明治一〇年(一八七七)二月三日、廣瀬敬四郎は群馬県第五課に七等で出仕し、師範学校副長も併せて任命されている。これは敬四郎の咸宜園や慶應義塾、埼玉県中学などの経歴が関係しているものと考えられる。

敬四郎は小学校や中学校の試験監督や新しい学校の開校式、学事を奨励するため各地域への出張や教育会議への出張などを精力的に行っており、主に教育行政でその能力を発揮していた様子がうかがえる(36)。

明治一三年(一八八〇)二月、敬四郎は大蔵省へ出向することになり、群馬県での勤務を終えている。

【大蔵省・租税局時代】

明治一三年(一八八〇)二月、敬四郎は群馬県から大蔵省の租税局(のちに主税局に改称)へ出向している。同年一〇月、敬四郎は仙台出張所に勤務し、東北地方を担当している。翌年の一四年八月には静岡出張所に転動している。

明治一七年(一八八四)五月に大蔵省に主税局が置かれ、敬四郎は二等に任命され勤務することになった。同年七月に愛媛県収税長、明治一九年(一八八六)一月に熊本県収税長、明治三三年(一八九〇)には神奈川県収税長を務めている。

敬四郎は、大蔵省に出向以降、酒造検査并酒類検査監督・証券印紙税其他雑税検査方監査の職、国税領収、煙草印紙貼用検査方監査、文官普通試験委員、会計主務官(大蔵省熊本県)などの多岐に亘る業務に関わり、その能力を遺憾なく発揮している。また履歴書を見ると、災害被災者への寄付や新道開発などの公

共事業に対して寄付をしており、度々表彰されているのがわかる。

しかし、明治二十七年（一八九四）一月十七日、神奈川県収税長を務めていた敬四郎は四四歳の若さで亡くなってしまった。

敬四郎の家族たち

文久二年（一八六二）、父である旭莊が亡くなり、また明治七年（一八七四）、兄・林外が亡くなったため、実質的に旭莊家を継いだのは敬四郎であった。敬四郎には二人の異母弟がおり、五男の正吉は、咸宜園で学んだのち、陸軍に務めて予備役となっていたようであるが(37)、明治二十一年（一八八八）七月十七日、山口市石観音町の病院で亡くなっている(38)。享年三四歳であった。

六男の龍吉も兄たちと同様に咸宜園で学んでおり、明治三年（一八七〇）九月七日の入門簿が残っている。兄である敬四郎（入門簿の記述は幼名の甚（仁）四郎）が紹介者となり、九歳で咸宜園に入ったことがわかる。明治十九年には陸軍少尉になっていることが確認でき、最終的には普通寺連隊区司令官・歩兵中佐を務めている(39)。その後は福井県鯖江市に住み、実母である瀧と共に暮らしていたようである(40)。ちなみに龍吉の子供の貞年は、海軍兵学校に入り、太平洋戦争の際には重巡洋艦・筑摩の副長を務めている。

敬四郎は群馬県に務めていた明治十三年（一八八〇）九月二日、妻セウ（安政四年二月六日生）と結婚し、長女・順、長男・卷之、二女・啓、三女・敏の一男三女をもうけている(41)。

長男の卷之は、明治一七年（一八八四）に敬四郎が赴任していた静岡で生まれている。卷之は、明治四一年（一九〇八）に香川県立丸亀中学校を卒業したのち、東京獣医学校獣医科を卒業して獣医となった。新潟県・群馬県・石川県・山形県にて、衛生技手や警察部衛生課などに奉職していることが確認できる(42)。卷之は、昭和十二年（一九三七）四月一日、山形県在職中に五四歳で亡くなっている(43)。

現代へ

卷之は二男一女をもうけており、長男の建吉は淡窓の名である「建」と旭莊の通称・謙吉の「吉」をとり、「建吉」と命名されたことが伝わっている。そして

現在は建吉の長男である廣瀬敬一氏の元に旭莊・敬四郎に関わる貴重な史料群である『廣瀬旭莊・敬四郎文庫』が引き継がれて現在に至っている。

第二章 『廣瀬旭莊・敬四郎文庫』の概要について

平成二十四年（二〇一三）、咸宜園教育研究センターでは、咸宜園第二代塾主である廣瀬旭莊の没後一五〇年記念の特別展を開催した。その後、この特別展をきっかけに旭莊の四男・敬四郎のご子孫である廣瀬敬一氏より日田市に問い合わせがあり、東京のご自宅を調査させていただく機会を得た。

調査の結果、旭莊自身に関わるものや長年暮らした大坂で交流のあった文人たちの史料が多く発見された。田能村直入や鼎金城などの画人、篠崎小竹や後藤松陰、藤澤東暎などの儒学者・漢詩人などの資料が含まれていた。交流のあった文人たちより贈られた卷子（巻物）類では一〇メートルを超えるものが三本も見つかり、旭莊の交友関係を知る上で大変貴重な発見となった。また敬四郎の交友関係に関わる掛軸なども見つかっている。平野五岳や長三洲、横田國臣など咸宜園と関わりのある人々との交流が明治時代に入っても続いていたことを示すものである。

その他には旭莊が愛用していたと考えられる眼鏡や安政三年（一八五六）に息子たちに宛てて作成した旭莊の遺言書（林外の手による写し）や亡くなる直前に書き上げられた考えられる書など、貴重な資料が多く発見された。

今回、日田市に寄託いただいたこの貴重な史料群について、日田市では「廣瀬旭莊・敬四郎文庫」と名付けた（以下、「文庫」と記す）。

掛軸・卷子類

まず「文庫」の中心をなすのが三四件五一本に及ぶ旭莊や敬四郎に関わる掛軸や卷子類である。大坂で交流のあった文人たちの資料もこの資料群に含まれる。敬四郎の孫にあたる廣瀬建吉氏（敬一氏の父）と関係があると思われる史料群の中から見つかった「書画掛軸目録」という資料があり、この目録に掲載されている掛軸・卷子類のほとんどが、現存して廣瀬敬一氏の元に伝わっており、現代に最も近い時期に整理された目録だと考えられる。

行李

「廣瀬」と墨書きされた大きい行李の中からは、一部江戸後期のものを含むが、明治期の書籍を中心とした資料群が収められていた。また昭和三〇年代ぐらいたまでの手紙や葉書など種々雑多なものも多く、主に敬四郎の息子である巻之関係のものが多数を占めている。

廣瀬建吉靴

「廣瀬建吉」と書かれた靴の中からは、「旭荘珍藏」の蔵書印が押された『草字彙』や旭荘の漢詩集である『梅墩詩鈔』などが収められていた。また林外や敬四郎の雑記、敬四郎やその息子である巻之の辞令書など江戸後期から昭和一〇年代までの様々な資料が収められている。

特にこの中からは、旭荘が使用していたと思われる眼鏡や大坂の長柄で漁の網に引つかかって発見されたキャンドルスナッファー本体とその時の経緯を記した旭荘の日記『日間瑣事備忘録』の原稿とそのスケッチが含まれている。

その原稿によると天保一三年（一八四二）〜嘉永六年（一八五三）の間と考えられる六月二十六日に大坂長柄の下流付近で、漁の網に謎の物体がかかっていたことが記されている。どのような経緯で旭荘の元にその物体が持ち込まれたかはわからないが、旭荘は周囲の友人にその用途を尋ねるも誰もその結論を出すことは出来なかったが、日本の物ではなく、「洋物」であろうということと一致した見解であった。この物体の正体はろうそくの火を消す道具であるキャンドルスナッファーである。キャンドルスナッファーの箱状になっている部分に文字のようなものが彫られていることから、オランダ語ではないかと推測した旭荘らは、友人である緒方洪庵にその用途と文字について尋ねるも、洪庵からもわからないという返答であった。結局、結論が出なかったため、話しはうやむやになり、この時の日記の原稿やスケッチ、キャンドルスナッファー自体も旭荘家にそのまま保管されたため、子孫の家に伝わったようである。

このほか、廣瀬建吉靴からは、旭荘が息子たちへの遺



言として書き残したものの写しである「御遺置書付之写」や「御教戒書」が発見されている。

「御遺置書付之写」とは、安政三年（一八五六）に大坂より兄・淡窓の見舞いのために日田に帰ってきた旭荘が、自身の身上に万が一のことがあった時のために備えて、三人の子供である廣瀬孝之助（林外）・仁（敬）四郎・正吉に宛てた遺言の写しである。旭荘直筆のものと思われるものは、公益財団法人廣瀬資料館に伝わっている。

「御教戒書」とは咸宜園の塾主を務めていた廣瀬青郎が江戸への遊学のため、塾政を廣瀬林外へ預けることになった。これを受けて旭荘は、息子である林外に対して、様々な助言を行ったのが本資料である。自身の経験に基づく助言のほか、旭荘の後妻である継母に対して、もっとよく仕えるようにと苦言を呈しており、旭荘の塾運営の考え方や家族感を知る上で大変貴重な史料である。

おわりに

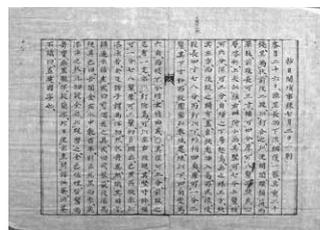
以上、簡単ではあるが廣瀬敬四郎と「文庫」の概要を紹介したが、廣瀬敬一氏宅からは、「蔵書目録附書画幅目録」（元治元年正月）、「中洲家具目録」（慶応四年）、「書画掛物目録」（明治九年三月二四日）、「蔵書目録」などが発見されている。日田廣瀬家に現在伝わっている家具類や蔵書類の記述が見られる。これらの目録類は咸宜園に関わる掛軸や蔵書を知る上で有益な史料である。また旭荘や敬四郎に関する書簡類も発見され、まだまだ未整理の資料も多いことから、今後も「文庫」の資料整理を引き続き進めていく予定である。

註

(1) 文人らとの交流は旭荘の日記である『日間瑣事備忘』や隨筆である「九桂草堂隨筆」などに詳しい。

(2) 文政一三年一二月二四〜二八日条「懷旧樓筆記」卷二九、三八二〜三八二二頁、『増補淡窓全集』上巻（思文閣出版、一九七一年）

(3) 前掲(2) 天保三年五月二日条「懷旧樓筆記」卷三一、四〇七頁



- (4) 天保三年一月九日条「醒齋日曆」卷四、五〇八頁、『増補淡窓全集』中巻(思文閣出版、一九七一年)
- (5) 天保五年に生まれた長女の誦子は天保六年閏七月一日に、また同一年四月に生まれた次男の悌次郎は八月に亡くなっている。
- (6) 前掲(2) 弘化二年一月四日条「懷旧樓筆記」卷五三、七〇五頁
- (7) 大谷篤蔵「広瀬旭莊の追思録」『芭蕉晩年の孤愁』(角川学芸出版、二〇〇九年)に詳しい。
- (8) 独身となった旭莊を心配した坪井信道から妾(女中)を進められ、正式な婚姻ではなかったが、平野敬が三番目の夫人となった。弘化二年九月二七〜二九日条 一三五〜一三六頁、「日間瑣事備忘」卷四九『廣瀬旭莊全集』日記篇三(思文閣出版、一九八三)
- (9) 前掲(8) 弘化三年六月三〇日条「日間瑣事備忘」卷五二、二二二頁
- (10) 前掲(8) 嘉永元年七月一六日条「日間瑣事備忘」卷六一、四三三〜四三四頁
- (11) 嘉永三年一〇月二四日条「再修録」卷六、一一二七頁、『増補淡窓全集』下巻(思文閣出版、一九七一年)
- (12) 嘉永元年八月六日条以降「日間瑣事備忘」卷六二〜六六、前掲(8)及び『廣瀬旭莊全集』日記篇四
- (13) 嘉永二年六月一五日条「日間瑣事備忘」卷六七、二九〜三〇頁、『廣瀬旭莊全集』日記篇四(思文閣出版、一九八三)
- (14) 次女の信子は嘉永三年六月一四日に生まれるが、八月一日に亡くなっている。
- (15) 前掲(13) 嘉永四年五月一八日条「日間瑣事備忘」卷七八、三一八頁
- (16) 前掲(13) 嘉永四年六月一三日条「日間瑣事備忘」卷七八、三二九頁
- (17) 前掲(13) 嘉永四年八月一九日条「日間瑣事備忘」卷七九、三五九頁
- (18) 前掲(13) 嘉永四年一〇月一五日条三八八頁、十一月五日条三九六頁「日間瑣事備忘」卷八〇・八一
- (19) 前掲(13) 嘉永五年二月二日条「日間瑣事備忘」卷八二、四三七頁
- (20) 前掲(8) 弘化三年一月六日条「日間瑣事備忘」卷五四、二六一頁
- (21) 安政元年二月二六日条「日間瑣事備忘」卷一〇五、五一〇頁
『廣瀬旭莊全集』日記篇五(思文閣出版、一九八三)
- (22) 三女の義子は嘉永五年六月一日に生まれるが、同年の二月二日に亡くなっている。
- (23) 前掲(21) 安政二年(一八五五)一月一五日条「日間瑣事備忘」卷一〇六、五二三〜五二四頁
- (24) 文久元年四月二五日条「日間瑣事備忘」後編卷三九、二八八〜二八九頁
『廣瀬旭莊全集』日記篇八(思文閣出版、一九八八)
- (25) 前掲(25) 文久元年一二月三日条「日間瑣事備忘」後編卷四三、四五三〜四五四頁
- (26) 文久二年一〇月六日条「日間瑣事備忘」後編卷四九、一五七頁
『廣瀬旭莊全集』日記篇九(思文閣出版、一九九四)
- (27) 文久三年三月頃から池田への転居を林田良平や釋了現、高橋由借らが旭莊に対して勧めている。
- (28) 前掲(27) 文久三年四月一二日条「日間瑣事備忘」後編卷五二、一五七頁
- (29) 前掲(27) 文久三年六月二日条「日間瑣事備忘」後編卷五三、三三九〜三四〇頁
- (30) 文久三年八月一七日条光吉文龍(森秀蔵)「旭莊公(翁)逝去前後ノ日誌」(公益財団法人廣瀬資料館蔵)
- (31) 文久三年一〇月七日条「林外日記」(公益財団法人廣瀬資料館蔵)
- (32) (前掲35) 文久四年八月二六日条「林外日記」
- (33) (前掲35) 明治二年一月一九日条(東塾長)、同年五月一日条(司計を兼ねる)、同三年閏一〇月五日条(権舎長)「林外日記」
- (34) 『慶応義塾入社帳』第二巻(慶応義塾、一九八六)
- (35) 『慶応義塾百年史』付録(慶応義塾、一九六九)
- (36) 『廣瀬旭莊・敬四郎文庫』の中にある敬四郎の履歴書には教育行政に携わっていたことが記されている。
- (37) 未整理分の書簡類から正吉が陸軍に所属していたことが推測される。

(38) 「写死亡届」 『廣瀬旭莊・敬四郎文庫』

(39) 『陸軍現役将校同相当官実役停年名簿』 (明治四十四年七月一日調)

(40) 未整理分の書簡類や戸籍の写しなどから龍吉が母である瀧と共に鯖江に住んでいたことが推測される。

(41) 廣瀬敬四郎戸籍 『廣瀬旭莊・敬四郎文庫』

(42) 廣瀬卷之辞令等 『廣瀬旭莊・敬四郎文庫』

(43) 「扶助金請求書 保険衛生技手 廣瀬卷之」 『廣瀬旭莊・敬四郎文庫』

参考文献

「日間瑣事備忘」 『廣瀬旭莊全集』 日記篇一〜九(思文閣出版、一九八二〜一九九四)

『廣瀬旭莊―東遊 大坂 池田―』 平成二四年度特別展図録 廣瀬旭莊没後一五〇年記念 (咸宜園教育研究センター、二〇二二年)

『廣瀬旭莊・敬四郎文庫』 平成二八年度企画展図録

(咸宜園教育研究センター、二〇一七年)

史料翻刻① 御遺置書付之寫

我等数年之内ニ消老之志ニ候得共、近年

俄ニ考衰眩暈甚敷此症ハ頓死難測

万ニ浪華ニ阪客死候ハバ各方處置ニ

可被困因候、身後之事粗述ニ置之

一、客死之事聞へ次第、範治其地へ被罷越跡

形附之様有之度事

一、我等遺置千両と積り、年七八拾兩之利息可

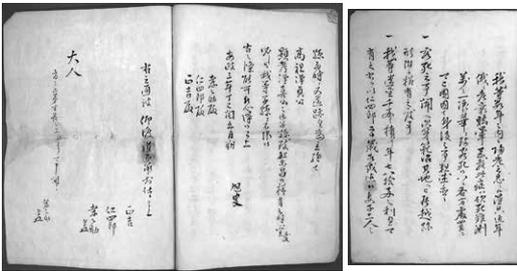
有之旨ヲ、以仁四郎二十歳相成迄ハ妻子三人之

雜費として養育之事頼候

一、家内平生之志ハ我等ハ墓所所在ニ終焉之積り

客死なれば其地ニ葬、正吉ハ同人ニ任せ右利値

之内三分之ニヲ家内方ニ送り夫ニ暮シ出来兼



候ハバ、家内正吉共ニ呼下し日田住ニして滞候様家内ニ

申聞ケ置ノ間、其通ニ致し仁四郎ハ家内手元ニハ初より不置孝之助傍ニて教育可被致候、

一、家内も間もなく物故致候ハバ、正吉も呼下し仁四郎同様ニ致候事

一、仁四郎・正吉二十歳以上ニて、家産ヲ分候迄、母

存命ニ候ハバ、母ヲ養候方ニ六分相渡可申候、五分ニして母両家へ往来致し候者、万而宜候

一、家内俄ニ再嫁之志出来候ハバ、正吉ハ留置候て、

正吉より置五拾兩、仁四郎より三拾兩相贈り候て其後ハ永消生を絶つ事

一、妻子共ニ田舎住ニ御成候時ハ一年一度我墓所ニ

人差立候事、都會ハ三年香花を絶候墓ハ取洗候故、三兒家記ニ精敷控ニ置候、三世迄ハ香花有之候様可致事

一、仁四郎・正吉餓死ニ及候程之事、無之時ハ他家ニ

養子ニ不遣、二十歳迄読書為致、其上ハ其志と其才之所、長ニ随士農商醫何ニても渡世出来

致候得者不苦候

一、仁四郎・正吉為ニハ孝之助方ヲ本家と留致、万ニ

孝之助早没無子候ハバ、仁四郎ヲ追て文女公御養子と致し、孝之助妻ハ其親元ニ返可申事

一、孝之助老年迄無子候ハバ、二弟之子ヲ以養子ニ

可致、其時孝之助ニ女子有之とも、姉妹として他家ニ遣し、兄弟三人之子女ハ永ニ婚姻相禁候、二

弟ニ無子時ハ、孝之助子ヲ養子ニ致し候事

一、範治・五兵衛・仁藏・勝藏之子孫ハ元他姓ニ付、昭

穆之倫さへ不失時ハ婚姻無妨候

一、我子孫ハ 至室之令ニ從ひ弟ヲ養子ニ不可致

姪ヲ養子ニ致し、若有弟無姪時ハ、其身と弟トハ

一代ニして弟ハ矢張父之跡ヲ継ぐ形ニ可致候事、我

身よりハ父ヲ大切ニ致候故也、我為ニ他家より婿ヲ

取り兄弟之子を他人同様ニ異候事、多くハ婦人より

起候いて、其其身之ある事を知りて先祖を忘候也

先祖ヲ大切ニ心得候時ハ、兄弟之子ハ皆我子ニて我

父より見た時ハ皆孫也、御事俗家ニハ不起者多し、

我子孫ハ平日婦人ニも能申置候いて、此業之

間遠不可致事

一、寡婦ニ強て節ヲ為守候者、不宜三十前之者ハ

成丈親元ニ返し本人立て置き候ハバ不苦

一、三児共ニ子孫無之時ハ養子ヲ魚町ニ求《五兵衛之子孫ハ省之》

魚町無之時ハ、辛嶋《勝蔵方ハ省之》辛嶋無之時ハ

暫く三人子孫之身上を魚町ニ預ケ、魚町・辛嶋子

孫多時ニ又遺跡を為立総て

高祖浄貞公

顕考浄喜公之御子孫致繁昌候様有之時ハ、宜敷

必しも我等子孫ニ不限候

古之條能可被心得候以上

安政三年丁巳閏五月朔

孝之助殿

仁四郎殿

正吉殿

右之通被 仰渡謹而承知仕候以上

正吉

仁四郎

孝之助(花押)

旭雙

大人

当之二弟生長之上私より可申聞候

孝之助(花押)

史料翻刻② 御教戒書

此節範治ノ讓リヲ受家政ヲ自致シ候ニ付テハ

一 通り申入候事如左

兎角物事ニ薄情ニシテ優美ト云事絶テ無之

嗣母縦母ニ事ヘ候ニモ、甚敷ニ至リテハ路人様ノア

シライニ落候事多シ、試ニ一事を挙ルニ頃日

嗣母送迎ノ事 繼母化粧台ノ事等絶テ念頭

ニカケス夫ヨリソ不都合ナル事多シ、唯表向朝

飯後一度安ヲ問フノミソ其餘絶テ父母ノ傍

ニ至ラス、家業アレハ形ハ伺候スル事ヲ得ス

共心ハ暫毛離ル可ラス心離レサレハ其替リニ妻

子婢僕ヲ遣シテ安ヲ問シムルモ不可ナル事ナシ

往年我汝ヲ携テ才田ニ行夜帰リシ事アリ

文玄公殊ノ外憂念シ玉ヒ御立腹ナリシ事ハ汝

知ル所ナリ、今 嗣母ニ事ユルニ能親ノ子ヲ念

フ如クナルヤ、其身既ニ如此ナレハ其妻又如此

阿伸ハ常ニ 嗣母及叔母ノ側ニアルヲ見候、其

方妻ハ飯後一謁ノ外未タ曾テ 嗣母縦母ノ側

ニ至ルヲ見ス而毎ニ妻ノ化シ難キヲ歎ス頃日

申候通刑於寡妻トハ文王ノ絹熙敬止ヨリ化シ

来ル事ニテ其身正シカラサレハ妻ヲ化スル事

能ハス、絹熙ノ事ハ後ニ詳ナリ

優美ト云事切迫ノ反ニソ譬ハ餘人雑座無用ノ



事ヲ話スルニモ傍座ソ調子ヲ合セサレハ不都合ノ事アリ是ヲ無用ノ用云、古ノ人橋兩足踏處ノミニテヨシ餘地ハ無用ナリトテ足ノ形ニ木ヲ置キ渡ラントスレドモ渡ル事ヲ得ス、始テ無用ノ用ト云事ヲ知ルト云ヘリ、範治モ常ニ其方親戚ノ宅ニ招カレ飯畢時ハ忽ニサル、長者ノ未夕座ヲ立サルヲ顧ル事ナシ、餘リ自分勝手ニ過ルト云 文玄公晩年常ニ人ヨリ後レテ行先歸リ玉ヘリ、是ハ氏ノ長者ニテ如是スルハ時ノ宜ヲ得タリ、其方ハ父叔兄等多少ノ長者ヲ上ニ戴ケリ、然ルニ 文玄公ノ風ヲ擬スルハ時ヲ知ラスト云ヘシ、試ニ一事を挙シニ頃日 南陔公ト仁藏方ヘ招カレシ時、我ト源兵衛トハ暫時モ 公ノ側ヲ離レス、範治ハ事アリテ去レリ、其方ハ飯畢、直ニ何處ニ行シヤ、再座ニ復ラス、歸ル見レハ勇藏ト棋ヲ圍ミ居タリ、南陔公我ト種々ノ斷ヲナシ玉ヘリ、其方聞テ無益ニモアラス然ルニ座ヲ一番先ニ立ト云事、失礼ナリ、氏ノ長者ハ遅行早去テ宜キト云サスレハ、氏ノ少者ハ早行後ニ歸リテ始テ宜ヲ得ルナリ、試ニ思ヘ其日源兵衛・松兵衛中津ノ客ノ如キ誰カ汝ヨリ少キ者アラシヤ

圍棋等ハ朋友交情ノ為メ時アリテ、一弄スルハ必シス咎メス、少年勤業ノ志アルモノ其ニ日ヲ曠スルハ甚宜カラス、我二十五ノ年門人ト棋ヲ圍ミシ事ヲ 淨喜公御覽 南陔公ヲ以テ戒ラレシ事先日モ語ル處ナリ、且老者日ヲ送ルニ術ナキ者ハ是等モ消間ノ一術併シ機心動時ハ甚道ヲ害スル者ナリ、優美トハ是等ノ事ヲ云ニ非

ス察セサル可カラス、

當時門人衰微其源ハ師タル者猶今ノ世態ノ上下ノ情通セサルカ如ク、師ノ前ニ出ル者唯塾長等四、五人ニテ、其餘ノ人ノ業ハ絶テ頓着セサルニヨレリ、試ニ其一ヲ挙シニ數日前我ニ左伝ノ不審ヲ問タキト云人アリ、是ハ舎長ニ問可然ト申候處、当塾ハ詩ノ推敲ハ致呉候得共、左伝等ハ分テスト申候テ、質問ヲ聽呉候人一人モ是ナシ實ニ解シ得サル歟、又ハ面倒ヲ厭フカト云リ四十年前 文玄公既ニ四十ヲ過玉ヘリ、山田寛ト云者弘簡録之質問ヲ六、七百所問候テ、殊ノ外御困リノ事アリ、併シ御勉強ニテ常ニ聽玉ヘリ今汝僅ニ二十六書生ノ質問等ハ儘ク聽遣シ可申ニ絶テ、其義ナシ、舎長云ニハ其人ノ心得違カモ不相分候得共、左様ニ門人相心得テモ師タル者不知ハ諸事自セス上下ノ情通セサルニヨレリ去年以來塾長其人ヲ得ス、書生種々ノ悪行致シ、其末過分ノ錢ヲ使ヒ其レヨリ近国ノ風評アシク、書生衰微ノ基トナリシ事ハ、前日述候通、我等此地ニ来リ候得バ、他ヨリ右ノ事ヲ耳ニ入候得共、我等告ニ非サレハ、汝輩未曾聞ス、是ニテ上下ノ情通セサル事多シト知ルヘシ、其源ハ前日範治ニ示ス送序ノ不過我耳ノ四字胸中ニアレハ自然ト申聞セ候者無之、是日ニ事情ニ迂闊ナル源ナリ、試ニ其一ヲ挙シニ頃日ノ 嗣母飯米ノ一條ノ如キ我申聞候上ハ得ト取調其日ヨリ改メ候得バヨシ、申譯ノ為メニ米ヲ持来リテ我ニ示スハ則前ノ四字胸中ニ狭ムノ驗ナリ、其末我等遣シ置候事、數度ニ及候故、 繼母ト相談ノ

上申セシ事初テ分り過ヲ謝スル杯、皆疎漏ニヲ迂闊ナル故ナリ、是等ノ事今日ノ大学問ナリ

一、塾中雜費多シ外来ノ雜費少キニ如スト皆云へ

リ、玉井養純モ其事ヲ申ヲコセリ、是モ調ヘ方未行届ス故ノ事ト知ルヘシ、今ハ物價貴ク、殊ニ米高直ユヘ来人少シト、併シ近国ノ富豪子弟ニ學

シムル者、却テ凶年ヲ喜フ者ナキニ非ス、近日麻生春畦話ニ、今年ハ豊熟米價下直ニ相成ランカト、憂念少カラスト云ヘリ、彼モ前年ハ塾生ナリ

筑後邊大莊屋杯此類多シ、一概ニ凶年故来人少シトモ云ヒ難シ、兎角歳ヲ罪セスソ、塾政ニ心ヲ用ユルニ如ハナシ、徳次等力如キ 文玄公我等ニ

代ハナクテスメリ、物貴キ故勢然ラサル事ヲ得スト雖、同人賃殆ント十餘兩ニ及ヘリ、其費ヲ割付スレハ人少時故多分ニ當ルヘク、因テ多費相

成ヤモ難計、我今日ノ情ニ踈クソ何れとも差凶出来兼候得共篤ト源兵衛杯相談可宜カ

一、塾生悪行多キノ源ハ夜分西塾ノ方門ヲメ切り候後、絶テ檢察ナク、因テ去年塾長ヲ始トシタ悪行ナセシ由、是等ノ事良策ヲ立テ舊弊ヲ更ムヘキ事先務ナリ

汝厨政ノ事我知ラス、併シ餘金ノ利足書生ノ束脩ノミニテ足候得ハヨシ、十二九ハ不取締ニテ不足アルヘシト察セリ、其實ハ足サルノ理ナ

シ、足サルハ不取締ヨリ起ルナリ、是ハ辨論ニ及ハス、有餘不足ノ四字ニテ勤惰ノ効判然タルヘシ

一、緝熙敬止トハ緝熙ハ永ク續ヒテ明ニスルノ意、此處善ト知りタル上ハ敬ノ意ヲ以テ止テ動カ

サルヲ云、汝有始無終ハ不断申間候通、早起ノ事

杯モ僅三四日ニテ復如舊ニ相成候、日記杯モ同

様、我十六歳ヨリ四十年ノ間人ヨリ起サレ候事無之、日記二十七歳ヨリ二十九年二百餘卷一日ノ怠リ無之、其内無掬要務又ハ病ニテ缺候事モ有之候得共、不出三日復補足シ候故、全備セリ、十

五歳ノ時浄喜公ヨリ汝毎事有始無終ト蒙論候故、早起等ハ如何ナル病ニテモ勉強イタシ来リ候

一、先日モ申候通、三世為將兵家所忌儒亦然ト

文玄公御開業其方マテ三世ノ形ニ相成居候、昭陽先生程ノ学徳ニテモ二代目ト相成テハ初代程二人之ヲ知ラス、然ルニ其方未熟ニテ世上ニ

往々名ヲ知ル者アリ、実文玄公ノ餘蔭ナリ此處ヲ篤ト思案シ孝経ノ夙興夜寐勿忝苒所生ノ聖訓ヲ守ルベキナリ

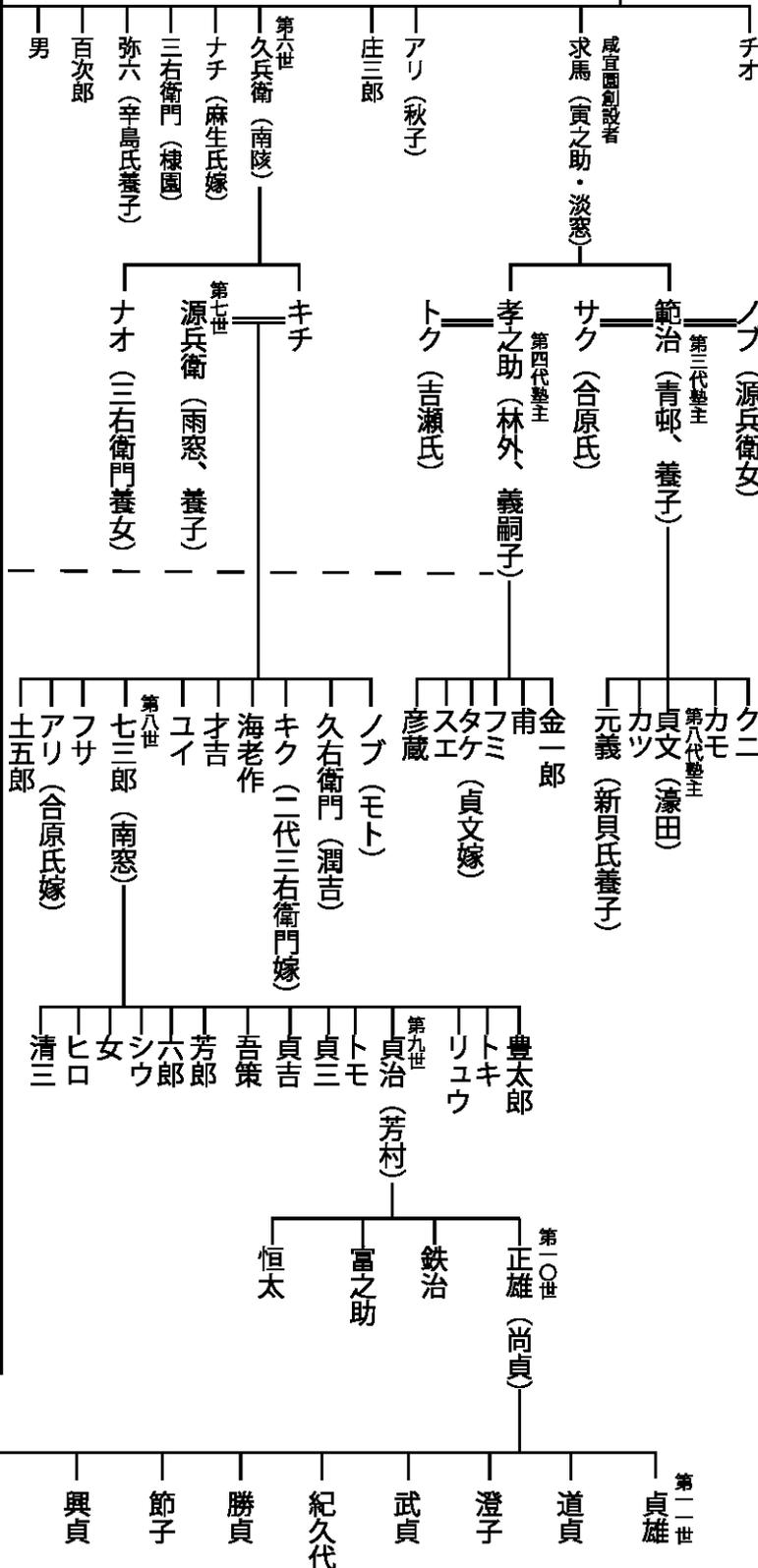
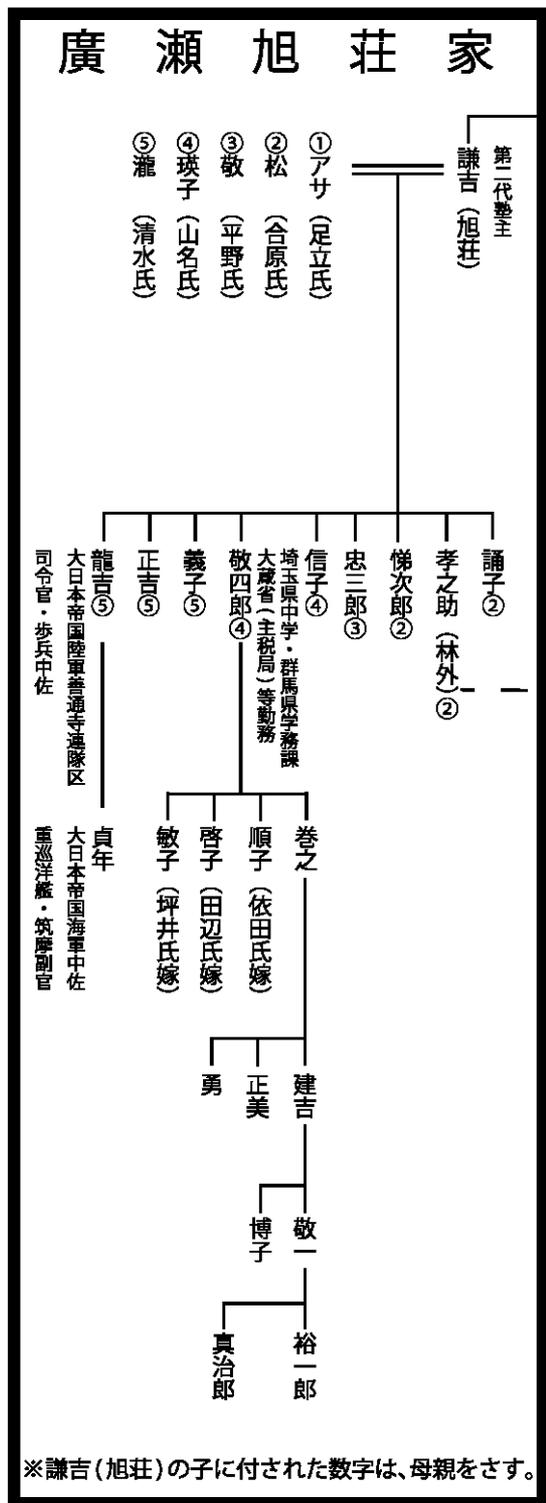
文久元年辛酉十月旭莊老人示

御懇篤ニ御教戒被成下千萬難有奉感銘候
不肖孝頓首（花押）

廣瀬家系図

廣瀬家第五世
三郎右衛門 (桃秋)

ユイ (後藤氏)



咸宜園門下生略伝（五）

廣瀬 敬四郎（ひろせ・けいしろう）

本名 廣瀬敬四郎 幼名は仁（甚）四郎、号は日田
生没年 嘉永四年（一八五二）一〇月一七日

（明治三十七年（二八九四）一月一七日（享年四四歳）

出生地 摂津国西成郡淡路町（大阪府大阪市中央区淡路町）※戸籍上

実際は母の実家である播磨国飾東郡姫路（兵庫県姫路市）に生まれる

◆入門簿 なし 入門簿は不詳であるが廣瀬林外の日記に関連記事あり

文久四年（元治元年＝一八六四）一月九日頃カ

◆紹介者 不明

◆月旦評 （二九等級制）七級下（明治四年辛未四月月旦評）

◆職任制 東塾長（明治二年一月一九日）、司計（明治二年五月一日、東塾長と兼ねる）、権舎長（明治三年閏一〇月五日）

◆大帰日（退塾） 不明（明治五年頃カ）

◆職業 教育者・地方官吏



廣瀬敬四郎肖像写真
「廣瀬旭荘・敬四郎文庫」
（個人蔵・日田市寄託）

◇廣瀬敬四郎の略年譜

出典：旭荘日記↓（旭）、旭荘公（翁）逝去前後之日誌↓（逝）、林外日記↓（林）、慶應義塾入社帳↓（慶）、慶應義塾百年史↓（百）、廣瀬敬四郎履歴書↓（履）と略す

嘉永 四年（一八五二）一〇月一七日 廣瀬旭荘の前妻・瑛子の実家である播磨

国飾東郡姫路に生まれる（旭）・（履）

二月二三日 前夫人が敬四郎を生んだことを知る（旭）

嘉永 五年（一八五三）二月二日 摂津国淡路町の家に敬四郎を迎える（旭）

三月 二日 緒方洪庵に依頼して種痘を受けようとするも風邪のため止める（旭）

三月 五日 除痘館にて種痘を受ける（旭）

六月 一日 妹の義子（旭荘三女）生まれる（旭）

二月 二三日 義子亡くなる（旭）

安政 元年（一八五四）二月 二六日 大坂伏見町の「九桂草堂」に居を移す

安政 二年（一八五五）正月 二六日 五男の正吉が生まれる（旭）

文久 元年（一八六一）四月 六日 廣瀬旭荘一家、日田へ帰郷するため出発（旭）

文久 二年（一八六二）五月 二〇日 六男の龍吉が生まれる（旭）

文久 三年（一八六三）六月 二日 池田へ転居（旭・逝）

七月 父・旭荘の病が悪化する（旭・逝）

八月 二七日 父・旭荘亡くなる（五七歳）（逝）

九月 二一日 日田より兄・孝之助が大坂に到着（逝）

一〇月 七日 瀧と三弟ら日田へ向けて帰郷（林）

正月 九日 咸宜園入塾（林）

八月 一八日 中洲に建物を新築する（林）

一六日 小北堂（継母・瀧）、中洲に遷居（林）

文久 四年（一八六四）

慶応二年（一八六六）八月 四日名を仁四郎から敬四郎に改める（林）
明治二年（一八六九）一月二十九日東塾長になる（林）
五月 一日司計を兼ねる（林）

明治三年（一八七〇）八月二十五日長府より弟の龍吉来る（林）
明治三年（一八七〇）九月 七日敬四郎が紹介者となり、龍吉が咸宜園に入塾

閏一〇月 五日権舎長となる

一〇日兄の林外と分職のことについて協議

明治四年（一八七二）辛未四月月旦評 七級下に掲載される

明治五年（一八七二）八月 八日林外が証人となり、横田国臣・田代丈吉らと共に慶応義塾へ入社（慶）

明治八年（一八七五）慶應義塾から埼玉県中学へ派遣される（百）

明治一〇年（一八七七）二月二日群馬県七等属に任じられる（履）

明治一二年（一八七九）五月二十九日群馬県六等属に任じられる（履）

二月二十五日群馬県五等属に任じられる（履）

明治一三年（一八八〇）二月二三日大蔵省へ出向する（履）

一六日大蔵省租税局五等属に任じられる（履）

一〇月二五日租税局仙台出張所勤務を命じられる（履）

明治一四年（一八八二）八月二七日租税局静岡出張所勤務を命じられる（履）

明治一五年（一八八二）七月 八日四等属に任じられる（履）

明治一六年（一八八三）六月 七日三等属に任じられる（履）

九月二十九日二等属に任じられる（履）

明治一七年（一八八四）五月二〇日二等主税属に任じられる（履）

七月二十九日愛媛県収税長に任じられる（履）

一〇月 九日従七位に叙される（履）

明治一九年（一八八六）八月二日奏任官五等に叙され、上級俸を賜る（履）

十一月二三日熊本県収税長に任じられる（履）

奏任官五等に叙され、上級俸を賜る（履）

明治二三年（一八八九）八月 一日奏任官四等に叙され、下級俸を賜る（履）

明治二三年（一八八九〇）三月二二日熊本県会計主務官を命じられる（履）

一〇月一日神奈川県収税長に任じられる（履）

奏任官四等に叙される（履）

熊本県会計主務官を免ぜられる（履）

明治二四年（一八九一）二月二日正七位に叙される（履）

明治二五年（一八九二）二月二〇日高等官六等に叙される（履）

明治二六年（一八九三）一〇月一八日高等官五等に叙される（履）

二月 六日従六位に叙される（履）

明治二七年（一八九四）一月二七日廣瀬敬四郎亡くなる（享年四四歳）

正六位に叙される（履）

特旨をもって位一級進ませる（履）

◇廣瀬敬四郎の事績

敬四郎は、嘉永四年（一八五二）一〇月一七日、播磨国飾東郡姫路（現姫路市）に咸宜園第二代塾主を務めた廣瀬旭荘と山名瑛子との間に四男として生まれた（一）。旭荘と瑛子は敬四郎が生まれる前の同年五月には離縁しており、旭荘は瑛子が敬四郎を身籠ったことを知らないまま、日田に一時帰郷している。そして下関で最後の妻となる清水瀧氏との婚姻を進めていた。そして同年一二月に大坂に瀧を連れて戻ってきた旭荘は、敬四郎の誕生を知ったのであった。

この時、旭荘は日田への一時帰郷の際、兄・淡窓の養子となっていたのを元の弟に復し、旭荘の長男である孝之助（林外）を養子としていた。そのこともあってか、旭荘は、翌年の嘉永五年二月、敬四郎を瑛子から引き取って育てることにした。その後、敬四郎は旭荘・瀧の元で成長していき、文久元年（一八六一）四月には旭荘一家が日田へ一時帰郷した際には共に日田を訪れ、一年半ほど日田で暮らしている。

文久二年一〇月、旭荘が再び大坂に戻るに伴い、敬四郎を始めとした家族らも日田を離れたが、文久三年（一八六三）八月二七日、父・旭荘が摂津国池田（大阪府池田市）で亡くなった。残された家族らは身辺整理をしたのち、日田に引き上げて生活することになった。

翌年の文久四年（元治元年＝一八六四）一月九日、敬四郎の兄である林外の日記に「仁四郎入塾」とあることから、一四歳で咸宜園に正式に入塾したものと考えられる。また敬四郎の継母である瀧や異母弟である正吉・龍吉らは、中洲（日田市中之島町）に新築した家に住んでいたものと考えられる（2）。

慶応二年（一八六六）四月の月旦評には「甚（仁）四郎」の名で、二権五級上にその名が見える（3）。また敬四郎の「職任」についても林外の日記から、その記述を拾うことができる。明治二年（一八六九）一月九日には、東塾長になっており、同年五月一日、司計を兼ねている。また明治三年（一八七〇）閏一〇月五日には敬四郎が権舎長となっているのがわかる。

月旦については管見の限り、明治四年（一八七二）四月の月旦評が敬四郎の名が見える最後のものである。三権八級下に昇級しているのが確認でき、咸宜園において順調に勉学に励んでいた様子が伺える。

敬四郎の大帰については、林外の日記にその記述が見えず判然としないが、明治五年（一八七二）八月八日、敬四郎は横田国臣・田代文吉ら咸宜園門下生らと共に廣瀬孝（林外）が保証人となり、慶応義塾に入社していることから、明治四年四月～五年八月の間で大帰したことが考えられる。

明治五年八月から慶応義塾で敬四郎は学んでおり、明治八年には慶応義塾から埼玉県中学に教員として、また学校運営を助けるために派遣されたようである。埼玉県中学での活動は判然としないが、明治一〇年二月には群馬県に七等属で出仕しており、それまでには埼玉県中学での教員生活を終えたものと思われる。

明治一〇年二月の群馬県出仕以降、敬四郎は生涯を通じて官吏として奉職している。群馬県では明治一〇年二月～一三年二月までの間、主に教育行政に携わっていたことが履歴書からわかる。

明治一三年二月に、群馬県から大蔵省に出向し、租税局勤務となり、明治一三年には仙台、明治一四年には静岡で勤務している。そして明治一七年には愛媛県収税長に、明治一九年には熊本県収税長に、そして明治二三年には神奈川県収税長に任じられ、高等官五等・従六位に叙されているが、神奈川県収税長在職時に敬四郎は四四歳の若さで亡くなり、死後追贈され、正六位に叙された。

【註】

(1) 戸籍や履歴書等では、旭荘と継母・瀧に引き取られたのちに一緒に生活した摂津国西成郡淡路町（大阪府大阪市中央区淡路町）が出生地として書かれている。また戸籍上では四男ではなく、三男となっている。

(2) 中洲は、文久元年に旭荘らが一時帰郷した際に梅を植えて、梅林としたことが伝わっている。咸宜園が所在した濠田村に所属しており、旭荘もしくは咸宜園の所有の土地として、中洲の一部を持っていたものと考えられる。

(3) 幼名の「仁四郎」から「敬四郎」に改めるのは、慶応二年（一八六六）八月四日であることが林外の日記からわかる。

【参考文献】

『廣瀬旭荘全集』日記篇一～九（思文閣出版、一九八二～一九九四）

廣瀬林外「林外日記」

（自嘉永二年正月至明治四年一月、公益財団法人廣瀬資料館蔵）

溝田直己「史料紹介光古文龍述『旭荘公逝去前後之日誌』」

『咸宜園教育研究センター研究紀要』第二号（二〇一三、日田市教育委員会）

『慶応義塾入社帳』第一卷（慶応義塾、一九八六）

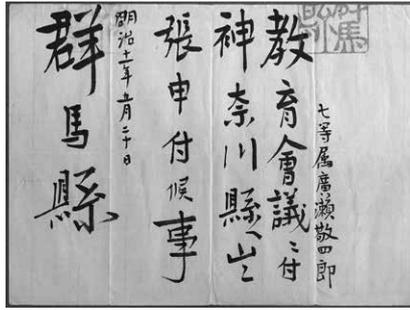
『慶応義塾百年史』付録（慶応義塾、一九六九）

平成二八年度企画展図録「廣瀬旭荘・敬四郎文庫」

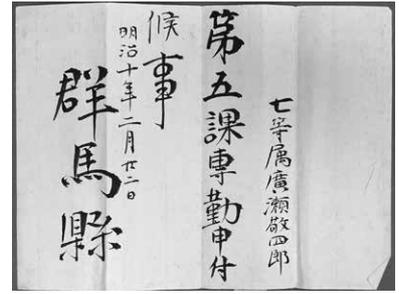
（日田市教育庁咸宜園教育研究センター、二〇一七）



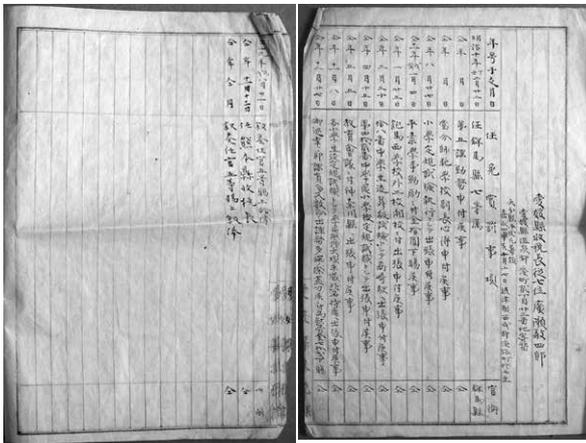
大蔵省命令状「仙台出張所在勤申付」
 明治 13 年 10 月 25 日
 「廣瀨旭莊・敬四郎文庫」(個人蔵・日田市寄託)



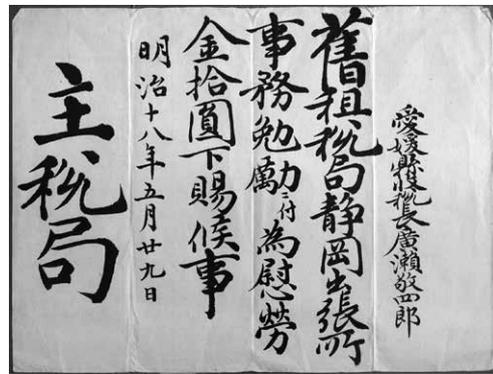
群馬県出張命令書
 「教育會議ニ付、神奈川縣へ出張申付候事」
 明治 11 年 5 月 20 日
 「廣瀨旭莊・敬四郎文庫」
 (個人蔵・日田市寄託)



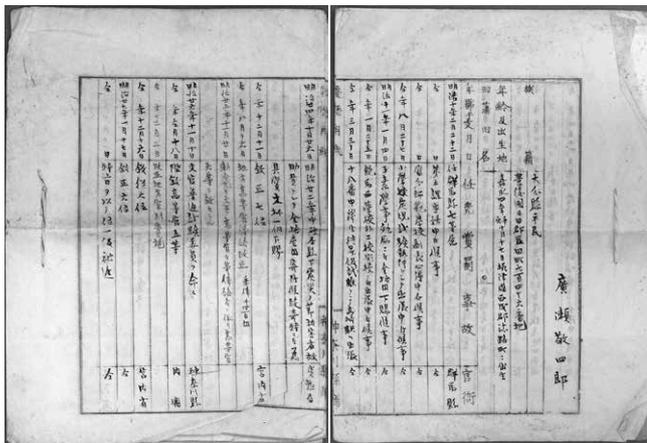
群馬県辭令書
 「七等屬廣瀨敬四郎 第五課專勤申付候事」
 明治 10 年 2 月 22 日
 「廣瀨旭莊・敬四郎文庫」
 (個人蔵・日田市寄託)



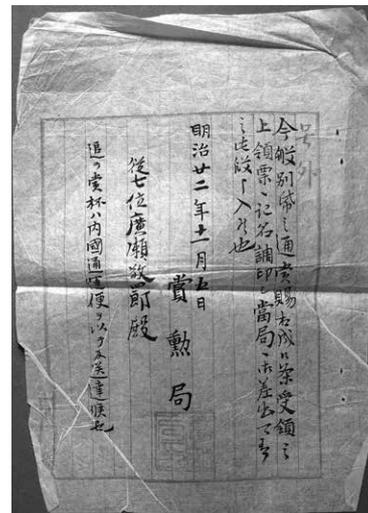
廣瀨敬四郎履歴書 (明治 10 年～明治 19 年まで記述)
 「廣瀨旭莊・敬四郎文庫」(個人蔵・日田市寄託)



主税局「事務勉勤ニ付慰勞金下賜候事」
 明治 18 年 5 月 29 日
 「廣瀨旭莊・敬四郎文庫」(個人蔵・日田市寄託)



廣瀨敬四郎履歴書 (明治 10 年～明治 27 年まで記述)
 「廣瀨旭莊・敬四郎文庫」(個人蔵・日田市寄託)



賞勲局「木杯一個下賜」
 明治 22 年 11 月 5 日
 「廣瀨旭莊・敬四郎文庫」
 (個人蔵・日田市寄託)

咸宜園門下生略伝（五）
勝部 唯一（かつべ・ただいち）

本名は唯一（只一）、通称は貫一、号は其樂（きらく）。

生没年 弘化三年（一八四六）～昭和八年（一九三三） 八十八歳で永眠

◆入門簿あり

◆入門時の情報

入門日 慶応元年六月十九日

住 所 雲州神門郡今市村 勝部正三郎悱

入門名 勝部 唯一

年 齢 二十歳

紹介者 寿助（同郷の塾生で前島寿助と思われる）

◆出身地 出雲国神門郡今市村（島根県出雲市）

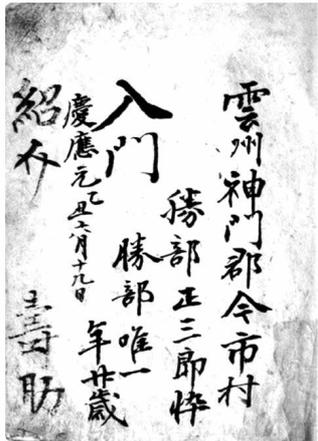
◆月旦評 六級下（慶応二年四月時点）

◆大帰日 慶応二年一〇月から慶応三年までの間（月日は不詳）

◆職業 教育者（英語学校「包蒙学館」主宰）



勝部唯一（明治中頃）



咸宜園入門簿

◇勝部唯一の略年譜

弘化三年（一八四六） 六月三日、出雲国神門郡今市に生まれる

安政二年（一八五五） 十歳で有隣塾に入門

安政五年（一八五八） 十三歳で有隣塾の塾長に就く

文久二年（一八六二） 有隣塾が閉塾

元治元年（一八六四） 十九歳で河野鉄兜の林田「新塾」に入門

慶応元年（一八六五） 六月十九日 二十歳で咸宜園に入門

慶応元年（一八六六） 十二月九日 罰唯一犯約侍座二日（咸宜園日記）

慶応元年（一八六六） 十二月二十日 月旦評・唯一加五級下（同右）

慶応二年（一八六六） 二月十二日 唯一為主簿（同右）

慶応二年（一八六六） 二月二十七日 月旦評・唯一加権五級上（同右）

慶応二年（一八六六） 三月二十七日 月旦評・唯一加二権六級下（同右）

慶応二年（一八六六） 四月二十一日 罰唯一試場犯法加黒点一（同右）

慶応二年（一八六六） 五月十一日 賞節儉唯一・免夜直一度（同右）

慶応二年（一八六六） 七月二日 唯一之博多（同右）

慶応二年（一八六六） 十月十七日 大量唯一蟠籠去（林外日記）

慶応三年（一八六七） 亀谷省軒（咸宜園門下生）と肥前国田代領に移居

慶応四年（一八六八） 長崎に遊学

明治元年（一八六八） 広運館に入學

明治二年（一八六九） 二十四歳で長崎英国領事館（訳官）に採用

明治七年（一八七四） 二十九歳で英国に出帆。アイルランド留学

明治九年（一八七六） 三十一歳で帰国して英語学校「包蒙学館」を設立

明治十五年（一八八二） 父の正三郎が死去

明治二十六年（一八九三） 文芸誌『出雲』発刊

明治四十二年（一九〇九） 六十四歳のととき包蒙学館が閉館

大正元年（一九一〇） 青垣吟社結成

大正十年（一九二一） 青垣吟社十周年記念大会

昭和六年（一九三一） 一家で離郷

昭和八年（一九三三） 八十八歳で逝去

◆勝部唯一の事績

江戸時代後期の神門郡今市は商家が軒を連ねる町人地が広がり、高瀬川を利用した物資の輸送業が盛んであった。父の正三郎は家業の傍らで漢学塾の「三河屋」

を主宰していた。十歳で塩治村の漢学塾「有隣塾」（伊藤宜堂主宰）に入門し、十三歳で塾長を務めたとされる。その後、播磨国の河野鉄兜の元で学び、さらに慶応元年二十歳のときに豊後国日田郡の咸宜園に入門した。その後、長崎で英語を学んだ後、明治七年英国に渡り、さらにアイルランドで英語を学んだ。父の命で明治九年に帰国すると郷里の今市で英語学校「包蒙学館（包蒙館）」を設立した。後に、和漢学科も併置した学校は明治四十二年の閉館まで三十三年間におよび生徒を教育した。

包蒙学館の教育における先進性は、島根県下の例として公立の松江中学校が明治十一年に英学科を開設したことから明らかである。

晩年の唯一は、青垣吟社を主宰するなど文学活動に従事し、地方の漢詩壇の振興に寄与したとされる。

昭和八年、唯一は八十八歳で永眠した。現在、勝部家の墓所は出雲市今市の西楽寺にある。

◆咸宜園での在塾

唯一が入門した頃の咸宜園は、初代塾主の淡窓から数えて四代目の廣瀬林外の時代であった。林外は淡窓の弟で廣瀬旭荘の長子だったが、後に伯父にあたる淡窓の養子となつて咸宜園の経営を継いだ人物である。

唯一の咸宜園における入門記録は、入門簿以外にも「咸宜園日記」に見ることが出来る。慶応元年六月十八日の記事には、「天心流情来。神亮寝病。雲州人勝部唯一入門。」とあり、入門簿の記載より一日早いことになるが、このようなケースは淡窓の時代より良くある事で、入門に際して事前に塾主への挨拶を行い、入門簿に記載したのが翌日であった。

入門前の唯一は、廣瀬旭荘とも交流のあった伊藤宜堂や河野鉄兜などの塾で十分な学問を積んでいたため、相当な学力を有して咸宜園に学んでたようだ。そのため、月旦評における進級は他の塾生に比較しても随分と早かった。入門から一年も経たない慶応二年三月には六級下に進んでいる。咸宜園には「超遷」と呼ばれた飛び級制度があり、記録には見えないが唯一は超遷によって短期間に昇級していったものと考えられる。

また、塾内における運営上の役割を「職任（制）」と呼んだが、「咸宜園日記」では「主簿（会計補佐）」を務めたとあるが、唯一自筆の履歴書には咸宜園で「舎長」を務めたとの記録もある。舎長とは咸宜園内にある塾生寮の監督者のことで、「職任」の中でも要職の一つであった。

一方で『咸宜園日記』には、規約違反を犯して罰せられたとする記事も見え、唯一の豪放な性格の一端を見ることが出来る。

咸宜園の退塾については明確な時期はわからないが、慶応二年幕府軍と長州軍が衝突すると幕領地であった日田も戦乱に巻き込まれる恐れがあり、同年八月に咸宜園は一時期閉鎖することになる。この時、唯一も何処かへ一時的に避難したと思われるが十月十七日の「咸宜園日記」の記事に他の塾生二名と「去（る）」とあるので一旦は復塾したようだ。その後の記事は現在のところ確認されていないため、この頃退塾したのではないだろうか。翌三年になると、咸宜園門下生の亀谷省軒（対馬藩士）と肥前国田代領に避難したことが知られている。

【参考文献・関係図書】

谷口廻瀾（本名は谷口為次）『島根儒林伝』（覆刻）（一九七七）

島根県教育庁総務課・島根県近代教育史編さん事務局『島根県近代教育史』第一

巻通史（島根県教育委員会一九七八）

半田礼子『包蒙の白い道―出雲の教育者勝部其楽の生涯』（一九九三）

山陰中央新報社『島根県歴史人物事典』（山陰中央新報社一九九七）

半田礼子・米山美保子『勝部貫一（其楽）―出雲・英語教育の先駆者―』出雲

市民文庫十八（出雲市二〇〇二）

出雲塩治誌編集委員会編『出雲塩治誌』（出雲塩治誌刊行委員会二〇〇九）

後記 作成にあたっては、勝部家のご子孫ならびに西楽寺住職松田周邦様に協力いただきました。記して感謝申し上げます。

咸宜園教育研究センター 吉田 博嗣



右は慶応二年四月の月旦評。私塾咸宜園では毎月実施される試業によって学力評価を行う進級制度を導入していた。勝部は慶応元年六月に入門しているが一年足らずで六級下の成績にあったことがわかる。咸宜園では五級以上の塾生を上等生と呼んでいたが、唯一の進級の度合いは群を抜いて早かったと言える。ただし、その後の月旦に関する情報はなく、最終成績は不明である。



勝部唯一と漢詩仲間（中央が唯一）



勝部唯一と包蒙学館の生徒たち（後列中央が唯一）



勝部家の墓所がある西楽寺の山門（出雲市今市）



「包蒙学館（包蒙館）」があった場所
（写真奥の建物あたり、手前は高瀬川：出雲市大津）

教育遺産を歩く(一)

咸宜園跡(かんぎえんあと)



廣瀬淡窓肖像

【はじめに】

大分県日田市に江戸時代に開かれた私塾(学問塾)の中では国内最大の規模を誇った「咸宜園」があった。この塾は儒学者廣瀬淡窓(1782~1856)によつて文化十四(一八一七)年に開かれ、当初、敷地西側で始めた塾は入門者の増加に伴い、通りをはさんだ東側にも拡張された。

現在は、国指定史跡「咸宜園跡」として保存整備され公開されているが、天明年(一七八一)に淡窓の伯父で廣瀬家第四世の月化が建築し、後に淡窓も居室として利用した茅葺建物の「秋風庵」が現存するほか、淡窓の書齋で嘉永二年(一八四九)建築の「遠思楼」や明治二十三年(一八九〇)建築の「書蔵庫」などを見学することができる。当時の塾舎(講堂)や寮舎(東塾・南塾など)は現存しない。近くには、廣瀬淡窓やその家族の墓所で「長生園」もある。

平成二十二年十月には咸宜園跡の北側にガイダンス機能を備えた「咸宜園教育研究センター」が建設された。センターでは、公開展示室や研修室などがあり、展示品や英語・中国語・韓国語に対応したガイドンス映像を見ることができほか、咸宜園や門下生についてタッチパネルで学ぶこともできる。

また、平成二十七年四月、咸宜園跡や廣瀬淡窓旧宅などは「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」の構成文化財として茨城県水戸市や栃木県足利市、岡山県備前市の教育遺産とともに日本遺産の認定を受けている。

【沿革・概要】

廣瀬淡窓は文化二年(一八〇五)二十四歳のとき、豆田町の長福寺学寮を借りて初めての塾を開いている。その後、豆田一丁目の民家の一部を借家して「成章舎」と名づけたが、文化四年には豆田裏町に「桂林園」と称した塾を新たに建築した。現在の「咸宜園」の場所に移ったのは、文化十四年、淡窓三十六歳のとき

である。豆田町郊外の堀田村に桂林園の塾舎を移築、居室を新築して塾名も「咸宜園」と改めた。その後も入門者は増え続け、東西の敷地には西塾・東塾・南塾・講堂など全十八棟の建物を有する近世最大規模の私塾へと発展した。咸宜園入門簿には全国から集まった約四千八百名の名前が記され、入門簿に記載のない門下生を加えると五千名をはるかに超える。安政三年(一八五六)淡窓が七十五歳で死去すると、咸宜園は義子の青邨や養嗣子の林外、また旧門人たちによつて引き継がれ明治三十年まで続いた。

【咸宜園の特色】

咸宜園教育の特色についてはいくつかあるが、まず他塾との違いは一つには師と門弟との関係にあった。従来の漢学塾の多くは高名な学者が朱子学や徂徠学など自らの採る学説等を主として教え、弟子がそれを学ぶことによりその学風・学派を継承していくものであった。それに比して淡窓の教育は、特定の思想信条や学問に偏らずに学ばせた点で、先行の塾とは異なっていた。また、講義の場所も塾主の私宅等で学ぶことが多い中、咸宜園のように塾舎や寮舎を新築して学習環境を整備した例はごく稀であったと言える。さらに、当時の私塾経営は塾主が一代限りで終えることが多く、塾主が十代にも及ぶ咸宜園の継続性にも注目である。当時は他の教育機関との交流も広く、退塾後には多くの塾生が他の漢学塾(亀井昭陽の亀井塾など)や蘭学塾(シーボルトの鳴滝塾、緒方洪庵の適塾など)に進んでおり、私塾間のネットワークが広がっていたようだ。そのほか、咸宜園出身者では武士の子弟は昌平坂学問所に、僧侶の子弟は京都の高倉学寮に学ぶものが多かった。

また、教育内容は儒学を中心に諸子学、史学、漢詩文などであり、三奪法・月旦評などの独自に工夫した教育システムによつて、公平かつ厳格に学力を評価して教育指導を行った。さらに、細かい規則や職任分担を定めて規則正しい塾生活を図るものであった。これは、塾生活の体験で社会性を身につけさせ、社会的に有用な人材の教育を行うものであった。この点も特色の一つであろう。

徹底した漢学の素養と社会的教養を学ばせる塾であり、またそれぞれの求める個性を尊重した指導を行うもので、教育内容・方法においていわば近代の学校教育システムを先取りしたものであった。このような整備された教育システムに

よって、多数の塾生を効率的に教育することが可能となったのである。

【咸宜園教育の内容】

淡窓の教育に対する考え方として「人材を教育するは善の大なるもの」と話している。咸宜園教育の特徴とは、淡窓が長年にわたる教育実践の中で工夫を重ね、改良を加えて作り上げたその教育のシステムにあった。一つは、徹底した平等主義である。入門と同時に年齢・学歴・身分の三つを奪う「三奪法」により、すべての人を無級からスタートさせた。二つ目は徹底した実力主義であったこと。毎月実施する試験の結果により席序を定め、無級から九級までの等級に塾生はすべて置かれていた。これを「月旦評」と呼び、読んで字のごとく月の初めの評価という意味だが、学力を客観的に評価し塾生を序列化した。成績を公表することによって学習意欲を起させ、勉学に励ませる効果があった。当初は四級制であったが、後に六級となり、最終的には九級制となった。また、各級は上下に分けられ、最下級の無級を加えると、全部で十九段階となっていた。

三つ目は、実学主義の教育実践として規則正しい共同生活の中で全員に「職任」を分担させて、実務の経験をすることで社会性を身に付けさせた。互いに協力し助け合い、そして友情を育てていくことも大事であると考えていた。塾生の個性と人格を尊重し、勉学を通じて社会に有用な人材を送り出すことが、淡窓の教育理念の根本にあったものと考えられる。

学習課程については、時代の変化とともに何度か改正されているが、淡窓時代に限っては大きく分けて「課業」「試業」「消権」の三つがあった。「課業」は四級以下の業で、素読・輪読・聴講・輪講・書会・復文・会講などがあり、「試業」は五級以上の業とされたが、文章課題・詩課題・書会・句読切・復文の五つの考試(試験)があったとされる。ある時期の「課業」については、それぞれに点数を付け、それが各級の基準点に達すれば進級できたが、後に「超遷」という所謂飛び級制度も整備され、塾生の中には短期間で進級するものも出てきた。また「試業」については、基準点数以上を一定期間(数ヶ月)維持して初めて進級できるものであったとされる。また「消権」とは、「仮の進級を消す」という意味で、点数では進級となっても、理解が不十分と思われるものについて師の面前の面接試験で試されて正規に進級させたとされる。

【咸宜園出身の門下生】

咸宜園に入門した塾生の内訳については、寺院や医家の子弟が最も多く、塾生全体の七割を占めるとされている。その他、町人や農民の数が続き、武士の入門割合は六%程度とされている。なお、女性に関しては美濃国出身の尼僧二名が記録されているだけである。

著名な門下生には、明治「学制」の創設に関わった文部大丞・長三洲や明治維新に貢献した兵部大輔・大村益次郎、蘭学者の高野長英、日本写真術の先駆者・上野彦馬などが淡窓の下で学んでいる。また、淡窓没後の出身者には第三代内閣総理大臣・清浦奎吾や大審院長・横田国臣、東京府知事・松田道之、実業家(三井財閥・王子製紙会長)・朝吹英一などがある。

【参考文献】

- 深町浩一郎『広瀬淡窓』(西日本新聞社二〇〇二)
- 海原徹『廣瀬淡窓と咸宜園』(ミネルヴァ書房二〇〇八)
- 高橋昌彦編著『廣瀬淡窓』(思文閣二〇一六)
- 咸宜園教育研究センター編『図説咸宜園―近世最大の私塾―』(日田市教育委員会二〇一七)

【交通アクセス】

■ 史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センター

〒877-0012 大分県日田市淡窓二丁目二番十八号
 電話 0973(22)0268
 利用時間 咸宜園跡(午前十時から午後四時まで)
 咸宜園教育研究センター

(午前九時から午後五時。ただし、入館は十六時半まで)

休館日 年末・年始、咸宜園教育研究センターは水曜日休館
 駐車場 有(大型駐車場あり)・入園無料

JR日田駅から徒歩10分・高速バス日田市役所前下車 徒歩7分



淡窓を代表する漢詩「休道之詩」の石碑
大正8年（1919）の建立



史跡咸宜園跡の空撮（南側より撮影）



明治16年（1883）作の咸宜園絵図 画は小栗布岳



大正2年（1913）作の咸宜園絵図 画は長岡永邨



淡窓の居宅「秋風庵」



咸宜園跡の東家側（北側より撮影）



秋風庵の内部



秋風庵の縁側



書蔵庫（淡窓の蔵書を保管するために建設）



遠思楼（淡窓の書齋）



咸宜園教育研究センター内の公開展示室



平成 22 年度開館の咸宜園教育研究センター

教育遺産を歩く(一) 蔵春園(ぞうしゅんえん)



恒遠醒窓肖像

【はじめに】

福岡県豊前市には江戸時代の儒者で恒遠醒窓が開いた私塾「蔵春園」(別名・恒遠塾)があった。醒窓は廣瀬淡窓の咸宜園や長崎などで学び、文政七年(一八二四)に豊前国上毛郡薬師寺村に私塾「自遠館」を開設。後に塾名を「蔵春園」と改称した。旧豊前国を代表する私塾としては、村上仏山が開設した私塾「水哉園」と双璧をなしている。

塾名の「蔵春園」の由来とは、中国の蘇東坡(一〇三六―一一〇一)の詩集に「蔵春塙下桃李滿門」という一節があり、それに因んだとされる。

当時の蔵春園には、居宅「晴雪軒」と離れには醒窓の書齋「求溪舎(別名「松風窩」)があり、居宅の後ろ側(西側)には南北十九間半、東西二間半の瓦葺平屋を配置し、北側は塾生の寄宿舎「梨花寮」として、南側は講堂として利用されていた。また、居宅の北側には「遠帆楼」と呼ばれた瓦葺三階建の建物があった。この建物は晴天の日には遠く周防灘に浮かぶ帆船が見えるほど眺望が良かったとされ、詩会を催すなど客間として使用された。後に醒窓は自らの詩集の名称にも使用している。その他にも寄宿舎の「夕陽楼」や塾舎「自遠館」などが存在したが、今日現存するのは「晴雪軒」と「求溪舎」のみである。

【沿革・概要】

恒遠家は四国伊予の豪族河野氏の一門で、遣明船の警護や貿易などに従事した河野水軍がその祖先とされ、室町時代初期に豊前の地に移り住んだとされている。その後、江戸時代初期には現在の恒遠姓を名乗るようになった。

醒窓は、享和三年(一八〇三)に恒遠伝内の二男として豊前国上毛郡薬師寺村に出生し、幼名は和市、長じて頼母とした。また、醒窓を号とした。咸宜園には文政二年(一八二四)十七歳で入門し、在塾五年の間に塾頭も務めた。また、退

塾後は長崎に遊学し、兵学者の高島秋帆宅に寄寓し、多くの文人墨客と交流を図っている。文政七年、帰郷して私塾「自遠館」を開設し、これが後に「蔵春園」となった。醒窓没後もその子精齋が塾を継承し、明治に入ると「蔵春学校」と名を変えたが明治二十八年(一八九五)まで存続した。

その他、恒遠家からは弟の運平(後の西秋谷)や醒窓の甥で次三郎(号は香農)が咸宜園に入門している。運平は咸宜園で都講(塾内の最高責任者)を務めた人物で、咸宜園十八才子の一人に数えられた秀才で、その後、筑前の亀井昭陽の門で学び、長崎では蘭学、熊本では医学を修めた。明治二年、豊津藩庁が藩校「育徳館」に医学寮を設けた時には教頭に迎えられる。恒遠家は同じ豊前の儒者村上佛山とは漢詩人としての深い親交があった。

【蔵春園の教育】

漢学塾であった蔵春園の教育は、醒窓が学んだ咸宜園での経験を大いに生かし、咸宜園方式の教育方法に倣ったものが多いとされる。塾生は学力に応じて十九等級(最下級を無級、下から九級、八級・一級となり其々の級に上下の別がある。)に分けられており、等級は平素の成績と臨時の試験とによって判断され、次第に進級した。また、全員の席序を毎月「月旦評」によって公表し、塾生たちの奮起を促している。現在も塾生が昇級する際に必要な点数(加点式の進級制度)を個人毎に記録した「旧点簿」が残っている。

学習は等級を三つに大別し、上会生(五級以上)、中会生(六・七級)、下会生(八・九級)ごとに内容が定められ、段階的に行っていた。まずは素読・輪読に始まり、その後は講義形式に移行し、続いて塾生同志の討論会や会読という学習方法を採用した。学習の総仕上げは独見会(研究発表会)であったとされ、当時の漢学塾では漢詩や漢文の作成を重要視することが多かった。

また、醒窓が塾生に示した「告異論」も残されている。今日の「生徒心得」といった内容であるが、規則正しい生活を行うことが学問の上達にとって重要であった点は咸宜園とも共通する。その他、蔵春園には使用したテキストや塾生が使用したと伝わる文机などが保管されている。

【蔵春園出身の門下生】

蔵春園の門下生については、明治時代に蔵春学校と名前を変えるまでの約七十年間に三千名を超える入門者がいたと伝わる。その内の一部は現在も残る入門簿で姓名や出身地などを確認することができる。また、安政六年刊行の『遠帆楼同社詩鈔』には当時までの蔵春園入門者について、「醒窓先生弟子千有余人其能詩不少・・・」と記されている。

◆僧 月性(妙円寺第十世・私塾「時習館」主宰)

周防国大島郡の出身。蔵春園には十五歳で入門。生涯を尊王攘夷、討幕運動にさざげた人物で、「海防僧」の異名をとった。また、親交が深かった吉田松陰にも影響を与えた人物とされる。月性は当初、廣瀬淡窓の咸宜園で学ぶことを望んでいたが、当時の淡窓は病氣療養中であり、学んだのは短期間であったとされる。

◆東陽円月(僧侶)

豊後国宇佐郡水崎村の出身。円月は宇佐郡の真宗寺院西光寺第十一世の五男として生まれ、月性と同じ天保二年(一八三一)に十四歳で入門した。塾では都講(塾頭)を務めている。退塾後は二十七歳で本山の学林に学び、郷土では真宗の教化活動を精力的に行った。後には「豊前学派」と呼ばれる一学派を形成するに至っている。四十四歳のとき西光寺境内に「東陽学寮」を開設し、多くの子弟を教育したとされる。

◆白石廉作(志士)

長州下関の出身。本家は酒造業、廻船問屋を営む豪商の小倉屋である。蔵春園には十五歳のときに入門した。安政元年に退塾した後は下関に帰郷し、高杉晋作らが奇兵隊を結成するとそれに加わり但馬国生野で倒幕拳兵するが、敗れて斬罪となった。

◆鷺海量容(教育者)

豊後国西国東郡草地村の出身。量容は字を君容、号は米岳樵夫とした。醒窓門下の逸材といわれた人物で、弘化元年(一八四四)一月に、郷里の草地村入津に私塾「涵養舎」を開いて、二十六年間にわたり子弟を教育した。当時、この地は肥前天草領であったため、その後、量容は天草へ漢学都講となって赴任した。

◆梅高秀山

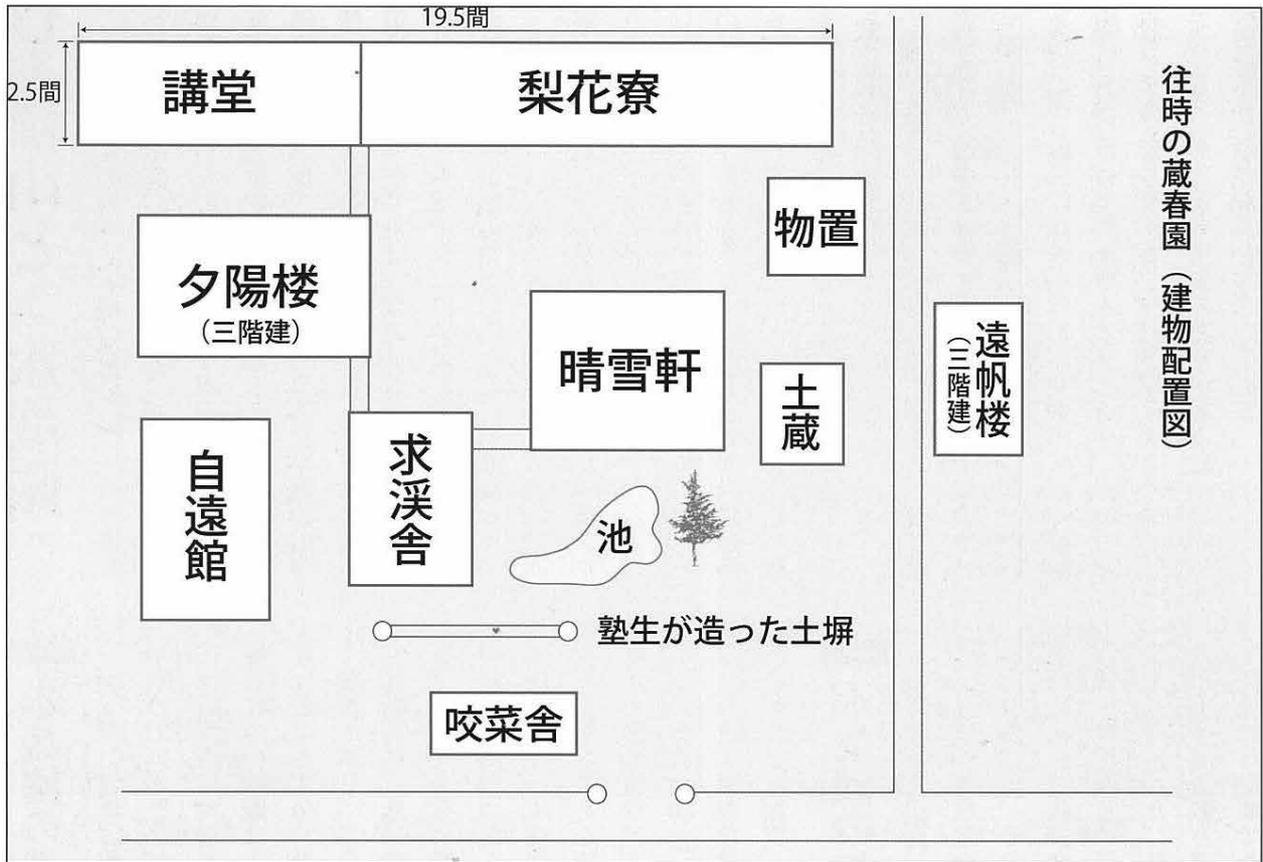
豊前国三毛門手永の出身。秀山は大庄屋を務める別府一九郎(咸宜園出身者)の二男として生まれた。十五歳の時、浄土真宗本願寺派の善正寺に入る。秀山は明治三十二年(一八九九)に仏教精神に基づく「扇城女学校(大分県中津市)」を設立し、近代の豊前地域における女子教育の先駆者となった。

【参考文献】

恒遠俊輔『豊前薬師寺村 恒遠塾』(蔵春園保存会二九八四)
 恒遠俊輔『幕末の私塾・蔵春園 教育の源流をたずねて』(葦書房一九九二)
 恒遠醒窓生誕二百年記念展『求菩提資料館』私塾蔵春園とゆかりの人びと』(求菩提資料館二〇〇三)

【交通アクセス】

〒828-0056 福岡県豊前市大字薬師寺570
 電話 0979(82)0639
 駐車場 有
 見学希望の場合は事前連絡が必要
 JR宇島駅から豊前市バスで15分(蔵春園前バス停車 徒歩5分)



蔵春園 遠景 (北側より撮影)



蔵春園 正面入口



蔵春園 (恒遠塾) 説明案内板



蔵春園 求溪舎 (右側は晴雪軒)

I . 教育普及事業

1. 展示事業

(1) 常設展

会 期：平成27年 4月 1日（日）～10月10日（金）
平成27年12月 2日（木）
～平成28年2月16日（火）

内 容：廣瀬淡窓と咸宜園をテーマに日田市が所蔵する咸宜園関係史料を中心に展示した。

協 力：公益財団法人廣瀬資料館

(2) 特別展：「文人の至宝～学芸と硯の世界～」

会 期：平成27年10月11日（土）～11月30日（火）

内 容：江戸時代後期、儒学者廣瀬淡窓が開設した私塾咸宜園には、全国各地から約5000人の門下生が入門した。咸宜園は明治30年に閉塾したが、これまでの発掘調査により咸宜園門下生たちが使用した生活用具とともに赤間硯などの文房具が発見されている。赤間硯は江戸時代に広く流通した硯で、旧長門国（山口県）や豊前国（福岡県）で製作され、赤間関（現下関市）で商われた。現在の赤間硯は主に山口県宇部市などで製作・販売されている。淡窓も赤間硯を愛用していたが、咸宜園跡で発掘された硯には「赤間関」の銘や入門者の来歴を示す「明正寺」などの文字が刻まれていた。

当時の文人や学問を志す青年たちにとって、硯は筆・墨・紙などと並ぶ必須の文房具であり、それらに対する関心も極めて高かったと考えられる。そこで、本展では廣瀬淡窓の愛用した硯を始め廣瀬家所用の文房具や江戸時代の文人が愛用した遺品のほか、赤間硯を代表する「天下第一」の銘を刻んだ逸品や赤間硯の歴史を物語る上で重要な史資料を展示公開した。また、咸宜園出土の硯と関連し、萩城跡（萩市）や府内城（大分市）出土の赤間硯を展示したほか、本年（平成27年）4月に「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」として日本遺産の認定を受けたことを記念し、水戸城（水戸市）や足利学校跡（足利市）で出土した硯や閑谷学校関係の資料も特別に展示を行った。

刊行物：平成27年度咸宜園教育研究センター秋季企画展『文人の至宝～学芸と硯の世界～』

主な展：毛利輝元所用硯（毛利博物館蔵）

示品 伝廣瀬淡窓所用硯・廣瀬旭荘所用硯・水滴・筆洗・硯屏ほか（公益財団法人廣瀬資料館）

八角硯・隅丸長方硯・長方硯（長府博物館蔵）

萩城跡（外堀竹）出土硯一円面硯・長方硯（山口県埋蔵文化財センター蔵）

田能村竹田所用硯・天然石研図巻（竹田市立歴史資料館蔵）

大村益次郎所用硯屏（山口県歴史民俗資料館蔵）

府内城・城下町跡出土硯・水滴（大分市埋蔵文化財保存活用センター蔵）

旧水戸彰考館跡出土硯（水戸市教育委員会蔵）

足利学校跡出土硯（足利市教育委員会蔵）

伝熊沢蕃山所用硯箱（正楽寺蔵）

恒遠醒窓所用硯（個人蔵）

咸宜園跡出土硯ほか

協 力：公益財団法人廣瀬資料館、公益財団法人毛利報公会・毛利博物館、正楽寺、山口県文書館、山口県埋蔵文化財センター、山口市歴史民俗資料館、鑄銭司郷土館、長府博物館、豊浦小学校、松陰神社、福岡大学、太田市教育委員会、高山彦九郎記念館、本居宣長記念館、広島県立歴史博物館、山口県教育委員会、山口市教育委員会、水戸市教育委員会、足利市教育委員会、備前市教育委員会、防府市教育委員会、下関市教育委員会、大分市教育委員会、竹田市教育委員会、佐伯市教育委員会、日枝玉峯、日枝陽一、廣瀬貞雄、西村謙治、原田俊隆、廣瀬洋一、園田大、合原多賀雄、荒金大琳、島元貢、高橋昌彦、市川寛明、岩崎仁志、山崎一郎、吉積久年、藤重季恵、恒遠俊輔、大野雅之、福田寺全巨、毛利元教、植田兼司、柴原直樹、田中洋一、関口慶久、市橋一郎、久保賢史、板橋稔、石井啓、井上靖子、池邊千太郎、工藤心平、甲斐玄洋

（順不同・敬称略）

日本遺産認定記念
平成27年度咸宜園教育研究センター秋季企画展
文人の至宝～学芸と硯の世界～
2015年10月10日（土）～11月30日（月）
場 所：咸宜園教育研究センター（大分県日田市深窓2-2-18）
開館時間：午前9時から午後5時（但し、入館は4時半まで）
休 館 日：水曜日 / URL: <http://www.city.hita.oita.jp/kangien/>
日田市教育庁 咸宜園教育研究センター

(3) 企画展：「咸宜園教育研究センター新収蔵品展」

会 期：平成28年2月18日（木）～3月31日（木）

内 容：旧行徳家所蔵品を中心に新たに購入した資料や寄贈資料などを展示した。行徳家は日田市西部の夜明関町に所在する代々医家を営んできた旧家であった。現在、行徳家住宅は国の重要文化財に指定され、公開活用されている。また、行徳家出身の咸宜園門下生は5名を数え、廣瀬淡窓や咸宜園とも深い関係にあった。

2. 講座・講演会・イベント等

■ 講座

① 咸宜園平成門下生講座（年 5 回）対象：咸宜園平成門下生之会（現在、会員数約 196 名）参加者数 延べ 503 名

講座	開催日	事業名など	場所	参加者
第 1 講	平成 27 年 8 月 25 日 (火) → 台風のため 延期 11 月 9 日 (月)	「日本遺産認定記念フォーラム」への参加 講師：筑波大学大学院教授 稲葉信子氏 演題：「日本遺産について」 パネルディスカッション「日本遺産認定 と地域活性化への期待」	パトリア日田 小ホール	参加者 180 名
第 2 講	平成 27 年 9 月 12 日 (土) 19:00～20:30	「江戸の学びと文化」ー今なぜ「江戸」な のか 講師：後藤宗俊氏（咸宜園教育研究センタ ー名誉館長）	パトリア日田 スタジオ 1	参加者 64 名
第 3 講	平成 27 年 10 月 2 日 (金) 19:00～20:30	「世界に誇る江戸時代日本の庶民教育」 講師：市川寛明氏（江戸東京博物館学芸員）	パトリア日田 スタジオ 1	参加者 57 名
第 4 講	平成 28 年 1 月 31 日 (日)	現地視察研修「明治日本の産業革命遺産群 ー九州山口とその関連地域ー」 (三重津海軍所跡・佐賀城本丸歴史館ほか)	佐賀県佐賀市	参加者 52 名
第 5 講	平成 28 年 2 月 21 日 (日)	「咸宜園の日」記念講演会・世界遺産登録 推進講演会 「朱子学と江戸時代の教育」 関西大学教授 吾妻重二氏	パトリア日田	参加者 約 150 名

・「咸宜園交流事業サポーター」協力事業（登録者：22 名）

「咸宜園交流事業サポーター」とは、咸宜園平成門下生之会会員により発足した組織で、咸宜園の世界文化遺産登録に向けた PR 活動や市が主催する事業への積極的な参加を行っている。

ー平成 27 年度の活動報告ー

- ・ 5 月 24 日「日田川開き観光祭」どんたくカーニバルへのパレード参加
- ・ 7 月 23 日「立志の道を歩こう」（山鹿市主催・日田市協力）事業への協力
- ・ 11 月・平成 28 年 3 月「日本遺産子どもガイド」への協力
- ・ 11 月 28 日・29 日 大型熱気球イベント「空から咸宜園・豆田町を見てみよう」への協力
- ・ 2 月 14 日「淡窓先生に学ぶ～学校の取組～」(「咸宜園の日」記念事業)での展示作業協力



第 4 講 現地視察研修（佐賀県三重津海軍所跡）



第 4 講 現地視察研修（佐賀城本丸記念館）

②咸宜園教育研究センター定期講座（年 8 回） 参加者数 延べ 388 名

講座	開催日	演題及び講師	場所	参加者
第 1 回	9 月 12 日（土）	「江戸の学びと文化」—今なぜ「江戸」なのか 咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊 氏	パトリア日田 スタジオ 1	64 名
第 2 回	9 月 25 日（金）	日本遺産を歩く①「飛鳥古京と女帝の時代」 咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊 氏	パトリア日田 スタジオ 1	62 名
第 3 回	10 月 2 日（金）	「世界に誇る江戸時代日本の庶民教育」 江戸東京博物館学芸員 市川 寛明 氏	パトリア日田 スタジオ 1	57 名
第 4 回	10 月 29 日（木）	「赤間硯について」 赤間硯作硯家 日枝 陽一 氏	パトリア日田 スタジオ 1	42 名
第 5 回	11 月 3 日（火）	「端溪硯と赤間硯の接点を求めて」 別府大学教授 荒金 大琳 氏	パトリア日田 スタジオ 1	48 名
第 6 回	11 月 21 日（土）	「考古学からみた赤間硯」 宮城県教育庁 岩崎 仁志 氏	パトリア日田 スタジオ 1	27 名
第 7 回	12 月 3 日（木）	日本遺産を歩く②「伊勢齋宮跡と伊勢路の史跡」 咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊 氏	パトリア日田 スタジオ 1	41 名
第 8 回	12 月 14 日（月）	日本遺産を歩く③「大宰府・古代日本の西の都」 咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊 氏	パトリア日田 スタジオ 1	47 名



第 1 回「江戸の学びと文化」 後藤 宗俊 氏



第 4 回「赤間硯について」 日枝 陽一 氏



第 4 回講座の前に開催した日枝陽一氏による「赤間硯製作体験」



第 5 回「端溪硯と赤間硯の接点を求めて」
荒金 大琳 氏

■交流・教育普及事業

①第15回「立志の道を歩こう」（熊本県山鹿市が主催する日田市との交流事業）

◇内 容：山鹿市（旧鹿本町）の小学生が地元出身の咸宜園門下生清浦奎吾（元内閣総理大臣）の歩いた道りを辿る取組み

◇日 時：平成27年7月23日（木）
午前11時～午後1時

◇参加団体：山鹿市105名、日田市53名（咸宜小学校・桂林小学校の生徒を含む）

◇協力団体：淡窓会、主要地方道日田鹿本線改修促進期成会、JA大分ひたスイカ部会

◇記 念 品：日田市より

- ①「淡窓先生ものがたり」
- ②「咸宜園の日」クリアファイル



歩いて咸宜園を目指す山鹿市の小学生



山鹿市の小学生が咸宜園に到着



咸宜小学校での交流会



毎年恒例の秋風庵（淡窓の居宅）前での記念撮影

3. 刊行事業

(1) 咸宜園教育研究センター研究紀要第5号

◇研究紀要

廣瀬淡窓とシーボルト事件

廣瀬淡窓の敬天思想—『約言』について—

古谷道庵と大坂咸宜園関係史料について

史料紹介 廣瀬家所蔵の『凶禮記』について（下）

咸宜園門下生略伝（四）

◇咸宜園教育研究センター年報（平成26年度）

◇咸宜園教育研究センター要覧

発行：日田市教育委員会

発行日：平成28年3月31日

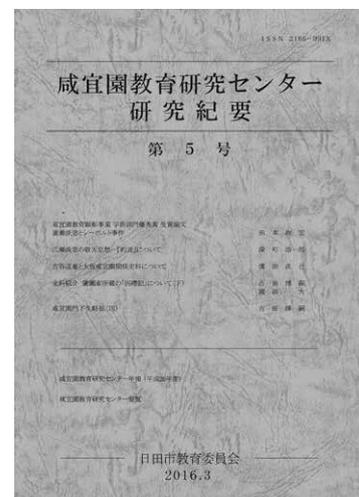
亀田 一邦

深町浩一郎

溝田 直己

吉田 博嗣
園田 大

吉田 博嗣



(3) 平成 27 年度咸宜園教育研究センター秋季企画展

『文人の至宝～学芸と硯の世界～』

- 第1章 廣瀬家の至宝
- 第2章 咸宜園との交流
- 第3章 天下一の赤間硯
- コラム 吉田松陰の「功臣」赤間硯
松陰神社宝物殿至誠館 上席学芸員 島元 貢
- 第4章 日本遺産「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」

企画・編集：吉田博嗣、溝田直己
 写真撮影（一部）：雅企画株式会社
 発行：日田市教育庁咸宜園教育研究センター
 発行日：平成 27 年 10 月 10 日



(3) 大分県先哲叢書『広瀬淡窓』普及版

文：末廣 利人、絵：穴井 將巳
 発行：日田市教育委員会
 発行日：平成 28 年 3 月 30 日
 頒布価格：1000 円（税込）



4. 訪問講座（講師派遣実績）

	依頼団体	実施日	職員名	内容	場所	参加者数
1	筑後川領域エクスカージョン	平成27年4月10日	吉田	「豆田及び水路の歴史について」	環境課依頼	30
2	清浦記念館 清浦奎吾顕彰会事務局	平成27年5月11日	深町	「咸宜園について」	熊本県山鹿市	70
3	日田市天瀬公民館（「寿学級」）	平成27年5月14日	吉田	「咸宜園と日本遺産」	いつま分館	13
4	日田市天瀬公民館（「寿学級」）	平成27年5月14日	吉田	「咸宜園と日本遺産」	杉河内公民館	13
5	日田市天瀬公民館（「寿学級」）	平成27年5月18日	吉田	「咸宜園と日本遺産」	台小学校跡	22
6	日田市天瀬公民館（「寿学級」）	平成27年5月18日	吉田	「咸宜園と日本遺産」	東溪分館	21
7	日田市天瀬公民館（「寿学級」）	平成27年5月25日	吉田	「咸宜園と日本遺産」	本城公民館	12
8	日田市天瀬公民館（「寿学級」）	平成27年5月26日	吉田	「咸宜園と日本遺産」	出口小学校跡	19
9	日田市天瀬公民館（「寿学級」）	平成27年5月27日	吉田	「咸宜園と日本遺産」	東溪分館	28
10	日田市天瀬公民館（「寿学級」）	平成27年5月29日	吉田	「咸宜園と日本遺産」	天瀬公民館	14
11	やまくにの歴史と文化を学ぶ会	平成27年5月25日	深町	「咸宜園について」	研修室	15
12	日高町老人会	平成27年6月1日	溝田	「淡窓先生と咸宜園」（世界遺産・日本遺産について）	ふれあい宅配講座	40
13	咸宜大学	平成27年6月18日	原田	「淡窓先生と咸宜園」（世界遺産・日本遺産について）	日田市中央公民館	80
14	大鶴公民館 寿大学	平成27年7月17日	原田	「咸宜園と日本遺産について」	ふれあい宅配講座	60
15	東有田公民館成人セミナー	平成27年8月24日	深町	「咸宜園と有田郷の塾生」	東有田公民館	20
16	日田市教育センター研修講座	平成27年9月4日	後藤館長	「咸宜園が学校教育に伝えること」	日田市教育委員会	35
17	東溪中学校（1年生）	平成27年9月11日	深町	総合的な学習の時間：先哲学習	東溪中学校	25
18	三芳高齢者教室	平成27年9月25日	原田	「咸宜園の日本遺産認定について」	三芳公民館	18
19	高瀬公民館	平成27年9月30日	溝田	「廣瀬淡窓と高瀬の関わりを学ぶ1」	高瀬公民館	19
20	大分県教育庁文化課	平成27年10月16日	原田	「日本遺産認定に向けた取り組みについて」	大分県立図書館	30
21	高瀬公民館	平成27年10月28日	吉田	「廣瀬淡窓と高瀬の関わりを学ぶ2」	高瀬公民館	19
22	大分県高等学校教育研究会地理歴史科公民科部会	平成27年10月30日	原田	「日本遺産への取り組み等について」	研修室	20
23	天草市	平成27年11月7日	吉田	「廣瀬淡窓と咸宜園の教育」	天草市立歴史民俗資料館	48
24	フィールドワーク地元実行委員会	平成27年11月11日	吉田	「廣瀬淡窓と咸宜園の教育」	人権・同和教育室	47
25	三芳公民館成人セミナー	平成28年1月13日	原田	「咸宜園の日本遺産認定について」	三芳公民館	5
26	桂林公民館成人セミナー	平成28年1月28日	深町	「淡窓先生と咸宜園」	ふれあい宅配講座	25
27	六五クラブ（中城町）	平成28年2月23日	吉田	「日本遺産「咸宜園」と中城町」	中城町公民館	39
28	第29回大分学研究会例会基調発表	平成28年3月26日	深町	「咸宜園教育と廣瀬淡窓」	大分県立図書館視聴覚ホール	100
			合計			887

5. その他の取り組み

(1) 第19回 平成淡窓祭

淡窓先生の遺徳をしのぶ平成淡窓祭が第19回目を迎えた。主催の淡窓会は廣瀬淡窓を顕彰するため、昭和27年にその前身となる組織を発足。現在の会員数は約350名を数える。11月1日は淡窓先生の命日。

日時：平成27年11月1日 午前10時～正午
 場所：史跡咸宜園跡（秋風庵にて）
 主催：淡窓会



(2) 日田市民ミュージカル「咸く宜し（ことごとくよろし）」の公演

公募により集まった小学生から60歳代の日田市民50名によって、「廣瀬淡窓」や「咸宜園」、民謡「小鹿田焼」などをテーマとしたオリジナルミュージカルが公演された。

日時：平成28年2月14日（日）
 昼の部14:00開演、夜の部18:30開演
 場所：日田市民文化会館「パトリア日田」大ホール
 主催：日田市民文化会館「パトリア日田」
 後援：日田市

淡窓さんがミュージカルになる?!

咸く宜し
ことごとくよろし

2月14日(日)

平成28年
 昼の部14:00開演/夜の部18:30開演(開場30分前)
 日田市民文化会館 (パトリア日田) 大ホール

入場料：一般2,000円、高校生以下1,000円
 友の会：一般1,800円、高校生以下900円(当日券500円増し)
 ※座席指定をご希望の方は別途「座席指定券500円」をご購入下さい。(パトリア窓口110名)
 3歳以上有料。3歳未満のお子様は無料です。
 主催：日田市民文化会館「パトリア日田」
 後援：日田市

日田市民が創りあげる
咸宜園のものがたり

咸く宜し
ことごとくよろし

淡窓さんがミュージカルになる?!

舞台は現代の大分県日田市。東京から引越してきた中学生の歩美が小麓田(おんた)というモノケたちだった! 付喪神(つくもがみ)という「自分を道具だ」と思っている人になにかみえないという。シヨコラティエになりたいという夢をおきらめかけていた歩美に、淡窓さんが、そして日田の地域が教えてくれたことは...?

公募により集まった小学生から60歳代の日田市民50名が、歌って踊ってオリジナルミュージカルに挑戦します!

●脚本 久美子
都会で暮ついた少女が田舎で立ち東る、なんて事はありません。少女は、他のどこでもなく、日田に来たからこそ見つけれられたことがあったのです。

●上條 恒
日田に暮らす全ての人々に送る、現代の日田ミュージカルが今! 生まれる。観た事のないダイナミックな舞台とファンタジーが溢れる感動の物語にどうぞご期待ください!!

●寺本 建雄
日田は人もステキだし、風景もステキだし、流れている空気もステキ。でも日田の人はそのことが当たり前にすぎてなんとも思っていないだろうなあ。2月14日は、世界で一番ステキな日になります。

◆スタッフ
脚本：藤原 久美子
演出：上條 恒
音楽：寺本 建雄
振付：山田 和音
演出補：高野 桂子
衣装：阿部 美千代
舞台監督：小森 麗世
美術：大田 嘉樹
大道具：樋口 友治、PTCA
福岡市民ホールサービス
歌唱指導：江藤 佐和子
武内 和明
種古ゼアノ：古賀美代子

◆演奏
寺本 建雄(Drs)
山本 ヤマ(Tp)
高橋 聡(P)
原 健太郎(B)
瀬戸 あゆみ(Syn)

◆特別出演
日田青少年合唱団
舞台スタッフ：(株)コージ
原字：武内理恵
イラスト：てらもとてお
宣伝デザイン：宮本 光夫
プロデューサー：内野 雅子

◆キャスト
赤尾 楓 前地 梨央 西岡 優 待野 美穂
穴井 ゆか 清瀬 真那 野口 美由紀 待野 美等
穴井 理子 黒木 千晴 原 陽向 森田 明美
伊藤 成美 坂本 みどり 原 麻衣奈 森高 夏海
井上 呼香 藤木 ゆかり 原 瑠穂 矢野田 葉緒
井上 兼乃 佐藤 豊和 半田 和明 山田 泰也
井上 尚 杉岡 麻南 判田 乃麻 吉田 采花
くすりのざいつ(東有田) 井上 倫 瀬戸 悠実 判田 悠真 吉田 智郎
岩澤 安良 高倉 結衣 平原 由美 新原 真香
黒木 酒店(小野) 上野 日菜子 高橋 萌々 新原 真香
其田商店(五和) 大倉 万枝 須藤 千裕 益谷 ラナ ◆客演
明門寺保育園(夜明) 大倉 美紀 中村 心美 益谷 ラナ
金崎商店(大瀧) 岡山 富美子 中山 乃音 町野 楓

●主催：日田市民文化会館「パトリア日田」 後援：日田市
お問合せ：日田市民文化会館「パトリア日田」 TEL.0973-25-5000

Ⅱ．調査研究事業

調査研究について

咸宜園教育研究センターでは、咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集を行っている。以下にその概要を報告する。

(1) 廣瀬淡窓著述史料に基づく調査研究

廣瀬淡窓の「淡窓日記」等を市民団体と協働で翻刻作業を行っている。平成24年度からの継続事業。
実施内容：「淡窓日記」嘉永4年(1851)から嘉永6年(1853)まで作業終了
委託団体：漢文日記を読む会(代表：野田高巳氏)
担当職員：深町浩一郎

(2) 門下生に関する情報の収集

1. 廣瀬青邨(門下生名：矢野範治)・廣瀬濠田(廣瀬菊ノ助)に関する調査

場 所：東京都立川市(国文学研究資料館)
期 日：平成27年6月5日(金)～7日(日)、
12月2日(水)～5日(土)

調査者：溝田

内 容：咸宜園門下生でのちに第三代塾主となった廣瀬青邨、第八代塾主となった廣瀬濠田に関する調査。廣瀬青邨の子孫の方が国文学研究資料館(大学共同利用機関法人人間文化研究機構)に対して、青邨や濠田、また咸宜園の運営に関わる史料群である「廣瀬青邨文庫」を寄贈しており、その概要把握のため、閲覧及び写真撮影を行った。

2. 門人名：劉石舟(君鳳)・劉冷窓(三郎)

場 所：京都府南丹市立文化博物館
期 日：平成27年7月8日(水)

調査者：吉田・溝田

内 容：石舟は咸宜園の「五才子の一人」で豊後玖珠郡出身の門下生として著名である。退塾後の文政年間には郷里の玖珠平川で塾を開いたとされる。その後、東国に遊学し、弘化～嘉永の頃には京都で塾を開き、さらに安政～万延年中には丹波の園部藩内に移って塾を開いていた。明治2年に園部で没した。また嗣子の冷窓も同じく、園部で暮らしている。今回は訪問先の学芸員に協力依頼を行い、今後、関係資料(私塾に関する資料や墓所の位置など)の情報提供について相談を行った。

3. 門人名：唐川 即定(釈 即定)

場 所：大谷大学(草野顕之学長と対談)

期 日：平成27年7月8日(水)

調査者：吉田・溝田

内 容：咸宜園第5代塾主の唐川即定は明治4年から廣瀬林外の後を継いで咸宜園塾主を務めていたが、明治7年に東京で林外が没すると、咸宜園関係者や廣瀬家と協議して、

一時咸宜園を閉鎖した。今回は大学に残る即定に関する資料の確認とヒアリングを行った。

4. 門人名：村上 姑南

場 所：大分県中津市

期 日：7月～8月

調査者：吉田・深町

内 容：村上姑南は豊前国出身の門下生で、咸宜園第1代塾主として明治期の咸宜園を牽引した人物である。村上家縁故の資料所蔵者の協力により一部資料提供を受けて内部での整理作業を行った。今後、さらに多くの資料を寄託いただけることから引き続き資料調査を行っていく予定である。姑南時代の咸宜園資料は欠落しているため、明治期の咸宜園の姿を知る上で貴重な史料となるであろう。

5. 門人名：唐川 即定

場 所：福井県敦賀市・勝山市

期 日：3月15日～17日

調査者：吉田

内 容：咸宜園出身の門下生で、後に第5代塾主唐川即定に関する調査。即定が住職を務めた長賢寺は現在も敦賀市内に残っている。その後、寺院は火災にあったため、資料の多くを失ったがいくつかの資料を確認することができた。

6. 長崎宜園派(長崎出身門下生)に関する調査

場 所：長崎県長崎市・南島原市・雲仙市・大村市

期 日：3月15日(火)～18日(金)

調査者：溝田直己

内 容：長崎地域には「長崎宜園派」とよばれる長崎の漢詩壇や教学界において影響を与えたことが知られている。前年に引き続き、今回の調査では、長崎歴史文化博物館が所蔵している「日田陣屋取扱雑記」(天保7年～文久元年)や自治体史等の調査を行った。また島原や大村からも多くの咸宜園門下生が来訪していることから、門下生子孫宅の調査及び情報提供の依頼を行った。

7. 門人名：池上 秦川

場 所：岡山県総社市(総社市立図書館)

期 日：3月18日

調査者：吉田

内 容：咸宜園時代は、板野儀造(蔵)の名で知られる著名な門下生の一人。塾内では門人中の最高職にあたる都講を務め、月旦評では九級下を修めている。今回の調査は、文献資料を中心に資料収集を行った。詳細は研究紀要第5号に収録済である。

(3) 外部研究機関との共同調査

1. 福岡大学（高橋昌彦教授）

「平成 27 年度廣瀬淡窓に関わる史料の所在調査及び確認調査に係る業務」

調査先：山口県下関市（土井ヶ浜遺跡人類学ミュージアム）

長崎県長崎市（長崎歴史文化博物館）

東京都千代田区（国立公文書館）

調査目的：廣瀬淡窓や咸宜園の歴代塾主、またその門人等に関する書簡や書幅等の史料のうち、日田市が把握していない大学等の調査研究機関の所蔵資料を当センター専門委員会委員で、近世文学が専門の高橋昌彦教授（福岡大学）に調査を委託した。この調査を通じて、咸宜園教育の調査研究や展示公開に活かし、広く咸宜園のことを周知する基礎とするため。

調査成果：これまで当市が把握していなかった多くの史料所在の確認と写真データの提供を受けた。昨年に引き続き、咸宜園の塾生でのちに大阪の旭荘塾にも学んだ古谷道庵子孫家の旧蔵本の整理及び書誌調査を土井ヶ浜遺跡人類学ミュージアムで実施した。仮番号を付し、500 点弱のうち、320 点の調査を終えた。

長崎歴史文化博物館では咸宜園門下生であり、砲術家としても著名な山本晴海宛ての書簡「山本清太郎宛書状」3 通の確認調査を行った。うち、1 通は淡窓書簡、1 通は青郵書簡であった。もう 1 通は藤川文蔵。

国立公文書館では、新たに公開された寄贈文書（光吉元次郎旧蔵書）を中心に調査を実施した。光吉氏は頼山陽を始めとする儒学者研究で名を残している。その中には廣瀬淡窓及びその周辺人物の著述が含まれていた。調査収集したのは、「五箇荘紀行」1 冊（旭荘序文あり）・「咸宜園絵図」1 枚、以下光吉氏旧蔵「古今雑鈔」1 冊・「詩鈔（蘇東坡詩集ほか）」1 冊・「清詩鈔（王漁洋・沈歸愚詩鈔）」1 冊（この 3 点は淡窓の批点や選にかかっているもの）等である。

今後も咸宜園歴代塾主や門下生の関係史料の収集に努める。



人類学ミュージアム（山口県下関市）

研究期間：平成 27 年 8 月 17 日～ 3 月 31 日

◆平成 27 年 9 月 4 日～ 6 日

◆平成 28 年 2 月 27 日～ 28 日

人類学ミュージアム（山口県下関市）

◆平成 28 年 3 月 8 日

長崎歴史文化博物館（長崎県長崎市）

◆平成 28 年 3 月 23 日～ 25 日

国立公文書館（東京都千代田区）

2. 別府大学文化財研究所（中山昭則教授）

「廣瀬旭荘日記「日間瑣事備忘」に関する歴史地理的研究について」

委託期間：平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

現地調査：埼玉県行田市、栃木県足利市・日光市（以上、主な調査地）

調査日：平成 28 年 2 月 8 日～ 10 日

調査者：中山昭則教授、別府大学国際経営学部 2 年 津野友香、佐藤萌美、本田悠、後藤航 吉田博嗣（日田市）

事業内容：全国各地を遊歴した旭荘の事績を明らかにし、今後、出版物とする計画である。現地調査は、主に旭荘の日記「日間瑣事備忘」から旅の記事を抜き出し、紀行に関する部分を整理するとともに刊行に適したルートの選定や今後の出版物の内容および構成の検討を行った。

郷里の日田を離れて長年生活の場となったのは大坂であったが、その間、天保 8（1837）年と同 14 年に江戸を訪問している。2 回目の江戸訪問は大坂の塾を閉じて、本格的に江戸で暮らすことを考えていた。しかしながら、妻のマツが病没するなど 3 年ほどで江戸を去って大坂に戻ることになる。

今回の現地調査は、江戸滞在中に最も遠地への旅となった下野国足利と日光の記事に基づく行程を調査対象とした。特に日光東照宮などの記事は、今後刊行を予定する廣瀬旭荘の普及本の内容にも適した素材と思われる。

そこで江戸から日光までの間で、現在も名所旧跡として知られる場所や、詳細な日記が残る場所を選んだ。

まずは埼玉県行田市の「埼玉古墳群」、そして栃木県足利市の「足利学校跡」や日光市の「日光東照宮」を主な調査地とした。

旭荘が江戸を出発したのは、天保 14（1843）年 9 月 16 日のことである。江戸の本郷を出て、駒込、巣鴨を経由して中山道に入り、蕨、浦和、大宮、上尾まで進んで 1 泊している。また、翌日は上尾から桶川、鴻巣と進んだ後、中山道から脇道に逸れて、行田、小針、須戸、新郷、川俣、館林に到着した。

この行程中に少し離れた位置から西に埼玉古墳群や忍城などを遠望している。九州にも古墳は存在するが、このような大規模な古墳群を見たことは無かったようで、地元の人から聞き取りした内容を記事にした。その後、館林から足利へ向かっているが、渡

良瀬川を渡って足利市街に入ったのは出発から3日目の18日のことであった。到着後は、その足で足利学校を訪問したとある。

この旅の大きな目的の一つは、足利学校が所蔵していた漢籍などの貴重書を閲覧することであったが、記事では現存する学校門や孔子廟、小野篁像などについても詳しく取り扱われている。

期待していた伝統ある学校の訪問であったが、当時は天保2年に孔子廟を除く主要な建物を焼失した後で、かつ構内の環境整備も整っていないこともあって、旭荘にはずいぶん寂れた様子に映ったようだ。

足利に滞在した後、9月20日には日光東照宮へ向かって出発した。行程は例幣使街道に沿って、佐野、栃木、鹿沼を通過して日光まで進行したが、到着は24日のことであった。

東照宮では、かなりの紙面を割いて記事にしているが、まずは御成橋と称した現在の「神橋」に触れている。板材は朱塗りで、勾欄は鍍金、また河床の巨岩に穴を穿って橋脚の柱を固定していると記録した。参詣道に入ると、延々と続く杉並木にふれ、境内では表門や五重塔、三神庫や「三猿」で有名な神厩舎などの歴史や建物の仔細について説明している。また国宝の「陽明門」や「唐門」の絢爛ぶりには大いに驚いたことが記事から伝わる。

今回の調査は、これまでの記事に基づく旅程を辿る調査に対して、訪問先の情報が豊富な場所を選定して現地調査を行った。



説明案内板 手前：埼玉古墳群 奥：忍城



稲荷山古墳遠景 (埼玉県行田市)



埼玉古墳群の史跡標柱 (埼玉県行田市)



渡良瀬川 (栃木県足利市)



足利学校跡（栃木県足利市）



足利学校跡 学校門前



足利学校跡 方丈（廣瀬旭荘訪問時は焼失）



足利学校跡 聖廟（孔子廟）



足利学校跡 聖廟内（小野篁像）



日光東照宮 「神橋」（「御成橋」）（栃木県日光市）



日光東照宮 「神廬舎」の『三猿』



日光東照宮 「唐門」

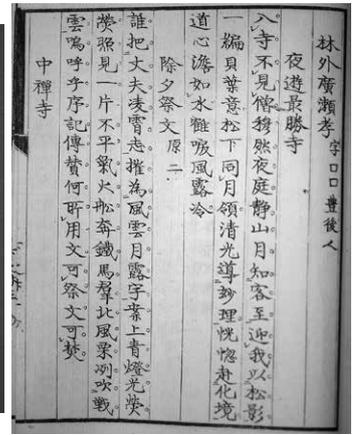
Ⅲ．資料収集事業

1. 購入史料

①『舊雨詩鈔』初集

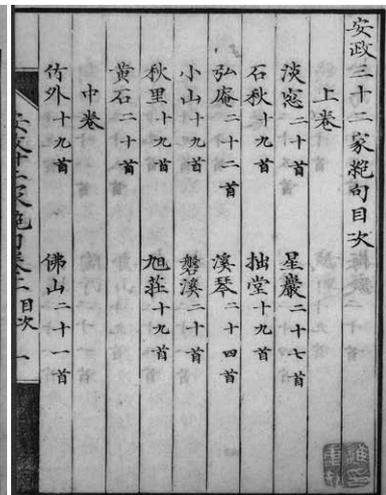
- (1) 詞華集 / 和本 / 上下2冊
- (2) 森春濤 (1819 - 1889) 編纂
明治10年 (1877) 2月刊行
- (3) 「旧雨社」とは、伊予国松山藩出身の漢学者藤野正啓が昌平齋とともに学んだ重野安繹・岡千仞・阪谷素・小野長愿らが創立したもの。これに武富定安、廣瀬林外らが加わり、毎月1回上野の不忍池の長舵亭で詩会を開催した。本資料には林外の漢詩3首も収録されている。

また小野湖山の評にいわく「林外才氣卓絶、文皆超然、出羣天不借然實可惋惜」(林外の才気はきわだってすぐれ、文章も皆超然としており、抜きん出てすぐれている。しかし、若くして亡くなったことは哀しみおしむべきことである。)



②『安政三十二絶句』

- (1) 詞華集 / 和本 / 3巻3冊
- (2) 額田正 編
安政4年 (1857) 刊行
- (3) 安政期 (1854 - 1859) の主な漢詩人の漢詩 749 首が掲載される。廣瀬淡窓は安政3年11月1日に死去したが、本詩集の巻頭を飾っており、20首が掲載されている。安政期において、淡窓が最も著名な漢詩人の一人であったことがわかる



2. 寄贈図書

「日本」をめぐって 網野善彦対談集	個人	海 第二期 第15号(通巻82号)	原 千里
伊勢参宮日記を読む 北部九州編	甲斐素純	泊園 第五十四号	関西大学
諸国賢人列伝～地域に人と歴史あり	個人	細井平洲 美しい心の物語	東海市
義塾・原点 上巻 リブオアルテ	個人	上杉鷹山公物語 世界に誇るふるさとの名君	米沢市
義塾の原点 下巻 リブオアルテ	個人	「桜ノ博士」三好學物語	PHP 研究所
マス・リテラシーの時代 近代ヨーロッパにおける読み書きの普及と教育	個人	豊後岡城物語	PHP 研究所
豊後大野市三重町古墳探訪 昔々、三重の里は県南の都だった!?	豊後大野市古墳文化を考える会	泊園書院と大正蘭亭会百周年	関西大学
シリーズ藩物語『府内藩』	大野雅之	国土館大学 経済研紀要 第26号	川邊雄大
海 第二期第13号(通巻80号)	原 千里	沖繩文化研究 法政大学沖繩文化研究所	川邊雄大
倫風 一般社団法人実践倫理宏正会		海の民 宗像 一玄界灘の守り神一	粹書院
足利学校書き下し『論語』	足利市	書籍文化とその基底	鈴木理恵
モミの木は高くそびえて 池田草庵先生の教え	養父市	平成22年度 竹田市歴史資料館研究報告書	
北条五代物語	小田原市	平成23年度 竹田市歴史資料館研究報告書	
吟剣詩舞道大会	淡窓伝光霊流日田詩道会	平成24年度 竹田市歴史資料館研究報告書	
どんな人間がこの時代を生きぬくか	公文教育研究会	平成25年度 竹田市歴史資料館研究報告書	竹田市歴史資料館
浮世絵に描かれた子どもたち	公文教育研究会	平成27年度文化庁委託 第39回世界遺産委員会 審議調査研究事業	東京文化財研究所
母子絵百景	公文教育研究会	平成27年度行橋市歴史資料館 特別展 稲童古墳群展	行橋市歴史資料館
江戸子ども百景	公文教育研究会	佐伯市歴史資料館 常設展示案内	佐伯市歴史資料館
学びの風景	公文教育研究会	北海道歴史文化財団研究紀要 I	北海道歴史文化財団
鈴木コレクション おもちゃ絵の世界	公文教育研究会	平成26年度 一般財団法人北海道歴史文化財団 年報	北海道歴史文化財団
史料館研究紀要 第19号	大分県立先哲史料館	収蔵史料目録 8	大分県立先哲史料館
中学校道徳 読み物資料集	文部科学省	史跡足利学校年報 学校 平成26年度 足利市教育委員会 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	
北九州の真宗を例とした仏教近代化に関する基礎的研究	川邊雄大	研究紀要 第10号	土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
「学びの原郷 閑谷学校」報告書	備前市	変幻自在を極める 縄文と弥生のかごと木工芸	大分市歴史資料館
和語陰鷲録	粹書院	アーカイブズ講座 報告書Ⅱ 福澤旧居襖下張文書	中津市教育委員会
こどもたちへ 積善と陰徳のすすめ	粹書院	大坂大学適塾記念館センター所蔵 適塾関係資料目録	大阪大学適塾記念センター
まるごとわかる大分県	大分県研究会		
旧久留島氏庭園保存管理計画書	玖珠町教育委員会		
廣瀬淡窓(思文閣出版)	高橋昌彦		
「進学」の比較社会学 三つのタイ農村における「地域文化」の関わりで	尾中文哉		
二松学舎大学 東アジア学術総合研究所集刊 第45集、46集	川邊雄大		
ふるさと豊前 人物再発見	求菩提資料館		
新しい大分の考古学	大分県教育庁埋蔵文化財センター		
閑谷学校研究 第19号	特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会		
家礼文献集成 日本篇 三	吾妻重二		
適塾 第48号	適塾記念会		

(敬称略)

3. 咸宜園関係参考文献

- ・『淡窓の申聞書 旭荘の御請書』廣瀬貞治 1923
- ・『贈從五位廣瀬旭荘先生小傳』廣瀬貞治 1924
- ・『池田人物誌』下 稲束 猛、吉田銳雄 太陽日報社 1924
- ・廣瀬淡窓と広瀬旭荘『西南文運史論』武藤長平 岡書院 1926
- ・『廣瀬家一門の光彩—淡窓先生を中心として—』大分県 日田郡教育會 1934
- ・教賢廣瀬淡窓『教育学研究』3巻8—10 乙竹岩造 日本教育学会 1935
- ・淡窓先生と陰鷲録『改修和語陰鷲録』袁了凡 四方文吉 1935
- ・教育家としての廣瀬淡窓『日本諸学振興委員会研究報告』第1篇 小西重直 文部省教学局 内閣印刷局 1937
- ・蛭雪事業鈔『伝記』5-1 森銑三 伝記学会 1938
- ・廣瀬淡窓を繰り返す『教育学論集』第3輯 小西重直 日本教育学会 新紀元社 1944
- ・「廣瀬旭荘の講學と尊皇思想」『大阪の先賢と史蹟』第三輯 長 壽吉 大阪出版堂 1944
- ・廣瀬淡窓における敬天説の成立『人文社会科学研究報告』1 井上源吾 長崎大学学芸学部 1951

- ・広瀬淡窓に於ける内省と実践について『西日本史学』11 井上源吾 西日本史学会 1952
- ・遠思楼詩鈔〔広瀬淡窓〕—近世詩抄その1『学苑』152 吉田澄夫 昭和女子大学近代文化研究所 1953
- ・広瀬淡窓の思想についての諸説批判『人文社会科学研究報告』3 井上源吾 長崎大学学芸学部 1953
- ・広瀬淡窓の教育意見『人文社会科学研究報告』3 井上源吾 長崎大学学芸学部 1953
- ・広瀬淡窓の教育意見『人文社会科学研究報告』4 井上源吾 長崎大学学芸学部 1954
- ・広瀬淡窓の教育思想、とくに訓育とその方法について『人文社会科学研究報告』4 井上源吾 長崎大学学芸学部 1954
- ・広瀬淡窓の教育管見、とくに教授の方法について『人文社会科学研究報告』4 井上源吾 長崎大学学芸学部 1954
- ・広瀬淡窓の経済思想『経済學論究』8-3 東晋太郎 関西学院大学 1954
- ・広瀬淡窓の禍福応報論について『支那学研究』12 工藤豊彦 広島支那学会 1955
- ・広瀬淡窓の老荘学について『大分大学学芸学部研究紀要』4 工藤豊彦 大分大学学芸学部 1955
- ・日向と咸宜園『宮崎大学学芸学部研究時報』第1巻 第3号 黒江一郎 宮崎大学学芸学部 1957
- ・黒江一郎「日問瑣事備忘録」に見える旭荘の詩名と二三の日向人『宮崎大学学芸学部紀要』第4号 宮崎大学学芸学部 1958
- ・武谷祐之著「南柯一夢」『九州文化史研究所紀要』10 井上忠 九州大学付属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門 1963
- ・「迂言」小考—その学制を中心として『弘前大学人文社会』第28号 教育・心理学篇 前野喜代治 弘前大学人文社会学会 1963
- ・広瀬淡窓の教育精神『芸文』第4巻 第1号 大久保勇市 近畿大学文科学会 1963
- ・『教聖廣瀬淡窓と廣瀬八賢』廣瀬八賢顕彰会 1965
- ・大谷篤蔵「広瀬旭荘の「追思録」」『文学』34巻3号 岩波書店 1966
- ・広瀬淡窓の詩論『和歌山大学教育学部紀要 人文科学』17 松下忠 和歌山大学教育学部 1967
- ・咸宜園覚書—九州紀行より『斯文』47 新田大作 欺文会 1967
- ・広瀬淡窓の老子観（人間性研究の一環として）-1-『芸文』第7巻2号 大久保勇市 近畿大学文科学会 1967
- ・広瀬淡窓の老子観（人間性研究の一環として）-2-『芸文』第8巻1号 大久保勇市 近畿大学文科学会 1967
- ・広瀬淡窓の老子観（人間性研究の一環として）-3-『芸文』第8巻2号 大久保勇市 近畿大学文科学会 1968
- ・広瀬淡窓と高野長英『教育学雑誌』2号 松月秀雄 日本大学教育学会 1968
- ・萬善簿 広瀬淡窓先生の修練ぶり『先覚と共に』第1集 青木繁 農林叢書刊行会 1968
- ・淡窓・長英をかばう『日田文化』第11号 中島市三郎 日田市教育委員会 1968
- ・広瀬淡窓門下萍華上人の話『日田文化』第12号 古川克己 日田市教育委員会 1969
- ・塩谷大四郎正義公の生誕二百年を迎えて『日田文化』第12号 中島市三郎 日田市教育委員会 1969
- ・広瀬淡窓の易理観—人間性研究の一環として〔付「義府（放言）」（天保12年稿）翻刻〕『近畿大学教養部研究紀要』1号 大久保勇市 近畿大学教養部 1969
- ・小倉落城〔慶応2年〕と日田・咸宜園—「林外日記」を中心として『九州大学教育学部紀要 教育学部門』15 井上義巳 九州大学教育学部 1969
- ・広瀬淡窓の思想と教育『日本歴史』第264号 青野春水 吉川弘文館 1970
- ・咸宜園をめぐる政治情勢—咸宜園と日田代官府との関係（近世日田とその周辺地域の総合的研究）『九州文化史研究所紀要』15 井上義巳 九州大学付属図書館付設記録資料館九州文化史資料部門 1970
- ・咸宜園最後の講師勝屋明浜先生『大分県地方史』第56号 高倉芳男 大分県地方史研究会 1970
- ・広瀬淡窓と咸宜園『歴史残花』第4号 広瀬正雄他 時事通信社 1971
- ・豊後日田の広瀬家史料の調査によせて（研究余録）『日本歴史』第272号 杉本勲 吉川弘文館 1971
- ・咸宜園の財政—塾主の会計記録より見た『日本歴史』第276号 井上義巳 吉川弘文館 1971
- ・幕末経済論の一研究—経世家としての広瀬淡窓『三田学会雑誌』64巻8号 島崎隆夫 慶応義塾大学経済学会 1971
- ・井上義巳「咸宜園の財政」『日本歴史』5月号 第276号 吉川弘文館 1971
- ・幕末経済論の一研究—経世家としての広瀬淡窓『三田学会雑誌』64巻8号 島崎隆夫 慶応義塾大学経済学会 1971
- ・咸宜園と洋学『史淵』第105・106合輯 杉本勲 九州大学大学院人文科学研究院 1971
- ・井上義巳「咸宜園の財政」『日本歴史』5月号 第276号 吉川弘文館 1971
- ・巻端淳印「広瀬旭荘の来越と越中咸宜園の流れ」『富山商船高等専門学校研究集録』4 富山商船高等専門学校 1971
- ・広瀬淡窓の儒林評とその道統『近畿大学教養部研究紀要』4巻3号 大久保勇市 近畿大学教養部 1973
- ・万善簿のねらい〔広瀬淡窓〕『近畿大学教養部研究紀要』5巻2号 大久保勇市 近畿大学教養部 1973
- ・咸宜園入門者についての研究（青山学院創立100周年記念論文集）『青山学院大学文学部紀要』16号 井上義巳 青山学院大学文学部 1974
- ・田中佩刀「詩人廣瀬旭荘論」『明治大学教養論集 84号』明治大学教養論集刊行会 1974

- ・杉本 勲「広瀬旭荘の海外認識と海防思想」『対外関係と政治文化』第三 政治文化 近世・近代編 森克己博士古稀記念会編 吉川弘文館 1974
- ・適材適育－広瀬淡窓とその教育思想『日本及日本人』1548号 松井康秀 J&J コーポレーション 1978
- ・広瀬淡窓について『東洋研究』49号（講演）広瀬正雄 大東文化大学東洋研究所 1978
- ・小石元瑞と広瀬淡窓の書簡『混沌』第5号 平野翠 中尾松泉堂書店 1978
- ・近世教育思想研究 -3- 広瀬淡窓の教育思想『大分大学教育学部研究紀要 教育科学』5巻4号 鹿毛基生 大分大学教育学部 1979
- ・幕末私塾の学規の研究－咸宜園を中心として『教育研究』23 関山邦宏 青山学院大学教育学会 1979
- ・近世私塾の就学形態－淡窓日録の分析を中心に『人文』27 海原徹 京都大学教養部 1981
- ・広瀬淡窓の敬天説とその教育方法理論『IBU 四天王寺国際仏教大学文学部紀要』14号 井内嘉美 四天王寺国際仏教大学 1981
- ・『日本人の道德思想』[内容]: 福沢以前の「天」の思想について（広瀬淡窓）壺井秀生 文化総合出版 1981
- ・広瀬淡窓の不安－その自己と超越的なるもの『季刊日本思想史』19号 高橋文博 ぺりかん社 1983
- ・『約言』の思想について『季刊日本思想史』19号 工藤豊彦 ぺりかん社 1983
- ・広瀬淡窓の教育思想『季刊日本思想史』19号 関山邦宏 ぺりかん社 1983
- ・教育理念としての「敬天」－『約言』『約言或問』をめぐって『季刊日本思想史』19号 田中加代 ぺりかん社 1983
- ・天命と人情－広瀬淡窓の敬天論をめぐって『季刊日本思想史』19号 藤本雅彦 ぺりかん社 1983
- ・広瀬淡窓の教育観－「教育」の語を中心に『季刊日本思想史』19号 藤原敬子 ぺりかん社 1983
- ・『万善簿』と『陰陽録』『季刊日本思想史』19号 古川哲史 ぺりかん社 1983
- ・広瀬淡窓の倫理思想『倫理学紀要』1輯 黒住真 東京大学文学部 1984
- ・広瀬淡窓の生涯とその時代区分『日本女子大学紀要 文学部』34 田中加代 日本女子大学 1984
- ・近世塾の近代化過程の研究－咸宜園と慶応義塾を例として - 前 - 近世塾の諸問題『論叢』（玉川大学文学部紀要）25 多田建次 玉川大学 1984
- ・梅溪昇『緒方洪庵と適塾生』－「日間瑣事備忘」にみえる－ 思文閣 1984
- ・近世塾の近代化過程の研究－咸宜園と慶応義塾を例として - 後 - 家塾から義塾へ『論叢』（玉川大学文学部紀要）26 多田建次 玉川大学 1985
- ・広瀬淡窓研究史試論『国学院雑誌』第86巻第5号 三澤勝己 国学院大学総合企画部 1985
- ・広瀬淡窓の社会思想－『迂言』を中心に－『邂逅』3号 山崎謹哉 岡山大学倫理学会 1985
- ・近世広島における私塾教育の研究－咸宜園の系譜－（1）『芸備地方史研究』150・151号 鈴木理恵 芸備地方史研究会 1985
- ・近世広島における私塾教育の研究－咸宜園の系譜－（2）『芸備地方史研究』152号 鈴木理恵 芸備地方史研究会 1985・広瀬淡窓の府内紀行『大分県地方史』第120号 甲斐素純 大分県地方史研究会 1985
- ・咸宜園の教育（伝統を活かした学校教育）『学校教育研究所年報』29 鹿毛基生 学校教育研究所 1985
- ・日本教師論 -6- 広瀬淡窓とその師道論『東北福祉大学紀要』10 小野禎一 東北福祉大学 1985
- ・日本教師論 -7- 広瀬淡窓とその師導観『東北福祉大学紀要』11 小野禎一 東北福祉大学 1986
- ・広瀬淡窓「読大学」について『東洋文化』復刊第56号 三澤勝己 無窮会 1986
- ・広瀬淡窓の学統と「読論語」『国史学』129 三澤勝己 国史学会 1986
- ・広瀬淡窓と九州の儒者 緒論－同時代の交流について－『大倉山論集』21 三澤勝己 大倉精神文化研究所 1987
- ・広瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考－諸儒との交遊を中心として -1-『大倉山論集』22 三澤勝己 大倉精神文化研究所 1987
- ・広瀬淡窓の学問と思想について『天領日田』第7号 深町浩一郎 天領日田を見直す会 1987
- ・日本教師論 -8- 広瀬淡窓とその師道観『東北福祉大学紀要』12 小野禎一 東北福祉大学 1987
- ・亀井昭陽の教育思想における「運命観」および「天命観」について『日本女子大学紀要』38 田中加代 日本女子大学 1988
- ・広瀬淡窓・旭荘の漢詩指導例－松永顕徳甫著「草稿」について－『近世文芸』49 市場直次郎 日本近世文学会 1988
- ・「広瀬淡窓」井上義巳『国学院雑誌』89巻8号 三澤勝己 国学院大学総合企画部 1988
- ・晨霜如雪－広瀬淡窓「休道」詩の成立について－『皇学館論叢』21巻1号 鬼頭有一 皇学館大学人文学会 1988
- ・広瀬淡窓「万善簿」について『亜細亜大学教養部紀要』37 栗田充治 亜細亜大学教養部 1988
- ・市場直次郎「廣瀬淡窓・旭荘の漢詩指導例」『近世文芸』49－松永顕徳甫著『草稿』について－ 日本近世文学会 1988
- ・衣笠安喜編「江戸の学問－よみ・かき・そろばんまで」『週刊朝日 百科日本の歴史九一近世から近代へ㊦』朝日新聞社 1988
- ・日本教育史学の確立過程下における広瀬淡窓関係記事－明治期, 師範学校用教育史教科書を中心に－『人間研究』26 天野晴子 日本女子大学教育学科の会 1990
- ・遠山荷塘と広瀬淡窓『明治大学教養論集』232 徳田武 明治大学教養論集刊行会 1990

- ・三沢勝己「広瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考(二)―諸儒との交遊を中心として―『大倉山論集二二号』大倉精神文化研究所 1990
- ・三沢勝己「広瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考(三)―諸儒との交遊を中心として―『大倉山論集二二号』大倉精神文化研究所 1990
- ・徳田武「広瀬旭荘の耶馬溪行」詩人 広瀬旭荘伝一『江戸文学』6 ぺりかん社 1991
- ・徳田武「亀井昭陽塾再入門」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』7 ぺりかん社 1991
- ・徳田武「広瀬旭荘の亀井昭陽塾入門」『明治大学教養論集』242号 明治大学教養論集刊行会 1991・岡村繁『広瀬淡窓・広瀬旭荘』江戸詩人選集九 岩波書店 1991
- ・徳田武「追補 広瀬旭荘と遠山荷塘また旭荘と原采蘋」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』8 ぺりかん社 1992
- ・徳田武「論詩」の成立」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』9 ぺりかん社 1992
- ・広瀬淡窓私新抄 -1-『帝塚山大学教養学部紀要』35 木南卓一 帝塚山大学教養学部 1993
- ・広瀬淡窓私新抄 (2)『帝塚山大学教養学部紀要』36 木南卓一 帝塚山大学教養学部 1993
- ・徳田武「昭陽塾退塾」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』10 ぺりかん社 1993
- ・徳田武「樺島石梁訪問」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』11 ぺりかん社 1993
- ・福島理子「儒者の怪奇趣味―広瀬旭荘『丑時咀』をめぐって―」『江戸小説と漢文学』和漢比較文学叢書第十七巻 和漢比較文学会編 汲古書院 1993
- ・三沢勝己「広瀬淡窓・広瀬旭荘と洋学 序論」『明治聖徳記念学会紀要』復刊8号 明治聖徳記念学会 1993
- ・広瀬淡窓私新抄 (3)『帝塚山大学教養学部紀要』38 木南卓一 帝塚山大学教養学部 1994
- ・広瀬淡窓私新抄 (4)『帝塚山大学教養学部紀要』39 木南卓一 帝塚山大学教養学部 1994
- ・広瀬淡窓と「徒然草」『大倉山論集』第36輯 三沢勝己 大倉精神文化研究所 1994
- ・咸宜園―広瀬淡窓の私塾教育が今日に与える意味―『家庭科学』61巻3号《特集》21世紀の教育制度を考える -1- 田中加代 日本女子社会教育会家庭科学研究所 1994
- ・徳田武「旭荘」の命名」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』12 ぺりかん社 1994
- ・徳田武「廉塾」行」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』13 ぺりかん社 1994
- ・徳田武「未紹介広瀬旭荘詩文解説(一)」『明治大学教養論集』268号 明治大学教養論集刊行会 1994
- ・小堀一正「幕末大阪文人社会の動向―広瀬旭荘と藤井藍田・河野鉄兜らを中心として」『大阪の歴史と文化』和泉書院 1994
- ・廣瀬尚美『廣瀬資料館図録 天領日田の掛屋』源流社 1994
- ・新井白石と広瀬淡窓『季刊日本思想史』46《特集》新井白石 三沢勝己 日本思想史懇話会 ぺりかん社 1995
- ・山陽手批淡窓詩稿『日田文化』第38号 田中晃 日田市教育委員会 1995
- ・広瀬淡窓の自然観について『中国哲学論集』21 杜栄 九州大学中国哲学研究会 1995
- ・徳田武「廉塾」行(二)」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』14 ぺりかん社 1995
- ・徳田武「未紹介広瀬旭荘詩文解説(二)」『明治大学教養論集』279号 明治大学教養論集刊行会 1995
- ・中村幸彦、井上敏幸『広瀬先賢文庫目録』廣瀬先賢文庫 1995
- ・三沢勝己「広瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考(四)―諸儒との交遊を中心として―」『大倉山論集』三七号 大倉精神文化研究所 1995
- ・寛政の教化政策と地方儒学『東洋研究』121 西江錦史郎 大東文化大学東洋研究所 1996
- ・徳田武「廉塾」行(三)」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』15 ぺりかん社 1996
- ・徳田武「未紹介広瀬旭荘書牘・資料紹介―文久三年四、五月―」『明治大学教養論集』286号 明治大学教養論集刊行会 1996
- ・徳田武「廉塾」行(四)」詩人 廣瀬旭荘伝『江戸文学』17 ぺりかん社 1997
- ・西江錦史郎「広瀬旭荘研究(1) 系譜と活動」『東洋研究』126号 大東文化大学 東洋研究所 1997
- ・岡村繁「広瀬旭荘の遺稿とその推敲課程〔含略年譜〕先儒祭記念公演『斯文』106号 斯文会 1997
- ・広瀬淡窓と袁枚『学林』28・29 肥田明啓 中国芸文研究会 1998
- ・淡窓詩話の文章(特集 中世・近世)『解釈』44巻3号 大木正義 解釈学会 1998
- ・三沢勝己「広瀬旭荘「日間瑣事備忘録」考(五)―儒との交遊を中心として―」『大倉山論集』四二号 大倉精神文化研究所 1998
- ・田中加代著「広瀬淡窓の研究」『大倉山論集』44 三沢勝己 大倉精神文化研究所 1999
- ・広瀬淡窓の詩論とその源流―清代前期の詩論の受容を中心として―『学林』30 肥田明啓 中国芸文研究所 1999
- ・咸宜園における漢詩講釈の展開『教育学研究紀要』45巻1号 山本佐貴 中国四国教育学会 1999
- ・私塾 本立書院(東宜園)(特集 明治十年代の江戸)『江戸文学』21 宮崎修多 ぺりかん社 1999
- ・江戸時代の学習機会 - その2-『九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学生涯学習研究センター紀要』4 Nazario Bustos 九州共立大学・九州女子大学・九州女子短期大学生涯学習研究センター 1999
- ・「松下筑陰伝攷(上)」『語文研究』86・87号 高橋昌彦 九州大学国語国文学会 1999
- ・徳田武「未紹介広瀬旭荘詩文解説(三)」『明治大学教養論集』322号 明治大学教養論集刊行会 1999

- ・大野修作『広瀬旭荘』日本漢詩人選集 16 研文出版 1999
- ・咸宜園門人たちの詩社「玉川吟社」に関する考察『大分県地方史』179号 山本佐貴 大分県地方史研究会 2000
- ・広瀬淡窓と老子思想『中国哲学論集』26 杜 栄九州大学中国哲学研究会 2000
- ・廣瀬淡窓の詩論と咸宜園教育との関連『立命館文學』563号 肥田明啓 立命館大学人文学会 2000
- ・女流漢詩人を探す『機』No109 高橋昌彦 藤原書店 2000
- ・大野修作「『東瀛詩選』の成立と広瀬旭荘」『女子大國文』第二百二十七号 京都女子大学国文学会 2000
- ・広瀬淡窓の経世論小考『日本経済思想史研究』(1) 三澤 勝己 日本経済思想史研究会 2001
- ・月野文子「広瀬旭荘の「夜過二二州橋一書二曝目一」詩：成立事情とその推敲の態度をめぐって」『文芸と思想』65 福岡女子大学文学部 2001 年
- ・月野文子「広瀬旭荘の題画詩「題春川釣魚図」の手法：楽府詩「枯魚過河泣」と『莊子』寓喩」『文芸と思想』66 福岡女子大学文学部 2002
- ・西村富美子「〈論文〉広瀬旭荘生涯と作品：波華大阪の地」『紀要 言語・文学編』34 愛知県立大学外国語学部 2002
- ・大野修作「広瀬旭荘と山梨稲川一『東瀛詩選』中の詩人たち一」『女子大國文 第三百一十一号』京都女子大学国文学会 2002
- ・近世末期芸州の漢学塾を介した書籍貸借一 塾生を中心に『長崎大学教育学部社会科学論叢』63号 鈴木理恵 長崎大学教育学部 2003
- ・日本の経済発展と学校教育 (1)『鹿児島大学教育学部教育実践センター研究紀要論文』13 神田嘉延 鹿児島大学教育学部 2003
- ・徳田 武「広瀬旭荘の善通寺参詣」『明治大学教養論集』362号 明治大学教養論集刊行会 2003
- ・月野文子「広瀬旭荘の天保十五年正月詩の周辺：「肅舎」取得と江戸開塾」『文芸と思想』67 福岡女子大学文学部 2003
- ・広瀬淡窓 (1782-1856) による漢詩教育のあり方 1 一江戸詩壇史における位置づけ (1)『茨城大学教育学部紀要』53号 向野康江 茨城大学教育学部 2004
- ・広瀬淡窓 (1782-1856) による漢詩教育のあり方 1 一江戸詩壇史における位置づけ (2)『茨城大学教育学部紀要』53号 向野康江 茨城大学教育学部 2004
- ・日本漢詩人紀行 (1) 淡窓の筑遊『創文』469号 林田慎之助 創文社 2004
- ・丹波における明治維新前後 広瀬淡窓の思想『丹波』6号 《特集》幕末維新を馳せた丹波の人々 奥村覚 丹波史談会 2004
- ・咸宜園の漢籍収集と塾生の閲覧『漢籍』12号 三澤勝己 漢籍研究会 2004
- ・亀田一邦「嘉永4年広瀬旭荘の長府娶嫁及び藩儒招聘に関する一考察」『山口県地方史研究』91 山口県地方史学会 2004
- ・『堺市博物館 書の世界—山下是臣コレクション—』堺市博物館 2004
- ・広瀬淡窓「歳暮」による授業実践報告『漢文教育』30 尾本優輝 広島漢文教育研究会 中国中世文学会 2005
- ・漢文教材としての広瀬淡窓一『桂林荘雜誌示諸生』教材化の背景一『二松学舎大学人文論叢』75号 小金澤豊 二松学舎大学人文学会 2005
- ・近世都市における「知」の空間と場一豊後国日田咸宜園を中心に一『年報都市史研究』13号 岩本 馨 山川出版社 2005
- ・淡窓漢文日記・懐舊樓筆記にみる 天保の大飢饉 『日田文化』第47号 野田高巳 日田市教育委員会 2005
- ・島岡成治「9286 広瀬旭荘における住まいと都市の場所について (建築論・場所、建築歴史・意匠)」『学術講演梗概集』日本建築学会 2005
- ・亀田一邦「広瀬旭荘晩年の赤閑厄難について『日間瑣事備忘録』に見る婚家当主清水麻之丞との粉擾顛末」『地域文化研究』20 梅光学院大学地域文化研究所 2005
- ・広瀬淡窓の「教育ノ術」礼楽刑政による解釈〔含 論評〕『日本教育史研究』25号 齋藤尚志 日本教育史研究会 2006
- ・廣瀬淡窓と陶淵明『松浦友久博士追悼記念中國古典文學論集』林田慎之助 松浦友久博士追悼記念中國古典文學論集刊行會 2006
- ・島岡成治「813 広瀬旭荘の大阪の住まいと都市へのまなざし (歴史・意匠)」『日本建築学会研究報告』日本建築学会 2006
- ・郭穎「『東瀛詩選』における愈樾の修改一広瀬旭荘の『梅墩詩鈔』との比較を通して一」『中国学研究論集』第十六号 広島中国文学会 2006
- ・咸宜園と白鹿洞書院一日中私塾の比較研究一『國學院大学大学院紀要』39号 朱 玲莉 國學院大学大学院 2008
- ・広瀬淡窓、李白への挑戦「月下独酌」論『文学』10巻 3号 小財陽平 岩波書店 2009
- ・「幕末明治期の咸宜園と真宗僧」『淡窓研究会会報』川邊雄大 淡窓研究会 2009
- ・日向薬事始め (その5) 日向出身の緒方洪庵・適塾と広瀬淡窓・咸宜園に学んだ人々『九州保健福祉大学研究紀要』10号 山本郁男・井本真澄・宇佐見則行ほか 九州保健福祉大学研究紀要委員会 九州保健福祉大学 2009
- ・広瀬淡窓における学校と社会『日本文化論叢』17号 前田勉 愛知教育大学日本文化研究室 2009
- ・休道詩鑑賞への一考『敬天』第37号 岩沢光夫 淡窓会 2009
- ・『近世文芸研究と評論』75号 [内容]: 広瀬淡窓と頼山陽 文化五年の交流を通して 黒川桃子 近世文芸研究と評論の会 早稲田大学文学部 2009
- ・広瀬淡窓の教育『杵築史談会』藤井準一郎 久米忠臣 杵築史談会 2009
- ・大野雅之「大給府内藩と廣瀬家 近説と旭荘の関係を中心に」『資料館研究紀要』14 大分県立先哲資料館 2009

- ・ 亀田一邦「高杉晋作の主治医 石田精一について—変革期草医の「雅」と「侠」—」『日本医学史雑誌』第 55 卷 第 4 号 日本医学史学会 2009
- ・ 梅溪昇「広瀬旭荘と池田」『池田郷土研究』11 号 池田郷土史学会 2009
- ・ 『託明寺縁起略伝記』 託明寺 2009
- ・ 『続池田学講座—人物編—新たに知る池田 改めて出会う池田—』 池田市、池田市教育委員会 2009
- ・ 廣瀬淡窓の詩風について—その日本化の一側面を中心に—『アジア文化交流研究』第 5 号別冊《特集》幕末明治期における日本文学・歴史・思想・藝術の諸相 朱 秋 而 関西大学アジア文化交流研究センター 2010
- ・ 広瀬淡窓と陸游詩—淡窓詩の源流—『江戸風雅』第 2 号 黒川桃子 江戸風雅の会 2010
- ・ 広瀬旭荘の足利学校行『江戸風雅』第 3 号 徳田武 江戸風雅の会 2010
- ・ 苔を二広の墓碑と合原松子の墓とに掃ふ『江戸風雅』第 3 号 池澤一郎 江戸風雅の会 2010
- ・ 広瀬旭荘と『水滸伝』『江戸風雅』第 3 号 徳田武・土屋和之 江戸風雅の会 2010
- ・ 大野雅之「淡窓先生手書己篇」にみる廣瀬淡窓の苦悩 末弟旭荘のこと『史料館研究紀要』15 大分県先哲資料館 2010
- ・ 川崎理恵「近世社会における暦占の実態 広瀬旭荘と古谷道庵を素材に」『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要 史学編 9』京都女子大学大学院文学研究科史学専攻 2010
- ・ 亀田一邦『幕末防長儒医の研究』知泉書館 2010
- ・ 神戸輝夫「旭荘の漢文日記」『潮 一月号』潮出版社 2011・合山林太郎「幕末京撰の漢詩壇 広瀬旭荘・河野鉄兜・柴秋村を中心に（特集 近世韻文の力）」『日本文学』60 卷 10 号 日本文学協会 2011
- ・ 黒川桃子「亀井少榊小伝—父昭陽の詩文を通して—（上）」『江戸風雅 第五号』江戸風雅の会 2011
- ・ 徳田 武「囲記事 広瀬林外と川路聖謨・安井息軒・大沼枕山」『江戸風雅』第五号 江戸風雅の会 2011
- ・ 鈴木理恵『近世近代移行期の地域文化人』塙書房 2012
- ・ 『廣瀬淡窓の生家—廣瀬家の歴史と業績—』日田市教育委員会 2012
- ・ 『吹田市立博物館 大庄屋 中西家名品展』吹田市教育委員会 2012
- ・ 展示解説書『廣瀬旭荘—東遊 大坂 池田—』咸宜園教育研究センター 2012
- ・ 展示図録『廣瀬旭荘と池田・大坂』池田市立歴史民俗資料館 2012
- ・ 徳田 武「広瀬旭荘と江戸」『江戸風雅』第七号 江戸風雅の会 2013
- ・ 『廣瀬淡窓と咸宜園—近世日本の教育遺産として—』日田市教育委員会 2013
- ・ 『廣瀬淡窓と咸宜園—近世日本の教育遺産として—資料編』別府大学文化財研究所・日田市教育委員会 2013
- ・ ～文化財指定記念～国史跡「廣瀬淡窓旧宅及び墓」ガイドブック 廣瀬本家 2013
- ・ 平成 25 年度特別展『九州の私塾と教育～咸宜園とその周辺～』展示解説書 咸宜園教育研究センター 2013
- ・ 徳田武・長田和也・山形彩美「増訂西村天因著『亀門の二広』広瀬旭荘」『江戸風雅』第九号江戸風雅の会 2014.6
- ・ 徳田武「広瀬旭荘略年譜」『江戸風雅』第九号江戸風雅の会 2014.6
- ・ 徳田武「広瀬旭荘と春日載陽」『江戸風雅』第九号江戸風雅の会 2014.6
- ・ 平成 26 年度特別展『漢詩人 廣瀬淡窓』咸宜園教育研究センター 2014
- ・ 徳田武「広瀬旭荘『日間瑣事備忘』の顕彰—亀谷省軒・牧野藻洲・西村天因—」『江戸風雅』第十号江戸風雅の会 2014.11
- ・ 今村孝次著・徳田武増訂「中島子玉」『江戸風雅』第十号江戸風雅の会 2014.11
- ・ 「江戸の学びと文化」実施報告書（教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム 2014）日田市教育庁世界遺産推進室 2015
- ・ 川邊雄大「善教寺蔵・田原法水略歴」および「田原法水紀功碑」（草稿）について『国史館大学経済研紀要』第 26 号 国史館大学政経学部附属経済研究所 2014.3
- ・ 原千里「廣瀬淡窓とその世界時代を先取りした淡窓の教育」『海』第二期第 13 号（通巻第 80 号）花書院 2015.1
- ・ 原千里「廣瀬淡窓とその世界『学制の儀』をめぐる」『海』第二期第 13 号（通巻第 80 号）花書院 2015.1
- ・ 川邊雄大・町泉寿郎「資料紹介 善教寺蔵・小栗憲一「琉球日記」について」『二松学舎大学東アジア学術総合研究所集刊』第 45 集 二松学舎大学東アジア学術総合研究所 2015.3
- ・ 川邊雄大「明治期の琉球における真宗法難事件に関する一考察—善教寺資料を中心に—」
- ・ 『沖繩文化研究』41 法政大学沖繩文化研究所 2015.3
- ・ 『ふるさと豊前 人物再発見』求菩提資料館 2015.3
- ・ 徳田武「広瀬旭荘と筑井昆陽」『江戸風雅』第 11 号 江戸風雅の会 2015.6
- ・ 鈴木理恵「近世後期の教育環境としての漢学塾—咸宜園とその系譜塾」『書籍文化とその基底』平凡社 2015.10
- ・ 徳田武「広瀬旭荘と鈴木春山（一）」『江戸風雅』第 12 号 江戸風雅の会 2015.11
- ・ 徳田武「『在臆話記』の広瀬旭荘記事—『日間瑣事備忘』の顕彰—」『江戸風雅』第 12 号 江戸風雅の会 2015.11
- ・ 『淡窓伝光霊流 日本詩道会 日田詩道会四十五周年記念大会』四十五周年記念大会実行委員会 2015.11
- ・ 原千里「廣瀬淡窓とその世界咸宜園の入門者をめぐって」『海』第二期第 15 号（通巻 82 号）花書院 2016
- ・ 川邊雄大「資料紹介 白華文庫蔵・小栗栖香頂「水築小相伝」について」『二松学舎大学東アジア学術総合研究所集刊』第 46 集 二松学舎大学東アジア学術総合研究所 2016.3



「咸宜園の日」記念事業 オープニング
日隈保育園児による「休道之詩」の朗誦



記念講演 吾妻 重二氏 (関西大学教授)



教育文化部門 優秀賞 授賞式



教育文化部門 優秀賞 香川 良海氏 (作品発表)



作文コンクール受賞者 特別発表 (最優秀賞)



作文コンクール受賞者 特別発表 (優秀賞)



作文コンクール受賞者 特別発表 (優秀賞)



作文コンクール受賞者 特別発表 (優秀賞)

(2) 淡窓先生に学ぶ～学校の取組み～

学校の取組みを広く市民等知ってもらうことを目的とし、咸宜園や咸宜園教育等について関心を持ってもらうきっかけとする。市内小中学校による顕彰活動の成果を紹介するため、展示会を行っている。

◇期 間：平成 28 年 2 月 16 日（火）～ 28 日（日）

◇展示場所：パトリア日田（ギャラリー）

- ◇参加校：小学校 11 校 咸宜小学校、桂林小学校、日隈小学校、高瀬小学校、光岡小学校、朝日小学校、三和小学校、有田小学校、小野小学校、石井小学校、大山小学校
 中学校 6 校 東部中学校、三隈中学校、東有田中学校、前津江中学校、東溪中学校、五馬中学校



朝日小学校



東溪中学校



咸宜小学校



咸宜小学校



日隈小学校



光岡小学校



東有田中学校 01



東有田中学校 02



東有田中学校 03



東有田中学校 04

V . 世界文化遺産登録推進の取り組み

1 . 世界遺産とは

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から引き継がれた貴重なものである。世界遺産にはさまざまな国や地域に住む人びとが誇る文化財や自然環境などがあり、人類の残酷な歴史を刻むものや戦争や自然災害、環境汚染などにより危機にさらされているものも含まれている。それらは国際協力を通じた保護のもと、国境を越え世界のすべての人びとが共有し、次の世代に受け継いでいくべきものである。

○世界遺産リストに記載されるまで

- ①条約締約国の推薦：締約国の政府が国内の世界遺産候補の中から、条件の揃ったものを世界遺産委員会に推薦。（各国の世界遺産暫定一覧表記載の資産から推薦される。）世界遺産委員会の事務局としての機能はユネスコ世界遺産センターが担っている。
- ②専門機関による調査：世界遺産委員会の依頼により、文化遺産はICOMOS、自然遺産はIUCNが候補地の評価調査を行う。
- ③世界遺産委員会での審議：ICOMOSやIUCNなどによる評価調査報告を受け、毎年1回開催される世界遺産委員会において、世界遺産リストへの記載物件の可否を決定する。

2 . 事業の概要

日田市では平成22年度に世界遺産推進室を開設し、茨城県水戸市の弘道館及び偕楽園、栃木県足利市の足利学校と連携し、「近世日本の教育遺産群」という主題で咸宜園の世界文化遺産登録を目指して取組んでおり、平成27年5月には、新たに岡山藩の日本最古の郷学（校）・閑谷学校の所在する岡山県備前市が教育遺産世界遺産登録推進協議会に加わった。

世界文化遺産として登録されるには、ユネスコが定めた基準である「顕著で普遍的な価値」を証明する必要がある。そこで、「近世日本の教育遺産群」が持つ「顕著で普遍的な価値」を証明するために、世界遺産推進室では日田市世界遺産登録検討委員会の指導のもと、咸宜園に関する学術的な調査研究を「咸宜園教育研究センター」と両輪となって作業を進めている。また、この取り組みは行政のみで進められるものではなく、市民の機運の醸成と協力が必要となってくる。市民と行政とが一体となって取り組むことが重要となることから、調査研究の結果を公表しその情報を共有することで普及啓発につなげ、一人でも多くの市民の協力を得ることができるよう取組まなければならない。

また、平成27年4月には、国が新たに創設し、国内外からの観光誘客や地域活性化に役立てる仕組みである「日本遺産」の第1号認定を受けた。認定ストーリーのタイトルは「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」で、日田市における日本遺産のストーリーを構成する文化財は、「咸宜園跡」、「日田市豆田町伝統的建造物群保存地区」、「廣瀬淡窓旧宅及び墓」、「長福寺本堂」、「桂林園跡」、「咸宜園関係歴史資料」の6件である。国からの支援を受けた情報発信・普及啓発の取組のほか、認定記念のフォーラムを開催した。

○調査研究

世界遺産登録検討委員会を開催し、調査研究についての報告などに意見をいただいた。また、日本遺産認定を含め、教育遺産世界遺産登録推進協議会による事業についての報告も行った。

○普及啓発

①国際シンポジウムの開催

平成24年度の水戸市、平成25年度の足利市、平成26年度の日田市に続き、日本最古の庶民のための公立学校「閑谷学校」が所在する備前市で国際シンポジウムを開催した。「近世日本の教育遺産群」をテーマに、関西大学の陶徳民教授を記念講師に迎え、あわせてパネルディスカッションを実施した。

第4回 教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム 「近世日本の教育遺産群」

日時：平成28年2月21日（日曜日）午後1時～午後4時

会場：岡山県青少年教育センター閑谷学校

プログラム

- ・主催者あいさつ（午後1時～1時20分）
- ・記念講演（午後1時20分～午後2時20分）
演題「日本近世の教育」
講師 陶 徳民 氏（関西大学教授）
- ・パネルディスカッション（午後2時30分～午後4時）
テーマ「近世日本の教育遺産群」
パネリスト：森 熊男氏（岡山大学名誉教授
/就実小学校校長）、石山 修武氏（早稲田大学名誉教授）、
橋本昭彦氏（国立教育政策研究所総括研究官）
コメンテーター：日高 健一郎 氏（東京藝術大学客員教授）
コーディネーター：白井 洋輔 氏（元吉備国際大学教授）
参加者：約300名

この国際シンポジウムは国内外及び文化庁へのPRにつながる事業と位置づけており、第4回目の備前市における開催によって関係市を一巡することになった。



備前市シンポジウムの様子

②日本遺産認定記念フォーラム・世界遺産登録推進講演会の開催

平成27年4月に日本遺産認定を受けたことを記念した「日本遺産認定記念フォーラム」を開催し、稲葉信子氏（筑波大学大学院教授・日本遺産審査委員会委員長）を招いた記念講演会の他、「日本遺産認定と地域活性化への期待」と題したパネルディスカッションを実施し、平日夜の開催にも関わらず多くの市民の参加を得た。

日時：平成28年11月9日（月） 19：00 開演

会場：パトリア日田 小ホール

記念講演「日本遺産について」 講師：稲葉 信子氏

パネルディスカッション「日本遺産認定と地域活性化への期待」

パネリスト：後藤 宗俊氏（咸宜園教育研究センター名誉館長）

：和泉田 映氏（NHK大分放送局ディレクター）

：石丸 邦夫氏（日田市観光協会最高顧問）

コメンテーター：稲葉 信子氏

進行役：原田 梨加氏（KCVコミュニケーションズ）

参加者：180名



「日本遺産認定記念フォーラム」の様子

また、世界遺産登録に向けた市民の理解と協力、機運の醸成を図るため、「咸宜園の日」記念講演会とあわせて世界遺産登録推進講演会を開催した。講師に吾妻重二氏（関西大学教授・日田市世界遺産登録検討委員会委員）を招き、江戸時代の朱子学などについてご講演いただいた。

日時：平成28年2月21日（日） 14：00 開演

会場：パトリア日田 小ホール

講師：吾妻 重二氏

演題：「朱子学と江戸時代の教育」

参加者：150名



「世界遺産登録推進講演会」の様子

③市民協働の取組み（咸宜園平成門下生之会の活動）

世界遺産登録を目指す取り組みは市民と行政とが一体となって取組むことが重要となることから、市民による応援団体「咸宜園平成門下生之会」が平成23年度に発足し、この団体は廣瀬淡窓や咸宜園について学習すると同時に、世界遺産登録の取組みを市民の側から支援する活動を中心とする。

今年度は咸宜園に関する講座や世界遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産群」の視察研修の他、「咸宜園交流事業サポーター」として登録された会員を中心に、咸宜園で行ったイベント等に協力をいただいた。（2ページ参照）

④情報発信

市ホームページの更新や広報誌の活用、「日田川開き観光祭」のパレードに参加するなどの啓発活動を行った。

⑤日本遺産魅力発信推進事業

日本遺産認定を受け、国からの支援を受けて日田市においても観光振興・地域活性化に繋げる各種事業を実施した。（事業主体：教育遺産世界遺産登録推進協議会）

- ・日本遺産認定記念 大型熱気球に乗って「空から咸宜園・豆田町を見てみよう」の開催
事前応募で当選した400名の方に大型熱気球に搭乗していただき、空から咸宜園や豆田町の町並みを一望にし、「江戸時代の学園都市・日田」の魅力をしていただいた。
- ・スマートフォン向けアプリケーションソフト「ひた咸宜園入門ナビ」の開発
各市の日本遺産の紹介と日田市の日本遺産までのナビゲーション機能を備えた多言語に対応したアプリを開発し、国内外の観光客に利用されるツールとして整備した。
- ・「日本遺産子どもガイド」の養成・実施
市内小学校5・6年生（計19名）を「日本遺産子どもガイド」として養成し、日本遺産に認定された咸宜園跡、長生園、豆田町、廣瀬家、長福寺、桂林園跡を日田天領祭り、天領日田おひなまつりにおいて実際にガイドを実施した。
- ・外国人留学生向けモニターツアーの実施（平成28年2月27日開催）
別府大学及び溝部学園短期大学の学生を対象としたモニターツアーを実施し、中国やスリランカなどの留学生が参加した。外国人観光客のニーズ等の把握のため、アンケートを実施した。
- ・日本遺産案内板の設置（4基）
咸宜園跡・豆田町・廣瀬淡窓墓までの案内表示板を設置した。

この他、日田市独自の取組として、「日本遺産認定記念フォーラム」開催の他、懸垂幕・横断幕・パネルなどの作成・設置、普及啓発用記念品（クリアフォルダー、エコバッグ、ステッカー、バッジ）を作成し、今後配布等を通じて魅力発信に努める。



大分県に対して日本遺産認定の報告 右は大分県知事 広瀬勝貞氏、左は日田市長 原田啓介氏



日本遺産認定を記念した大型気球のイベント



アプリ「ひた威宜園入門ナビ」



日本遺産子どもガイド 実施風景



日本遺産子どもガイド



案内板の設置



外国人留学生モニターツアーの開催



外国人留学生モニターツアーの開催



日本遺産パンフレット等の制作



普及啓発記念品の制作

3. 教育遺産世界遺産登録推進協議会

①協議会

「近世日本の教育遺産群」として、咸宜園とともに世界遺産登録を目指す茨城県水戸市の水戸藩藩校「弘道館」と栃木県足利市の「足利学校」。また、関係三市は、相互の連絡調整の円滑化及び一体的な事業の展開を図ることを目的として、平成24年11月に「教育遺産世界遺産登録推進協議会」を設立した。平成27年5月には岡山藩の郷校「閑谷学校」の所在する岡山県備前市が加わり、四県四市体制となった。協議会は、市長と教育委員会教育長、学識経験者（商工会議所会頭、専門家、県の担当課長、市民団体代表）を委員とし、国内外の教育遺産に係る調査研究、教育遺産を活用した普及啓発に関することなどを所掌する。また、4市で構成する本協議会に対して、日本遺産「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」の認定を受けた。

②会議

○幹事会 平成27年5月15日（都内）

- 1 平成26年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について
- 2 平成26年度教育遺産世界遺産登録推進協議会決算について
- 3 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約について
- 4 教育遺産世界遺産登録推進協議会の財務に関する規程の一部を改正する規程について
- 5 平成27年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算（案）について

○協議会 平成27年5月31日（都内）

- 報告第1号 平成26年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について
- 認定第1号 平成26年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について
- 議案第1号 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約について
- 議案第2号 教育遺産世界遺産登録推進協議会の財務に関する規程の一部を改正する規程について
- 議案第3号 平成27年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

○第1回教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム実行委員会 平成28年1月9日（都内）

- 議案第1号 委員長及び副委員長の選出について
- 議案第2号 教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム実行委員会事業実施計画・事業収支予算について

○第2回教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム実行委員会 平成28年3月28日（都内）

- 議案第1号 第4回教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム「近世日本の教育遺産群」の実施結果について
- 認定第1号 教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム実行委員会予算収支決算について

③専門部会の開催

これまで関係自治体による合同学術会議で検討されてきた世界遺産登録に向けた調査・研究等については、専門部会A（登録推進戦略の検討）、専門部会B（国内外の教育遺産の評価）、専門部会C（保存管理方策の検討）に分かれ、各専門部会による検討・協議を重ねており、平成27年度は合同学術会議を開催した。

○第1回専門部会B 平成25年6月11日（都内）

- (1) 今年度の事業計画等について
- (2) これまでの意見等を受けての修正案について

○第1回A・B・C合同会議 平成28年1月18日（都内）

- 報告1 備前市における世界遺産登録の取組の概要等について
- 報告2 教育遺産世界遺産登録推進協議会の概要等について
- 報告3 今年度の世界遺産登録推進事業及び日本遺産関係の概要について
- 議題1 今後の世界遺産登録及び日本遺産の事業の取組について
- 議題2 日本遺産における他の教育遺産との連携について

④事務連絡会議の開催

○平成 27 年 9 月 7 日（都内）

協議内容

- 1 今年度の日本遺産魅力発信推進事業の執行について
- 2 日本遺産における他の教育遺産との連携について
- 3 平成 28 年度日本遺産魅力発信推進事業について
- 4 今年度の協議会事業について
- 5 平成 28 年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算（案）について

協議内容

- (1) 世界遺産登録推進国際シンポジウム「近世日本の教育遺産」実施報告書（案）について

4. 取組みの経過

日田市においては、日本遺産認定を受け、関連イベントの開催や普及啓発のための取組を進めた。また、連携している茨城県水戸市、栃木県足利市、岡山県備前市との間においては、協議会会議のほか、有識者による専門部会や日本遺産認定を受け、事業の遂行のための事務連絡会議を重ねた。

日程	内 容
4 月 24 日	「近世日本の教育遺産群－学ぶ心・礼節の本源－」が日本遺産に認定される
5 月 15 日	幹事会開催
5 月 24 日	日田川開き観光祭どんたくカーニバル参加
5 月 31 日	協議会開催
6 月 19 日～20 日	東京の「とっとり・おかやま館」にて 4 市による日本遺産の PR 活動
6 月 22 日	博多駅における日田観光 PR にあわせた日本遺産の PR 活動
6 月 30 日	東京で開催された「日本遺産フォーラム」において日本遺産認定証の授与式参加
8 月 1 日～2 日	大分駅の「おいでひたトリップフェア」で日本遺産の PR 活動
9 月 7 日	事務連絡会議開催
11 月 9 日	日田市日本遺産認定記念フォーラム開催
11 月 14 日・15 日	日田天領まつりにおいて、日本遺産子どもガイド実施
11 月 28 日・29 日	「大型熱気球を使って空から咸宜園・豆田町を見てみよう！」開催
12 月 22 日	事務連絡会議開催
1 月 9 日	第 1 回国際シンポジウム実行委員会開催
1 月 18 日	専門部会 A・B・C 合同会議
2 月 21 日	備前市にて第 4 回教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム開催
2 月 21 日	日田市にて「咸宜園の日」記念講演会・世界遺産登録推進講演会開催
2 月 27 日	外国人留学生モニターツアー実施
3 月 5・6 日	天領日田おひなまつりにおいて、日本遺産子どもガイド実施
3 月 13 日	第 1 回日田市世界遺産登録検討委員会開催
3 月 28 日	第 2 回国際シンポジウム実行委員会開催

5. 日本遺産に認定されたストーリー

1 外国人から見た近世日本の姿

近世日本を訪れた外国人は、紀行文に日本人の様子を書き記しています。イギリス領時代のカナダ出身の冒険家、ラナルド・マクドナルドは「日本回想記」の中で、「日本人のすべての人―最上層から最下層まであらゆる階級の男、女、子供―は、紙と筆と墨を携帯しているか、肌身離さずもっている。すべての人が読み書きの教育をうけている。また、下級階級の人びとさえも書く習慣があり、手紙による意思伝達は、わが国におけるよりも広く行われている。」と述べています。

また、イタリア人宣教師、アレシンドウロ・ヴァリニャーノは、「日本巡察記」で「人々はいずれも色白く、きわめて礼儀正しい。一般庶民や労働者でもその社会では驚歎すべき礼節をもって上品に育てられ、あたかも宮廷の使用人のように見受けられる。この点においては、東洋の他の諸民族のみならず、我等ヨーロッパ人よりも優れている。」と記録しています。

これらの記述からは、当時の日本人が、他の諸外国と比較して、身分や性別を越えて高い読み書き能力を持ち、礼儀正しさを身につけていた様子が分かります。

こうした教育の伝統が継承され、明治維新後の日本の近代化が進められたことをロナルド・ドーアなどの欧米の研究者は、「近世日本の教育こそが日本近代化の知的準備をした。」として高く評価しています。

このようなエピソードからも分かるように、近世の日本では高い教育を受けた層が社会全体に広がっていました。外国人にとっては、一見ただけで相手の身分を判断することは困難なほどでした。

2 近世日本を支えた学校の普及

近世の日本人が高い教養を身につける上で大きく貢献したのが、全国各地に建てられた学校です。

その学校の始まりと言えるのが、イエズス会宣教師フランシスコ・ザビエルが「日本国中最も大にして最も有名な坂東の大学」と称した足利学校です。足利学校の創建については諸説ありますが、15世紀、上杉憲実(のりざね)は学規を定め、現在国宝となっている漢籍(かんせき)を寄進するなどして足利学校を再興し、戦乱の時代においても全国から多くの学徒が集まりました。その教えは、儒学を中心としながらも、易学・兵学・医学など多岐にわたり、日本最古の総合大学と呼ぶにふさわしいものでした。

江戸時代になると、足利学校は、貴重な書籍の宝庫として、幕府から保護されました。足利学校の自由で開放的な学びと自学自習の精神は、近世の学校の原点と言えます。

一方、足利学校以外にも積極的に教育に取り組んだ藩主たちが各地に学校を設立していきました。

岡山藩主の池田光政は庶民の教育も不可欠と考え、閑谷学校(しずたにがっこう)を創りました。光政は熊沢蕃山(くまざわばんざん)から学んだ儒教思想の通り、緑の生い茂る閑かな山村に教育の理想を体現しました。現在国宝となっている講堂などの建物や石塀などの施設は、火災や雨から守り長持ちさせるための工夫がされており、学校存続への強い願いが表れています。経済基盤としては井田村(いたむら)下井(しもしい)等の学田(がくでん)を持たせて学校の永続を図りました。日本最古の庶民教育学校とも呼べる閑谷学校では、広く門戸を開き、他領からも多くの生徒が集まりました。

また、18世紀以降多数の藩校が建設されますが、その配置計画は閑谷学校のように日本的なものが大多数となっていきます。したがって閑谷学校は日本の学校建築の出発点に位置し、現存最古の代表例といえます。

江戸時代後期には、個人が経営する私塾も日本全国に数多く生まれてきました。

幕府の代官所が置かれた豊後日田では、町人を中心とした自由な風土が生まれ、廣瀬淡窓(ひろせたんそう)が咸宜園(かんぎえん)という私塾を創設しました。咸宜園では、毎月成績評価を行う「月旦評(げったんひょう)」などの特色ある教育が全国的な評判となり、各地の私塾に影響を与えるとともに、全国60か国以上から5,000人を超える門下生を集め、日本最大規模の私塾となりました。咸宜園に隣接する豆田町には、淡窓の日記や入門簿・会計録などの史料が伝わる淡窓旧宅や長福寺などの町並みが残り、その周辺では、咸宜園の前身である桂林園跡(けいりんえんあと)や塾主の墓を見ることができます。

また、幕末に頻繁に起こった外国船の接触によって、時代を切り開く力を持った有能な人材の育成が必要となり、実力主義や幅広い科目を教える学校が広がっていきました。

弘道館は、水戸藩主の徳川斉昭(なりあき)が教育によって人心を安定させ、国を興すために設立した日本最大規模の藩校です。水戸藩には、歴史書『大日本史』を編集した彰考館(しょうこうかん)があり、昔から学問・教育が盛んでした。弘道館は、歴史だけでなく、医学、兵学、武芸など実用的な科目も備えた総合大学ともいえるもので、その教育方針や施設、運営方法は松代藩校文武学校や庄内藩校致道館等の他藩の藩校にも大きな影響を与えました。一方、偕楽園は勉学の休息の場として位置づけられ、弘道館と対をなしていました。偕楽園の梅は、非常食になる実用的側面と、学問を好む「好文」という異名を持つことから斉昭が植樹を奨励したもので、水戸藩の学問興隆の象徴となっています。郊外にも個性重視の教育を行った日新塾など、特徴的な私塾が建てられ、多彩な門人を輩出しました。

こうした日本の学校は、中央政府である幕府ではなく、民間や藩が主導して発展していったことに特徴があり、幅広い教育を行うことができました。

3 現代に継承される近世日本の教育

これまで紹介してきた、近世日本を代表する教育遺産群では、現在でも論語の素読やいろはかるたなど、当時の教育内容と同じように体験することができます。これらの学校は、過去の遺産ではなく、現在でも生きた学びの場であり続けています。近世学校の原点としての威厳が漂う足利学校では、国内に現存する最古の聖廟(せいびょう)が残り、11月には孔子を祀る釋奠(せきてん)という祭礼が行われます。足利学校と同じく孔子を祀る釈菜(せきさい)という祭礼が受け継がれている“学びの原郷”閑谷学校では、日曜日になると、論語の朗読(ろうしょう)が静かな山間に響き渡り、往時の姿を偲ばせます。

咸宜園と豆田の町並みを歩けば、江戸時代の「学園都市」や町人文化の空気に触れることができ、弘道館や偕楽園を訪れると、ほんのり甘い梅の香りとともに、水戸藩の学問の伝統を感じられるでしょう。

近世の日本ではこうした学校とその周辺を取り巻く環境を舞台に営まれてきた教育の成果によって、世界でも類を見ないほどの高い教育水準を実現し、それが明治維新以降のいち早い近代化の達成につながりました。一方、こうした教育は、礼節を重んじるという日本人の国民性を形づくってきました。現在、日本人のマナーの良さは世界中で高く評価されています。まさに近世日本の教育は、現代にも継承されている「世界に誇る日本の教育」だったと言えるでしょう。

3 現代に継承される近世日本の教育

これまで紹介してきた、近世日本を代表する教育遺産群では、現在でも論語の素読やいろはかるたなど、当時の教育内容を同じように体験することができます。これらの学校は、過去の遺産ではなく、現在でも生きた学びの場であり続けています。近世学校の原点としての威厳が漂う足利学校では、国内に現存する最古の聖廟(せいびょう)が残り、11月には孔子を祀る釋奠(せきてん)という祭礼が行われます。足利学校と同じく孔子を祀る釈菜(せきさい)という祭礼が受け継がれている“学びの原郷”閑谷学校では、日曜日になると、論語の朗読(ろうしょう)が静かな山間に響き渡り、往時の姿を偲ばせます。

咸宜園と豆田の町並みを歩けば、江戸時代の「学園都市」や町人文化の空気に触れることができ、弘道館や偕楽園を訪れると、ほんのり甘い梅の香りとともに、水戸藩の学問の伝統を感じられるでしょう。

近世の日本ではこうした学校とその周辺を取り巻く環境を舞台に営まれてきた教育の成果によって、世界でも類を見ないほどの高い教育水準を実現し、それが明治維新以降のいち早い近代化の達成につながりました。一方、こうした教育は、礼節を重んじるという日本人の国民性を形づくってきました。現在、日本人のマナーの良さは世界中で高く評価されています。まさに近世日本の教育は、現代にも継承されている「世界に誇る日本の教育」だったと言えるでしょう。

6. 日本遺産に認定された構成文化財

(大分県日田市・茨城県水戸市・栃木県足利市・岡山県備前市)



咸宜園跡 (日田市)



日田市豆田町重要伝統的建造物群保存地区 (日田市)



廣瀬淡窓旧宅及び墓 (写真は旧宅：日田市豆田町)



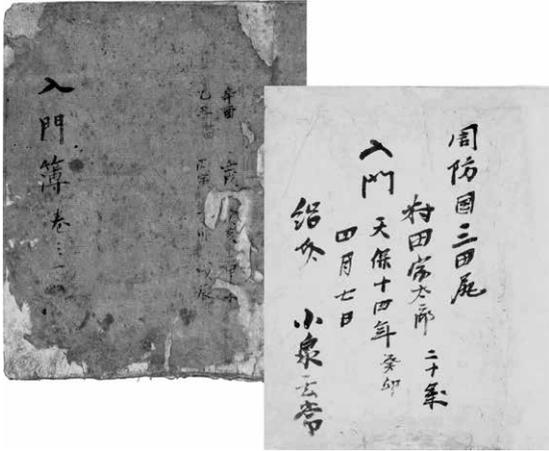
廣瀬淡窓旧宅及び墓 (写真は墓：日田市中城町)



長福寺本堂 (日田市)



桂林園跡 (日田市)



咸宜園関係歴史資料 (日田市)



旧弘道館 (茨城県水戸市)



常磐公園 (偕楽園) (茨城県水戸市)



旧水戸彰考館跡 (茨城県水戸市)



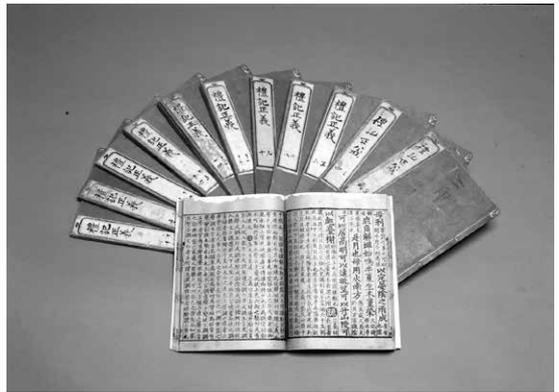
日新塾跡 (茨城県水戸市)



大日本史 (茨城県水戸市)



足利学校跡（聖廟および附属建物を含む）（栃木県足利市）



国宝漢籍『礼記正義』『尚書正義』『文選』『周易注疏』（栃木県足利市）



釋奠（栃木県足利市）



旧閑谷学校（岡山県備前市）



釈菜（岡山県備前市）



備前国和気郡井田村延原家文書（岡山県備前市）



熊沢蕃山宅跡（岡山県備前市）



井田跡（岡山県備前市）

VI . 利用状況・日誌抄

1 . 利用状況（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

月	H27年度	市内小中学校	その他団体	一般・個人
4	986名	0団体 0名	17団体 326名	660名
5	2,030名	0団体 0名	31団体 691名	1,339名
6	1,202名	1団体 39名	21団体 462名	904名
7	1,405名	0団体 0名	34団体 584名	821名
8	1,419名	1団体 6名	23団体 299名	1,114名
9	2,182名	0団体 0名	31団体 968名	1,214名
10	2,665名	2団体 69名	58団体 1,576名	1,020名
11	3,947名	3団体 180名	70団体 2,277名	1,440名
12	893名	5団体 124名	11団体 242名	527名
1	1,267名	8団体 494名	12団体 393名	380名
2	1,562名	7団体 170名	32団体 790名	602名
3	1,807名	2団体 121名	25団体 610名	1,076名
計	21,365名	29団体 1,203名	365団体 9,218名	11,097名

※上記の他、パトリアでの開催事業（記念事業の講演会やシンポジウム、定期講座等）の参加人数は約2,500名を数える。

2 . 日誌抄

2015. 4. 1～10.10 常設展示

咸宜園教育研究センター

4.11 「咸宜園研修」(東明館中学校1年生)

史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センター

4.24 日本遺産「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」の認定

5.26 第1回咸宜園教育研究センター運営委員会

咸宜園教育研究センター

6.21 第1回咸宜園教育研究センター専門委員会

咸宜園教育研究センター

7.10 日本遺産認定記念「お祝い給食」実施

市内小中学校

7.23 第15回「立志の道を歩こう」(山鹿市主催)

史跡咸宜園跡

9.12～12.14

咸宜園教育研究センター講座の開催

パトリア日田スタジオ1

10.11～11.30

秋季企画展「文人の至宝～学芸と硯の世界～」

咸宜園教育研究センター

11. 1 第19回平成淡窓祭

史跡咸宜園跡（秋風庵内）

11. 9 日本遺産認定記念フォーラム

パトリア日田小ホール

11. 9～2016.2.21

咸宜園平成門下生講座

パトリア日田スタジオ1他

11. 14～15・2016. 3. 4～5

日本遺産子どもガイド実施

史跡咸宜園跡・豆田町他

12. 2～2.16 常設展示

咸宜園教育研究センター

2016. 1.15 第2回咸宜園教育研究センター運営委員会

咸宜園教育研究センター

2.18～3.31

企画展「咸宜園教育研究センター新収蔵品展」

咸宜園教育研究センター

2.21 咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）

パトリア日田（小ホール）

2.27 日本遺産（留学生）モニターツアー

史跡咸宜園跡・豆田町他

3.13 第2回咸宜園教育研究センター専門委員会

咸宜園教育研究センター

Ⅶ．各種委員会・職員名簿

1. 咸宜園教育研究センター運営委員会委員名簿

任期：平成28年5月31日まで

選出資格	氏名	所属
学識経験者	大神 信 證	日田市文化財保護審議会副会長
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	廣瀬 貞 雄	公益財団法人廣瀬資料館理事長
文化団体	佐藤 誠一郎	淡窓会顧問
	三宅 多加子	日田書道協会
まちづくり	武内 眞 司	社団法人日田市観光協会理事
生涯教育	中島 龍 磨	(一財)日田市公民館運営事業 団公民館館長会会長、三花公民館館長
行政関係	三 筈 眞治郎	日田市教育委員会教育長

2. 咸宜園教育研究センター専門委員会委員名簿

任期：平成28年5月31日まで

選出資格	氏名	所属
学識経験者	海原 徹	京都大学名誉教授
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	豊田 寛 三	別府大学学長
	高橋 昌 彦	福岡大学人文学部教授
	鈴木 理 恵	広島大学大学院教授
	大野 雅 之	大分県立先哲史料館主幹研究員
	中島 三 夫	日田市文化財保護員

(50音順)

3. 世界遺産登録検討委員会委員名簿

任期：平成28年5月31日まで

選出資格	氏名	所属
学識経験者	吾妻 重 二	関西大学教授
	海原 徹	京都大学名誉教授
	江面 嗣 人	岡山理科大学教授
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	豊田 寛 三	別府大学学長

(50音順)

4. 職員名簿

咸宜園教育研究センター

職名	氏名
名誉館長	後藤 宗 俊

(平成27年4月1日現在)

職名	氏名
所長	池田 寿 生
主幹	高村 智恵美
副主幹	吉田 博 嗣
主任	原田 弘 徳
主任	溝田 直 己
研究員	深町 浩一郎

(平成27年4月1日現在)

世界遺産推進室

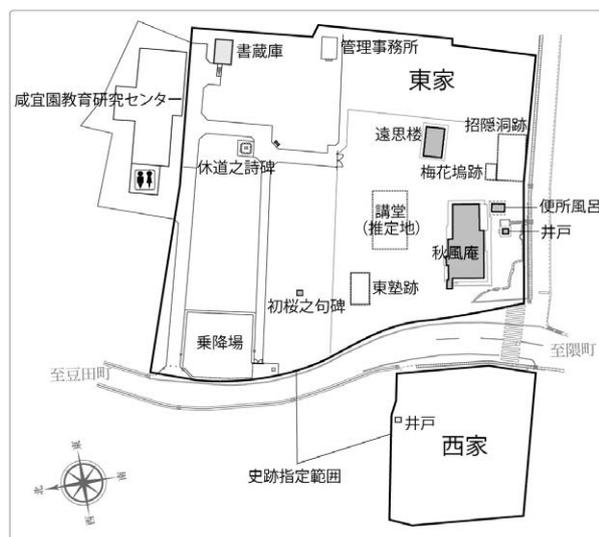
職名	氏名
室長	池田 寿 生
主幹	高村 智恵美
副主幹	吉田 博 嗣
主任	原田 弘 徳

(平成27年4月1日現在)

I . 沿 革

明治 30 年 (1897) 9 月 咸宜園閉塾
 明治 46 年 (1913) 淡窓先生頌徳祭
 (生誕 130 年祭) 開催
 大正 5 年 (1916) 淡窓図書館建設
 大正 8 年 (1919) 休道の詩碑建立
 昭和 7 年 (1932) 7 月「咸宜園跡」が国指定史跡に指定
 昭和 23 年 (1948) 「廣瀬淡窓墓」が国指定史跡に指定
 昭和 30 年 (1955) 11 月淡窓百年祭 (100 回忌) の開催
 平成 2 年 (1990) 3 月『第 3 次日田市総合計画』で咸宜園
 跡の保存整備を計画
 平成 4 年 (1992) 2 月史跡咸宜園跡保存整備構想検討委
 員会発足
 平成 5 年 (1993) 3 月史跡咸宜園跡保存整備構想の策定
 平成 6 年 (1994) 1 月秋風庵等保存修理事業実施
 (～平成 8 年)
 平成 7 年 (1995) 3 月史跡咸宜園跡内秋風庵等保存修理
 委員会発足 (～平成 12 年度)
 平成 9 年 (1997) 1 月遠思楼復元修理事業
 (～平成 12 年度)
 平成 15 年 (2003) 史跡咸宜園跡保存整備委員会発足
 (～平成 25 年度)
 平成 17 年 (2005) 史跡咸宜園跡保存整備実施設計
 淡窓先生 150 年祭 (150 回忌) 開
 催
 平成 19 年 (2007) 11 月史跡咸宜園跡ガイダンス棟実施設
 計が後の咸宜園教育研究センター
 の基本設計となる
 平成 20 年 (2008) 咸宜園教育研究センター建設 (国
 土交通省所管のまちづくり交付金
 事業を導入) (～平成 22 年 3 月)

平成 21 年 (2009) 9 月咸宜園教育研究センター運営検
 討会議開催
 平成 22 年 (2010) 1 月咸宜園教育研究センター運営検
 討会議開催
 3 月咸宜園教育研究センター運営検
 討会議開催
 10 月咸宜園教育研究センター開館
 記念式典、記念事業実施
 「咸宜園門下生子孫の集い」開催
 (日田市制 70 周年記念事業)
 12 月咸宜園平成門下生之会発足
 平成 23 年 (2011) 10 月平成 23 年度特別展
 「近世の私塾－西日本を中心とし
 て－」開催
 11 月開館一周年記念事業「私塾フォー
 ラム」開催
 平成 24 年 (2012) 3 月第 1 回咸宜園教育顕彰事業 (「咸
 宜園の日」) 実施
 8 月廣瀬旭荘没後 150 年記念事業 (特
 別展・講演会・鼎談) 実施
 11 月教育遺産世界遺産登録推進協議
 会発足・世界遺産登録推進国際
 シンポジウム開催 (水戸市)
 平成 25 年 (2013) 2 月第 2 回咸宜園教育顕彰事業 (「咸
 宜園の日」) 実施
 3 月国史跡「廣瀬淡窓旧宅及び墓」(国
 史跡「廣瀬淡窓墓」の追加指定
 及び指定名称の変更)
 10 月世界遺産登録推進国際シンポジ
 ウム開催 (足利市)
 平成 26 年 (2014) 2 月第 3 回咸宜園教育顕彰事業 (「咸
 宜園の日」) 実施
 平成 27 年 (2015) 2 月第 4 回咸宜園教育顕彰事業 (「咸
 宜園の日」) 実施
 4 月「咸宜園跡」や「日田市豆田町重
 要伝統的建造物群保存地区」な
 どが初の日本遺産に認定
 11 月日本遺産認定記念フォーラムの
 開催
 平成 28 年 (2016) 2 月第 5 回咸宜園教育顕彰事業 (「咸
 宜園の日」) 実施



咸宜園教育研究センター及び史跡咸宜園跡位置図

II. 施設の概要・組織

(1) 設置目的

咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与する。

(2) 設置年月日

平成 22 年 4 月 1 日
(平成 22 年 10 月 2 日開館)

(3) 設置場所

日田市淡窓 2 丁目 2 番 18 号

(4) 設置の概要

公開展示室・研修室・研究室を備えた「史跡咸宜園跡」のガイダンス施設。

①構造・規模

木造平屋造 建物延べ面積

約 373㎡ (専有面積)

②開館時間

午前 9 時から午後 5 時

③休館日

・水曜日
(水曜日が国民の祝日または振替休日
に当たるときはその翌日)

・年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

④主要な施設

◇公開展示室 (約 108㎡)

常設展示

企画展示

特別展示

◇研修室 (約 73㎡)

咸宜園入門ぱくすの体験や各種研修に利用

◇研究室 (約 61㎡)

図書コーナーやパソコン閲覧コーナーを設け、廣瀬淡窓や咸宜園のことなどについて、自由に調べることが可能。ただし、図書の貸し出しは行わない

◇収蔵庫 (約 44㎡)

(5) 主な業務

①咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究調査並びに関係資料の収集、整理及び保管

②上記①の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用

③咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発

④史跡咸宜園跡の公開

(6) 組織

①咸宜園教育研究センター

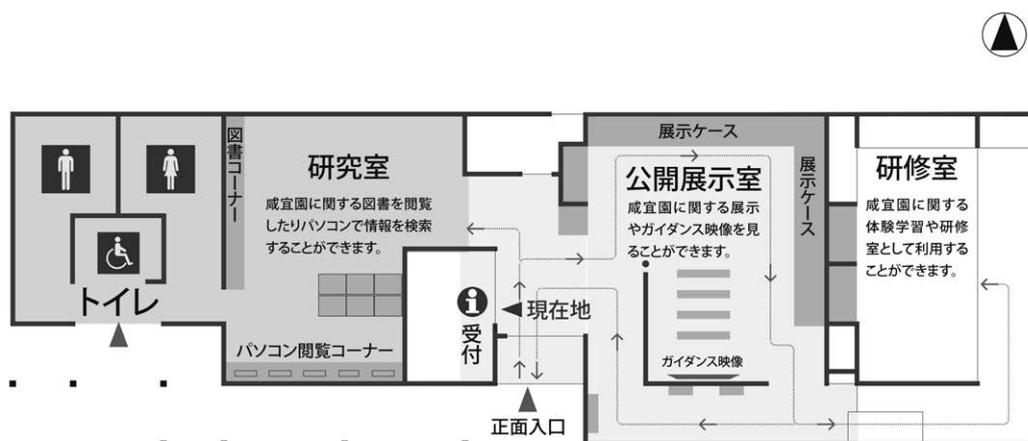
名誉館長 (非常勤)

所長 — 主幹 1
— 副主幹 1
— 主任 2
— 嘱託 1 (研究員)
— 臨時職員 3

②世界遺産推進室

室長 — 主幹 1
— 副主幹 1
— 主任 2

(内、学芸員資格者 3)



咸宜園教育研究センター平面図

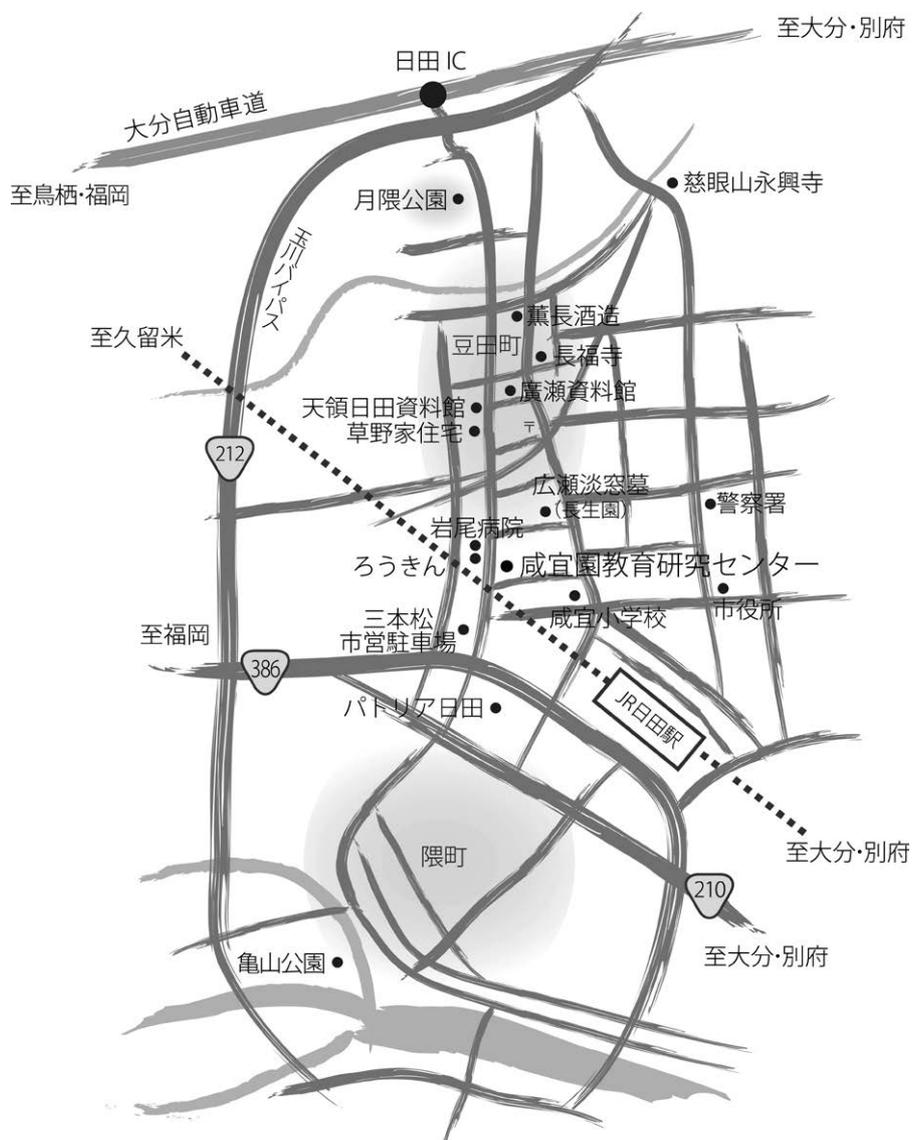
Ⅲ．利用案内

(1) 開館時間

- 公開展示室：午前9時から午後5時
- 研修室：午前9時から午後5時
- 研究室：午前9時から午後5時
- (入館時間は、午後9時から午後4時30分)
- 休館日：・水曜日（水曜日が国民の祝日または振替休日
休日に当たるときはその翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(1) 交通

- JR久大本線：「日田駅」下車徒歩約10分
- 高速バス：「市役所前」下車徒歩約7分
- 車：大分自動車道「日田IC」から約5分
- ・専用駐車場には10台駐車可能
- ・乗降場は大型バス3台まで乗降可能



IV . 条例 ・ 規則

1. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例

平成 22 年 3 月 24 日
条例第 9 号

(設置)

第 1 条 咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与することを目的として咸宜園教育研究センター（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 咸宜園教育研究センター

位置 日田市淡窓 2 丁目 2 番 18 号

(業務)

第 3 条 センターの業務は、次のとおりとする。

- (1) 咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究並びに関係資料の調査、収集、整理及び保管
- (2) 前号の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用
- (3) 咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発
- (4) 史跡咸宜園跡の公開
- (5) 前各号に掲げるもののほか、センターの運営に関する事務のうち、教育委員会が必要と認める業務

(開館時間及び休館日)

第 4 条 センターの開館時間は、午前 9 時から午後 5 時まで（入館時間については、午前 9 時から午後 4 時 30 分まで）とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

2 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日にあたるときは、当該休日以後の直近の休日でない日）
- (2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

(入館料)

第 5 条 センターの入館料は、無料とする。

(入館の制限)

第 6 条 教育委員会は、センターの入館者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他センターの管理上支障があるとき。

(原状回復義務又は損害賠償)

第 7 条 故意又は過失によりセンターの建物、設備、展示物等を損傷又は滅失した者は、直ちにこれを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。た

し、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、損害賠償義務の全部又は一部を免除することができる。

(研修室の利用の許可)

第 8 条 研修室の利用（体験学習の利用を除く。以下同じ。）をしようとする者は、あらかじめ、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、前項の許可をするに当たっては、管理上必要な条件を付することができる。

(利用許可の制限)

第 9 条 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしないことができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 研修室の建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他研修室の管理上支障があるとき。

(利用許可の取消し等)

第 10 条 教育委員会は、利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消し、又は研修室の利用を停止し、若しくは制限することができる。

- (1) 利用許可の条件に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により利用許可を受けたことが明らかになったとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則の規定に違反したとき。
- (4) その他研修室の管理上支障があるとき。

2 教育委員会は、前項の規定による利用許可の取消し等によって利用者が損害を受けても、その賠償の責めを負わないものとする。

(目的外利用又は権利譲渡の禁止)

第 11 条 利用者は、研修室を利用許可を受けた目的以外に利用し、又はその利用する権利を他の者に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用料)

第 12 条 利用者は、別表に定める額を使用料として前納しなければならない。ただし、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、使用料を後納することができる。

(使用料の減免)

第 13 条 教育委員会は、前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。
- (2) 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第

1 条に規定する設置目的に沿って利用するとき。
(使用料の不還付)

第 14 条 既に納入された使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する事由に基づいて利用を中止したときは、既納の使用料の全部又は一部を還付することができる。

- (1) 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。
- (2) 利用者が自己の都合により 2 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。
- (3) 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。

(咸宜園教育研究センター運営委員会の設置)

第 15 条 センターの適正かつ効果的な運営を図るため、咸宜園教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の所掌事務、組織その他必要な事項は、教育委員会規則で定める。

(委任)

第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して 7 月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。ただし、第 15 条及び次項の規定並びに附則第 3 項の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

(平成 22 年教委規則第 11 号で平成 22 年 10 月 2 日から施行)

(準備行為)

2 教育委員会は、施行の日前においても、この条例に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。

(日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 31 年条例第 167 号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

別表（第 12 条関係）

区分	単位	金額	備 考
研修室	1 時間 につき	320 円	1 常設電灯以外の電気を利用するときは、1 回につき 410 円を加算する。 2 冷暖房を利用するときは、1 時間につき 200 円を加算する。

備考 1 日の利用時間は、原則として 3 時間を限度とする。

2. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則

平成 22 年 3 月 25 日
教委規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例（平成 22 年条例第 9 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用申請)

第 2 条 条例第 8 条第 1 項の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、咸宜園教育研究センター研修室利用許可申請書（様式第 1 号。以下「利用許可申請書」という。）を教育委員会に提出しなければならない。

(利用許可)

第 3 条 教育委員会は、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしたときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可証（様式第 2 号。以下「利用許可証」という。）を申請者に交付するものとする。

(利用者の遵守事項)

第 4 条 利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑となる物品又は動物を持ち込まないこと。
- (2) 研修室内において、許可を受けずに物品の販売若しくは陳列をし、又は看板その他の広告物の掲示若しくは配布をしないこと。

(3) 利用を終了したときは、研修室内を整理整頓すること。

(4) その他職員の指示に従うこと。

(利用許可の変更等)

第 5 条 利用者は、利用許可の変更又は取消しを求めようとするときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消申請書（様式第 3 号）に利用許可証を添えて教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の利用許可の変更又は取消しを許可したときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消許可証（様式第 4 号）を利用者に交付するものとする。

3 利用者は、前項の規定による利用許可の変更の許可を受けた場合において、既納の使用料の額が変更後の使用料の額に対して不足額を生じるときは、直ちに、当該不足額を納付しなければならない。

(使用料の減免)

第 6 条 条例第 13 条の規定による使用料の減額又は免除（以下「使用料の減免」という。）ができる場合及び減免の率は、別表第 1 に定めるとおりとする。

(使用料の減免の申請)

第 7 条 使用料の減免を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料減免申請書（様式第 5 号）に利用許可申請書を添えて教育委員会に提出し、

承認を受けなければならない。

(使用料の還付)

第8条 条例第14条ただし書の規定による既納の使用料の還付ができる場合及び還付の率は、別表第2に定めるとおりとす。

(使用料の還付の申請)

第9条 使用料の還付を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料還付申請書(様式第6号)を教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。

(損傷等の届出)

第10条 咸宜園教育研究センター(以下「センター」という。)の入館者は、センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、咸宜園教育研究センター施設等損傷(汚損・滅失)届(様式第7号)を教育委員会に提出しなければならない。

(寄贈及び寄託)

第11条 センターは、咸宜園に関係する資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 前項の資料の所有者は、センターに当該資料を寄贈し、又は寄託しようとするときは、資料名、数量等を明記した寄贈・寄託申込書(様式第8号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の規定による資料の寄託を受けるものと決定したときは、預かり証(様式第9号。以下同じ。)を寄託者に交付し、受託控(様式第10号)をセンターに保管するものとする。

4 寄託期間は、原則として3年とする。ただし、教育委員会が特別な事情があると認めるときは、この期間を短縮することができる。なお、寄託の更新を妨げないものとする。

5 前項の期間の起算日は、寄託資料をセンターが受託した日が1月1日から6月30日までのときは1月1日、7月1日から12月31日までのときは7月1日とする。

6 寄託者は、寄託期間中に、特別の理由により寄託資料の一時返還を受けようとするときは、寄託資料一時返還申請書(様式第11号)を教育委員会に提出しなければならない。この場合において、寄託資料の一時返還を受けようとする者が寄託者の代理人であるときは、その旨を証明する書類を添付しなければならない。

7 教育委員会は、前項の寄託資料の一時返還を承認したときは、寄託資料一時返還承認書(様式第12号)を寄託者に交付し、当該寄託資料を一時返還するものとする。

8 寄贈資料又は寄託資料の保管その他の取扱いについては、センターの所蔵する資料に準じて行うものとする。ただし、寄贈者又は寄託者と利用制限等に関して特約があるものについては、この限りでない。

9 資料の寄贈又は寄託に要する経費は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

10 寄託資料が汚損し、損傷し、又は滅失したときは、教育委員会が補償するものとする。ただし、天災その他やむを得ない事由によるものであるときは、その賠償の責めを負わないものとする。

11 寄託資料の所有者が譲渡により変更が生じたときは、譲渡人は、速やかに預かり証に所有権の移転を証

明する書類を添えて教育委員会に提出し、その旨の書き換えを受けなければならない。

12 寄託者は、預かり証を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、速やかにその事実を証明する書類又は当該預かり証を教育委員会に提出し、再交付を受けなければならない。

(資料の館外貸出し)

第12条 収藏品等の資料は、館外貸出しを行わないものとする。ただし、教育委員会が、博物館、図書館、学校等において学術上の調査研究又は教育普及の目的で使用され、かつ、取扱い上安全性が確保されると認めるときは、この限りでない。

2 前項の館外貸出しを受けようとする者(以下「貸出し申請者」という。)は、咸宜園資料貸出し許可申請書(様式第13号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の館外貸出しを許可したときは、咸宜園資料貸出し許可書(様式第14号)を貸出し申請者に交付するものとする。

(撮影、複写等の許可)

第13条 収藏品等の資料を学術上の調査研究等の目的で撮影し、若しくは複写し、出版物等への掲載をしようとする者又は模写、模造等をしようとする者(以下「撮影等申請者」という。)は、咸宜園資料撮影等許可申請書(様式第15号)を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による撮影等を許可したときは、咸宜園資料撮影等許可書(様式第16号)を撮影等申請者に交付するものとする。

(運営委員会の所掌事務)

第14条 条例第15条に規定する咸宜園教育研究センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)は、教育委員会の諮問に応じ、条例第3条各号に掲げる業務に関する事項について審議し、及びこれらの事項について教育委員会に建議する。

2 運営委員会は、前項に定める事項のほか、センターの運営に関する事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

(運営委員会の組織等)

第15条 運営委員会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、学識経験者等のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

5 会長は、会務を総理する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 運営委員会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長がその議長となる。

8 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開き、議決をすることができない。

9 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

10 運営委員会に、専門の事項について審議する必要が

あるときは、臨時委員を置くことができる。

11 臨時委員は、教育委員会が運営委員会の意見を聴いて委嘱する。

12 臨時委員は、専門の事項について審議し、運営委員会への報告が完了したときは、解職されるものとする。

13 運営委員会の庶務は、教育委員会において処理する。(評価委員会)

第 16 条 センターに収蔵する咸宜園に関する資料の購入価格の適正な評価を行うため、咸宜園教育研究センター収蔵資料評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置き、評価委員若干名で組織する。

2 評価委員は、教育委員会の諮問に応じ、センターが購入しようとする資料の評価を行い、その意見書を提出する。

3 評価委員は、学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱する。

4 評価委員の任期は、1 年以内とする。

5 評価委員は、職務上知り得た秘密のほか、自己が評価委員であることを他に漏らしてはならない。

6 購入しようとする資料について利害関係を有する評価委員は、当該資料の評価に加わることができない。

7 評価委員会の庶務は、教育委員会において処理する。(委任)

第 17 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、条例の施行の日から施行する。ただし、第 11 条から第 16 条まで及び次項の規定並びに附則第 3 項の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

(準備行為)

2 教育委員会は、施行の日前においても、この規則に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。

(日田市教育委員会事務委任規則の一部改正)

3 日田市教育委員会事務委任規則（昭和 39 年教委規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

別表第 1（第 6 条関係）

減免ができる場合	減免の率	備 考
1 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。	免 除	1 号の免除は、使用料の減免の申請を省略することができる。
2 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第 1 条に規定する設置目的に沿って利用するとき。	免 除	

別表第 2（第 8 条関係）

還付ができる場合	還付の率	備 考
1 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。	10 割	還付金に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
2 利用者が自己の都合により 10 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	7 割	
3 利用者が自己の都合により 2 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	5 割	
4 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。	10 割	

咸宜園教育研究センター

研究紀要 第六号

二〇一七年 三月三十一日印刷発行

編集 日田市教育庁咸宜園教育研究センター

〒八七七・〇〇一二

大分県日田市淡窓二・二・一八

咸宜園教育研究センター

発行 日田市教育委員会

印刷・製本 尾花印刷有限公司

THE KANGIEN EDUCATION RESEARCH CENTER
BULLETIN

Vol.6

"The spread and practice of the Kangien education through a picture" How the Student's Hikoma-Ueno of Kangien saw Hita and Kangien.	KAGAWA Ryokai
The relationship between Hirose Tanso and Kiya Tokurei.	GOTO Munetoshi
Hirose Tanso's Lao-tzu teaching-"SEKIGEN".	FUKAMACHI Koichiro
A Scholar of Confucianism in the latter period in the early modern period Hirose Tanso and Nagasaki.	MISAWA Katsumi
About Hirose Keishiro and "Hirose Kyokuso · Keishiro library".	MIZOTA Naoki
The biographic background of the students of Kangien. (5)	MIZOTA Naoki YOSHIDA Hiroshi
The introduction of educational heritage. (No.1) 1. Kangien(National historic site) in Hita City,Oita Prefecture 2. Zoshunen(Prefecture historic site) in Buzen City,Fukuoka Prefecture	YOSHIDA Hiroshi

Research Center Annual Report (Fiscal 2015)

Research Center Directory

March.2017